

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可  
昭和十三年十一月二十日發行

# 同盟旬報

(No. 50) 行發日十二月一十 · 號一十三第 卷二第

【號旬上月一十年三十和昭】

## 主要記事

帝國政府の聲明と海外反響……  
 總動員法第十一條發動問題……  
 皇軍通山、崇陽、通城を占領……  
 中國新政權第二次聯委會……  
 國府第二國民參政會閉幕……  
 ウィンストン・チャーチル四國會談……  
 英國議會開く……  
 米國中間選舉成績……

行發社信通盟同人法團社



昭和十三年  
十一月上旬  
重要日誌

十一月一日(火)

- ▽占領地域内の軍票流通力を強化
- ▽廣東省惠州治安維持會結成さる
- ▽國府、省市參議會成立
- ▲英下院再開
- ▲パレスチナ騷擾再發
- ▲佛藏法相更迭
- ▲詩人ジャム逝去
- ▲獨逸隊司令長官異動
- ▲ハル長官互惠主義強調
- 同日(水)
- △樞密院對國際聯盟協力終止案可決、直に聯盟に通達す
- ▽揚子江上流艦船避退方通告
- ▽江南戰線浦圻占領
- ▽國府金塊賣買統制
- ▽第二次聯合委員會南京に開催、三政府一体の根本方針、全國代表大會召集、新祝祭日等を決定す
- ▲ウイーン四國會議開催
- ▲洪チエ紛争解決
- ▲英伊協定發効英下院承認
- ▲丁抹フランコ政權承認
- ▲米海軍大航空船建造發表
- 同日(木)
- △帝國政府、武漢陥落後の新態勢に對處して帝國不動の方針を中外に闡明す
- △近衛首相、聲明敷衍的放逐
- △軍艦旗制定五十周年記念日

▽如最高指揮官聲明、漢口で陸海空一体の大祝賀式舉行さる

- ▽江南戰線嘉魚占領
- ▽廣東省佛山治安維持會結成さる
- ▽廣東省各機關梧州に移轉す
- ▽聯合委員會「反共救國」宣言發表
- ▲伊太利、帝國聲明を全幅的支持
- ▲スロヴァキア首相報告演說
- ▲ルテニア前首相處罰
- ▲英下院防空討議
- ▲佛イタリヤ大使承認
- ▲英伊協定發効英上院承認
- ▲北歐兩外相會見
- ▲米ブリュッセル報告書發表
- 同日(金)
- △議會制度審議會總會議院制度答申可決
- △東北興業總裁に横山助成氏決定
- △宗教團體法案要綱成る
- △鬼怒川温泉大火三百餘戶燒く
- ▽江南戰線通山・楠林橋占領
- ▲米、帝國聲明に對しステートメント發表
- ▲ルテニア自治政府宣言
- ▲英帝閉院勅語日支事變に言及
- ▲日濠訴訟日本側に勝利
- ▲ニ國攝政ルーミアア訪問
- 同日(土)
- △總長官、首相に伊國防共參加一周年の御祝電を發せらる
- △東久邇宮殿下從軍記者に御言葉

▽第二次國民參政會閉會

- △軍人授護會寄附行爲發表さる
- △特別志願將校の年齢延長
- △東北地方に地震
- ▽海空軍梁山飛行場空襲敵廿三機撃破
- ▽第二國民參政會閉會
- ▲洪軍進駐開始
- ▲ヘス黨副總理民主主義痛撃
- ▲埃濠長距離離機出發
- 同日(日)
- ▽江南戰線崇陽占領
- ▲ヒ總統ワイマル演說
- ▲ロシア革命記念日
- ▲波蘭下院選舉
- ▲米國務次官中南米提携強化を説く
- 同日(月)
- ▲傷病勇士に菊花御下賜
- ▲保險制度調査會官制公布
- ▲司法研究所設置案決定
- ▲商工省が中小商工業實情調査開始
- ▲國民精神作興週間(十三日迄)
- ▲戰區擴大を各國に通告
- ▽陸空軍衛陽飛行場で敵十六機撃破
- ▲北支開發、中支振興兩會社創立總會
- ▽薛方震死去
- ▲日滿航路統制大綱決定す
- ▲濠洲内閣改選
- ▲駐佛獨大使館に暴漢闖入
- ▲英伊協定發効手續完了
- 同日(火)
- △軍人授護會に朝香宮殿下正式奉戴
- △總動員第十一條發効の時期にあらずとの藏相談發表
- △專任商相設置に關し首相藏相協議

△臨時農村對策部新設財源支出閣議承認

- ▽揚子江遼江艦隊赤壁に達す
- ▲英帝日支事變の和平斡旋を示唆
- ▲英議會開院
- ▲英下院討論開始
- ▲英増援隊聖地釐
- ▲佛飛行機給油船建造發令
- ▲ヒ總統植民地要求聲明
- ▲米中間選舉施行
- 同日(水)
- △藏相談に對し佐藤陸軍情報部長談發表
- △内地推計人口七千二百萬(統計局發表)
- ▲江南戰線通城占領
- ▲余漢謀、中央に辭職を電請
- ▲英下院極東問答
- ▲パレスチナ問題報告書發表
- ▲訪日伊機出發し不時着
- 同日(木)
- ▲上野帝室博物館に行幸
- ▲警防團組織の爲警察部長ブロック會議開かる
- △議會召集詔書公布
- △社大黨新亞細亞國民同盟提唱
- ▲呂駐獨滿國公使伯林着任
- ▲ワグネル駐滿獨公使着任
- ▲洪軍進駐完了
- ▲スロヴァキア内相伯林へ
- ▲サロンドートンヌ開く
- ▲伊ユダヤ人排斥令發布
- ▲スイス國防強化
- ▲トルコ大統領逝去
- ▲加州に激震

同盟旬報 第二卷 第卅一號 十一月 上旬號 主要目次

●印は表紙掲出記事

宮 廷

- 宮中明治節の御儀……………四
- 滿洲國産業部大臣に賜詞……………四
- 傷病勇士に菊花御下賜……………四
- 上野帝室博物館に行幸……………四
- 皇太后陛下療養所に御下賜金……………五
- 皇室豫算極度に緊縮……………五

支那事變

- 如最高指揮官聲明……………四
- 漢口にて陸海空一體大祝賀式……………四
- 東久通官殿下從軍記者に御言葉……………四
- 華頂侯爵南支海上に御奮戰……………五
- 揚子江上流艦船退却方通告……………五
- 戰區擴大を各國に通告……………五
- 英船暴走を不法射撃……………五
- 英側長沙宜昌の權益を圖示……………五
- 四手井侍從武官上海へ……………五
- 大毎特派員海防にて抑留さる……………六
- 今夏以來の敵機損害表……………六
- 海軍三原部隊に感狀……………六
- 戰死將校氏名……………六
- 【帝國聲明と其の反響】……………六
- 帝國政府聲明……………六
- 近衛首相聲明敷衍的放送……………七
- 各國反響……………八
- 日本の意欲を洞察せよ(國府)……………八
- 全幅的支持(伊)……………八
- 日本國民の努力に敬意(獨)……………八
- 我に第二位を與へよ(英)……………八

時局收拾上好影響(佛)……………八

條約番犬的面子を立てよ(米)……………九

米國約省ステートメント發表……………九

外紙論調……………一〇

●北支戰況……………一〇

五台山殲滅戰公表……………一〇

北支各地の討匪戰進捗……………一一

寧武完全占領……………一一

●【中支戰況】……………一二

武漢攻取戰果公表……………一二

修水河畔に進出……………一三

●江北戰線……………一三

大別山進駐部隊漢口到達……………一三

敗退の敵南陽に集結……………一四

●江成戰線……………一四

嘉魚占領……………一四

蒲圻占領……………一四

●浦山占領……………一四

補林橋占領……………一四

●補林橋で兩部隊握手……………一四

崇陽占領……………一四

●長沙・衡陽に敗軍集結……………一四

●通城占領……………一四

●通城南方に進出……………一五

●岳州方面の敵平江に移動……………一五

●岳州攻略戰……………一五

●突如臨湘磯に殺到……………一五

●海軍湘江進撃……………一六

●次期作戰に遺憾無きを期す……………一六

●湘江艦隊臺灣に進出……………一六

●贛州水道突破……………一六

●葉家市に進出……………一六

●寶塔洲に進出……………一六

●赤壁に逼す……………一六

●岳州に近迫……………一六

●臨湘磯猛攻……………一六

●【南支戰況】……………一七

●廣東攻略戰々果……………一七

●英記者南支作戰軍當局と會見……………一七

●敵砲艦一隻擊沈……………一七

●廣南造船所占領……………一七

●廣東北郊を窺ふ敵掃蕩……………一七

●佛山北方の遊撃隊擊破……………一七

●廣九沿線の殘敵掃滅……………一八

●【空中戰・空爆】……………一八

●海空軍……………一八

●梁山飛行場空襲、敵機廿三機擊破……………一八

●陸空軍……………一八

●衡陽飛行場擊破敵十六機破壞……………一八

●【占領區域情勢】……………一九

●北支情勢……………一九

●北支開發會社創立總會……………一九

●長蘆鹽增產計畫成る……………一九

●天津稅關總辦監察長更迭……………一九

●中興反對日輸出本年中二萬噸……………一九

●▲中支情勢……………一九

●占領地域内の軍需流通力強化……………一九

●上海・南京の反共討蔣大會……………一九

●中支振興會社創立總會……………一九

●日職、大冶鐵礦を經營……………一九

●華中都市公共汽車公司設立……………一九

●華中水産會社設立……………一九

●漢口情勢……………一九

●▲南支情勢……………二〇

●▲南支維持會結成……………二〇

●佛山治安維持會結成……………二〇

●惠州治安維持會結成……………二〇

●廣東石龍間鐵路復舊……………二〇

●廣東佛山間自動車路完成……………二〇

●廣東情勢……………二〇

●【國民政府】……………二〇

●蔣介石の行方……………二〇

●省市參議會成立……………二〇

●金塊買賣統制……………二〇

●對日軍需品輸出阻止要請……………二〇

●華僑の援助繼續を哀願……………二〇

●蔣、網紀肅正を致命……………二〇

●五中全會急選召集……………二〇

●萬國博參加中止……………二〇

●閩州に兵工廠分廠開設……………二〇

●四川各行政區の監督專員入替……………二〇

●廣東省各機關梧州移轉……………二〇

●廣西省防衛に必死……………二〇

●粵漢線は長沙衡陽間不定期運轉……………二〇

●ロシア革命記念祝賀會……………二〇

●蔣方震死去……………二〇

●雲南の輸出入統制……………二〇

●雲南の外人旅行地域制限……………二〇

●雲南の外人旅行地域制限……………二〇

●第二次國民參政會(續)……………二一

●財政報告に注意喚起(二日)……………二一

●戰時新聞政策其他可決(三日)……………二一

●左翼的提案難多(四日)……………二一

●穩定通り閉會(五日)……………二一

●第二次大會總決案(六日)……………二一

●西南諸省情勢……………二一

●水空路開發……………二一

●軍需品俄然海防に殺到……………二一

●廣東財閥續々佛印へ移動……………二一

●西南への門戶廣州灣に移る……………二一

●金融中心地を河内に……………二一

●西南開發三事業着手……………二一

●【抗日戰備】……………二二

●四川軍閥に蔣介石返電……………二二

●廣東軍閥を企圖……………二二

●蔣敗軍の建直しに狂奔……………二二

●成都の防備強化……………二二

●白崇禧の廣西軍、廣東省に出動……………二二

●湖南の中央軍一部貴陽へ……………二二

●雲南軍擴張計畫……………二二

●余漢謀辭職を電請……………二二

●事變と列國動向……………二三

●英米共同行動困難視さる……………二三

●駐支獨代理大使香港留……………二三

●カール・蔣會見……………二三

●香港飛行場擴張……………二三

●廣九線材料用立申入れ……………二三

●英領廣九線終點延長……………二三

●香港總督、澳門總督會見……………二三

●元支那政府顧問演說……………二三

●英下院在支權益問題討論……………二三

●英帝和平輪旋を示唆……………二三

●英の消極態度に失望(佛)……………二三

●佛印の援蔣色影變骨化……………二三

●ソ聯對蔣援助の實情……………二三

●ブリュッセル會議記錄發表(米)……………二三

●揚子江問題で抗議(米)……………二三

●米國船籍證明書を支那人に賣却……………二三

●【外紙論調】……………二三

●中國新政權……………二三

●【聯合委員會】……………二三

●第二次聯合委員會議事日程……………二三

●三政府一體の根本方針決定(第一日)……………二三

●全國代表大會召集決定(同日)……………二三

新祝祭日決定(同日)……………三  
 宣言文發表式(第二日)……………三  
 王克敏氏等北京に歸還……………三  
 新中國政府の方針(英紙)……………三  
 【北京臨時政府】……………三  
 北支支那銀行も聯銀依存に轉換……………三  
 北支關稅徵收事務聯銀で接收……………三  
 北京に華僑協會生誕……………三  
 冀南反共會議遊擊隊根絶申合せ……………三  
 救國武裝青少年隊組織……………三  
 【南京維新政府】……………三  
 統一の救濟機關設置要望……………三  
 反共救國民衆運動……………三

**政治・外交**

【樞密院】……………三  
 對聯盟協力終止案可決……………三  
 海相、樞府に説明……………三

【政 治】……………三  
 政府重大聲明發表……………三  
 ●總動員第一條問題……………三  
 發動は各省と企畫院で研究……………三  
 發動時期に非ず(藏相談)……………三  
 戰時態勢構成が必要(佐藤部  
 長談)……………三  
 内政閣僚會議で討議……………三  
 摩擦を回避、圓滿發動へ……………三  
 專任商相設置……………三  
 商相專任には反對せぬ(藏相談)……………三  
 首相、藏相會談……………三  
 商相銓衡首相に一任(藏相談)……………三  
 專任商相銓衡進む……………三  
 對支院に技術部を加ふ……………三  
 柳川中將總務部長官就任内諾……………三  
 文官制度改正問題……………三  
 東亞再建國民運動……………三

議會制度審議會……………三  
 議院制度答申可決……………三  
 貴院制度小委員會……………三  
 選舉制度部會……………三  
 東北興業總裁橫山助成氏決定……………三  
 銓衡事情……………三  
 日滿運銷強化大綱……………三  
 閣 議……………三  
 聲明文案決定……………三  
 定例閣議……………三  
 五相會議……………三  
 内政閣僚會議……………三  
 内閣參議……………三  
 閣僚參議懇談會……………三  
 定例參議會……………三  
 閣員參内……………三  
 往 來……………三  
 法令公布……………三

▲内 務……………三  
 警察部長プロック會談……………三  
 都制案特別委員會……………三  
 東舞鶴市長立花少將就任受諾……………三  
 名古屋市長辭意表明……………三  
 佐世保市長再選……………三

▲厚 生……………三  
 軍人援護會……………三  
 首腦部内定……………三  
 寄附行為發表……………三  
 朝香宮殿下正式奉戴……………三  
 保險制度調査會官制……………三  
 臨時委員任命……………三  
 職員、船員兩保險案概要……………三  
 失明傷痍軍人寮開所式……………三  
 醫藥制度特別委員會……………三

▲大 藏……………三

貯蓄獎勵主務課長會議……………三  
 大藏分課規程改正……………三  
 ▲司 法……………三  
 短期司法研究……………三  
 司法研究所設置案決定……………三  
 ▲文 部……………三  
 實業教育補助決定……………三  
 宗教團體法案要綱成る……………三  
 長與東大總長辭職……………三  
 ▲農 林……………三  
 馬政關係二法案來議會提出決定……………三  
 臨時農村對策部新設……………三  
 三課設置……………三  
 ▲商 工……………三  
 中小商工業實情調査……………三  
 商工行政機構改革……………三  
 ▲選 信……………三  
 電話統制案大綱……………三  
 ▲鐵 道……………三  
 東京地方交通調整臨時委員任命……………三  
 ▲拓 務……………三  
 京城國際親和會……………三  
 拓相車中談……………三  
 羅南に特別府制を施行……………三  
 朝鮮總督府機構補充決定……………三

【外 交】……………三  
 消息……………三  
 一般事項……………三  
 國際聯盟との協力終止を通過……………三  
 伊國防共參加一周年……………三  
 總長宮△首相へ御祝電……………三  
 陸相敬意傳達……………三  
 有田外相祝電……………三  
 △首相の言明……………三

チアノ外相より返電……………三  
 ▲國 防……………三  
 特別志願消防の年階延長……………三  
 中央防空委員會答申案可決……………三  
 【貴衆兩院】……………三  
 議會召集詔書公布……………三  
 ▲政 黨……………三  
 民政黨……………三  
 選舉制度委員會……………三  
 政友會……………三  
 總裁問題……………三  
 ▲社 大……………三  
 新亞細亞國民同盟提唱……………三  
 ▲人 事……………三  
 官廳辭令・叙位叙勳……………三

**財政・經濟**

【一 般】……………三  
 池田藏相談……………三  
 帝國不動の方針明示に財界好感……………三  
 轉業對策註文轉旋會社設立計畫……………三  
 ▲財 政……………三  
 明年度豫算査定方針……………三  
 ▲金融・保險……………三  
 保險業法改正の答申決定……………三  
 ▲公 社 債……………三  
 二流債に多彩性賦與……………三  
 下期起債額六億七千萬圓……………三  
 ▲為 替……………三  
 對獨爲替にも協定實施……………三  
 ▲物價賃銀……………三  
 當局米價對策に慎重……………三  
 ▲産 業……………三  
 昨年の工場生産額激増……………三

▲電 氣 業……………三  
 發送電會社の收支概算可決……………三  
 日本發送電會社設立大綱決定……………三  
 ▲織維工業……………三  
 紡績の機構改革成る……………三  
 ▲其 他……………三  
 ▲運 輸 業……………三  
 船員職業能力申告近く公布……………三  
 ▲農 漁 業……………三  
 農業者報國聯盟結成さる……………三  
 臺灣米移出管理案答申決定……………三  
 ▲配給統制……………三  
 綿製品販賣制限令近く改正……………三  
 買上綿布配給問題で産組憤慨……………三  
 軍需用炭の配給統制決定……………三  
 肥料も明年一月より割當制實施……………三  
 大南米穀配給統制會社案に賛成……………三  
 ▲貿 易……………三  
 一大貿易參謀本部創設に決定……………三  
 スフ・リンク制要綱成る……………三  
 重要輸出品検査品種追加……………三  
 船積前の契約取消にも補償適用……………三  
 圓プロック輸出緩和近く實施……………三  
 支那向け綿布輸出解禁……………三  
 ▲人 事 異 動……………三  
 ▲市 場……………三  
 株式は不安濃厚……………三

**社會・文化**

【學術文化】……………三  
 ベル1訪日留學生出發……………三  
 ベル1使節團離京……………三  
 比島世界教育視察團來朝……………三  
 新聞使節、巴里・倫敦視察……………三



【檢察裁判】	……………	七〇
經濟統制違反漸増	……………	七〇
【報】	……………	七〇
軍艦旗制定五十年記念日	……………	七〇
國民精神作興週聞	……………	七〇
内地推計人口七千二百萬	……………	七〇
【事故・遭難】	……………	七〇
鬼怒川温泉大火、東北地方地震	……………	七〇
ダグラス機試験中の事故	……………	七〇
【スポーツ】	……………	七〇
滿洲國	……………	七〇
日滿航路統制大綱決定	……………	七〇
通貨流出取締強化	……………	七〇
日滿家畜防疫會議	……………	七〇
熱河省境肅清迫る	……………	七〇
事變以來滿鐵社員殉職者數	……………	七〇
【外 交】	……………	七〇
呂公使ベルリン着	……………	七〇
安總領事ハンブルグ着任	……………	七〇
ワグネル獨公使着任	……………	七〇
對サルヴァドル條約交渉	……………	七〇
滿洲國使節團パリ着	……………	七〇
【財政・經濟】	……………	七〇
明年度資金計費統制	……………	七〇
中支向特産輸出問題決定	……………	七〇
資金統制法認可額九千六百萬圓	……………	七〇
吉林に石炭液化會社設立決定	……………	七〇
滿洲電業明年度事業豫算	……………	七〇
滿鐵埠頭の滯化處分対策	……………	七〇
滿鐵、滿洲國に滯化株式譲渡	……………	七〇
滿鐵明年度豫算額	……………	七〇
滿洲疏定株式引受認可を浦際	……………	七〇

世界情勢	……………	七〇
中歐政局	……………	七〇
【洪チエ紛争解決】	……………	七〇
ウィーン四國會議開催	……………	七〇
洪チエ紛争解決案	……………	七〇
洪チエ紛争遂に解決	……………	七〇
解決案の内容	……………	七〇
洪チエ國境の變動	……………	七〇
獨伊の中歐制覇進む	……………	七〇
スロヴァキア首相の報告演説	……………	七〇
ルテニア前首相處罰	……………	七〇
ルテニア自治政府所在地變更	……………	七〇
ルテニア自治政府宣言	……………	七〇
洪軍進駐	……………	七〇
チエコ容共政策を一擲	……………	七〇
波チエ國境の最終劃定	……………	七〇
スロヴァキア内相伯林へ	……………	七〇
チエコ六大會社協定締結	……………	七〇
英國・英帝國	……………	七〇
英帝明年米國を御訪問	……………	七〇
第二次國防計畫空擴へ	……………	七〇
政府空軍増強を發表せん	……………	七〇
英獨交渉近く再開	……………	七〇
首相、外相近くパリ訪問	……………	七〇
英佛緊密關係の再確認	……………	七〇
羅、佛兩國元首近く訪英	……………	七〇
【英議會開く】	……………	七〇
下院再開第一日の經過	……………	七〇
英伊協定發効勸議上程	……………	七〇
下院防空討議	……………	七〇
軍需省の新設を要請	……………	七〇

英帝勅語日支事變に言及	……………	八〇
英帝開院勅語	……………	八〇
下院討論開始	……………	八〇
英既設條約堅持(パトラー次官 言明)	……………	八〇
【聖地騷擾續く】	……………	八〇
パレスチナ騷擾再發	……………	八〇
聖地騷擾の被害	……………	八〇
英増援隊到着	……………	八〇
パレスチナ問題報告書	……………	八〇
合同會議開幕召集	……………	八〇
南阿國防相白耳義訪問	……………	八〇
滿洲内閣改造	……………	八〇
滿洲も空軍擴充	……………	八〇
日露訴訟日本側に勝利	……………	八〇
駐日カナダ公使更迭	……………	八〇
經濟	……………	八〇
フランス	……………	八〇
藏相、法相更迭	……………	八〇
新藏相の財政政策	……………	八〇
平價切下は行はず(新藏相談)	……………	八〇
佛財政再建案の骨子	……………	八〇
飛行機給油船建造發令	……………	八〇
イタリア大使承認	……………	八〇
佛伊關係新段階に入る	……………	八〇
駐佛獨大使館に暴徒闖入	……………	八〇
詩人ジャム逝去	……………	八〇
秋のサロンに邦人進出	……………	八〇
ドイツ	……………	八〇
西部要塞の全貌	……………	八〇
艦隊司令官異動	……………	八〇
獨再軍備の目的(總統演説)	……………	八〇
ヘス黨副總理民主主義痛撃	……………	八〇

ズデーテン地方に總選舉	……………	九〇
伯林的明治節祝賀式	……………	九〇
伯林的防共協定祝賀會	……………	九〇
防共協定の成功(獨紙論調)	……………	九〇
ヒ總統植民地要求聲明	……………	九〇
全獨に反ユダヤ執擲頭	……………	九〇
イタリア	……………	九〇
伊外交陣大刷新	……………	九〇
英伊協定發効手續完了	……………	九〇
ローマで休戰記念日祝賀	……………	九〇
ローマの防共協定祝賀會	……………	九〇
伊紙防共協定論調	……………	九〇
ユダヤ人排斥令發布	……………	九〇
▲訪日スタバ機	……………	九〇
訪日機出發決定	……………	九〇
訪日飛行の抱負を語る	……………	九〇
大歐空裡に出發	……………	九〇
訪日機不時着	……………	九〇
ソ 聯 邦	……………	九〇
ソ紙世界革命を煽動	……………	九〇
ロシア革命記念日	……………	九〇
海軍人員委員新任	……………	九〇
内務人員委員部長候補	……………	九〇
プ元帥處刑確實	……………	九〇
スターリンの義弟急死	……………	九〇
女流三島人を表彰	……………	九〇
歐洲諸國	……………	九〇
北歐兩外相會見	……………	九〇
丁抹政府フランコ政權承認	……………	九〇
波蘭下院選舉	……………	九〇
スイス國防強化	……………	九〇
ユ國攝政ルーミアア訪問	……………	九〇
トルコ大統領逝去	……………	九〇

米 國	……………	九〇
ハル長官互惠主義強調	……………	九〇
海軍大航空船建造に着手	……………	九〇
主力艦起工に難關	……………	九〇
建艦設計に意見分裂	……………	九〇
建艦遲延の原因(大統領演説)	……………	九〇
航空技術訓練計畫	……………	九〇
中南米との提携強化(國務次官 演説)	……………	九〇
英帝の招請受諾に大統領満足	……………	九〇
加州に激震	……………	九〇
三億圓訴訟米大審院へ	……………	九〇
デーヴィス報告發表と米國	……………	九〇
【中間選舉】	……………	九〇
中間選舉迫る	……………	九〇
中間選舉始まる	……………	九〇
果然共和黨進出	……………	九〇
選舉の結果	……………	九〇
選舉結果と消息筋の觀測	……………	九〇
財界選舉結果を好感	……………	九〇
共和黨進出と今後の政界	……………	九〇
米選舉の重要性	……………	九〇
ニユーディール阻止に乗出さん	……………	九〇
經濟	……………	九〇
中南米諸國	……………	九〇
伯大統領領日本移民賞讀	……………	九〇
秘魯邦人の赤誠	……………	九〇
日ワ親善レセプション	……………	九〇
國際聯盟	……………	九〇
國際航空	……………	九〇
世界經濟	……………	九〇
ノーヴェル賞	……………	九〇
イラク内閣異動	……………	九〇

宮中明治節の御儀

【二三】三日事變下に再び迎へた明治節の佳き日、漢口は既に陥落して皇威を...

滿洲國産産大臣に謁謁

【二四】來朝中の滿洲國産産部大臣呂榮寰氏は阮大使に同伴され四日午前十時...

傷病勇士に菊花御下賜

【二七】傷病兵を慰め給ふ長き思召から白衣の勇士に對し新宿御苑の拜觀を善許...

上野帝國博物館に行幸

【二〇】天皇陛下には御大禮十周年記念日に當り十日國民の赤誠を嘉し給ふ...

支

那

支

那

旬間大觀

蔣介石政權の最後の抗日據地武漢、廣東を攻略して支那中原を席捲した皇軍は、引續き征馬の手綱を緩めず、敗敵を追撃して堂々聖戰の歩武を進めてゐる。

中支戰線に於ては、嘉魚、蒲圻、通山、楠林橋等の江南要衝を抜いて六日崇陽を九日通城を占領、今や岳州の總攻撃を開始した。南支、北支の諸部隊亦意氣凛然、殘敵掃滅に敵要地奪取に偉大な戰果を収めつゝある。

北京・南京兩新政權の首腦者南京に會して蒙疆政府を加へた三政府一體の根本方針を議決した。歴史的飛躍の具體化も近い。

畑最高指揮官聲明

漢口【二三】畑中支軍最高指揮官は明治節の佳節に當り三日午前十時漢口に第一歩を印するに當り幕僚を通じ記者團に對し...

激に堪へぬ所であるが、一面陸海空協力一致炎熱と戦ひ困難な地形を克服し克く頑敵を掃り皇軍の傳統的精神を發揮し得たる結果である、而して皇軍士氣旺盛笑つて敵陣に躍り込むの概ありしは統後の熱誠なる後援によること頗る大であり同胞各位に對し感激措く能はぬところである、又余はこの機會に於て光榮ある幾多...

及川支那方面監隊司令長官と共に揚子江を溯江し本日漢口に第一歩を印するに當り諸君を通じて統後の同胞に所信を述べたるは余の欣幸とするところである

ある、今回武漢の要地に來り早軍今尚激戰中の四圍の山地を認めば余の責務極めて重大なるを知ると共に事變の前途尙遠にしてこれが解決には更に擧國一致堅確なる決意を要することを切に痛感する次第である

獨紙特派員、畑指揮官と會見談、ベルリン【二三】ナチス黨機關フエルキツツヤール・ペオバター紙は五日の紙上第一面に我が中支派遣軍最高指揮官畑俊六大將と同紙上海特派員との會見談を掲げ重慶、昆明までも進軍を解せずとする畑最高指揮官の牢固たる決意を報じてゐる、會見談の要旨左の通り

蔣介石が下野せぬ限り日本軍は重慶、昆明までも支那軍を追撃して行くことゝならぬ、然し南方には進軍する必要のなくなることを希望する、支那軍は漢口、廣東の陥落以後抗戦力が弱まつては居るが未だ相當の抗戦振りを見せ得る

漢口にて陸海空一體大祝賀式

漢口【二三】皇軍入城して九日目大陸制覇の日章旗飄る漢口に黨義深き明治節の佳節は訪れた、連日の曇天も今日は朝から爽やかな日本晴れだ、午前十時畑最高指揮官が〇〇丸より上陸漢口バンドに晴れの第一歩を印すれば續いて金枝玉葉の御身を以て江北作戰指揮官の御重任に當らせられる東久邇宮殿下には大別山の北麓〇〇より空陸遙に〇〇飛行場に御着陸御機嫌いと慶はしく第一歩を武漢の地に印し遊ばされた、一方海軍は午前九時より司令長官及川中將以下武動に輝く幕僚將士等參列の下に揚子江上に浮ぶ遊艦〇〇艦上に於て感激の遙拜式を行、武漢三鎮の大氣を震はせて聖壽萬歳を絶叫續いて午前十一時半よりは漢口港内を歴して閱艦式の大繪巻を展開、更に午後二時よりは勝利の軍靴の響も高らかに榮えある軍艦隊を離かせて海軍陸戰隊の大閱兵式が開始された、此頃空には陸海の荒鷲が機音も誇らかに武漢の空を懸して亂舞し陸と水と空と三位一體となつて武漢占領と明治節奉祝の二重奏を奏でた、斯くて午後三時半東久邇中將宮殿下を始め奉り畑陸軍、及川海軍の最高指揮官以下武漢攻略に皇軍の威武を中外に發揮した陸海軍將校全員參列してパレスホテルを會場として陸海軍合同の明治節奉祝の意義深き祝典が舉げられた

陸海將星祝杯 漢口【二三】(中支軍報道部艦隊報道部午後四時發表)十一月三日漢口に於て明治節の佳辰を卜し東久邇中將宮、賀陽大佐宮を始め陸軍最高指揮官畑大將、艦隊最高指揮官及川中將等陸海軍將星幕僚等は一堂に會し祝杯を舉げ聖壽の高聲を壽ぎ奉り

東久邇宮殿下從軍記者に御言葉

漢口【二五】畏くも金枝玉葉の御身を以つて軍旅に御在り漢口攻略軍を御指揮輝かしき戰果を収めさせられた東久邇中將宮殿下には將兵と共に第一線にあり報道の任に従ふ從軍記者の上には有難き御心を止めさせられ五日午前十時から卅分間漢口の御宿舎に於せられ從軍記者團廿五名に拜謁を賜り日本酒の盃を擧げさせられた上左の御言葉を賜つた

せられた  
皇太后陛下療養所に御下賜金

【二〇】 癩癩養に關して常々深く御心を注がせられてゐる皇太后陛下には同事業御補助として年々多額の御内帑金を下賜せられるが十日慰勝園以下内地植民地に及ぶ民間十療養所に對し本年度分金一封御下賜の御沙汰あり廣瀬厚生次官萩原拓務次官は十日午後二時大宮御所に伺候大谷大夫から拜受した、直ちに左の十療養所に對しそれを傳達する

△厚生省管下 慰勝園(東京)、聖バルナバ醫院(群馬)、財團法人神山復生病院(静岡)、熊本回春病院(熊本)、待勞院(熊本)、財團法人身延深敬病院(山梨) △拓務省管下 愛養園(朝鮮)、祖愛園(朝鮮)、愛樂園(朝鮮)、樂山園(臺灣)

皇太后陛下に際して

【二一】 明年度皇太后陛下は八日午前十時から宮内省會議室に豫算委員會を開き非常時局下畏き大御心を體し極力緊縮の方針で慎重審議された結果、通常會計は近來になき緊縮で臨時費としては二年後に皇太子殿下の御降臨を御迎へする學習院初等科改築費の繼續豫算、紀元二千六百年慶國の佳辰紀元節祭を御親察あらせられる賢所の囑令の増築繼續費(何れも少額)の他は殆んどなく又本年は軍人後援に三百萬圓其の他皇軍御慰問、統後御救濟等多額の御内帑を賜はつたのであるが明年度豫算中にも皇軍御慰問、社會事業其の他御獎勵、窮民御救恤等御仁慈に依る御下賜金は却つて増額計上せしめられて居る御由に承はる、尙會議は九日も續開の豫定である

の結果統後國民の後援はいやが上にも昂り戦地の將兵は何等後顧の憂ななく命を棄て、奮闘することが出来たのであります、私は指揮官として軍に従軍された諸君にお會ひする事が出来たのを喜びと同時に深く感謝します、今後は戦地の將兵の奮闘、統後國民の後援との間を繋ぐ報道人の結合を益々固くして聖戦の有終の美を収めなければならぬと思ひます

華頂侯爵南支海上に御奮戰

軍艦【二二】 伏見軍令部總長宮殿下の第三王子にわたらせられる侯爵華頂博信少佐は軍艦〇〇の水雷長として既に昨年八月十一日以来上海戦線の最初の杭州灣砲前上陸に次いで今次廣東政略戦に御歴戦遊ばされ〇〇上下の信頼を御一身に集めさせられてゐるが今回バイアヌ灣の砲前上陸完了後同地に碇泊中十月十九日突如として御兄君博義王殿下の御不幸を拜承した〇〇艦長は恐惶御服喪のことを申上げたが華頂少佐は第一線なればと何としても御購入れなく其儘御奮戰遂かに御肉身の御袂別を遊されたのみで全艦の將士は一入身の引緊る感激に打たれた

揚子江上流艦船避退方通告

上海【二三】 武漢を占領した皇軍が息つく邊もなく敵を急進戦果を擴大しつゝ、あるに鑑み帝國政府は揚子江上に於て第三國との間に不祥事件の發生を豫防する目的を以て左記の覺書を製表する二日駐支大使館後藤一等書記官から各國大使宛て發送すると同時に日高總領事からも上海總領事團主席宛て發送した

△覺書

一 漢口攻略戦中その上流長沙附近に至る水域は激戦行はれたるが漢口攻略に伴ひ今後沙市、長沙に至る揚子江及びこれに連接する水域一帯は戦闘地區となり且つ激戦が豫想せらるゝを以て右水域に在る第三國艦船はその上流出來得る限り遠くに避退方取計らひありたし

したが既に廣東、漢口を攻略せる今日戦闘地域は更に擴大するに至るべく茲に有田外相は十一月七日付を以て在京英米獨佛其他各國係國大使宛宛の如き通告申込をなした

二 漢口上流揚子江並にその連接水域にある第三國艦船の所在及び行動を迅速に在上海帝國海軍先任指揮官を通じ通知ありたし

近き將來に於て戦闘地域は陝西、湖北湖南及び廣西の全省(廣東省は當然之を包含す)を含むに至るべく又右地域以外に於ては贛州、巴塘、大理を連ぬる線に至る支那領域内の軍事目標は日本飛行機により攻撃を受けることあるべきに付き關係國側にてはこれ等地域内自國民の生命財産保全のため至急左記諸項に關し適切なる措置を執らんことを要する

三 從來第三國との間に不幸なる事件發生を防遏せんとする我が方の努力と希望に對し列國の協力ありたるは我が方の多とする所なるが、艦船通報等に關し未だ協力を與へられざる國に對しては我が方屢々申入れに鑑み今後一層の協力を望む、從來我が方よりの申入れに於ける「某地より上流揚子江に於ける艦船所在通報」とは某地より上流水路に在る艦船の通報を求むるものにして今日帝國飛行機の行動し得ざる港灣水域は支那全土の何處にもなき次第につき距離の遠きを論ぜず艦船の所在及び行動の通報を求むるものなることにつき注意を喚起したし

一 支那軍は第三國製民間機を軍用に利用しつゝあるに鑑み前記線以東の地域に於ける第三國關係航空機の飛行は之を禁止する處置を執ること

四 同上地域に於ける第三國人の旅行は旅行者自らの危険に於てなざるべきこと

二 同上地域に於ける第三國人の旅行は旅行者自らの危険に於てなざるべきこと

三 同上地域内居住の第三國人にして立退きの可能なる者は出來得る限りの安全なる地帯に立退くこと

三 同上地域内居住の第三國人にして立退きの可能なる者は出來得る限りの安全なる地帯に立退くこと

四 同上地域内の第三國人權益は相當の時日の餘裕を以て帝國官憲に通報し、且右權益には上空及地上に對し極めて明瞭なる標識を付せしめられべきこと

四 同上地域内の第三國人權益は相當の時日の餘裕を以て帝國官憲に通報し、且右權益には上空及地上に對し極めて明瞭なる標識を付せしめられべきこと

【二八】 將來更に戦區擴大せんとするに基き有田外相は七日在京各國大使宛に殆ど全支に亘る戦區擴大の通告をなしたが八日外務省情報部より左の如き發表があつた

向支那側の公有若くは個人財産の惡意による第三國人への名義變更は一切之を認めず又支那軍の利用若しくは近接し得る第三國權益に關しても日本軍は之が保護の責に任すること能はざる旨を併せて通告する

△外務省情報部發表  
帝國政府は冀に西安、宜昌、衡陽、北海を結ぶ地域が戦區たる旨關係各國に通報

英側長沙宜昌の權益を圖示  
漢口【二二】 廣田大佐及び中山中佐は

英船皇軍を不法射擊  
上海【二八】 去る十月廿四日揚子江上海上流約百七十軒の張黃港(江陰下流約十五軒)附近に於て匪賊掃蕩に従事しつゝあつた我が一部隊が英國汽船から射擊を受けたと言ふ不祥事があつた旨上海軍報道部より八日午後外人記者團との定時會見に於て發表された、即ち去る廿四日早朝我が軍の一小部隊が張黃港附近で匪賊掃蕩中午前七時卅分江上に碇泊中の英國各旗を掲げたる英國汽船黃浦號は揚子江に背を向けて轉廻、日章旗を掲げて行動中の我部隊の背後から突如五、六發の射擊を加へて來たが更に約五分の後同船は下流に向ひ進行を開始すると同時に再び約四十乃至五十發の小銃機銃射擊を我に浴せて來た、右射擊は該部隊の部隊長以下將兵が明かに目撃した所であるが部隊長は同船が英國各旗を掲げてゐたので特に自重して一發も應射しなかつた、同船はその前日廿三日から張黃港前面約五百米の江上に碇泊、支那人乘客及び牛を積み込みつゝあつたものであるが我が部隊は同船に背後を向けて匪賊と交戦中であつたので我が弾丸が誤つて同船に向つて飛ぶ様なことは全くあり得ぬことであり又匪賊の撃つた弾丸が同船に達したといふことも距離の關係から起り得ず要するに右射擊は全く英船側より故なく我が部隊に對して加へられたと見る外ないので八日上海帝國總領事は陸海軍の委嘱により英國側に對して強硬なる抗議を提出し右事件の徹底調査及び回答を要求した



十日漢口碇泊中の英艦を訪問、英國揚子江艦隊司令長官ホルト提督の烟最高指揮官訪問に對する答禮を行つた、その際英海軍當局は我方に對し長沙宜昌に於ける英人權益の所在圖面を提示したが右は皇軍の湖南省突入と共に長沙、宜昌の危機切迫せるを認めると共に我方に要請に基き同地の英國權益並に在住自國民の生命財產の保護を依頼し來つたものである、尙ほ長沙在住外人總數六百名(内英人十九名)は既に萬一の際に於ける一切の措置に關し準備を整へ英砲艦サンドパイプ一號も自國民保護のため長沙に碇泊中である

四手井侍從武官上海へ

【二八】侍從武官四手井綱正大佐は約二ヶ月の豫定で南支の視察を兼ね御下賜品傳達のため八日午前十一時長崎出帆の上海丸で上海に向つた

大毎特派員海防にて抑留さる

河内【二六】大毎特派員横田高明氏は外一名の邦人と五日海防發廣東號にて歸還の豫定で既に乗船中、同日午後零時四十分頃保安課警察官が稅關吏帶同にて荷物の検査を要求出帆時刻切迫と共に河内より係官未到着を口實に下船を命じ目下海防警察にて取調中、我が河内總領事館より鹽見書記生が海防に急行した

今夏以來の敵機損害表

【二七】(大本營海軍報道部午後六時卅分發表)支那全土の制空權獲得を目標とする我海軍航空隊は今夏以來漢口、廣東兩作戦に協同すると共に幾度か奥地敵航空基地を空襲敵空軍擊滅に努め十月末日遂に別表の如く敵機損害千四百機を突破す

るに至れり、此の間我亦百十一機の尊き犠牲を拂ひたりと雖も今や支那全土を盡く我機壓圈内に收むるの偉業を完成せり又廣東、漢口兩作戦に於ても海軍航空隊の協同は我南支派遣軍をして破天荒の急進を實施せしめ又德安西方に於ては我陸軍と對峙せる敵を急襲して敵屍四萬山腹を覆ひ谷を埋むる空よりの殲滅戦を展開する等陸作戦、遼江作戦、野戰山岳戦に協力制空威力を存分に發揮し敵をして廣東武漢の放棄に至らしめたる重要な原因を作爲せり

Table with columns: 月日, 地名, 實際, 地上爆破, 確計, 我損害. Rows include dates from June to October and locations like Nanjing, Hankou, Kunming, etc.

主要航空戦の成果

【二五】(大本營海軍報道部午後六時廿分發表)左記感狀は本日土曜に達せられたり

△感 狀 三原海軍大尉の指揮せし 昭和十三年九月廿八日長驅克く敵國西南の要衝昆明を強襲し軍事諸施設を撃破し飛行場所在の敵機十數機を爆破炎上せしめ更に反撃し來れる敵戦闘機と交戦其の過半を撃墜したるは武勳顯著なり、仍て茲に感狀を授與す 昭和十三年十月一日 支那方面艦隊司令長官 及川古志郎

海空軍三原部隊に感狀

【二五】(大本營海軍報道部午後六時廿分發表)左記感狀は本日土曜に達せられたり

△感 狀 三原海軍大尉の指揮せし 昭和十三年九月廿八日長驅克く敵國西南の要衝昆明を強襲し軍事諸施設を撃破し飛行場所在の敵機十數機を爆破炎上せしめ更に反撃し來れる敵戦闘機と交戦其の過半を撃墜したるは武勳顯著なり、仍て茲に感狀を授與す 昭和十三年十月一日 支那方面艦隊司令長官 及川古志郎

當時の指揮官 ○○海軍航空隊分隊長 海軍大尉 三原 元一 ○○海軍航空隊飛行機隊 戰闘概要 昭和十三年九月廿八日雲南省方面天候回復の機に乗じ三原海軍大尉指揮の○○海軍航空隊陸上攻撃機○○機は勇躍敵空軍の逃避集中せる奥地要衝昆明の攻撃に伺ひたり、飛行機隊は航法上多大の困難を克服しつゝ、航空隊も不備なる處地上空を突ひ昆明に至り敵飛行場に敵機大小四十數機を認め其の十四機を爆破炎上せしめ、更に附近軍事建設物數棟を爆破せり此の際反撃し來れる敵戦闘機十機と激烈なる空中戦闘を交へ奮戦其の六機を撃墜せるも我亦一機兩敵機動機に敵弾を受け敵陣地に突入壯烈なる最後を遂げたり、本戦闘は敵最後の逃避地を長驅強襲して敵陣を奪ひたる外敵空軍に大打撃を與へたるものにして其の武勳顯著なり 戦死將校氏名 ▲井上少尉(同盟社員)戦死【二二】原隊發表 同盟通信社英文部勤務社員、歩兵少尉井上理三郎氏(大分縣出身)は園田部隊に屬し中支戦線で奮戦中壯烈なる戦死を遂げた

帝國政府聲明

【二三】武漢陥落後の新段階に對する帝國不退轉の態度を中外に闡明すべき政府の重大聲明は明治佳節の三日を期し發表されたがその全文は左の通りである、尙近衛首相は聲明の趣旨の徹底を期すると同時に政府の決意を披瀝して全國民の新たな覺悟と與國協力を要請するため三日前九時十分より十分間AKのマイクを通じて全國に放送、放送局では右の放送を録音し同夜七時半より再び全國民に放送した

聲明

今や陛下の御稜威に依り帝國陸海軍は克く廣東、武漢三領を攻略して支那の要衝を裁定したり、國民政府は既に地方の政權に過ぎず、然れども尙ほ同政府にして抗日容共政策を固執する限りこれが潰滅を見るまで帝國は斷じて矛を收むることなし 帝國の齎求する所は東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り、今次征戰究極の目的亦此に存す この新秩序の建設は日滿支三國相携へ政治經濟文化等各般に亘り互助連環の關係

を樹立するを以て根幹とし東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するにあり、是れ實に東亞を安定し世界の進運に寄與する所以なり

帝國が支那に望む所はこの東亞新秩序建設の任務を分擔せんことに在り、帝國は支那國民が能く我が眞意を理解し以て帝國の協力に應へむことを期待す、固より國民政府と雖も從來の指導政策を一擲しその人的構成を改替して更生の實を擧げ新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否するものにあらず

帝國は列國も亦帝國の意圖を正確に認識し東亞の新情勢に適應すべきを信じて疑はず、就中盟邦諸國從來の厚誼に對しては深くこれを多とするものなり

惟ふに東亞に於ける新秩序の建設は我が鞏固の精神に淵源し之を完成するは現代日本國民に課せられたる光榮ある責務なり、帝國は必要なる國內諸般の改新を斷行して愈々國家總力の擴充を圖り萬難を排して斯業の達成に邁進せざるべからず茲に政府は帝國不動の方針と決意とを聲明す

▲帝國聲明を廣東語で配布 廣東(二) 南支那派遣軍では三日中外に發表された帝國聲明を廣東語に翻譯一千枚を印刷して市内の辻々に貼り出す外市民の澤山居住してある地區に撒布し又郊外に駐屯する各部隊を通じて村落々に配布した

近衛首相聲明敷衍的放送 【二】 近衛首相は三日午前九時十分より十五分間AKのマイクを通じて政府聲明の内容を敷衍して帝國の向ふところを明確に説き征戰の目的達成のため時局に

對する國民の徹底せる理解と認識とを要望したが放送の内容は左の通りである本日こゝに明治節を迎へ明治天皇の聖德を偲び奉るに際し天皇の御遺業たる東洋平和の確立に關し政府の所見を開陳するは私の最も光榮とする所であります

今や廣東陥落に引つゞいて支那内地の心臟漢口も亦我有に歸し近代支那の全機能を支配する七大都市の全線を包摂する膨大なる地區即ち所謂中原は全く日本軍の掌中にあるのであります、中原を制するものは即ち天下を制す、蔣政權は事實に於て一地方政權に轉落し終つたのであります、日本は一方に於て外部からの干渉を排撃するに足る十分の精銳なる戰鬪力を保留しつゝ餘裕綽々としてこの戰果を獲得したのであります、これ偏へに陛下の御稜威の下忠勇なる將兵の奮闘に依るものでありまして日本國民の感激は比類なき迄に高潮したのであります

この輝かしき戰果を思ふにつけても國民の感謝は先づ何よりも數萬の戰死者と負傷者とに向つて捧げられねばなりません、吾々はこの尊き犠牲に對して二つの義務を感ずるのであります

第一は是等犠牲者の志を嗣いで戰の目的をあくまでも貫き通すことであり、第二は是等犠牲者の遺族家族に對してこれに報ひることを忘れてはならぬと云ふことであります

今や支那を如何様に處理するともその鍵は全く日本の手にあるのであります然し乍ら我が日本の眞に希望するところのものは支那の滅亡にあらずして支

那の興隆に在るのであります、支那の征服にあらずして支那との協力にあるのであります、日本は東洋人としての自覺に醒めたる支那國民と相携へて眞に安定せる東亞の天地を築かんことを欲するものであります、實に支那の民族的情熱を認識し支那の獨立國家としての完成を必要とするに於て日本

程切實なる者はないのであります、等しく東亞に相隣する日本と滿洲と支那との三大國が各自の個性を存分に生かしつゝ東亞保全の共同使命の下に固き結合をなすべき關係にある事は正に歴史の必然であります、然るに日支兩國

の間には於ける此理想の實現が國民政府の誤れる政策の爲に阻止せられたる事は獨り日本のみならず全東亞の爲に遺憾の極であります、抑々國民政府の政策の基調は歐洲大戰後の反動期に於ける一時の風潮に便乗したる淺薄のものでありまして之は斷じて支那國民本來の良知良能に根差したるものではなかつたのであります、殊に政權維持の爲

には手段を選ばず支那の共產化並に植民地化の勢を激成して顧みなかつた事は新支那建設の爲に生命を賭して戦ひたる幾多愛國の先輩に對する反逆であると云はなければなりません、これ日本が東亞に於ける二大民族が同文相傳つるの悲劇を演ずるを欲せざるに拘らず猶且蔣政權打倒の爲に戈を執つて起つに至りました所以であります

日本は今や支那の覺醒を望んで止まざるものであります、支那に於ける先愛後樂の士は速に支那をして本來の道統に立歸らしめ更生支那を率ひて東亞共

通の使命遂行の爲に邁起すべきであります、既に北京、南京には更生の氣運脈々たるものあり、又蒙疆には蒙古復興の氣が漲つて居るのであります、五千年の長き歴史を通じ幾度か世界文化史上に炬火を點じたる支那民族は其偉大性を發揮し新東亞建設の大業を分擔する事により世界文化に新たな光明を

輝し祖先に恥ぢざる歴史を残すべきであります、國民政府と雖も此支那民族本來の精神に立歸り從來の政策と人的構成とを改め全く生れ更りたる一政權として支那再建に來り投するに於ては日本は素より之を拒むものではないのであります

世界各國は又此東亞に於ける新狀勢の展開に對し明確なる認識を持つべきであります、從來支那の天地が帝國主義的野心に基く列強角逐の犠牲となり常にその平和と獨立とを脅威せられつゝありしことは歴史に徴し明白であります、日本は今日以後かくの如き事態に對し根本的修正の必要を認め正義に基

く東亞の新平和體制を確立せん事を要望するものであります 固より日本は列國との協力を排斥するものではないとせん、又第三國の正當なる權益を損傷せんとするものでもありません、もし列國にして帝國の眞意を理解し此東亞の新狀勢に即して其政策を講ぜんとするに於ては帝國は東洋平和の爲に之と協力する事を吝むものではないのであります

日本が夙に共產主義と戦ひ抜かんとする熱意を有することは、世界周知の事實であります、コミンテルンの企圖す

る所は東洋の赤化であり世界平和の攪亂であります、日本は蔣政權の所謂長期抵抗の背後に妄動する赤化の根源に向つて斷乎之が絶滅を期するものであります、幸にして防共の盟邦獨逸及伊太利は日本の東亞に於ける意圖に共感し今次事變に際し兩國の寄せたる精神的援助が我が國民を鼓舞する所大なるものありしは吾々の深く多とする所であります、吾々は事變を通じ此の盟約を愈々緊密にする必要を痛感するのみならず進んで共通の世界觀の下に世界秩序の再建に協力せんとするものであります

實に現下の世界に必要なは眞に公正なる均衡の上に平和を築くことであり、過去の諸原則が事實上不均衡なる原狀の維持を鐵則化し固定化する所にあつたこととは否むべくもありません、聯盟規約の如き國際條約がその權威を失墜した事は實に此の不合理にその根本原因があるのであります、國際正義をして一個の美文たるに止まらしめず

通商、移民、資源、文化等の人間生活の各部門に亘り之を綜合したる見地に立脚し現實に即應しつゝ歴史の發展に併行する新平和體制が創造せられねばならぬのであります、而して以上の諸條件を完備することが現下の一般的危機を克服する唯一の手段であることを確信するものであります

戰場の勇士を絶對に信頼しつゝ黙々として銃後生産に従事し長期戦の姿勢を充實しつゝある全國民の姿は正に日本本來の面目を現代に再現したるものであります、日本の消長發展が常に國

體に對する自覺と相併行することは日本歴史が如實に證明する處であります我皇室の御尊念あらせらるゝ處が常に東洋永遠の平和確立に存することを并察し奉るとき我等臣民たるものは道德的使命の重大なるに恐懼感激せざるを得ないのであります、今や日本國民は肅然襟を正して自らに課せられたる責任を直視せねばなりません

東亞諸國を聯ねて眞に道義的基礎に立つ自主的連帶の新組織を建設する任務が如何なる意義を有し如何なる犠牲を求め如何なる用意を必要とするかに就て徹底せる理解を持ち斷じて議論を誤ることがあつてはならないのであります、もし漢口廣東の攻略を以て一轉機とし泰平の時代が眞に到來するが如き思想を抱く者ありとせばかくの如きは今次事變の重大意義を理解せざるものにして天下以上の危険はないのであります、新しき東亞の建設を擔當すべき日本は其國民生活の全分野に於て新しき創造の時代に入つたのでありますこの意味に於て眞の戦は今始まつたのであります、眞に偉大なる歴史的國民たらんが爲に吾々は上下一致固き信念と決意とを以て内外の整備建設に邁進しなければならぬのであります

各國 反響

日本の意欲を洞察せよ(國府)

ニューヨーク【二二】三日ニューヨークに達したA.P.重慶電によれば二日の帝國政府の對支聲明に對し國民政府要人連は依然負債しみの態度を捨てず左の如く語つた

日本側が支那を加へた日滿支ブロックの結成を主張してゐるのは日支紛争の原因並に目的につき西歐諸國の目を蔽はんとするものである、日本が非戦闘員の殺戮擄奪により過去十五ヶ月に亘り極東に如何なる新秩序を生み出さんと努めたかは世界各國の親しく目撃したところである

一方國民參政會代表蔣介石の下野要求に對し左の如く發語した  
蔣介石が「わが國民政府であるから蔣介石の追出の如きは到底考へられぬ、支那は平等の立場に於て日本と協力の希望はあるが日本政府の現在の提案は自由、獨立なる生存權の放棄を意味するものである

香港【二二】ロイター通信重慶電報によれば國民政府スポークスマンは帝國政府の對支聲明に關し非公式に左の如き見解を發表した  
日本政府の聲明はその文面より見れば軍事的精神的兩面からの典型的な恫喝であり支那民衆を挑發して抗戰の決意を固め且又第三國の短明解決の希望を粉砕するにこれ程有効なものはない、日本軍第一線の後方領土の四分の三は確實に支那側の統制下にあり支那國民は日本の挑發に應じ徹底的に抗戰を繼續する考へである、而して日本は世界を赤化の危機から救ふために支那と闘つてゐると稱してゐるがこれは口實に過ぎない、政治、經濟組織から見れば何等左傾の傾向がないことは明かである、日本がイデオロギーの問題を侵略の口實に利用してゐるのは不當である日本の意圖は新東亞の建設を行はんと

するにあるが非戦闘員を殺戮・擄奪して來た、日本の新秩序建設の實情がどんなものであるかは過去十五ヶ月に亘り世界各國が親しく目撃して來たところである、支那は平等の條件に於て提携するに吝なるものではないが支那國民は自由、獨立なる神聖なる生存權の放棄を意味するやうな日本政府の和平條件に對しては斷乎反對の決意を固めてゐる、而して經濟提携は支那の天然資源の掠奪を意味し文化的發展は奴隸的教育制度の強制を意味するものである、支那は日本が侵略政策を放棄し支那の主權並に領土に對する侵犯を停止するに至る迄は闘争を繼續する方針である

全幅的支持(伊)  
ローマ【二二】帝國政府の對支聲明は二日午後ローマに到着したが、右に對しイタリア政府は全幅的支持の態度を表明して支那に新政府が成立し日本政府が之を承認すればイタリア政府はドイツと共に速かに之を承認する意向で、目下上海に待機中の新駐支大使をして新政府に信任状を捧呈せしむる豫定といはれる、要するにイタリアとしては日本の正しい主張がそのまゝ遂行されぬ限り東洋に眞の平和は招來されぬといふ信念に變りなく、恐らく政府は三日中に何らかの形式で我が聲明を全幅的に支持する旨の意思表示を行ひ日本へ協力の態度を全世界に闡明する模様である

ローマ【二二】廣東、漢口陥落後に於ける極東の動きに對しイタリア朝野は多大の關心を寄せてゐるが、イタリア政府當局は三日の日本政府の對支聲明が

一 若し國民政府が蔣介石を追い共産黨と絶縁するならば國民政府とも協力する用意があること  
一 日本の軍事行動を妨礙する國があればその國の既存權益無視も止むを得ない  
旨の信念を暗示した點等を重視してゐるイタリア政府は從來例を見ない日本の毅然たる態度に多大の好意を寄せ内に實力を貯へ外に斷乎として所信に邁進する態度に滿腔の賛意を表現してゐる

日本國民の努力に敬意(獨)  
ベルリン【二二】帝國政府の對支聲明は二日午後ベルリンに到着したがドイツ政府筋では極めて好感を以てこれを迎へてゐる、特に同盟中盟邦諸國の厚誼を謝し獨伊の友好的態度に對し正式に感謝の意を表明したことを多とすると共に官民一致、物心の兩面に於て國家總動員に邁進しつゝある日本國民の努力に敬意を表してゐる、一方ドイツ政界では日本の今後の對支工作により新支那政權の權威が強化され經濟建設が躍進的發展を遂げるものと期待してゐるが、これに對するドイツ政府の態度に關し消息通は大要左の如く觀測してゐる

今後新政權の輪廓が決定し對外政策が判明すればドイツ政府は勿論率先して新政權を承認することゝならうが、差し當り當面の重要關心は經濟接近の問題である

ロンドン支局は四日右に關する有力消息筋の觀測として左の如く報じてゐる  
若しこの報道が眞實であることが判明すれば英國政府は先づ第一に九ヶ國條約締結國と協議して善後措置を考究することゝなるだらう、リンゼー駐米大使が四日米國務省を訪問したこともこの問題に關聯があるものと見られる一方政府筋では英國としても勿論支那の新事態には目を蔽ふわけには行くまいが極東に於ける日本の優勢は已むを得ずとするも英國は從來通り支那に於て經濟、財政的活動は續けなければならぬと稱してゐる、チエンバレン首相が去る一日下院に於ける演説で「支那今後の開發には依然英國資本の参加を必要とする」と言明したことは斯かる見地から頗る意味あることとされてゐる、英國は支那に於て共同参加の建前なら其他各國と共に喜んで日本と協力する用意があるがこの場合日本が第一位に立つことは認めるも支那の經濟開發に於て英國が演じた過去の役割に鑑み第二位は當然英國に與へらるべきものとされてゐる

時局收拾上好影響(備)  
パリ【二二】帝國政府の對支聲明に對しフランス官邊では一切批評を避けてゐるが、消息通は日本政府の對支新聲明の意義並にそのフランスに及ぼす影響につき大要次の如き解釋を下してゐる

一 日本政府が蔣介石の下野により國民政府がその指導政策を一掃し反共態度を闡明すれば國民黨の新政權への参加も取て拒まずとの趣旨の聲明を行つたことは從來蔣政權を絶對相手にせずと



の主張を堅持してゐた日本の對支政策の一部修正を意味するもので時局收拾上好影響を及ぼすであらう

一 歐米諸國に對する對策は漠然として居り積極的にその方針が明示されて居ない、従つて支那を中心とする今後の國際關係の發展に就ての見通しは困難である

一 然し對英強硬政策の餘波を受け日本の對佛感情が漸次悪化しつゝある折柄かゝる聲明を發表したことは支那に於て全面的な門戸閉鎖主義をとる前提ではないかと發慮される

パリ【二】日本の對支新聲明に續いて三日の近衛首相の放送演説はフランス各方面の注目を惹いてゐるが、三日アヴァ通信社はフランス政界方面の意向として右演説に對する反應を左の如く報道してゐる、政界消息通の觀測では近衛首相の演説は

一 極東に於ける日本の立場と歐洲に於ける全體主義國家の態度が驚くべき程類似してゐること、及び

一 防共協定締約の日獨伊三國が歩調を併せ防共の目的を遙かに逸脱した實際上の必要に基く政策をとつてゐることを示したものであると見てゐる、又近衛首相が既存諸條約に對し非難を浴せてゐるのは意識的に獨伊の現状打破國と歩調を合せたものである、西歐諸國の帝國主義に攻撃を加へたことはヒツトラー總統、ムッソリーニ首相等が「民主主義國の帝國主義」として諸條約に攻撃を加へてゐるのと軌を一にするものである、一方政界方面では日獨伊の全體主義的イデオロギーの發展を見る

ことは國際的に重要性を有するが、世界經濟の基本的情勢には依然變化がないから日本の新政策が果して實際的に影響があるか否かを疑問視してゐる

條約番犬的面子を立てよ(米) ワシントン【二】日本政府の對支新聲明につきAP通信社ワシントン支局は二日米國政府の官邊並びに政界筋の反應を次の如く報道してゐる

政府官邊は日本の聲明に對しては沈黙を守つてゐるが政界では所謂「アジア人のアジア」の主張はその實「日本のアジア」の主張に衣を着せた表現であるとの印象が強いやうである、然し歐米各國の通商上並に條約上の各種權益は日本が支那に於てその地歩を確立する以前から存在したものであり従つてアジア以外の諸國を極東から驅逐せんとする企圖は正當視し得ないとしてゐる、更に一部消息筋では日本の對支新聲明は極東に廣大なる一大帝國を建設せんとする意圖の現はれであるとし北支及び中支の兩政權に加へて今後樹立すべき廣東、漢口の新政權が合流した時、日本はこの支那中央政權と滿洲國とを結びつけて強固な防共陣を結成することとなり、直接の目的は防共であつてもその結果は歐米國の經濟的權益を傷けることとなりやうと觀測してゐる

ニューヨーク【二】ニューヨークの四日朝刊諸紙は來る八日の議會選舉を控へ記事編輯ながら九國條約廢棄を暗示した東京電報に多大の注目を拂ひデヴィス米國代表のブリュッセル會議報告即ち九

國條約の存在を強調した内容のワシントン電と並べて第一面に之を掲げてゐる、右に關する當地の印象は大體左の如くである

一 日本は今や滿洲國成立直後國際聯盟を脱退したと同様の手段を執返さんとしつゝあるのみである、列國の對日態度が一九三〇年のそれより強硬であると考へられない以上日本の條約脫退は殆ど必然である

一 國際會議を此の際開くもブリュッセルの二の轍に終ること明白故米國としては日支戦局がもつとはつきり見通しがつく迄積極的に列國に呼び掛けることは避け單に自國の見解表明と自國權益擁護の外交措置を取るに止めるならば、支那に於ける米國の被害は金額的には案外少くその敵對の意味で尨大な日米貿易を傷けるが如き對策を講ずることは算盤づくでは考へられぬ事柄であるが、唯米國としては國際的の約束破りを是認することが將來如何なる惡影響を生ずるかを利害問題でなく面目問題として常に重視してゐるものであるから、日支間の新事態を充分認識してもこの點について額の立つやうな協調策が見付からぬ限り不承認主義堅持の外なからうと見る向きが多い

米國務省ステートメント發表 ワシントン【二】米國務省は四日日本政府の對支聲明に關し米國政府の態度を闡明するステートメントを發表した、ステートメント全文左の通り

極東の事態につき日本政府が發表した聲明に對する米國政府の見解としてハル國務長官は新聞通信社の求めに應じ

て次の如く言明した「余は刻下の事態は正確且抱括的見地から觀察することが頗る重要であると考へてゐる、支那日本並に其他各國との關係に於ける米國の態度並に米國政府の立場は一般的に承認せられた國際法の諸原則、米國及び其他諸國(このうちには支那及び日本も含まれてゐる)の參加してゐる諸條約の條項並に二國間乃至諸國間の公正措置及びフェア・プレーの原則によつて支配せられ指導されてゐる極東の事態に關する米國の立場は既に屢々言明した所であり、この立場は今後も變化なく存続されるであらう

▲米聲明の意義 ワシントン【二】米國務省は四日過般の日本政府の聲明を批評したハル國務長官の聲明を發表したがワシントン政界ではこれを以て日本の九ヶ國條約廢棄の示唆に對する反對意見を表明すると共に支那に對しても條約による各國權益の尊重を要求したものと見て左の如き解釋を加へてゐる

ハル國務長官の聲明は米國政府が日本の日滿支三國を政治的經濟的に連帶せしめんとする意圖を支持しないことを示したものである、同時にこの聲明により米國は世界各國に對して日本の九ヶ國條約廢棄を受諾し難いことを理解せしめんとしたものである、ハル國務長官は米國が今後如何なる措置に出でるかを示してゐないが同長官が他の諸國をして日本との通商條約を廢棄せしめる目的を以て外國と協議を行つてゐるといふ風説は否定したものであるハル長官がこの短い聲明中で二度迄も「支那と日本」といふ表現を用ひたこと

は日本が支那と九ヶ國條約に背馳するやうな講和を締結する權利ありと認めることを拒否し、同時に支那も米國を他の諸外國の權益を阻害するやうな條件で日本と講和する權利を有しないとの見解を明かにしたものである、即ち支那は今後力盡きて日本との直接交渉により和を乞ふことがあるかも知れぬが、かゝる際には米國は恐らく他の九ヶ國條約調印國と共同で支那自身九ヶ國條約により支那に於ける諸外國の權利を尊重することを承認したのであるから、従つて今となつて諸外國を無視し得ぬ旨を主張する意向の如くである結局日本も支那もいづれも九ヶ國條約を廢棄する特別の權利はないといふのがワシントンに於ける一般の解釋である、この點に關して九ヶ國條約が條約廢棄手續きに關する何等の條項をも含んで居ないことが指摘され、この事實は結局間接的には九ヶ國條約は調印國が變更を承認しない限り永久的に存続するものであることを示してゐると見られてゐる、日本は一九二二年に條約が締結されて以來情勢は重大變化を遂げた旨を強調してゐるが、これに對する米國側の見解は極東の新情勢は結局日本が九ヶ國條約及び不戰條約に違反して支那を侵略したことから生じたものに外ならず、従つて何等條約廢棄の國際法上の理由にはならぬといふに在る

▲米國民重視せず ニューヨーク【二】五日のニュー YORK 朝刊各紙は九國條約に關するハル國務長官の聲明を重大視せず第二面以下に意外な程小さく扱ひニ

は日本が支那と九ヶ國條約に背馳するやうな講和を締結する權利ありと認めることを拒否し、同時に支那も米國を他の諸外國の權益を阻害するやうな條件で日本と講和する權利を有しないとの見解を明かにしたものである、即ち支那は今後力盡きて日本との直接交渉により和を乞ふことがあるかも知れぬが、かゝる際には米國は恐らく他の九ヶ國條約調印國と共同で支那自身九ヶ國條約により支那に於ける諸外國の權利を尊重することを承認したのであるから、従つて今となつて諸外國を無視し得ぬ旨を主張する意向の如くである結局日本も支那もいづれも九ヶ國條約を廢棄する特別の權利はないといふのがワシントンに於ける一般の解釋である、この點に關して九ヶ國條約が條約廢棄手續きに關する何等の條項をも含んで居ないことが指摘され、この事實は結局間接的には九ヶ國條約は調印國が變更を承認しない限り永久的に存続するものであることを示してゐると見られてゐる、日本は一九二二年に條約が締結されて以來情勢は重大變化を遂げた旨を強調してゐるが、これに對する米國側の見解は極東の新情勢は結局日本が九ヶ國條約及び不戰條約に違反して支那を侵略したことから生じたものに外ならず、従つて何等條約廢棄の國際法上の理由にはならぬといふに在る

「ヨーク・タイムズ紙」第三面に一欄「足らずを費した」のである。ハル長官が單に原則を承けて、明し之を記録に止める以外別に積極策を探らうとはしないだらうとの消息通筋の観測は右によつて更に裏書きされた形である。但しこれを以て米國與し易しと解することは躊躇されてをり、米國自身の權益に關する限り出来るだけ速かに誠意ある態度を示すことが日米通商の大局から望ましいとされてゐる。即ちハル國務長官が列國との共同動作を避けるのは共同動作の効果を疑ふからであり、自國權益の擁護については全然別の單獨手段を探り得る立場に在ることが強調されてゐる。

▲桑港紙ハル長官に反對 サンフランシスコ【二〇】かねてハル長官の親英主義に反對してゐる、サンフランシスコ・ヒギザミナー紙は十日「ハル長官の覺書は驚くべし」と題する社説を掲げハル長官に反對の意見を述べ左の如く論じてゐる。ハル長官は日本の情勢に對處するに當つて極東に於けるアメリカの權益は極めて少である事を自覺しその範圍内で行動せねばならぬ、英國は米國を極東に於て火中の栗を拾ふ猫の手先たらしめようとして居るが、アメリカ人は共產主義支那を支持する爲にも、或は英佛の權益を擁護する爲にも、アジアの戰爭に捲き込まれる事を欲しない、米國は極東に於て戰爭に値する如き權益は有して居ないのである。

外紙論調

「近衛首相の言に感動」(大公報)  
香港【二】本日の大公報は社説に「日

本政府の新聲明」と題して大要左の如く論じてゐる。

日本政府は三日聲明を發表、武漢陥落後の態度を表示し同時に近衛首相はラヂオを以て日本の今後の意圖を宣明した、吾人はこれを讀み感ずるところ甚だ多かつた

第一 聲明は先づ冒頭に國民政府は既に一地方政權に過ぎずと述べてゐるがこれは事實と異なる、中國の重要地區は日本軍の爲めに占領された事は事實だが而もなほ國民政府は全國民がこれを認め國際的にも亦承認されてゐる事は日本と雖も決して認めざるを得ないであらう、日本は國府が滅亡する迄は斷じて休戦しない決心だと云つてゐるが國府は當然抗戰の一途を迫るのみで日支和平の可能性は全くないものであり、この責任は全く日本側にある

第二 聲明中國國民政府がその從來の政策を改め人物構成を改替し輾然改めて新秩序の建設に参加するならば日本は決してこれを拒絶するものではないといつてゐる、この點去る一月十六日の聲明の原則と明瞭に差異のあることが認められる、これ日本が國府の地位の鞏固ならぬに鑑みその聲明を變更したものの或は中國に對する認識不足を改めたものか判らないが特に日本人に望み度いのは國民政府は何も最初から排日的政策を採つて來たのではないといふ事だ、寧ろ謙讓なる態度を以て中國の建設の爲め隣國たる日本との友好關係を採つて來たのである、民國十六年の濟南事變後九・一八事變、一・二八事變、同廿二年の塘沽協定、廿四年後に

於ける河北の中央軍撤退等次第々々に悪化の一路を辿つて遂に蘆溝橋事變となつたものである、又日本は容共云々を云ふが容共は形式上の問題で事實は國府と雖も反共であり、日本が中國を征服するのではなく又國府を打倒すべしとするのでもなければ和平の門が開かれ得る事も困難ではないであらう

第三 近衛首相は日本の眞實の希望は中國を亡すのではないこれと協力し眞の東亞の安定を希望してゐると述べてゐるが、此論は吾々人を動かし吾々を感動せしめた、然の遺憾な事には日本はその爲す事行ふ事が全く正反對であることである、日本が中國の興隆を求むる所はその手段に於てまさに中國を破滅せしめんとしてゐる、吾人は近衛首相が親しく中國に來てこの實狀を體驗せられんことを希望する、近衛首相の地位は今や東亞全局百年の運命を決すべき重責を負ふてゐる、吾人は中日兩民族の悲惨な狀態を救ふのは偏へに近衛首相の努力に俟つ所多しと考へる

第四 吾人は卒直に云ふ、日支兩國は目下敵であるが中國が戰爭してゐるのほ根本的に自衛の戰爭である、日本がその態度を改めて停戰撤兵せば中國は必ず和平に應ずるであらう

以上の四點は吾人が敢へて近衛首相に時局收拾を期待してゐるもので我々は抗戰を以て和平を求むるのみである

「日本の計畫無効ならん」

(上海英字紙)

上海【二】明治節當日の帝國聲明に關し當地の外字紙は四日の朝刊に於て論評を加へてゐるが何れも帝國政府が國府と

雖も更生して日本に協力し來るならば敢て之を拒まずと述べてゐる點を重視してゐる、他は過去の聲明の繰返しであるとして之を特に大きく扱つてはゐない、イヌチヤイナ・デイリー・ニュースは本聲明は從來たび／＼行はれた聲明を大して修正もなく繰返してゐるもので大體豫期の通りであつたものと云へよう、唯注目すべきは日本の對國民黨政策で蔣介石及其直系、共產黨分子などから縁を切れれば日本は東亞新秩序建設に國民黨の協力を許すと云つてゐる點である、この様な暗示は疑ひもなく蔣介石と國民黨との間を裂き以つて蔣を迫り排ひ、あはよくば國民黨を日本側に協力せんとする目的を以つて爲されたものである、而し廣東、武漢の陥落といふ大打撃すら蔣及び國民黨の抗戰の決心を揺がせ得なかつた點を考へると日本のこの計畫も實際的效果を生まうとは考へられぬ、以上の點を除けば本聲明は有名な一月十六日聲明と大差なく恐らく日本人以外は何人も信じないであらう、而してこれは支那人にとつて和平實現への何等の貢獻をも意味せず兩國の和解は過去にも増して實現困難となる可き事を示してゐる、日本は敵が全く降服する迄は何處迄も進撃すると言張るのみである而して之は軍部に支配された日本政府の意志であらうか、果して日本實業界の意志であるか否かは別問題だ云々

と勝手な筆口を並べてゐる、又反日的態度鮮明なチヤイナ・プレス紙は一國が一個人に對しこれ程全力を懸けて攻撃した例が他にあらうか、日本は

過去十六ヶ月間の支那救済の努力に於て數十萬の人命數十億の國幣を費して唯蔣介石一個人を追拂ふに懸命となつてゐたのであると世界中に信じて貰ひたいらしい、日本が國府が改組更生して來るにあつてはそ協力を拒まずと言ふのは實は國民黨内部の仲間割れを期待するものであらう、日本は先般國府某要人が和平問題を語つたことその希望を繋いでゐるらしいが、之は國民參政會に於て蔣の抗戰斷行を滿長一致支持した事實のみを見ても全く實現不可能と見てよからう云々

と毒づき「この聲明のなした唯一の業績は日本が和平を渴望してゐることを曝露した事である、日本は國府を許容してさへも支那と和解し度いのだ、而し日本は過去の無意味なる戰爭についての言ひ譯を必要とし其言ひ譯を辛うじて蔣介石一個人に見出したのである」と結んでゐる

「九國條約廢棄は自然」(獨紙)

ベルリン【二】ナチ黨機關フェルキツシャー・ペオバター紙は五日の紙上に「大アジア・ブロック」と題する論説を掲げ支那の新事態をめぐる國際關係につき左の如く述べてゐる

日本政府當局者は最近九國條約が既に時期運れのものとなり東亞に於ける門戸開放政策は日本の經濟的要求と兩立せぬと云つたが既に三年前外務省は門戸開放政策は最早維持し得ぬ旨言明してをり従つて右聲明が今更米國や西歐諸國に衝動を與へたのは寧ろ不思議な位である、然し民主諸國は中歐問題と同様、極東問題に關しても同様な近視

眼的政策を以て臨み一九三七年十一月ブリュッセル會議では日本を九國條約違反者として取扱はうと試みた、尤も英佛は餘り乘氣でなく、イーデン以上に限先の利かないルーズヴェルト大統領の懇望でやつと動き出したのは事實だ、一方英國は過去の誤謬に鑑み廣東陥落後その對日政策を改め新事態を正視しようとして試みてゐる

「佛印保全で我慢せん」(佛紙)

パリ【二】三日の近衛首相のラヂオ放送はパリ政界にも重大な反響を與へ特に演説中の「極東に於ける西歐帝國主義排撃」の言葉が重視されてゐる、パリ・ソール紙の如きはフランス有力筋の談話と共にトップ記事にこれを掲載、更に論説を加へて

日本の對支方針は最早歐洲諸國の手では左右し得ないものとなつた、フランスとしては印度支那の國境が保全されざるべし我儘するより外ない

とまで消極論を述べてゐる、フランスの斯る消極的態度も英國の出兵次第では修正されることも有り得るが大勢を動かす迄に積極化するか否かは疑問であり、何等かの機會を掴んで日本と提携し在支權益保全の道を講ずべしとの論が次第に有力化してゐる

「英首相、日本を強化す」(佛紙)

パリ【二】四日のパリ各紙は近衛首相のラヂオ放送演説に對し論評を加へてゐるが近衛首相の演説を以て日本に於ける革新的勢力の完全な勝利を示すものと見これにより極東に於ける白人の權益に對する脅威が増したと解するものが多い、

主な論調左の通り

△ニポック紙(右翼) 日本の意圖は近衛首相のラヂオ演説により今や全く明瞭となつた、日本の主張が單に英佛のみでなく白人全體に及ぼす影響を深く考ふべきである、而してこの際最も慨嘆に堪へないのは東亞から白人の勢力を驅逐せんとする日本の努力を獨伊兩國が支持してゐることである

△ライガロ(右翼系) 近衛首相の演説を讀むと日本に於て急進的軍國主義者が完全に勝利を占めたとの印象を受ける

近衛首相は彼等の新しい要求を容れ支那に於ける白人の特權を急速に終止せしめんとしてゐる

△アブル(労働同盟機關紙) 日本が近衛首相の演説に現れたやうな強硬な態度を執つたのは英米兩國からの干渉を惧る必要がないとの確信を抱くに至つたからである、チンバラレン首相の政策が日本にこの確信を與へたものである

△ユマニテ(共産黨機關紙) 近衛首相の演説は日本が東京及び佛領印度支那に對して抱いてゐる野心を明瞭に示してゐる

英米佛三國提携必至論(佛紙)

パリ【二】五]フランス各紙は五日の紙上に於て近衛首相の三日のラヂオ放送に論評を加へてゐるが、各紙共に東亞に於ける白人種の權益防衛のため英佛米三國の提携乃至民主國家と全體主義國家との和協を主張してゐる、主な論調左の通り

東亞の權益の大部分を留めるため白人種に残された唯一の方法はアジア人に對し白人種の弱點及び意見の分裂を見透かされない様にする事だ

△アチ・ジュルナル(極右派) 斯る事態に至つても未だ東亞の危機の重大性を諒解しない人士が英佛兩國にあるだらうか、此の際歐洲の四列強が和協して事に當らないならば民主主義の英佛も全體主義の獨伊も間もなく後悔することゝなる

△ワーウル紙(急進社會黨系) 日本に對抗するため英米佛の三大民主主義國の共同戦線が結成されるであらうが斯様な共同戦線が結成されれば日本もこの三國が至上命令の前に膝を屈しないことを覺るであらう、何れにしても目下のところ日本は英米佛三國と事を構へることを非常に避けたがつてゐる

△オールド紙(中央系) 英米佛三國は日本政府の聲明に先立ち協議を開始したが、未だ何等決定に至らぬ模様である

△レビニョアリク紙(急進社會黨系) 防共協定と日本とは全然別個のものである、従つて昨日の防共協定は明日は互換するかも知れぬ

「英國は大敗者だ」(佛紙)

パリ【二】九]右翼中央系のオールド紙は九日の紙上に「極東に於て英國は大敗者たり」と題し新しきアジアの誕生を確認すると共に英國はアジアに於て一大敗北を喫したと左の如く述べてゐる

ない、その被害者は白人全體で獨伊兩國が日本に味方することは誤りだといふことは今に氣がつくであらうが、差當りの大敗北者は英國であるに拘らずその無力振りは實に驚くべきでカー大使を蔭介石の下に馳せ調停を申し出たのも無理はない

尙有田外相の支那戰區區域擴大に關する通告も多くの新聞に報せられたがこれに關しては大した論評は見當らなかつた

「米の對日強硬と好對照」(米紙)

ワシントン【二】米國は來る八日の上下兩院選舉を控へて新聞の關心も一般の注意も華國內問題に集中されてゐるが日本政府の對支新聲明は二日の夕刊各紙に相當大きく取扱はれた、今回の聲明の骨子は日滿支三國の政治的經濟的プロックの形成にあると解釋され自由主義的資本主義を基調とする米國にとつては日本の現に辿りつゝある方向は容易に理解し難い所だが、國際經濟の原理原則を高唱しながら一方汎米大陸戰帯の強化、モンロー主義の擁護は今後一層具體化した米國の政策として現はれたことは明かである、この觀點から「アジア人のアジア」建設に對し理解ある言説をなすものも少くない、然しながら十月六日付米國の對日通牒は日本の聲明とはよい對照と見るべくこの通牒は支那の門戸開放、機會均等など自由主義的資本主義の立場から爲された議論で日本の對支聲明の趣旨とは觀點立場を異にしてゐるものである、尤も支那の門戸開放といふ陳腐な原則は要するに支那に於ける列國の搾取の餘地を残すカムフラージュであることは聰明な米國人ならば誰しも知つてゐるところで且支

那が今後米國のよき市場となり得ないこともよく理解されてゐるところである、問題は日本が理論の闘争を止め長い期間を指して漸次列國の觀點及び認識を改める新事態を形成して行くことで門戸開放の理論に對しむきになつて反對の理論で對應しても益がないと見られてゐる、何れにしても米國としては國內問題が目下最大關心で極東問題に對する關心は支那事變の發生當時に比しても實質的に衰へてゐることは事實である

「對日抗議への回答だ」(米紙)

ニューヨーク【二】ニューヨーク・タイムズ紙は二日の紙上に帝國政府の對支聲明に關する社説を掲げこれを以て列國の對日抗議に對する回答なりと爲し左の如く論じてゐる

二日の日本政府の對支聲明は去る六日付の米國政府の對日通牒並びに日本の對支侵略により權益を侵害された列國の對日抗議に對する回答を爲すものである、これは日本が世界に向つてアジアより手を引けと警告し同時に支那を征服した曉にアジア人のアジアの再建を行ふことを挑戰的に宣言したものである、日本が支那の門戸を閉せば日本はアジア大陸の開發支配を進めるための資源を何處に求めたのであらうか、更に又日本の汎アジア運動が支那を一體何處へ導いて行かんとするのであるか、日本の汎アジア運動は曾ては支那の國民主義者達を奮起せしめたかも知れぬ、然し二年間に亘る日本の對支侵略並に支那に與へた脅威は斯る政策(アジア人のアジアに非ずしてその實

日本のための支那といふ政策ではある



が、支那人が協力するあらゆる希望を打ち壊してしまつた、日本政府がその國民に對して更に一層の隱忍犧牲を要してゐることは、日本は今後も一 支那に於ける長期の闘争

に堪えなければならぬことを物語つてゐる、日本は未だ支那に對して宣戰を布告してゐないが然し三日の日本政府の聲明は世界各國に對する經濟戰の宣戰にも等しい警告である

「經濟報復手段を講ぜよ」(米紙)

ニューヨーク【二七】三日のニューヨーク各紙は概ね日本政府の對支聲明に對する論評を掲げ日本の大陸政策に批評を加へたが、九ヶ國條約に關聯して支那の門戶開放、機會均等を要望したものが多く主なる論調左の通り

△ジャーナル・オブ・コンマース紙(日本大陸政策)

日本の大陸政策は、日支事變の爲たゞさへ乏しい資源は瀕瀕し資力も亦豊ならざる日本として如何に國民が困苦窮乏に堪へやうとも大陸政策の遂行のための資本技術生産設備を獨力で供給することは不可能であらう、日本の實業家は夙に貿易の増進極東に於ける外國投資誘致の必要を認めてゐるが、これが爲には極東に於ける政治的變革如何に拘らず門戶開放機會均等の原則を維持することが絕對に必要だ

△ニューヨーク・サン紙(支那の門戶は閉ざされたり) 三日の對支政策に關する日本政府の聲明は云はゞ門戶開放に關する米國の對日抗議に對する回答であつて支那の門戶開放を保障した九國

條約は時代遅れで日本は支那を被征服領土として取扱はんとする意志を世界に顯明したものであるが、右に對しては英、米、佛が戰爭をも辭さない固い決意を固めぬ限り何とも施す術がないやうだ

△ブルックリン・デリー・イーグル紙

「日本は支那の門戶を閉鎖す」日本は三日の政府聲明で日滿支經濟ブロック形成の企圖を明らかにしたがこれは門戶開放に關する米國の對日抗議に對する回答と見ることが出来る、又支那自身を除いては世界に武力に訴へて迄日本の大陸政策を抑へやうとする國はないが日本をして支那の門戶開放を認めしむる方法はある、即ち經濟的報復手段だ、此の手段の適用に依り我等は傳統的對支政策を放棄せず済むだらうし支那も其の獨立を保全し得るだらう

「強硬に反撥せよ」(米紙)

ニューヨーク【二七】ニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙は六日の紙上に「米國は極東より退却すべきか」と題する社説を掲載、極東の米國權益の將來に關して危懼の念を表明し左の如く論じてゐる

去る三日の日本政府の汎アジア主義聲明は、獨伊兩國は將來支那に於ける新政策を承認すべき旨及び日本が在支權益を有する第三國と摩擦を生じた場合日本を支持すべき旨の諒解を既に日本に與へたのではないかと推測させる、極東に權益を有する第三國は今や太平洋の舞臺より退却するか或は第二次世界大戰の危険を賭して迄實力を以て反

對示威を行ふか何れかを選ばざるを得なくなるだらうが、此の際沈黙を守るのは日本の極東に於ける政策を容認したと見做される恐れあり、又手柔かな反對聲明も平和に貢獻するとも考へられぬ

「九國條約は時代遅れだ」(米紙)

ニューヨーク【二七】ニューヨーク・ポスト紙は七日の紙上に「九國條約は時代遅れ」と題する論説を掲げ同條約は支那の現状から見て有害無益である旨左の如く論じてゐる

日本は九國條約を以て時代遅れだとしてその廢棄を考慮中なる旨宣明したが、同條約は全く時代遅れとなつたもので米國は日本の廢棄聲明を待つ迄もなく自ら進んで退却を宣言した方がよいだらう、何故ならば東部海洋地方を初め重要都市全部を日本軍に占領された現在の支那に「領土保全」が存する譯がなく目的物を失つた九國條約が時代遅れとなつた事は言を俟たない、現在の支那に九國條約の所謂「領土保全」ありと殊更に主張するのは事實を直視せざるものであり、第三國にして此の在りもせぬ領土保全を、或は如何なるものにして支那のために保障せんとするに至つては愚も甚だしきものである、九國條約は既に死文となつたものと言はざるを得ない、更に九國條約によつて保障されてゐる「支那に於ける權利」なるものも「をいへば支那を援助するために行はされた譯ではなく支那を搾取するために利用されたものである、所謂「門戶開放」も元來歐米諸國が武力に依つて支那に強制したものであることを

内省せねば歐米諸國が極東に於て同條約の神聖を口にするには出来ない筈だ、何れにせよ九國條約は國際聯盟と同様現實の國際政治に於ては有害無益のもので斯る現實に即せざる條約の存在こそ却つて國際不安を醸成するものであらう

「白人帝國主義の終焉」(瑞西紙)

ジュネーヴ【二六】日本政府の對支政策に關する三日の聲明並びに近衛首相の演説はジュネーヴに於いても多大の關心をもつて迎へられたが獨立系ラ・スイス紙は六日の紙上に「日本と支那」と題する社説を掲げ日支問題の前途につき次の如く述べてゐる

今回の日本政府の聲明は極東に利害關係を有する大國を狼狽せしめ英米佛三國による共同干渉の可能性をへ嗽されてゐるが、利害關係の最も重大な英國でさへヘンバレン首相が新支那の建設には是非英國の援助が必要であると演説し暗に日本との協力をほのめかけた程である、これ等三國共折を見て日本と妥協し他の二國を出し抜いて極東に有利な地歩を得やうと言ふのが真相であらう、勿論九國條約といふものもあるが將來この條約は日本でなく露國が誕生する支那政府自身によつて改訂を要求されることになり、一方列國は現實に即しない條約に何時までもかびりついてゐる必要はないとの建前から本問題に關しても支離滅裂な態度を探ることだらう、斯くして將來支那に於いて白人に殘されるものは日本の許す範圍に於ける經濟的協力だけであらう、白人帝國主義は終焉を告げるだらう

5 台山嶺滅敵公表

北支戰況

【二二】(陸軍省情報部發表)北支方面作戰軍は豫て北支における治安の猶である五台附近共產軍掃滅について周到な計畫を樹てゐるが去る九月下旬より作戰を發起し京漢、正太、同浦、京綏の四線に圍まれた山岳地帯の掃蕩を開始した、先づ北京西方及懷遠平地方から作戰を始めて逐次作戰を西方及南方に及ぼし包圍圈を壓縮し五台附近山地にこれを追込み石家莊、太原及大同方面からこれを完全に包圍し遂に十月下旬これを殲滅五台の山地において殲滅した、敵は趙堂、揚成武、孟蘭臣及金憲章等の率ゆる抗日軍及共產軍の約五萬であつた

5 北支各地の討匪戰進捗

北京【二〇】武漢の喪失によつて抗日戦

略上の質的轉換を來した支那軍は北支に於ては第八路軍を中心として執拗なる遊撃戦を組織しつゝあり我軍は之に對する敵の鋒先を挫いて北支遊撃戦の本據たる五台附近の徹底掃蕩を敢行すると共に山東に於ける西部、北部の掃蕩を續行、次第に敵の遊撃戦地を縮少しつゝある之等の掃蕩戦は陣地戦とは全く異つた困難があるが北支に於ける討伐は今夏以來二百回を越え敵匪の蠢動漸次微力化しつゝあり奥地匪賊の完全掃蕩を目指して飽く迄、討匪行を續ける我が將士の健闘は「長期遊撃戦」を呼號する敵に根柢から大脅威を與へてゐる、最近の討伐状況は次の通りである

△伊集院部隊は三日厚和西北の五公墳附近で約五百の敵と遭遇これに激戦的打撃を與へた、敵の遺棄死體百六十一、鹵獲品小銃四十二、機銃一、この敵は軍長王尙榮の指揮する共產系匪團であつたが我が巧妙なる作戦によりその退路を遮断されたものである

△石川部隊は二日寶坻西南方十五キロ劉宋鎮附近の敵を討伐續いて附近一帯を掃蕩、敵の遺棄死體百廿五、鹵獲品小銃百廿一、チエコ機銃廿一、小銃彈七千五百

△藤田部隊丸山少尉の率ゐる一隊は二日膠濟線膠濟東北、藍村南方十三キロ附近の地點で敵匪二百五十と遭遇これを沼地に壓迫し敵約卅分にして殲滅的打撃を與へた、敵の遺棄死體五十負傷多数に上る見込、我が損害なし

北京【二一】北支治安矯正工作は漸々進歩、匪團は續々殲滅されつゝあるが最近

の掃蕩状況は次の通り

一〇〇部隊は三日深更離縣(開封東南八十キロ)北方一里の劉塘崗に於て約八十の敵遊撃隊を包圍完全に殲滅した遺棄死體五十七、鹵獲品機銃一、自動小銃二

△小林部隊は一日膠濟線青州北方五里の袁庄に於て約七百の匪團を攻撃大打撃を與へた遺棄死體百餘

△福永部隊は二日青島西北七里の藍村南方二百五十の敵匪を急襲之を潰走せしめた、遺棄死體五十餘

△岡村部隊は一日臨邑及び商河(濟南方)附近の匪賊を四回に亘つて攻撃殲滅的打撃を與へた、敵遺棄死體二百卅

北京【二二】冬期を控へて蠢動する各地匪團に對する最近の討伐状況左の如くである

一 唐官屯警備の角部部隊は九日青縣の西南方十二キロ附近に於て約四百の匪團を攻撃これを潰走せしめた

一 京山線安次の警備隊は六日より十日に亘り同地東南方約十キロの肅清討伐を實施し敵の遺棄死體卅に上つた

一 今田部隊は六日より九日迄天津東南方の小站附近馬廠河畔の討伐を行つたが此の討伐に於て敵の遺棄死體廿

路確保の上に極めて重要意義を齎すものである

### 中支戦況

#### 武漢攻略戰果公表

【二一】(大本營陸軍部發表)その後判明せる武漢攻略戰の綜合戰果左の如し

△河南省方面(八月廿一日廣州出發より概ね十月中旬まで) △敵遺棄死體 四萬八千五百五十一、俘虜 一千五百七十八、要鹵獲品 重砲五十九、野山砲百廿一(彈藥六百廿四)對戰車砲廿、迫撃砲四百十八、步兵砲八、重機銃五十四、輕機銃四百卅七、小銃六百十七、同彈藥六十八萬五千八百△我が戦死(八月下旬より十月下旬まで) 一千六百四十七

△揚子江方面(七月下旬九江上陸より概ね武漢攻略まで) △敵遺棄死體 十萬二千八百△俘虜 三千七百△主要鹵獲品 重砲四十一、野山砲十(彈藥九千九百五十)、高射砲十四、對戰車砲七十六、迫撃砲六十四、步兵砲九十四、重機銃三百十三、輕機銃八百、小銃一萬四千八百廿、彈藥七百六十一萬

△我が戦死(七月下旬より十月下旬まで) 四千五百六

△右合計 △敵遺棄死體 十四萬三千六百五十△俘虜 五千二百七十七△鹵獲品 重砲一百、野山砲百卅一、高射砲十四、對戰車砲九十六、迫撃砲四百八十二、步兵砲百二、重機銃三百六十七、輕機銃千二百卅七、小銃一萬五千四百卅七、同彈藥八百廿九萬五千八百

△我が戦死 六千六百五十三

修水河畔に進出

武昌【二二】永修方面から修水北岸地帯の殘敵を掃蕩しつゝ修水河畔に進出せる我軍は銳意渡河準備を爲しつゝあり南昌方面の敵は早くも大狼狽を來たし對岸の敵は修水南岸數十キロに亘つて新に堅固な陣地を多數構築河畔には十重、廿重に鐵條網を張り繞らし南昌防衛の最後の據點の強化に日夜狂奔してゐる

大別山進撃部隊漢口到達

漢口郊外【二三】大別山を突破し追撃殲滅戦を續けて卅日宋埠を出發せる〇〇部隊は山店、新洲、倉子埠、黃陂等を経て二日漢口郊外に進出した

敗退の敵南陽に集結

石家莊【二四】大別山系附近に於て頑強な抵抗を試みた敵軍は廣東漢口の陥落と共に士氣沮喪し其大部は我軍の猛進を逃れるに汲々として殆ど拾収すべからざる混亂の裡に西方に潰走、其一部は遶早く信陽西北南陽附近に集結、次期作戦に備へると稱して支那軍は糧食の強奪青少年の強制徵集等惡辣の限りを盡してゐるの南陽を中心とする河南西部地區民衆の反感を貰ひ漸次反軍から反蔣化への氣運濃厚となつてゐる、亦支那軍は漢口陥落後日本軍は必ずや漢水に沿ふて來攻、南陽の死命を制する老河口を占領するは必然なりとの恐怖心から最近洛陽から南陽へ移轉したばかりの河南省政府を内郷に頼りし一部機關を洛陽に逆戻りさせる等狼狽振りをしてゐる、尙黃河北岸に在つた敵第九十一軍の第六十六、四十五の

兩師は漢口、廣東陥落により戰意全く喪失、恐怖に驅られ先を争つて退却、黃河を渡河して目下南陽附近に集結中である

嘉魚占領

蒲圻城外【二五】田島快速部隊は咸寧西方西涼湖南岸を進撃、二日午後四時半十里舖附近に進出長江岸の要膏嘉魚縣城まで僅か一里に迫りその陥落は時間の問題となつた

蒲圻城外【二六】長驅進撃を續け二日夜長江岸に殺到した田島快速部隊は夜襲を以つて漢口上流約八十哩の嘉魚縣城に迫り三日朝完全に之を占領した、時宛も明治節の佳日に當り縣城一帯に日章旗は翻と翻へり感激に充ちた萬歳の聲は長江を壓した

蒲圻占領

朱家灣【二七】武漢より雪崩を打つて潰走する敵急追の寺垣部隊は粵漢線に沿ふて一日朝來大進撃戦を開始し官塘嶺、張家嶺、洪山寨を一瀉千里の勢で突破、一日午後四時過ぎ中伏師を完全に占領、蒲圻縣城まで僅かに二里の地點に迫り士氣益々旺である

蒲圻城外【二八】頑強なる敵の抵抗を排除しつゝ一路粵漢線を南下した寺垣部隊は二日朝來蒲圻東方に進出攻撃を續け正午には早くも陸水右岸に迫つたが頑強なる陣地に據つた蒲圻縣城防備の頑敵は前面陸水の流れを楯に小銃なる抵抗を示しつゝあり彼我の銃聲は朝來より降りしき秋雨の中に響き渡つてゐる

蒲圻城外【二九】寺垣部隊は二日午後七

### 江南戦線

時粵漢線の要衝蒲圻の一角に突入敵陣地は大混亂を呈してゐる

蒲圻城外【二】東方から進撃した寺垣部隊の蒲圻一角突入と相呼應して吉松部隊は三日朝來北角より猛攻を加へつゝ峻峰虎山の要點を奪取、陸水河畔に迫り三方から銃火を集中しつゝあり二百餘メートルの河市を有する陸水は飽く迄も我が進撃を阻み、河を挟んで壯絶な砲戦が續けられてゐる

蒲圻【二】粵漢線の要衝蒲圻縣城の一角を貫く陸水の河岸迄を二日完全に占領し蒲圻縣城内の殘敵を包圍隊形の下に猛攻中であつた吉松、津田兩部隊は一日夕刻果敢なる陸水敵前渡河に引續き城内の掃蕩を完了し午後七時蒲圻縣城を完全占領した、蒲圻縣城は陸上に於ては粵漢線上の要點を占め水上に於ては陸水を通じて揚子江との船便を有し特に岳州崇陽を繋ぐ軍事上の要點であり支那側の大湖南保衛線の北部第一線據點とした所である従つて此の陥落により長沙保衛線の一角は崩れ去つた譯である

通山占領

▲大坂市占領 柏墩【二】陽新市西方富水河畔蘆口鎮を占領した宮崎部隊は敵を追つて富水河畔を西進、二日午後通山東北五里の大坂市を占領した

西坑塹占領

▲西坑塹占領 ○○【二】富水河畔を勇躍西進中の宮崎部隊は頑敵を追つて三日夕刻西坑塹を奪取した、敵の湖北省南端の要衝通山は餘す所僅かに二里

通山占領

▲通山占領 南京【二】(中支軍午後五時發表)我軍は十一月四日富水河畔の要衝通山(辛潭鋪西方四十村)を占領せり

▲遺棄死體四百 武昌【二】我軍によつて擊破された通山附近の頑敵は第二、四十三、五十、九十二の各師で敵遺棄死體は現在判明のものゝみでも四百を算してゐる

楠林橋占領

▲小嶺占領 柏墩【二】咸寧より南進を續ける岡崎、木村兩部隊は二日夕刻敵廿二師が死守する通山、咸寧街道の要點小嶺(咸寧東南方七里)を占領更に南方に殺到中である

楠林橋占領

▲楠林橋へ八キロ 柏墩【二】咸寧より南進する藤田、長谷川、岡崎の各部隊は三日の明治節を期して早朝より二萬の敵軍に向つて猛攻を加へ午後五時通山、崇陽街道と通山、咸寧の分岐點楠林橋を距る八キロの前山東西の線に進出、引續き南進中

楠林橋占領

▲楠林橋占領 靈泉寺【二】咸寧より南進する我が岡崎部隊は敵の二個師を蹴散らし四日正午楠林橋を占領した、楠林橋は崇陽の東方八里、長沙咸寧街道上の要害である、約二萬の敵は死物狂ひとなつて此の要害に據つて我を喰ひ止めんとしたが我が猛攻の前に空しく潰走し敵は退却に當つて火を放ち楠林橋は目下炎々天を焦して居る、岡崎部隊は引續き砲兵部隊の協力の下に南方及び西方に戦果を擴大、一部は楠林橋より西方二里に進出した、斯くて崇陽の陥落は一兩日に迫つた

楠林橋て兩部隊握手

▲靈泉寺【二】富水に沿つて西進した宮崎、宮脇兩部隊は四日朝通山を奪取、引續き息もつかず西進を續け四日午後三時

半楠林橋に於て岡崎部隊と感激の握手を交した

崇陽占領

▲白羊鋪占領 楠林橋西方六キロの街道上に於て【二】楠林橋の敵を擊破して崇陽に向つて西進する我が部隊は井上戰車隊を先頭に五日午後三時街道上の要衝白羊鋪に突入之を占領した、又その北方山中を急進する長谷川部隊は五日午前九時突如崇陽の東北四里柳林附近に現はれ狼狽して混亂に陥つた敵を擊破南北相呼應して崇陽縣城に向け殺到中

石洞嶺占領

▲石洞嶺占領 冶舖【二】崇陽に肉薄する長谷川部隊は道なき山中を突破して五日午後一時半崇陽東北十四村の石洞嶺を占領し更に南方通山、崇陽街道に向つて殺到した、此の急進のため通山西方の敵は完全に退路を遮断され今や袋の鼠と化し去つた、尙この方面の敵は膠着の率ある七十五師以下約三ヶ師と云はれる

武昌・長沙街道遮断

▲武昌・長沙街道遮断 黒石下【二】東北方より崇陽に向けて殺到した長谷川穂積兩部隊は峻険を克服して突如敵の側背面を衝き五日午後九時崇陽東方二里の花京亭に於て武昌、長沙街道を完全に遮断した、この爲め通山、楠林橋方面を取走する敵の第七十五軍に屬する三ヶ師は退路を失ひ西南方に潰走し我軍は之れに猛攻を加へ敵の損害五、六千に上り激滅的打撃を受けた

白霓橋占領

▲白霓橋占領 黒石下【二】飛行機よりの偵察に據れば長谷川部隊は六日午前九時卅分崇陽東方七村の要衝白霓橋に突入之れを占領し直ちに崇陽縣城に向け急進、その先鋒は崇陽城外を流れる枯水の

對岸に達した、敵は枯水の右岸に兵力を集結し之れによつて最後の抵抗を試みんとしてゐるが崇陽縣城は早くも退却準備の爲め敵が放つた猛火に包まれ火煙は炎々と天を焦してゐる

崇陽占領

▲崇陽占領 白霓橋【二】六日朝崇陽の前衛陣地たる白霓橋を奪取した長谷川部隊は意氣揚げに天を衝き西方に向つて怒濤の如く殺到、城外を流れる龍水に據つて最後の抵抗を試みんとした敵軍に對して猛撃を加へ岸野部隊は壯烈なる敵前渡河を執行、六日午後一時半砲聲と共に炎々と燃え續ける崇陽城に突入、城壁高く日章旗を縮した、斯くて咸寧及び通山方面より長沙を繋ぐ幹線道路上の要衝は我が手に歸し支那軍の長沙防禦の一角は崩壊した

長沙、衡陽に敗軍集結か

▲武昌【二】武昌、咸寧、嘉魚を第一線に修水、崇陽、蒲圻を第二線とする湖北省南部に於ける敵の長沙防禦軍は既に咸寧、嘉魚、蒲圻、崇陽が我が手に歸し、武漢、修水また孤立状態に陥りこれまた陥落は時日の問題となつたが敵は尙執拗に崇陽西南四十村の通城縣及び辛樓司方面に多數の兵力を集中し頑強な抵抗を試みんとしつゝある、右は長沙防禦の目的と共に武昌方面より取退せる自軍を長沙並びに衡陽に收容せんがための意圖に出るものと見られてゐる

通城占領

▲崇陽西方及西南方進撃 白霓橋【二】崇陽を占領した我軍は追撃の手を緩めず西南方に向つて混亂潰走する敵を追ひ六日夕刻我が長谷川部隊の先鋒は既に崇陽西南方二里の地點に達した

崇陽占領

▲崇陽【二】宮崎、藤田兩部隊は昨六日午後七時崇陽南方五村の唾山、劉家を占領、更に陸水に沿つて南方に戦果を擴大中である

崇陽占領

▲崇陽【二】崇陽を一擧に奪取した長谷川部隊は息づく邊もなく西進を續け六日日没時崇陽西方八村の石華山を占領更に西方に急進を續け粵漢線樹欄嶺附近に據る敵を脅威しつゝある

下門劉家

▲下門劉家【二】崇陽を占領した我が部隊は井上戰車隊を先頭に陸水に沿つて南方に急進開始、七日午後六時半崇陽西南十二村の王家附近に進出、敵に抵抗の餘裕を與へず崇陽、通城街道を更に南方に猛進中である

下門劉家【二】陸水に沿ひ崇陽より疾風の如く南下する我軍の先鋒宮脇部隊井上戰車隊は迫撃砲十數門を有する優勢なる敵を擊破して急進、八日午前六時早くも崇陽西南十六村に達し石城灣の敵と激戦中である

石城灣

▲石城灣【二】崇陽より粵漢鐵路に向つて西進する我が井上戰車隊隊機挺身隊は楓樹嶺に防備を堅める敵の側背を衝き八日正午崇陽西方五里の臺上胡を攻略意氣軒昂引續き西方に猛進中である

通城へ六里

▲通城へ六里 石城灣【二】崇陽より南下する宮崎、小林兩部隊は敵の抵抗を一蹴して長沙街道上を急進、八日午後三時崇陽の西南六里の桂口市の敵陣に攻撃の火蓋を切つた、敵の重要據點通城へ襲

予所六里

▲浦城へ三里 石城灣【二八】陸水對岸を急進中の岡崎、山内兩部隊は敵に抵抗の餘裕を與へず八日午後三時突如崇陽西南八里の岡園方に進出更に陸水を徒渉し大沙坪南方に於て崇陽浦城街道を遮斷した、此の爲め浦城街道を雪崩を打つて退却中の數千に及ぶ敵大縱隊は完全に退路を斷たれ收拾すべからざる混亂に陥り礮滅的打撃を受けたに四方の山中に潰走した、敵の遺棄した輜重車のみにも五百餘臺に上つてゐる、此の神速なる攻撃に成功した岡崎部隊は意氣益々昂り眼前浦城を望んで南方目指して殺到中、浦城へは剩す所僅かに三里のみ

石城灣【二八】崇陽より西進して粵漢鐵道沿線を準備する敵の側背面を衝く井上戰車隊、穗機挺身隊は八日午後八時崇陽西方七里の南山屋に進出した、粵漢線を三里餘の彼方に望んで更に突進中 ▲鄭市占領 石城灣【二九】八日午後崇陽西南七里に進出して敵大部隊の退路を遮斷した岡崎、山内兩部隊は更に南方三軒の鄭市(雲陽、浦城中間)を奪取、陸水を隔てて崇陽、浦城街道を雪崩をうつて退却する敵軍に側面より重火機の集中射撃を浴せたので狼狽した敵は算を亂して潰走中である

▲羊樓洞占領 石城灣【二九】粵漢線を望んで崇陽より西方に疾風進撃の井上戰車隊、穗機挺身隊兩部隊は霜夜の月明を利用して急進九日午前九時半粵漢線へ僅か一里の羊樓洞市街を完全に占領した ▲敵の退路遮斷 石城灣【二九】岡崎部隊に依つて浦城北方三里の地點で退路を

遮斷された敵は新編第十、第八十五師の二箇師で我が航空隊と砲兵部隊の猛砲撃に依つて殆んど全滅に歸した

▲大沙坪占領 桂口市北方【二七】岡崎部隊に呼應して陸水河右岸本道上を南進する宮崎部隊は桂口市(崇陽西南方)北方山中に於て最後の抵抗を試みる敵に對し壯烈な夜襲を執行、一擧に之を抜いて月明の山野を馳騁、九日午前二時廿分要衝大沙坪を占領更に不眠不休潰走の敵を急追して九日早曉浦城北方十軒の錢家附近に達し衝天の勢を以つて浦城に向ひ猛進撃を續けてゐる

▲浦城大混亂 桂口市北方山上【二九】崇陽を失つた敵が江南戰線敗殘の大軍を浦城に集結、こゝを長沙防衛の前備陣地として皇軍に決戦を挑まんとした企圖も我が岡崎、宮崎部隊の猛追撃に空しく總崩れとなつて崇陽、長沙道路上に溢れんばかりの混亂裡に各所に於て殲滅的打撃を受け潰走した、かくて敗走を續ける敵は浦城守備の最後の希望を浦城の北方を流れる陸水河に繋ぎ之によつて必死の抵抗を試みんとしてゐるが九日早曉浦城北方十軒の線を抜いた我軍は決河の勢で南進正午早くも陸水河の對岸に達し我が砲兵部隊の股々たる砲撃は浦城市街を震盪してゐる

▲浦城を占領 桂口市北方山上【二七】陸水河畔より南下中の岡崎部隊は九日正午浦城東北四軒の橋下を占領、直に陸水の支流を渡り浦城を占領に殺到した ▲浦城一角占領 桂口市北方山上【二九】岡崎部隊の先鋒は九日午後二時浦城の城壁に喊聲と共に突入をその一角を占據した 桂口市北方山上【二七】浦城は遂に我が

軍によつてその一角を占領せられ引續き城内を掃蕩中であるが城内は敵の遺棄死體、傷病兵で充満してゐる、浦城は岳州、修水、武寧を運べる敵の長沙防備の前衛陣地であるが今や我軍によつて其の中央突破は完成されたのである

▲浦城東端の東山關占領 大沙坪【二九】浦城の一角を占據した岡崎部隊の主力は引續き浦城東部の山地に據る頑敵に對して攻撃の火蓋を切り九日午後三時浦城の東五百米の東山關を占領、引續き南進中 ▲浦城包圍陣縮小 大沙坪【二七】陸水河に沿つて南下を續ける宮崎部隊は九日午後四時街道上の要點鐵桂港を占領し、更にその西方山中を急進する長谷川部隊は九日午後五時十分浦城西北五軒の双溪橋を占據した、斯くて我軍の浦城方面の敵包圍の網は刻々狭められつゝある

▲浦城完全占領 浦城【二〇】崇陽、浦城道の西方山地を急行した長谷川、横兩部隊は九日午後五時突如浦城西北方五軒の双溪橋に現はれて陸水河の支流を敵前渡河したが更に破竹の勢で南進、午後六時十分陸水を浦城前面に於て渡河、城壁に躍込んで茲に湖北省最後の堅固浦城を完全に占領、萬歳の叫びは湖南の野を壓した

▲我軍の浦城攻撃は神速果敢作戦の妙を盡して完成された、敵は崇陽、浦城街道を進撃する宮崎部隊に對し全力を盡して防禦崇陽、浦城の中間桂口市北方の山地に據つて頑強に抵抗したが陸水河の東岸を急進した岡崎部隊が突如その背面に出、め敵の大部隊は退路を失ひ大混亂に陥り潰走、第二の防禦陣を

浦城の北方を流れる陸水河及びその南方高地に求めた本街道を一里餘離れて並行し山中を秘かに南進した長谷川部隊は敵の夢想もせぬ間に突如九日午後六時十分浦城西門を衝いた、め敵は周章狼狽の極に達し完全に統制力を失つて支離滅裂となり、無數の遺棄死體、彈藥、糧秣を残して平江方面に向け先を争つて潰走したのであつた、斯くて岳州の形勢急迫と共に浦城陥落に依つて長沙は無防禦の姿を曝け出す結果となつた

▲中支軍午後五時發表 我軍は十一月九日午後四時浦城を占領せり 浦城南方に進出 浦城【二〇】浦城を占據した我軍は更に敗敵急迫の手を緩めず長谷川部隊は十日前九時浦城南方二里の地點に達した ○〇【二〇】空中偵察に依れば昨九日浦城を一氣に抜いた我軍は更に南進を續け十日午前九時には浦城南方約三里の地點にある陸水上流に沿ふ推龍橋附近に迫りつゝあり一部は更に進撃を續けてゐる

▲我軍の浦城攻撃は神速果敢作戦の妙を盡して完成された、敵は崇陽、浦城街道を進撃する宮崎部隊に對し全力を盡して防禦崇陽、浦城の中間桂口市北方の山地に據つて頑強に抵抗したが陸水河の東岸を急進した岡崎部隊が突如その背面に出、め敵の大部隊は退路を失ひ大混亂に陥り潰走、第二の防禦陣を

▲我軍の浦城攻撃は神速果敢作戦の妙を盡して完成された、敵は崇陽、浦城街道を進撃する宮崎部隊に對し全力を盡して防禦崇陽、浦城の中間桂口市北方の山地に據つて頑強に抵抗したが陸水河の東岸を急進した岡崎部隊が突如その背面に出、め敵の大部隊は退路を失ひ大混亂に陥り潰走、第二の防禦陣を

岳州攻陥

▲新店鎮占領 新店鎮西南方五里【二七】寺垣部隊は湖南、湖北省境の敵重要據點新店鎮一帯に亘り天然の地形を利用して頑強に抵抗する敵に對し六日朝來猛攻激戦の後同午後七時完全に之を占據した、新店鎮は蒲圻の西南廿二キロ粵漢線を距る西北十キロの要衝である ▲更に進撃 新店鎮西南方【二七】新店鎮を抜いた寺垣部隊は息つく暇もなく夜襲をもつて浮足立つた敵の懐深く突込み七日拂曉早くも西尤山、揚家庄の線に前進した、時を伺うして津田部隊は粵漢線上港口の頑敵を一掃南北相呼應して進撃を續けつゝあり至る所敵は周章狼狽武器彈藥は勿論、洗面器、食器等まで置き去りにして潰走するの醜を曝してゐる

▲人見部隊は六日夕刻粵漢線に沿ふ五里牌(岳州東方約十里)を奪取、崇陽岳州街道を遮斷し四散する敵を急追中 ▲羊樓洞占領 端午山々麓【二八】粵漢線一帶の敵陣を擊破しつゝ猛進する田島人見兩部隊は八日午後二時粵漢線東側の要塞羊樓洞(羊樓司東方)を完全に占領した ▲湖南省突入 端午山【二八】人見部隊は八日夕刻粵漢湖北側に聳える端午山銅頂嶺を攻め、猛進湖南省内に突入した

▲人見部隊は八日夕刻粵漢湖北側に聳える端午山銅頂嶺を攻め、猛進湖南省内に突入した 羊樓洞【二九】人見部隊は八日果敢なる拂曉攻撃を敢行し湖北、湖南省境に位置する粵漢線上の要害羊樓洞を完全に占領し、朝霧より明けた絶好の快晴の下に諸部隊は續々として湖南省に突入、歩武堂々進



擊を續けてゐる

▲岳州東北廿餘キロの粵漢線上を完全に攻略岳州まで僅に六里の地點に迫つた

▲岳州の直接防衛地雲漢附近一帯に據り我が粵漢線南下部隊の攻撃を拒まんとして岳州の敵大軍は藤岡部隊の猛攻に堪へず絶對不抜と誇つたトーチカ掩護壕、銃條網も次々に崩立ち九日午後四時雲漢地砲臺の已むなきに至り雪崩を打つて西方に潰走を開始した、雲漢線に岳州は既に我が制壓下に服しその陥落は目録の間に迫つた

▲路口舖占領 雲漢【二九】九日午前駝鶴大山の峻嶒を制して意氣天に冲する藤岡部隊は正午岳州北方約四十キロの粵漢線上の塹壕路口舖並に同停車場を占領し、敵の抵抗を一蹴しつゝ同日夕刻湖南、湖北省境羊樓司東北方に進出した、〇〇目指して猛進する將兵の士氣は彌が上にも旺盛を極め折柄の月光を浴びつゝ、歩武堂々進撃を續けて居る

▲路口舖東方に進撃 端午山々麓【二八】黃蓋湖畔を西へ快速進撃の示した藤岡部隊は八日朝再び峻嶒傳ひに南方へ猛進し、正午早くも毛栗山を奪取、路口舖(臨湘東南)東方粵漢線南北兩側の狼狽する敵を蹂躪しつゝありその驚異進出により羊樓司附近並にその西側一帯の堅陣に據る敵大軍は腹背より多大の脅威を受け兩方面よりする我が猛攻に對し全く死物狂ひの抵抗を示し二條の鐵路を袂み壯烈なる殲滅戰が展開された

▲路口舖に肉薄 羊樓司【二八】長驛快速を發揮して粵漢線北側一帯の山地を進撃する藤岡部隊は九日午前大盤中、駝鶴大山の險を抜き、早くも粵漢線上路口舖(五里牌西南十二キロ)に肉薄しつゝある

▲雲漢占領 雲漢【二九】藤岡部隊は九日午後四時、岳州直接防衛の中心地雲漢

(岳州東北廿餘キロの粵漢線上)を完全に攻略岳州まで僅に六里の地點に迫つた

▲岳州の直接防衛地雲漢附近一帯に據り我が粵漢線南下部隊の攻撃を拒まんとして岳州の敵大軍は藤岡部隊の猛攻に堪へず絶對不抜と誇つたトーチカ掩護壕、銃條網も次々に崩立ち九日午後四時雲漢地砲臺の已むなきに至り雪崩を打つて西方に潰走を開始した、雲漢線に岳州は既に我が制壓下に服しその陥落は目録の間に迫つた

▲路口舖占領 雲漢【二九】九日午前駝鶴大山の峻嶒を制して意氣天に冲する藤岡部隊は正午岳州北方約四十キロの粵漢線上の塹壕路口舖並に同停車場を占領し、敵の抵抗を一蹴しつゝ同日夕刻湖南、湖北省境羊樓司東北方に進出した、〇〇目指して猛進する將兵の士氣は彌が上にも旺盛を極め折柄の月光を浴びつゝ、歩武堂々進撃を續けて居る

▲路口舖東方に進撃 端午山々麓【二八】黃蓋湖畔を西へ快速進撃の示した藤岡部隊は八日朝再び峻嶒傳ひに南方へ猛進し、正午早くも毛栗山を奪取、路口舖(臨湘東南)東方粵漢線南北兩側の狼狽する敵を蹂躪しつゝありその驚異進出により羊樓司附近並にその西側一帯の堅陣に據る敵大軍は腹背より多大の脅威を受け兩方面よりする我が猛攻に對し全く死物狂ひの抵抗を示し二條の鐵路を袂み壯烈なる殲滅戰が展開された

▲路口舖に肉薄 羊樓司【二八】長驛快速を發揮して粵漢線北側一帯の山地を進撃する藤岡部隊は九日午前大盤中、駝鶴大山の險を抜き、早くも粵漢線上路口舖(五里牌西南十二キロ)に肉薄しつゝある

▲雲漢占領 雲漢【二九】藤岡部隊は九日午後四時、岳州直接防衛の中心地雲漢

(岳州東北廿餘キロの粵漢線上)を完全に攻略岳州まで僅に六里の地點に迫つた

▲岳州の直接防衛地雲漢附近一帯に據り我が粵漢線南下部隊の攻撃を拒まんとして岳州の敵大軍は藤岡部隊の猛攻に堪へず絶對不抜と誇つたトーチカ掩護壕、銃條網も次々に崩立ち九日午後四時雲漢地砲臺の已むなきに至り雪崩を打つて西方に潰走を開始した、雲漢線に岳州は既に我が制壓下に服しその陥落は目録の間に迫つた

▲路口舖占領 雲漢【二九】九日午前駝鶴大山の峻嶒を制して意氣天に冲する藤岡部隊は正午岳州北方約四十キロの粵漢線上の塹壕路口舖並に同停車場を占領し、敵の抵抗を一蹴しつゝ同日夕刻湖南、湖北省境羊樓司東北方に進出した、〇〇目指して猛進する將兵の士氣は彌が上にも旺盛を極め折柄の月光を浴びつゝ、歩武堂々進撃を續けて居る

▲路口舖東方に進撃 端午山々麓【二八】黃蓋湖畔を西へ快速進撃の示した藤岡部隊は八日朝再び峻嶒傳ひに南方へ猛進し、正午早くも毛栗山を奪取、路口舖(臨湘東南)東方粵漢線南北兩側の狼狽する敵を蹂躪しつゝありその驚異進出により羊樓司附近並にその西側一帯の堅陣に據る敵大軍は腹背より多大の脅威を受け兩方面よりする我が猛攻に對し全く死物狂ひの抵抗を示し二條の鐵路を袂み壯烈なる殲滅戰が展開された

▲路口舖に肉薄 羊樓司【二八】長驛快速を發揮して粵漢線北側一帯の山地を進撃する藤岡部隊は九日午前大盤中、駝鶴大山の險を抜き、早くも粵漢線上路口舖(五里牌西南十二キロ)に肉薄しつゝある

▲雲漢占領 雲漢【二九】藤岡部隊は九日午後四時、岳州直接防衛の中心地雲漢

(岳州東北廿餘キロの粵漢線上)を完全に攻略岳州まで僅に六里の地點に迫つた

▲岳州の直接防衛地雲漢附近一帯に據り我が粵漢線南下部隊の攻撃を拒まんとして岳州の敵大軍は藤岡部隊の猛攻に堪へず絶對不抜と誇つたトーチカ掩護壕、銃條網も次々に崩立ち九日午後四時雲漢地砲臺の已むなきに至り雪崩を打つて西方に潰走を開始した、雲漢線に岳州は既に我が制壓下に服しその陥落は目録の間に迫つた

▲路口舖占領 雲漢【二九】九日午前駝鶴大山の峻嶒を制して意氣天に冲する藤岡部隊は正午岳州北方約四十キロの粵漢線上の塹壕路口舖並に同停車場を占領し、敵の抵抗を一蹴しつゝ同日夕刻湖南、湖北省境羊樓司東北方に進出した、〇〇目指して猛進する將兵の士氣は彌が上にも旺盛を極め折柄の月光を浴びつゝ、歩武堂々進撃を續けて居る

▲路口舖東方に進撃 端午山々麓【二八】黃蓋湖畔を西へ快速進撃の示した藤岡部隊は八日朝再び峻嶒傳ひに南方へ猛進し、正午早くも毛栗山を奪取、路口舖(臨湘東南)東方粵漢線南北兩側の狼狽する敵を蹂躪しつゝありその驚異進出により羊樓司附近並にその西側一帯の堅陣に據る敵大軍は腹背より多大の脅威を受け兩方面よりする我が猛攻に對し全く死物狂ひの抵抗を示し二條の鐵路を袂み壯烈なる殲滅戰が展開された

▲路口舖に肉薄 羊樓司【二八】長驛快速を發揮して粵漢線北側一帯の山地を進撃する藤岡部隊は九日午前大盤中、駝鶴大山の險を抜き、早くも粵漢線上路口舖(五里牌西南十二キロ)に肉薄しつゝある

▲雲漢占領 雲漢【二九】藤岡部隊は九日午後四時、岳州直接防衛の中心地雲漢

(岳州東北廿餘キロの粵漢線上)を完全に攻略岳州まで僅に六里の地點に迫つた

▲岳州の直接防衛地雲漢附近一帯に據り我が粵漢線南下部隊の攻撃を拒まんとして岳州の敵大軍は藤岡部隊の猛攻に堪へず絶對不抜と誇つたトーチカ掩護壕、銃條網も次々に崩立ち九日午後四時雲漢地砲臺の已むなきに至り雪崩を打つて西方に潰走を開始した、雲漢線に岳州は既に我が制壓下に服しその陥落は目録の間に迫つた

▲路口舖占領 雲漢【二九】九日午前駝鶴大山の峻嶒を制して意氣天に冲する藤岡部隊は正午岳州北方約四十キロの粵漢線上の塹壕路口舖並に同停車場を占領し、敵の抵抗を一蹴しつゝ同日夕刻湖南、湖北省境羊樓司東北方に進出した、〇〇目指して猛進する將兵の士氣は彌が上にも旺盛を極め折柄の月光を浴びつゝ、歩武堂々進撃を續けて居る

▲路口舖東方に進撃 端午山々麓【二八】黃蓋湖畔を西へ快速進撃の示した藤岡部隊は八日朝再び峻嶒傳ひに南方へ猛進し、正午早くも毛栗山を奪取、路口舖(臨湘東南)東方粵漢線南北兩側の狼狽する敵を蹂躪しつゝありその驚異進出により羊樓司附近並にその西側一帯の堅陣に據る敵大軍は腹背より多大の脅威を受け兩方面よりする我が猛攻に對し全く死物狂ひの抵抗を示し二條の鐵路を袂み壯烈なる殲滅戰が展開された

▲岳州へ三里 雲漢【二九】岳州攻略の意氣に燃へる藤岡部隊は九日午後八時芭蕉湖南方の桃李橋、平田舖の線に進出した、岳州まで僅に三里を剩すのみとなりその陥落は最早時間の問題となつた

▲岳州城に肉薄 岳州東方前線【二九】青白き月光を浴びつゝ岳州に殺到する我が藤岡部隊は浮足立つた敵に追ひ纏つて猛進又猛進、九日深夜更に岳州城近郊に肉薄した

▲激戦展開 雲漢【二九】昨夕雲漢を抜いた藤岡部隊は月明の下徹宵の進撃を續行、今拂曉も亦勇躍鐵路に漕つて南進中であるが敵は西に湖沼地帯、東に丘陵

の天險を扼して全力を擧げて死守を續けた

▲岳州突入の體勢 武昌【二〇】日夜破竹の勢を以つて粵漢線上を進撃中の我が軍は十日正午雲漢西南方芭蕉湖を横斷する麓附近並に雲漢南方を芭蕉湖に注ぐ無名河畔に集結して頑強に抵抗する敵軍に對し猛攻を加へ一氣に岳州に突入せんとする態勢をとりつゝある

▲激烈な岳州攻防戦 岳州東方前線【二〇】果敢なる我が岳州近迫に對し湖南の敵大軍は狼狽しつゝも岳州防衛に死物狂ひの抵抗を試み橋梁、鐵道は悉く爆破し特に岳州東側に聳える白石嶺附近一帯に構築された頑強な陣地によつて小類にも反撃を繰り返へし十日夜又藤岡部隊との間に激烈な岳州攻防戦は展開されつゝあり、彼等の銃聲は股々として附近の山嶽湖沼地帯一帯に響き渡り岳州陥落の前奏曲を奏でるゝある

▲突如臨湘磯に殺到 陸軍岩崎部隊は九日午前十時突如臨湘磯下流〇哩の揚子江岸に進出、霧らに楊林磯及び臨湘磯の敵陣地に殺到絶對的捨身の抵抗をなす約一千の敵に猛攻を開始した、臨湘磯(岳州下流十哩)に蟻聚する敵は對戦車砲、野砲數門を備へて我が遡江部隊を遊撃せんと企圖してゐたものであるが九日朝來空、陸海相呼應する總攻撃に早くも戰意を失ひ逐次潰滅に瀕してゐる

▲海軍遡江進撃 次期作戦に遺憾無きを期す 上海【二二】(艦隊報道部正午發表)中支

方面武漢攻路に千古未有の戰果を収めたる揚子江海軍部隊は着々整備を完成しつゝ次期作戦に備へ進撃の意氣益々旺盛なり、轉々たる武功に輝きたる海軍艦隊は漢口警備の重責に任じ市内の治安の維持を確保しつゝ遡江部隊と共に來るべき進撃に萬遺憾なきを期しつゝあり

▲遡江艦隊警備に進出 軍艦〇〇【二五】武漢攻略の歴史的勲業達成に意氣更に軒昂漢口上流の水路啓閉に任じつゝあつた帝國海軍遡江艦隊は四日朝を期し遡江進撃の本格的行動を開始した、減水愈々著しい揚子江を堂々舳艫相銜んで一路〇〇目指して怒濤の如く進撃し兩岸に響く敗敵も我軍の威容に怖れ何等の抵抗をなし得ず午後六時までに一氣に廿餘哩の狹水路を突破し漢口上流卅六哩露灣の線に海出た、漢口上流第一の難水路乙型の急カーブを有する牌州水道の制壓は單に時間の問題であり、秋天一碧の空に燦として輝く軍艦旗の下全艦艇の士氣既に岳州、宜昌、重慶を呑むの概がある

▲牌州水道突破 軍艦〇〇【二六】最後の牙城武漢三鎮失陥に四分五裂雪崩を打つて敗走して行く支那軍に最後の止めを刺すべく〇〇に向つて進撃を開始した海軍遡江部隊は五日正午過ぎ完全に牌州水道の難關を突破し一部先鋒艦艇は一萬千里の勢ひで海作業を續け機雷を排除しつゝ早くも嘉魚下流〇哩の線に進入した、斯くて陸軍南岸快速部隊と併行する水陸兩路の進撃戦は本格的に推進され飛躍的戰果を期待されるに至つた

▲桑家市に進出 上海【二六】(艦隊報道部午後五時發表)揚子江遡江部隊は五日前日に引續き上流に進撃、多數機雷を處分しつゝ水口を啓開、嘉魚より十二哩上流桑家市まで進出せり

▲寶塔洲に進出 上海【二七】(艦隊報道部午後四時發表)五日以來兩岸の敵を制壓しつゝ果敢なる進撃を續け居たる揚子江遡江部隊は隨所に機雷原を突破し昨六日その先頭は既に漢口を去る數十哩の地點寶塔洲に達し息をもつがず尙水路の啓開進撃を續行しつゝあり

▲乘機に遂す 上海【二八】(艦隊報道部午後四時發表)前日來勇猛果敢なる進撃を續けつゝあり揚子江海軍遡江部隊は昨朝來更に機雷原の強行突破を敢行、その先頭は既に漢口を去る九十哩赤壁の下流に達したり、先頭隊の一部は赤壁附近に於て機雷を投下しつゝありし大型ジャンク一隻を認め直ちに之を砲撃沈没せしめたり、昨日中に處分せる機雷數實に約五百十個に達せり

▲岳州に近迫 上海【二九】(艦隊報道部午後四時發表)既に螺山上流に進出せる揚子江海軍遡江部隊は兩岸の敵を征服し一路岳陽に近迫しつゝあり海軍陸戰隊の一部は八日午後三時四十分陸軍部隊と協力し新堤市内を掃蕩し敵艦隊を占領せり

▲上海【二〇】(艦隊報道部午後四時發表)九日遡江部隊先頭は陸軍上陸地點の接岸掃海を實施し引續き多數機雷を處分しつゝ

魚磯及び雷鼓山前面の機雷原を突破して螺山上流に到達し岳陽を指呼の間に迫り

軍艦〇〇【二二】帝國海軍湘江艦隊は本格的進軍開始後僅か五日にして早くも武漢上流百廿哩の線に進出、九日朝來江岸の敵重要據點臨湘磯を攻撃、更に敵の機雷堰を突破し、虎視耽々岳州突入の機を窺つてゐる、かくて敵が戰略的重大據點と特む岳州は我が水陸兩路よりする進軍の前に愈々陥落目睫に迫つた

臨湘磯猛攻

軍艦〇〇【二二】我が海軍湘江艦隊は九日朝打ち續く絶好の天候に恵まれて更に進軍を續け堂々湖南省に突入魚磯の上流湖南軍最前線たる軍事上の重要據點として知らるゝ臨湘磯に肉薄猛攻中である臨湘磯より岳州までは近々十餘哩に過ぎず皇軍の意氣愈々旺盛である

南支戰況

廣東攻略戰戰果

廣東【二二】廣東攻略戰に於て二日までに判明せる敵の損害は第百五十一師が數百名を餘すのみで殆ど殲滅され第百五十八師は半数以下、獨立第廿旅は僅かに百人位を餘すのみで潰滅した、なほ〇〇部隊の正面野副、馬淵、竹下、長谷川、宇士、川崎、吉村の諸部隊が與へたる損害は捕虜八百、遺棄死體九千、死傷推定三萬五千である

【二三】(大本營陸軍報道部午後二時發)南支方面の諸部隊は今や廣東附近一帶の精華を概ね占領せり、目下判明せる戰果左の如し

一 敵の死傷二萬を下らず(遺棄死體のみ)にても六千三百七十、俘虜二百六十六、擄獲品戰車卅六、自動車百五十、火砲百六十三(要塞砲八十一、野山砲卅八その他は歩兵砲、高射砲、迫撃砲對戰車砲等)機關銃九十二、各種砲彈三千三百五十、小銃及び小銃彈無數

英記者南支作戰軍當局と會見

廣東【二二】廣東駐在のロイター特派員ハモンド氏は四日午後南支作戰軍本部に某幹部を訪問約卅分間に亘つて會見し廣東の復興問題その他に關する軍の方針につき種々質問を爲し軍當局の率直なる答辯に満足して辭去した、右會見の内容次の通りである

問 廣東の現在の狀況はどうか

答 我軍の廣東進軍によつて市民の大部分は初めは何れかへ避難して全く無人の觀があつたが皇軍の廣東入城以來毎日歸還する市民の數も多くなつてゐる現在では市民によつて自衛團の組織も出來、治安も日々良好になつてゐる、軍としても市民が一日も早く安居樂業の出來るやうに努めてゐる

問 珠江による廣東と香港との交通連絡については外人間では非常な關心を持つてゐるが連絡の出來るのは何時頃か

答 珠江による交通は作戰に差支ない限り一日も早く許可する方針であるが當分は駄目だらう

問 その期日を明確にされたか

答 珠江方面は軍で現在色々の工作をやつて居るから二、三週間もすれば大丈夫だらう

問 郵便物の輸送も全く停止して居るが此の點はどうするか

答 現在の所答へするだけの明確方針がない

問 今後廣東に出來る新政府の形態はどう云ふものにするか

答 避難して居る市民がボツ／＼歸還すれば之が膨脹して新政府を形造るだらう、その際吾々としては指導するが新政府の樹立は支那側の自由の行動であるからその主體については全く解らぬ

問 廣東に出來る新政府には如何なる人物を持つて來るか

答 今のところ何も考へられない

問 市内の電燈、水道、通信等の恢復は現在如何なる處置をとつてゐるか

答 電燈、水道、通信の復舊は緊急問題であるので現在この土地の技師に調査させた結果水道は約三ヶ月、電燈は約半年もしなければ復舊が出來ぬのとことから軍としても更に臺灣から技師を招んで速かに修復を圖らうとしてゐる

問 水道、電燈事業に對して今後日本側も資本を出してやつて行く考はないか

答 調査の結果を待つてからのことだから今のところはつきりお答へ出來ぬ

問 現在南支に於ける作戰はどの程度まで進んでゐるか

答 作戰に關する事は一切答へられぬが要するに廣東方面の市民をして軍閥の桎梏から救済し一層良き生活に置かんとするのが南支作戰本來の目的である

問 それに答へることが出來ぬ

問 松井大將は今何處に居られるか

答 日本に居る(廣東香港方面の外人間並に支那側には前中支派遣軍最高指揮官松井大將が南支作戰の最高指揮官としてやつて來るとの風説が頻りに傳へられてゐたのでこの突飛な質問が出たのであらう)

問 それでは現在の司令官は誰か

答 古莊閣下だ

問 珠江の兩岸は永久に占領する意志か

答 作戰上問題さへ解決すればその様なことはないだらう、現在珠江には未だ機雷とか防材に至る處にあり兩岸一帯には敗殘兵が蠢動してゐるので目下掃蕩中である、水路に關しては海軍の方で處理に當つてゐる

問 北支中支方面の日本軍當局には新聞班が設けられて外人記者に色々便宜を與へてゐるが南支方面はどうするか

答 南支に於ても出來てゐる、外人記者諸君の便宜は出來るだけ圖る心算だ

敵砲艦一隻撃沈

【二二】(大本營陸軍部午後四時發表)十月廿九日午後敵の砲艦一隻は南支方面に於て三水西方より下航し我が陣地前二キロメートルを偵察砲艦を交ふ、我軍はその一隻を撃沈してこれを上流に撃退せり

廣南造船所占領

【二三】(大本營海軍報道部午後零時四十分公表)我海軍南支部隊は十月卅日東江に於て機雷四十個を搭載せる戎克一隻を捕獲し陸隊隊亦廣南造船所を占領同所に於て英國製火藥多量を押収せる外航空隊亦縦横の活躍を續け翁源方面の敵に大

擲撃を加へ防空陣地火藥庫を爆破敵兵二百、軍用自動車約廿輛を殲滅し益埒に於ては軍用汽艇一隻を大破擄坐せしめたり

廣東北郊を窺ふ敵敗掃蕩

廣東【二二】廣東北方約十二キロ流溪水流域大同城、江村を結ぶ線並にその附近一帶の堅固な陣地に據る第四路軍砲兵工兵及び百五十二、百五十三兩師の敗殘兵約二千を殲滅するため〇〇部隊主力は去る六日夜行動を起し西山部隊は長驅廣東北方約十一里花縣に迫り七日午前八時頃には之を占領、更に反轉して南下石龍墟に向つた、一方乾、川崎、古賀の一部の諸部隊は南下部隊に相呼應して行動を起し途中廣東北郊北村南村を攻撃、北村にてチエ〇機銃四百、重機四十、彈藥無數を擄獲、南村に於ては衛生器材、兵の衣服糧秣は未だに數へきれぬ程多數を擄獲敵を逐次北方に急追し急迫に遭ひ雪崩を打つて潰走する敵を西山南下部隊は之を石龍墟に擁し南北挾撃により一齊に撃破殲滅的打撃を與へて八日午前十一時石龍關を完全に占領敵は算を亂して西方地區に潰走した、此の方面の戰團に於て敵の損害は千五百餘に上り又ガソリン千五百罐餘を擄獲した、廣東北方地區は華僑の出身地で部落は當み道路は頗る良好で殊に北村、南村には廣東軍の衣料、兵器、衛生の各廠などあり敵は折もあらば奪回せんと企圖してゐたものであるが今回の掃蕩戰によつて完全にその野望は挫がれてしまつた

佛山北方的遊擊隊擊破

大瀝墟【二二】蔣介石より廣東放棄の責を問はれ廣東奪回を發令されたと云はれる余漢謀は一應申諱的に從化北方地區に陣地を構築して我軍に敵對の態度を探ると共に一方廣東、佛山附近の部落に敗殘兵を潜伏させ士民を煽動して遊擊隊を組織しゲリラ戰術に出るべく暴動を續けてゐるが最近廣三鐵道廣東佛山間の沿線地區に遊擊隊出沒との報に接した長野部隊の一部は廣東佛山間の自動車道路確保の爲め出勤七日午後二時頃大瀝墟(佛山北方二里)に於て敵遊擊隊約五百と衝突四時間に亘る激戰の後之を潰走せしめ引續き附近一帶の部落を掃蕩した、敵遊擊隊は全部便衣を着し小銃、チエコ機銃、自動小銃を有し明らかに正規軍敗殘兵の参加せるものである

廣九沿線の砲撃擄奪

廣東【二二】南支方面の占領地區は我が軍不斷の肅清工作によつて着々治安の恢復を見つゝあるが廣九鐵道沿線地帯の殘敵掃蕩に當つてゐる小川部隊は七日一部を以て新塘西南方八キロ新屋附近に出沒せる廣東省民間抗日自衛團東莞縣第五大隊第二中隊の敵約百を攻撃しこれを徹底的に擊破した、敵に與へた損害は遺棄死體卅、鹵獲兵器小銃五挺、擄奪八日新塘附近、東江沿岸地區に在つて敵動を續けてゐた迫撃砲及び自動火器を有する廣東軍百五十八師の一部及び莞增特務大隊、廣東省民抗日自衛團、東莞縣第五團に屬する正規兵並に土民軍の混合せる約七百の敵に完全掃蕩を開始しこれに殲滅的打撃を與へて四散せしめた、敵の損害は遺棄死體のみ約二百、俘虜十三、

空中戰・空爆

☆海空軍

▲五日(梁山飛行場空襲) 上海【二二】(艦隊報道部午後五時發表) 海軍航空隊は五日大部を以つて宣豐(江西省)沙洋鎮(湖北省)方面に集結せる敵大部隊を斃見し之を攻撃潰亂せしめ多大なる戰果を収めたり、又一部有力なる部隊は遠く敵敗殘空軍の重要基地にして敵が最も其防衛に努めつゝある梁山飛行場(四川省)を襲撃し、場内に格納中の大型機三、小型機二を擄奪、次いで我に挑戰せる敵戰鬥機群約廿機と壯烈なる空中戰闘を交へ次の如き絶大なる戰果をあげたり

十五

不時着を餘儀なくせしもの 三 本空中戰闘に於ては最近稀に見る接戰を演じ我軍も相當被彈ありしも前記の如く克く之を擊破し悠々基地に歸還せり

▲同日 上海【二二】(艦隊報道部午後四時發表) 海軍航空隊の活躍左の如し ▲中支方面 一昨五日崇陽攻擊隊は平江南京橋梁を大破しその附近敵據點部落は南昌と豐城間に於て列車十數輛を擄奪せり、また長驛官昌飛行場上空に現れたる他の一部隊は火藥庫その他建築物を擄破し多大の戰果を収めたり、昨日數個の攻撃部隊は終日に亘り江南岸に於ける陸軍作戰に呼應し敵陣の崩壞に協力せり

▲南支方面 粵漢線東方地區英德、海豐連平附近に蠢動する敵據點を逐次擄奪し之に大損害を與へたり

▲八日(芷江、衡陽、成都、重慶空襲) 上海【二二】(艦隊報道部午後四時發表) ▲中支方面 天候恢復の機を待望しつゝ、ありし海軍航空隊は昨日其全力を擄けて遠く芷江、衡陽、成都及び重慶を襲撃せり、同戰闘に於て我が方有馬機(機長有馬二等航空兵曹)及び谷機(機長谷二等航空兵曹)は勇躍奮闘の末敵陣に突入自爆せり、粵漢線衡陽攻擊部隊は棚町少佐之れを指揮し衡陽飛行場を空襲地上に在りし十二機を大破せるほか飛行場附屬工場及び高角砲陣地を擄破せり、敵砲火熾烈なりしも全機無事歸還せり、安延少佐の指揮する攻擊部隊は大舉して四川省々城成都飛行場を急襲果敢なる低空擄撃を敢行し地上の敵機八機を擄破したる外敵戰鬥機五機と交戦その二機を擄奪せり、又その一部は重慶飛行場を襲ひ地上の敵機二機を擄り、管久少佐の率ふる別動隊は成都西方飛行場に現はれ敵戰鬥機五機と交戦、地上機及び大小建築物數棟を擄破せり、熾烈なる地上砲火を受けたるも全機無事歸還せり

▲八日(九江、上海) 上海【二二】(艦隊報道部午後四時發表) ▲中支方面 海軍航空隊は昨日八日敵航空兵力に大打撃を與へたる機に乗じ昨日九日衡陽を襲撃し軍事施設及び交通機關に大損害を與ふると共に一部は寧國附近の敵を攻撃之を潰滅せしめたり向他の有力なる一部は浙贛線の交通路を攻撃多大の損害を與へたる外南昌南東方の倉庫群を攻撃せり

▲四日 靈泉寺【二四】楠林橋に對する我が急襲は實に神速果敢であつた、敵は約二萬の大軍を擁しながら脆くも潰れた、狼狽した敵は西南に向つて潰走中であるが我が航空部隊は四日午前十時頃同地より退却中の約二百餘の騎馬隊を擄撃、その三分の一は即死し他は四散したがこれは通山崇陽守備司令官の一隊と見られてゐる、尙我が鹵獲品は乘用車二臺の外武器彈藥多數に上つてゐる

☆陸空軍

▲同日(衡陽空襲) 漢口【二二】(中支軍報道部午後十時發表) 七日敵戰鬥機の妨害を排除しつゝ敢行せる古林橋の偵察により衡陽飛行場に敵機あるを偵知し木村、久保木、佐藤、服部の各部隊四十數機は同日午後一時大舉○○基地を出發、衡陽飛行場を襲ひ交々猛烈なる對地射撃

▲五日 ○〇【二五】田中部隊野澤中尉の指揮する陸の荒鷲○○機は五日午前九時半頃岳口鎮(漢口西方百廿キロ)附近に於て廿數隻のジャックに便乘襄河を遡つて敗走しつゝある敵を斃見巨彈の雨を降らせ木葉微塵に粉碎した

▲七日 ○〇【二七】我が陸の荒鷲田中部隊野澤、大平、富田各中尉指揮の○○機は七日午前九時五十分漢口西方約百五十キロの京山を急襲猛烈なる對空砲火を降して之に巨彈の雨を降らせ城内にある敵司令部に多大の損害を與へて悠々歸還した、京山には武漢防衛戰に脆くも敗退した張治中、馮治安軍が歸還してゐるといはれる

▲同日(衡陽空襲) 漢口【二二】(中支軍報道部午後十時發表) 七日敵戰鬥機の妨害を排除しつゝ敢行せる古林橋の偵察により衡陽飛行場に敵機あるを偵知し木村、久保木、佐藤、服部の各部隊四十數機は同日午後一時大舉○○基地を出發、衡陽飛行場を襲ひ交々猛烈なる對地射撃

▲南支方面 珠江海軍遊艇部隊は江岸の頭敵を掃蕩しその一部を以て機雷の清掃を續行し戰果を擄取しつゝあり、海

一 海豐、陸豐附近の敵を攻撃し據點

部落の一部を炎上せしめたり

と爆撃を加へその十六機を破壊し強滅的打撃を與へたり、而して我に損害なく全機無事歸還せり

▲八日(衡陽、衡山空襲) ○〇【二八】我が陸の荒鷲木村、中園、久保木、佐瀨服部、二井、野本、柴田の各部隊は八日午前十一時五十分數十機の大編隊を以て衡陽飛行場及び敵の重要據點衡山を襲ひ

に蹂躪された爲めに挑戦し來る敵なく僅に地上に五、六機があつたのみで之に悠々機銃射撃を行つて文字通り全滅せしめ又衡山の敵司令部及び軍事施設には互彈の雨を降らせて之を粉碎、爲に各所に火災を生じた

▲九日 ○〇【二九】陸軍航空隊服部二井、野本、柴田の各部隊は九日午後大舉して敵の軍事中樞南岳(衡山西南十六キロ)を爆撃し大損害を與へた、又中園佐瀨、久保木の各部隊も之と呼應して衡山を再度爆撃大打撃を與へた

▲十日 ○〇【三〇】岳州防禦の敵最後の據點雲溪南方四キロの地點に迫り街道兩高地から死力を盡して抵抗を試みる敵と交戦中である、陸の荒鷲吉田、田中の各部隊はこの報告に午後一時〇機編隊で基地を出發、地上部隊と協力同地附近に蹙蹙する敵陣に猛爆を加へ全機歸還した

▲同日 ○〇【三一〇】通城陥ち岳州の命且夕に迫り長沙防衛の敵陣危機に瀕したが、武寧、修水方面から平江、長沙方面に向け約一萬の大部隊が移動中との報告に接した〇〇基地の我が陸軍航空隊吉

田、前島、田中、下村各部隊は時を移さず〇〇機の大編隊を以て一路修水河上空に飛んだ、江西省北部を東西に横斷する修水河に沿つて修水市街と沅津間に四、五百名宛集つた歩兵部隊が五百米間隔に縦列行進を續けてゐるのを發見先づ之を襲ひ、次で沅津から湖南省に入り沙市街に飛び此處から長壽街迄の間では又三、四百名の敵兵並に軍輔部隊を發見爆撃し

又長壽街より獻鐘に至る街道上では一千餘の歩兵部隊が行進中を發見これに對し機銃の掃射を浴せて潰滅せしめ多大の効果を收め、この荒鷲軍の活躍は敵の長沙守備計畫に致命的打撃を與へたもので命の網と待つ増援部隊を失つた長沙の敵陣はその守備能力を著しく減殺し去つた

### 占領區域情勢

#### ☆北支情勢

##### 北支開發會社創立總會

【二七】本年四月公布せられた北支那開發株式會社法に基き北支に於ける重要産業たる交通、運輸、港灣、通信發送電、鑛業並に製鹽事業の統制を行ひ我が經濟開發の中心機關たるべき北支那開發會社の創立總會は七日午前十時九の内工業クラブに開催、先づ設立委員長長郷誠之助男議長となり會社設立の經過報告を行ひ、次で役員に關しては總裁並に副總裁は即日夫々左の如く政府より任命又理事(五名)及監事(二名)選任については郷男、大藏大臣代理江口常雄管財局長、井坂孝、中井勵作並に結城豊太郎の五氏を幹事委員に擧げ審議の結果左の如く決定、

何れも即刻政府より認可された  
△總裁(元拓相) 大谷尊由  
△副總裁(元滿鐵理事) 山西恒郎(元滿鐵理事) 神輿常孝

△理事(元大藏省銀行局長) 大久保債次(前朝鮮總督府鐵道局長) 吉田浩(法學博士) 森口繁治(神戸海上火災會社) 三雲勝次郎(三菱商事庶務課長) 龍宮谷清松

△監事(前大阪稅務監督局長) 中村應(帝國水産會々長) 野村益三(住友本社總理事) 小倉正恒

次で大谷總裁より會社設立に必要な株式拂込完了につき左の如く報告並挨拶あり役員報酬の件を決定して同十一時半散會した  
△株式拂込完了に關する報告(要旨)  
北支開發會社の資本金三億五千萬圓、總株數七百萬株(株額面五十圓)うち政府出資は三百五十萬株、民間出資は三百五十萬株である、政府出資分に關してはそのうち現物出資(鐵道、機關車、車輛その他鐵道施設)によるもの六十一萬一千七百廿株、現金出資によるもの二百八十八萬八千二百八十株で現金出資に付ても第一回拂込一株に八圓六十五錢を既に完了した、また民間出資分に關しては第一回拂込一株に付十二圓五十錢を既に完了した、かくして結局拂込資本金は九千九百卅一萬九千六百廿二圓となつた

▲興中公司全重復辭任【二七】北支開發會社は七日設立され愈々北支に於ける重要産業の統制を行ふことになつたが同社では興中公司の北支に於ける諸事業を繼

承することになつて居るので來る十日頃までには興中の親會社たる滿鐵と開發會社との間に興中株式の肩代りを完了する豫定で右株式の肩代り決定と共に十回社長以下興中の重役は何れも辭任することになつた、然し興中公司の事業は既報の如く漸次開發會社の當該子會社に吸収されることとなつて居るので、之が全部吸収されるまでは興中公司は存続することとなつて居る

長蘆鹽増産計畫成る  
天津【二七】長蘆鹽の本年生産高は天候不順、治安不安等の關係から凡そ四割減の廿三萬キロ噸内外と見られてゐるが對日輸出割當卅九萬二千噸に對しては興中公司が鋭意促進を圖つた結果四月以來漸増傾向を辿り十月末に於ては廿五萬五千噸を輸出、九、十月の實績から推して今後貯蔵不足を告げぬ限り、二月の結氷期を除き十一月、十二月の三ヶ月間に殘餘の十三萬餘噸は輸出可能と見られるに至つた、而してこれ等對日輸出工業鹽は全部事變前よりの貯蔵持越鹽に依存してゐるので明年度以降は持越鹽の減少するために減産の影響は直接對日輸出に及ぶ状態となり且つ治安の恢復は地場消費を増大するので興中公司では新田開發舊田復興等百噸の増産計畫實現に向つて努力してゐるが、既に新設の漢塘粉碎洗滌工場(年産能力十二萬噸、品位目標九十五%)も略々完成、明年二月創業の運びとなり、漢塘荒廢鹽田復興、鄧塘新田開發等も順調に進行、今後引續き北支那開發會社の下に一町歩四十五萬噸生産を目標にして計畫の實現を圖り増産を強行することとなつた

▲興中公司全重復辭任【二七】北支開發會社は七日設立され愈々北支に於ける重要産業の統制を行ふことになつたが同社では興中公司の北支に於ける諸事業を繼

天津稅關總監察長更迭  
天津【二七】天津稅關外勤監察吏の總監督たる總監察長英人ウィル・ブラム氏は今回或種の事情で九龍稅關に轉任しその後任として七日青島稅關より平本康平氏が着任した、總監察長は船舶臨監の一切を指揮する要職であり從來英國人が在職した爲め我が方との折衝が兎角圓滑を缺く虞れがあつたが今回邦人が着任したので我が方の通關係は愈々平常化されるものと期待されて居る

中興炭對日輸出本年二萬噸  
濟南【二七】中興炭の對日輸出は本年中六萬噸と豫定され興中公司では已に青島埠頭に貯炭を開始したが鐵道輸送の關係上今年中には對日二萬噸内外と豫想されるに至つた、同炭田の出炭量は最近日産千二百噸で本年度末(十四年三月)には月産六萬噸十四年六月には月産十二萬噸に増大する豫定で興中公司では極力對日輸出を増加を計る一方地場消費に對しても慎重考究を進めてゐる

▲興中公司全重復辭任【二七】北支開發會社は七日設立され愈々北支に於ける重要産業の統制を行ふことになつたが同社では興中公司の北支に於ける諸事業を繼

#### ☆中支情勢

##### 占領域内の軍票流通力強化

上海【二七】中支日本軍占領域内に於いては從來から軍票が利用されて居たが流通力と信用力になほ十分徹底せぬところがあり支那人方面とは一般商取引に専ら法幣が用ひられて來た、然し漢口の陥落によつて日本軍の占領地域は著しく擴大し一方經濟工作も愈々本格的な一歩を踏み出す事となり従つて占領域内の決済手段についても一段の統制を加へこれを統一する必要があるに至つた、我が財務關係當局は既に中支占領域内に於



ける使用通貨を軍票一本立にするとの根本方針を決定し、軍票に通貨としての強制通用力を持たせ出来る限り法幣を退け同時に日本銀行券の回収を圖る事としたが漢口陥落を機会に十一月一日より占領地域内に於ける軍票制度の強化を實施した

**上海南京の反共討蔣大會**

上海【二六】事變勃發以來支那全土に澎湃として漲りつゝあつた反共討蔣の氣運は廣東、武漢の陥落後一層その熱度を加へるに至り去る十月廿六日には海寧で、卅日は鎮江、揚州に於て夫々數萬の民衆が參加し蔣政權打倒中央政府樹立を高唱して氣勢を擧げたが上海に於ても六日午前十一時から浦東東昌路に於て萬餘の支那人が參集大衆大會を開催廿二名の各區代表者が交々起つて反蔣反共救國の熱辯を揮つた後中央政府樹立を要する宣言文を發表して盛況裡に閉會した、尙同日は南京に於ても同様主旨の民衆大會が開かれた

**中支那振興會社創立總會**

【二七】中支諸産業の開發振興に當るべき中支那振興會社では北支開發會社の創立總會に引續ぎ七日午後二時半九の内工業クラブに創立總會を開催、設立委員長御誠之助男より設立經過報告あつて後役員の選任に入り總裁及副總裁は政府より任命ありたる旨報告、理事三名及び監事二名を銓衡即日政府より認可があつて夫々左の如く正式決定を見た

- △總裁 (前正金頭取) 兒玉謙次
- △副總裁 (前逓信次官) 平澤 要
- △理事 (正金外國爲替課長) 園田三郎、(滿鐵鐵礦) 金井清、(日華實業

**協會理事** 油谷泰一

△監事 (三菱社相談役) 中田萬壽、(三井合名常務理事) 南條金雄

次いで株式拂込金を他につき兒玉總裁より左の如く説明あつて後役員の報酬額を決定同三時半散會した、即ち中支振興會社は資本金一億圓總株數二百萬株で官民折半出資とし政府は出資額百萬株のうち機關車、貨車、軌條その他鐵道施設を現物出資しこれが出資額を七百六十四萬圓十五萬二千八百株と査定残りの引受株八十四萬七千二百株に對しては第一回拂込金として一株につき十三圓廿七錢合計一千百廿四萬二千三百四十四圓を徵收一方民間引受株百萬株に對しては第一回拂込金として一株につき十二圓五十錢合

計一千二百五十萬圓を徵收、何れも拂込金を完了した結果拂込金總額は三千百卅八萬二千三百四十四圓となつた

**日鐵、大冶鐵礦を經營**

【二八】大冶鐵山占領に伴ふ同嶺山今後の經營については從來之に四千萬圓を投資(元利合計七千萬圓)に運ずし技術的援助及び會計を取扱つて來た日鐵が漢冶萍煤鐵有限公司より委任經營を受けることにより同鐵山の經營一切に當るべきことに關係方面の意見一致し、既に閉會の承認を経たので愈々日鐵では取敢えず山元貯鐵約廿萬噸中年内にその半分程度内地に輸送することとなつた、而して更に日鐵は蕪湖占領に伴ふ事變前大冶鐵礦の積出港たる黄石港より同地に輸送貯藏せる鐵礦三、四萬噸を既に八輛に輸送したる今後は黄石港より直接内地に大量輸入することとなるべくその結果内地の製鐵原料飢饉は大いに緩和するものとしてその

成果は頗る期待されてゐる尙太平、桃神等南京附近の鐵礦資源開發に當つてゐる華中鐵礦會社はその後輸送關係の調整に努力しつゝあるが、愈々年内十四、五萬噸の鐵石を輸入する運びとなつた

**華中都市公共汽車公司設立**

上海【二九】中支占領地域内の交通事業に關しては中支振興會社の子會社として既に華中水電、華中電氣通信の二社が成立して夫々活動してゐるが今回新に中支主要都市に於ける市内バス經營のため華中都市公共汽車股份有限公司が設立され五日上海に於て創立總會を開催した、之によつて中支占領地域に於ける交通事業統制が愈々具體化の一步を踏出したわけである

**華中水産會社設立**

【三〇】上海魚市場の經營、中支沿岸を根據とする汽船トール漁業及機船底曳網漁業の經營等を目的とする華中水産株式會社(資本金五百萬圓)の創立總會は十一月六日上海に於て擧行された、同會社は日支合辦の維新政府普通法人で上海に本店を置き中支那振興株式會社の子會社として其の事業上の統制を受ける

**漢口情勢**

▲復讐邦人復讐委員會組織 漢口【三一】昨年八月日支事變勃發するや二億圓の權益と數十年來の住み馴れた武漢の地を悲憤の涙と共に引揚げて以來一年三月振りて赫々たる戰史に一頁を遺した無敵皇軍の漢口攻略に依つて勇躍復讐することとなつた清水居留民團參事會長以下廿餘名及び漢口總領事館員十五名を乗せた復讐第一船大信丸は二日正午懷しの漢口日清汽船碼頭に到着特別三區河街に感激の第一歩を印した

**一步を印した**

漢口【三二】陥落後の漢口復讐邦人一番乗の漢口居留民は餘りにも凄慘なる日本租界の爆破狀景に悲憤の涙をふるひ新東亞建設の先陣部隊としての燃ゆる意氣を示しつゝ銳意復讐に乗出し正金銀行漢口支店を本據として清水民團參事會長を主任に早くも復讐委員會を設置しその第一着手として邦人被害狀況の實地調査に當る事となり全員大童の活躍を開始した

**漢口總領事館開館** 漢口【三三】昨年八月十一日引揚げた漢口の我が總領事館は皇軍入城直前の去月廿四日に退敵の焦土戰術により燒失したので舊英租界第三特別區内舊交通銀行に移轉、その開館式が五日午後二時から同館屋上に於て行はれた

**漢口放送局開業** 漢口【三四】中支軍報道部放送班は皇軍武漢入城後直ちに漢口へ乗り込み放送局(XOJ)開設を急いでゐたが、準備全く成り九日武漢占領以來僅か十二日にして放送を開始した

**佛山治安維持會結成**

廣東【三五】南支方面の占領地區では廣東を始め各地とも我軍の努力により着々治安の恢復を見てゐるが、廣東省第二の都會佛山鎮に於ては德聖家可德順氏を中心として親日治安維持會結成の運動が盛頭し、東部隊長の許に指導方を懇請して來てゐるが、同部隊長も喜んで指導協力に當つた結果三日明治の佳節を期して茲に南支最初の治安維持會が結成された

**惠州治安維持會結成**

廣東【三六】(南支作戰軍報道班午前十一時發表) 惠州は十月十四日我が軍の占據に先立ち住民の大部避難しありしが十月末頃に至り我軍の殘敵掃蕩、嚴重なる警戒により治安漸次恢復し住民亦皇軍を信頼復讐するに至り十一月一日整廓外四名を委員とする惠陽縣治安維持會を結成せり

**廣東石龍間鐵路復舊**

廣東【三七】沿線到る處破壞され全く不通となつてゐる廣九鐵道は我が山田部隊の手により復舊を急いでゐるが、五日廣東石龍間廿里の路線復舊を完成した

**廣東佛山間自動車路完成**

大瀝墟【三八】廣三鐵道の西北側を廣東より佛山鎮に通ずる約七里の自動車道路は支那軍が途中十三箇所の橋梁を全部燒却破壊して逃走せるため不通となつてゐたが、我が部隊の復讐工事により八日正午全橋梁の修繕了り、廣東佛山鎮間の自動車連絡が完成した

**廣東情勢**

▲松平廣東領事官任 廣東【三九】松平廣東領事は二日午前十一時半ダグラス機で白雲飛行場着任した

**我軍、廣東市民に必需品供給** 廣東

【四〇】廣東の南取引は未だ恢復せず爲めに物資は極度に逼迫し折角騰貴せる市民もその日の糧に窮しつゝある實狀に鑑み軍當局ではこれが救済の目的を以て明日より中華北中路と惠愛中西路、西華路、光復北路、光復北中路と龍津東路、光復中南路と上九甫路の各十字路で日本軍發行の軍票に依つて米、鹽、砂糖類の日用必需品を一定の數量を制限し廉賣することとなつた

▲廣東稅關の接收決定 廣東【二八】日本側より通關廣東稅關長フーパー氏に對して同稅關の接收方通告したのに對しフーパー氏は從來からの使用人も同時に接收されたいとの申入れをなした外何等の條件もなく圓滿解決を見たので八日午後二時軍側より矢野大尉及び主計官、總領事館より松平領事官が同所に赴きフーパー稅關長立會の上一切の接收を終了、直ちに日本側において事務を開始することとなつた

▲廣東自衛團の聯絡會議 廣東【二九】廣東市内の治安は皇軍の手により堅く維持され良民に對する軍の態度が理解されるに従つて住民は續々復歸しつゝあるが之等復歸住民は夫々各街毎に自治的に自衛團を組織し互に警戒せしむると共に治安維持に就き積極的の軍に協力するもの漸く多くその數既に全市に亘つて五十三を算するに至り、此の聯絡統制を圖り組織強化の必要を痛感するに至つたので九日午後二時より之等自衛團代表の第一回懇談會が開催された軍よりは奥村少佐、木村中尉が列席したが最近皇軍に協力を申出て來た元某軍師長○○○が特にこの朝○○より隨員二名を從へて廣東入りとなし此會に列席したのが注目された、同聯合會の代表には國民革命軍第八路軍の中佐參謀を勸め現在阿片區並に映畫館の取締をしてゐた盧光子を推し市内を廿五區に區分、これより代表一名を選出して合議制による事とし事務所は差し當り大德路にある盧の自宅に定める事となつた

# 國民政府

## 蔣介石の行方

▲郴州出動説 上海【二二】當地某方面に達した情報によれば支那側は今般何應欽を粵漢線北段、陳誠を同南段の夫々司令官に任じ、蔣介石は我が皇軍の爆撃を恐れて長沙を中心として秘密裡に頻々として居所を變へつゝあつたが近く湖南省南境郴州に腰を据え南北兩線の指揮に當る事となつたと傳へられてゐる

▲韶州移轉説 香港【二二】ドイツの親支系通信トランス・オーション報道によれば蔣介石は軍事本部を韶州(廣東省北部粵漢線重要地)に移轉し同地にあつて前線指揮に當つてゐると云はれる、同報道は更に廣東土着の舊軍閥李福林が廣北地方遊撃隊總司令に任命されたと傳へてゐる、尙韶州は從來幾度か我が空軍の爆撃を受けて居り廣東にも遠からず此處に蔣介石が軍事本部を移すといふのは到底有り得ざる事と見られる

## 省市參議會成立

香港【二二】重慶來電によれば去る九月廿六日國府が制定した省市參議會組織條例は愈々本日より施行されることとなつた、又各省臨時參議會は行政院の決議により明年一月一日成立する筈である、右省市參議會は地方行政革新を目的とするものとされて居るがもと／＼共產黨が國民參議會と同様組織を地方にも設置すべしと強硬に主張した結果生れたものであり共產黨の地方行政組織嘆ひ込みが第一目標であるから共產黨勢力の合法的地方機關進出として成立後の動きは頗る注目すべきものがある

## 金塊賣買統制

上海【二二】武漢陥落に依り奧地滲入の

已むなきに至つた國府は奧地各省の資源開發に努めると同時に總ゆる現存資材の保存に懸命となつてゐるが、二日重慶來電に依れば國府は今般金塊の賣買を統制する事となり新取締規則が財政部から奧地各省政府に傳達された、其れに據れば今後金塊の賣買は總て政府系銀行の手に一括され民間の貴金屬商、時計商等は加工された金製器物、細工物等以外は販賣し得ず加工用原料としての金は必ず中央銀行若くは其他の政府系銀行を通じて買入れねばならぬこととなり、之に違反するものは一齊の營業を停止されることとなつてゐる、尙奧地に於ける金の産出は四川省西部に少量あり、他は新疆、西藏等に頼らねばならぬ状態にある

▲對日電需品輸出阻止要請 ニューヨーク【二二】三日ニューヨークに達したAP重慶電によれば支那にある米國系の五大學並びに新教派廿教會代表は三日米國の姉妹教會に宛て左の如き公開狀を發送し對日電需品の輸出阻止方を要請した

吾人は石油其他の軍需品を日本に輸出しつゝある各商社に對し貴教會がその輸出停止方を勸告されんことを要請する、而して各商社がその輸出を停止せざる場合には貴教會はその輸送を阻止するため他の措置を考究するものと信する

## 華僑の援助繼續を哀願

香港【二二】廣東武漢失落後華僑の失望甚だしく蔣介石に對し詰問狀を寄せる者日に數十通を越え綱紀を肅正して徹底的抗戦を要求してゐるので華僑の離反を憂へた蔣は特に華僑に告ぐるの書を發表

## し繼續援助を求めた 蔣、綱紀肅正を嚴命

香港【二二】最近奧地及び海外の國民黨及び政府官吏の綱紀頹廢が問題となり國難を外に棄る奢な生活を送りつゝある事實に對し非難を買つてゐるので、これに狼狽した蔣政權は蔣介石直々の命令で綱紀肅正の嚴命を出した、曰く

我が黨政各員は身を以つて民の範たる可きに多くは舊慣になれ奢侈安逸に流れて臥薪嘗膽の覺悟なし、たゞに地方軍民に對し惡影響を及ぼすのみならず諸外國をして黨政の陥落を思はしめ復興望み難しとの感を深からしめ對支同情援助の熱誠を減じさせる、前線の艱苦を思へば何んぞ獨り安逸を貪るを得ん、自己の責任を忘れて何を以つてか民衆を領導するを得ん、蕩々たる頹風一掃の爲に各員の猛省を促す

## 五中全會急召集

香港【二二】重慶政府當局は武漢及び廣東放棄に伴ふ戰局の新段階に對し國民黨として最高指導方針を決定する爲め十二月十五日第五次中央執行監察委員全體會議を召集することに決定した、同全體會議は南京陥落後本年三月末召集抗戰綱領を決定せる臨時全國代表大會後に於ける最高會議で黨國の内外諸政策を決定せんとするものである

## 萬國博覽會中止

香港【二二】重慶來電によれば行政院は八日午後四時開會、張群より政治問題、王寵惠より外交問題につき夫々報告があつた後、時局に鑑み明年ニューヨークで開催の萬國博覽會に参加を中止する案を附議これを可決した

## 蘭州に兵工廠分廠開設

香港【二二】蘭州來電によれば兵工廠蘭州分廠は愈々來る七日より開廠武器製造を開始すると

四川各行政區の監督專員入替 香港【二二】重慶來電によれば昨日の行政院會議で四川省各行政區中七區の行政監督專員の入替へが行はれた、各專員は地方保安司令を兼ねるので中央の四川入りが問題視される折柄注目される

## 廣東省各機關梧州移轉

香港【二二】支那側情報に依れば廣東省の中央直轄各機關は全部廣西省梧州に移轉したと

廣西省防衛に必死 香港【二二】梧州來電に依れば我が廣東進攻に廣西省では戦々兢々たるものがあるが多數の軍隊を武漢防衛に失つた廣西軍第五路軍では迅速に學生を以つて軍團を組織せしめ第五路軍第一軍長夏威を團長とし早くも廣西省防衛に着手せしめるに至つた

▲戒嚴令施行 香港【二二】當地モーニング・ポスト紙報道によれば廣西省梧州は皇軍の進撃を豫想して今や全市抗日軍事都市と化し市街の四面には堅固な防禦工事が施され住民のうち男子は全部遊撃部隊に参加軍事教練に日も之れ足らずといふ有様である、市中には戒嚴令が施行され若幼婦女子の奧地にも着々行はれつゝあり學校は全部閉鎖してしまつてゐる

## 粵漢線は長沙衛陽間不定期運轉

香港【二二】湖南省衛陽來電に依れば武漢廣東の陥落後粵漢線は北は長沙より南

は詔諭までの列車運轉を行つて居るが全然ダイヤ無く不定期運轉である、また沿線各都市には民衆多數集り旅館は何れも超満員の盛況を呈してゐると

ロシア革命記念祝賀會

上海【二〇】十一月七日のロシア革命廿一周年記念日に當り奥地遼入の國府各機關は各地に於て共產黨の指導下に公然盛大なる祝賀會を舉行した、特に重慶に於ける祝賀記念會は最も盛大を極めて晝間は中ソ文化協會主催の大講演會に會長孫科、駐支ソ聯大使オレルスキ等が長廣舌を振ひ夜は大々的な革命音樂會、映畫大會を催し大本營の軍樂隊まで繰り出す豫定で赤一色に塗り潰された狂氣じみた祝賀會振りであつた

蔣方震死去

香港【二七】重慶來電に依れば蔣介石腹心の臣として又支那軍略の第一人者として知られた蔣方震は此程病氣のため死去したと、享年五十八

雲南の輸出統制

上海【二二】雲南省政府銀行たる富滇銀行では去る十月初旬貿易統制局を設置し同省の輸出入及び爲替の統制を行つて來たが一日昆明よりの來電に依れば目下の統制策は雲南省全省に亘り窳々たる非難的となり外人筋からも反對の聲があがりつゝあると傳へられてゐる、即ち同統制局は當初は綿製品、石油及び外國製建

設材料に限り統制を加へるとの觸れ込みであつたにも拘らず事實上は雲南省へ輸入される綿織物等につき嚴重な統制を行つてゐる爲過去僅か一ヶ月間に同省の貿易額は實に五十%を減じこれに驚いた支那人及び外國人商業關係者は先般宋子文の昆明立寄りを機に統制局と懸命に折衝を行つたが遂に妥協點を見出し得ず統制は益々嚴重となり同省は物價騰貴と外國品不足に悩みつゝあると言はれる

雲南の外人旅行地域制限

香港【二二】昆明來電に依れば雲南省政府當局は去る二日附にて雲南省に入る外國人は昆明、蒙自、騰越及び河口以外の地に遊行するを禁止する旨發表し極度に軍機の漏洩を怖れてゐる

難民の雲南移住計畫

香港【二二】昆明來電によれば國民政府は贛匪難民の奥地移住を促進し奥地に於ける生産を増進せしめむる爲各種の調査を怠りてゐるが此の程滇西邊地考査團を組織、特に雲南西部地方の植民調査を行ふ事となり各界より多數の應援を求め滇緬公路に沿ひ國境まで踏査するに決定した

第四期抗戰方策(大公報所報)

香港【二〇】蔣介石の第四期抗戰諸方針に關しては未だ表面に現はれず各方面から極めて注目されてゐるが右に就き大報重慶特派員は本日の紙上で次の如く報じてゐる

- 一 新段階の抗戰方針と決心は總て蔣介石の「國民に告ぐるの書」に示されてゐる通りである
- 二 國家の大計に關しては各方面共不斷

に蔣介石の指示を受けてゐる、五中全会閉會前後この問題は更に重要討論が行はれるであらう

第二次國民參政會(續)

三 國民政府の工作は軍事を第一として外交これを助けるものとなつてゐる、故に外交は抗戰建國綱領進行上直接領袖の處理するところである

第二次國民參政會(續)

四 來る十二月に開催の五中全会の議題は目下その主要なるものを領袖の手で決定せんとしてゐるがその範圍は未だわからない

共產黨擁護抗戰決議案提出(一日)

香港【二二】重慶來電に依れば參政委員王造時並に胡景伊は一日の參政大會に於て蔣介石の國民に告ぐるの書に對する參政會の宣言を發表せんことを臨時動議し又陳紹禹共產黨代表は蔣委員長擁護抗戰決議案を提出した、一方内政審查委員會に於ては廣東省市軍政當局の失地責任懲辦案が可決された、尙ほ午後の大會に於ては立法、司法、監察三院の工作報告及び經濟部の經濟報告があつた

上海【二三】昨日重慶で開かれた國民參政會第五次本會議に於て臨時動議として蔣介石擁護の各種提案が爲された事は蔣政權の動向を暗示するものとされて極めて注目される、即ち提案内容は

- 一 蔣介石發表の持久抗戰宣言を擁護する案
- 二 徹底抗戰に關する參政會決議宣言を發表し人心の離反を防止する案
- 三 蔣介石と國民政府を擁護し民族團結を鞏固にして持久抗戰の徹底により最

後の勝利を獲得する案

三 中華民國領土内に於ける傀儡政權を否認し傀儡の國籍を除き更に彼等の一切の財産と土地を沒收する旨宣布する案

四 日本政府は和平を口にせざる案

四 參政會は宣言を發表し、蔣介石の國民に告ぐるの書を擁護し全國同胞を糾合して一致奮起抗戰を繼續する案

五 參政會は宣言を發表し、蔣介石の國民に告ぐるの書を擁護し全國同胞を糾合して一致奮起抗戰を繼續する案

三 蔣政權の弱り目に附け込んで地方行政に共產黨の勢力を扶植する案

四 共產黨をして國防軍の中心勢力たらしめる等の野心が明かにされ共產黨の遠大なる目標たる政權の獲得に向つて畫策の歩を進めつゝあるものと見られる

三 蔣政權の弱り目に附け込んで地方行政に共產黨の勢力を扶植する案

四 共產黨をして國防軍の中心勢力たらしめる等の野心が明かにされ共產黨の遠大なる目標たる政權の獲得に向つて畫策の歩を進めつゝあるものと見られる

三 中華民國領土内に於ける傀儡政權を否認し傀儡の國籍を除き更に彼等の一切の財産と土地を沒收する旨宣布する案

四 參政會は宣言を發表し、蔣介石の國民に告ぐるの書を擁護し全國同胞を糾合して一致奮起抗戰を繼續する案

五 參政會は宣言を發表し、蔣介石の國民に告ぐるの書を擁護し全國同胞を糾合して一致奮起抗戰を繼續する案

六 政府をして未釋放の政治犯人を定期に釋放せしめる案

七 政府をして司法、行政機關の統一を圖らしめて人權を保障せしめる案

八 新聞、通信、書類検査法の改正案

この外に「人民の集會、結社、言論、出版の自由を保障する政府の命令を發せしめる」案を附加してゐるが以上の要求により共產黨の狙つてゐるところが

一 蔣政權をして飽くまで抗日戰の矢面に立たしめる案

二 戰爭忌避に傾かんとする國民の抗日意識を再燃せしめ彼等を戦線に驅り立たしめる案

三 蔣政權の弱り目に附け込んで地方行政に共產黨の勢力を扶植する案

四 共產黨をして國防軍の中心勢力たらしめる等の野心が明かにされ共產黨の遠大なる目標たる政權の獲得に向つて畫策の歩を進めつゝあるものと見られる

し次で經濟部長翁文瀾より次の如き經濟報告があつた

經濟部の建設工作は最近四ヶ月の間に順調に進捗して居る

とて國內産業開發状況を詳述し更に左の如く述べた

某所に紙廠、ガラス工廠、又某所にアルコール工廠を設立し好成績を擧げてゐる、無電の機械、電池等も國內で製造し得る、西南開發に就ては交通部長張公權の報告通り經濟部も之と協力して居る

**財政報告に注意喚起(二日)**

香港【二】重慶來電に依れば二日午後國民參政會大會に於ては先づ財政部報告の審査報告が行はれ政府に對し次の諸點に就き注意を喚起した

- 一 更に節約を勵行すること
- 二 政務費用を遞減せしめる様法律を以つて定めること
- 三 對外貿易増進に努める事
- 四 英米のみに限らず對外借款活動を續ける事
- 五 貯蓄を獎勵し公債の消化に努める事

此の外豫算制度を遵守する事、並に轉口稅、加工品原料に對する免稅その他の缺點を改善すべきである

▲茶商の貿易伸張要請 香港【二】重慶來電に依れば安徽、江西、浙江、福建湖南五省の茶商代表は昨日參政會に對し貿易調整に關する辦法を電請し茶業の貿易伸張を訴へたが右は長江筋の貿易路杜絶の折柄彼等の死活問題として注目されてゐる

**戰時新聞政策其他可決(三日)**

香港【二】中央通信重慶電に依れば參

政會第六次大會は三日開催、胡景伊等廿一名の提出にかゝる抗戰建國綱領擁護、戰時新聞政策の確立、新聞事業發展促進案を審議可決した

▲外交委員會 香港【二】重慶來電によれば參政會外交委員會は三日午後開催外交部工作報告を通過したる後

- 一 外交機關の整理、調整在外外交官にして必要なるものゝ整理
- 二 外交官人材拂底なるに鑑みこれが養成に努むべきこと

の二議案を可決した、次いで外國爲替及び對外貿易問題に關する特別委員會を開催共產黨陳紹禹より右に關する議案を提出審議した

**左翼的提案雜多(四日)**

上海【二】國民參政會第八日目の昨日會議には次の如き種々雜多の提案がなされ中には「乞食、遊民を肅正して抗戰力量を増大する案」の如き噴飯ものもあるが、大體に於いて地方自治の各種民衆組織の強化、國民の自由獲得に關する提案が多くこゝにも共產黨乃至左翼人民戰線派の活躍が目立つてゐる

- 一 乞食遊民を肅正して抗戰力量を増強する案(原則を議決通過、政府へ送附)
- 二 圖書雜誌の現行審査法を撤去し輿論を充分に反映せしめ出版の自由を保證する案(議決通過)
- 三 邊境民衆の意思を團結せしめ抗戰力量を増強する案(議決通過政府へ送付)
- 四 邊境宣傳工作を改新し以つて民族感情を促進して抗戰建國に利する案(議決通過政府へ送付)

五 速かに地方自治を完成し以て抗戰に利し民治の基礎を定める案(議決修正)

通過)

六 縣政府組織法規の速かなる制定と實施に依り縣單位制を確立する案(原則通過政府へ送付)

七 非占領地區内の各種技術員を招致し國務に服せしめ敵の利用を免れしめる案(議決通過政府へ送付)

八 工業生産合作機關を創設、失業民衆を救済する案(議決通過政府へ送付)

**豫定通り閉會(五日)**

香港【二】會期餘すところ一日となつた五日の國民參政會は午前午後夜の三回に亘つて前夜十一時間に亘る審議討論を行つたが尙未決定の議案が多いので兩三日の會期延長論が有力であつたが結局豫定通り六日を以て閉會するに決定した、尙今回は大會宣言を發表せぬことに決定した

▲各派大同團結案可決 香港【二】五日の國民參政會本會議は去る一日の國民參政會本會議に共產黨幹部陳紹禹より提案された「蔣介石と國民政府を擁護し民族團結を鞏固にし持久抗戰の徹底により最後の勝利を獲得する案」を上程討論の結果同案中の二項目を削除して之れを可決通過した、同案の内容は發表されな

いが大公報の重慶電の報する所に據ると右案は抗戰力の増強を目的として各黨派の大團結を主張すると共に軍事及び行政に就いて原則的改革を要求したものと謂はれる、此の外五日の同會議では張君勵、梁瀛漢、黃炎培、左舜生等國民黨以外の右翼の閣士の提案が審議され彼等は交々起つて政府は空論を避けて各種抗戰工作の實情を検討すべき事を要求した、尙鄭

慶案は審査委員會より撤廢は不可とし現在の檢閱制度續行を必要と認む旨の報告があつたが議論沸騰し林祖涵、沈鈞儒、史良、羅隆基等は原案を固執、表決の結果審査報告は否決された、審査報告の否決は之が最初で共產黨、左派の勢力の優勢を物語るものとされてゐる

▲抗戰繼續案に一名反對 香港【二】重慶來電によれば國民參政會秘書長王世杰は八日新聞記者團に對し次の如く述べた

今回の參政會を通過した議案中最も主要な決議は國府を助けて對日抗戰を繼續する案で一名を除くほか滿場一致で可決した、此の一名は抗戰繼續に反對ではないがその方法に反對であつた爲棄權したのである、尙次回參政會は明年一月下旬開催する豫定で休會中に十五名の常任委員が毎週一回參集する筈である

▲國民外交強化案其他採擇 上海【二】國民參政會第二次大會第九日目の五日は午前中全體審查委員會に於て大會の討論に附すべき各案件の審査を行ひ午後三時から會議を開催、農村工業發展、民族意識の高揚等の問題の外兵役、文化、教育方面の諸問題に就き討論及び議決を行つたがそのうち特に注目すべきものは左の通りである

- 一 中等並に専門學校以上の諸學校に於ける軍事教練制定の改善を政府主管機關に要請する
- 二 兵役問題に就いては「兵役改善實施辦法案」「兵員に伴ふ諸種の弊害の掃除」「壯丁の優遇に依る徵兵の容易化」「軍人家族優待法案」等が議せられた

三 最後に「國民外交強化案」を採擇、民衆の力に依り歐米諸國々民を動して諸外國政府をして對日經濟制裁を實行せしめんことを議したがこの問題は直に議決、通過政府により具體的辦法を講ぜしめることとなつた

**第二次大會總決算(六日)**

上海【二】武漢陷落直後の國內大動搖のうちに重慶に於て開かれた國民參政會第二次大會は轉落後の蔣政權の動向を示すものとして注視的となつてゐたが十月廿八日の開會式より十一月六日まで十回の會議を経ていよ／＼六日午後閉會式を舉行するに至つた、この十日間に於ける政府の報告、提案並に會員の提案動議等は現下の軍情、政情を反映して多種多様に上つた、大會開催中に蔣介石の國民に告ぐるの書が發表され蔣政權の行く可き道を明示したことにより精神的動搖に去就を迷つてゐた蔣政權内の多數の日和見分子は抗戰に統一されるに至つたことは蔣にとつて本大會最大の收穫とされてゐる、勿論その間國府側の大會議の爲めの壓迫、恫喝好策等が並々ならぬ苦心の下に行はれたことは蔽ふべくもない事實であるが更に注目すべきは國府並に大會を徹底的抗戰に引摺り込んだ共產黨側の策謀である、大會當初會員にもまた國民有識者の間にも漲つてゐた和平要望の空氣は彼等の巧妙且つ陰險なる國府操縱に依つて粉砕され國民をして深刻悲憤な戰爭繼續に再参加せしめるに至つたものである、従つて大會決議には抗戰主張の統一に伴つて左翼的色彩が多分に盛込まれ特に國民の言論自由の問題、地方行政機構の改革問題等に目立つものがあるが



之等の大會の底に流れる力は國民支配力の國民黨より共產黨への推移を暗示するものであり大會そのものが共產黨勢力進展の一段階に利用された感が深い決議事項の示す各部門の方向を大観するに

一 海港問題 外國依存の迷夢よりやゝ醒め對外親善と自力更生の二途を併用せんとし同時に外交機關の人的改革を要求した事

一 内政問題 西南八省の交通網の整備を中心として地方政治機關の改革、自治性の確立要求、教育機關の根本的改革等が要求された事

一 思想問題 抗戰意識の昂揚を目標とし抗戰力量の増大、民族意識の強化、黨民族以外の諸民族の抗戰參加工作に努力し國民の思想を戰爭に集中せしめんとした事

一 軍事問題 兵役法の改善、壯丁徵集の徹底化等の抗戰第二陣の整備に目標を向け現下の戰況を隱微して最後の勝利を盲信せしめんとした事

等が極めて注目され表面的には蔣政權の支配力が尙繼續され戰爭の永續性を示してゐるが今次大會の性質そのものが國民政府のお手盛會議たるを暴露してゐる以上決議に表れた事項が國民の總意を表示するものでない事は想像に難からず、また實勢力を奥地にとめる程度に弱體化する蔣政權に對して百の決議事項も要求も結局空手形に終り自慰的行爲に過ぎないものと觀測される

▲汪精衛演説 上海【二七】非常時會議として内外の視聽を集めた國民參政會第二次大會は十日間の日程を終了して六日午後六時閉會式を舉行したがその際議長

汪精衛は次の如き要旨の演説を行ひ今次大會の特異性並に收穫に就いて述べた對日抗戰が新段階に入つた際蔣介石が國民に告ぐるの書を發表抗戰方針を明らかにしたことは參政會員並に國民に一個の重心を與へたもので對内對外方針に明確な方向が示されたものである

一 各箇の議案に對し熱烈なる討論が行はれ政府當局も亦卒直深刻なる意見を發表して時局の重要性を反映したこと

一 前大會の百卅數件の議案に比し本大會は僅に八十數件に過ぎなかつたが議案内容は極めて豊富且つ緊急切實なるものが多かつた、例へば兵役法の如く抗戰建國の前途に重大關係あるものが僅か二時間の討論により議決通過されたが這是其審査の慎重と提案者の詳細且つ具體的準備調査に基くもので茲にも時局の緊迫を反映してゐる

一 抗戰の前途には多大の困難が伴ふ事は最初より豫定して居た處であるが非常な困難が到來した事を大會全員が認識し同時に此の困難を負擔するの覺悟を更に固めた事

▲大公報不滿 香港【二七】本日の大公報は今回の參政會に關して次の如く論評を加へ尠からず不滿の意を表明してゐる政府は今回の參政會に於て軍事外交財政等重要問題に就いて夫々報告したが眞實の狀態に就いては果して各參政員もどの程度まで知ることが出来たか更に一般國務に就いてもどれだけ判つたかどうか參政員葉瀚濱が政府に對して

抗戰工作の實狀檢討を提議した事は政府の報告が何人をも満足させなかつた事を顯はせる、抗戰の體系は早くから定つてゐる、然るに重慶特電が今後の抗戰體系は事實上近く開かれる國民黨の五中全会で決定されること報じてゐることは極めて注目すべきことである

▲黨機關紙讀 香港【二八】中央通信重慶來電によれば重慶中央日報は七日の社説に於いて第二回國民參政會各議案の綜合的觀察を試み大要次の如く論じてゐる

一 三民主義原則は全議案の中に現はれ日本が言ふが如き一點の赤化もなければ一點の共產主義も見當らない、何れの議案も民族獨立國家の完成を期待して居らぬものはない

二 獨力自主の精神が全議案の中に溢れてゐる内政方面にあつては國民黨が領導してゐる國民政府は益々全國國民の支持を受け外交方面に於ては中國は諸外國から同情を得てゐる

三 確乎不變の國策が全議案の中に現れてゐる中國の抗戰方針は昨年七月蔣委員長の廬山に於ける演説を以て決定したものである、日本軍は益々進攻するに雖もこの方針には何等の變更はない

西南諸省情勢

水路開闢

▲昆明、河内定期航空開始 香港【二九】中國航空公司は香港、奧地間の運輸中止の已むなきに至つたため今回佛印當局と交渉の結果昆明、河内間の定期航空を近く開始することになつた

▲重慶、成都、昆明間航空路開設 香港【二九】廣西省桂來電によれば歐亞航空公司在去る六日より昆明、重慶、成都間新航路開設、毎週水、金、日の三回、昆明及び成都兩地より出發、時間は昆明午後零時廿分、重慶同三時廿五分、成都同三時五十分、成都同五時廿分、成都發午前八時、重慶午前九時廿五分、同十時發、午後一時十分昆明着(時間は上海時間)なほ賃金は昆明、重慶間二百四十五元、重慶、成都間は九十五元である

▲水路發送整備に狂奔 河内【二六】所謂第四期抗戰機構の爲陸上輸送網の缺陷を補ふべく水路整備に全力を擧げてゐる國民政府は揚子江上流一帶の運輸に従事する諸汽船會社の合併組織強化を行ひつゝあり、最近民生實業公司と新華輪船公司の併合が發表された、國府は更に船舶不足對策として英商太古、怡和の二汽船會社及び佛國系汽船會社に對し船舶讓渡方交渉中であると言はれる

▲軍需品俄然海防に殺到 河内【二六】廣東からの輸送を堰かれた支那向け軍需品が今後は香港から海防へ大量に流込む事は當然豫想されてゐたが十月下旬から同區間の荷動き俄然活氣を呈し平常の五倍以上の船舶が動かされ海防には十月下旬から去る三日迄に約十五隻の入港を見た、これらの積荷は何れも佛印經由廣西、雲南に陸路又は鐵道によつて送られる模様でこれら軍需品の中には高射砲等入つて居る模様である、支那側の佛印輸送路確保強化工作は俄然猛烈となり宋美齡が昆明に來て輸送網再建の采配を振つてゐるらしく西南運輸会社の

某幹部も先日昆明に赴いて協議して居り佛印に於ける支那側輸送本部和中和公司も最近事務所を河内から海防に移し本格的活動に入つたが、去る廿八日の對蔣援助に關する外務部情報部長談は當地に深刻な反響をよび佛印の輸送に對する今後の態度は注目されてゐる

▲廣東財閥續々佛印へ移動 香港【二六】廣東陷落後に於ける廣東財閥の行方は極めて注目されて居たが確實なる方面よりの情報によれば最近佛印方面へ續々移動しつゝあり、粵漢線ルート崩落後に於ける支那奧地向け貿易の重要港たる佛印の海防或は西貢に新しい活動本據を求めんとしつゝあるといはれるこれに對し香港在住の有力支那實業家連は香港の中級貿易港としての地位を持續せしめんとして猛運動を起してゐるが、最早香港の繁榮は海防に奪はれるは必然大と見る向きが多い

▲西南への門戶廣州灣に移る 香港【二七】廣東陷落以來西南各省への門戶は俄然廣州灣に移り最近香港廣州灣間航路には從來航航してゐた四隻のほか(内一隻は我軍に奪捕)更に六隻が増配され香港より廣州灣への日用品雜貨類の貨物輸送は頗るに激増を見てゐる、而して廣州灣に陸揚げされた貨物はトラックに依り廣西省鬱林を経て梧州へ或は柳州、桂林經由衡陽、長沙方面に輸送されつゝありと傳へられる

▲金融中心地を河内に 河内【二七】廣東陷落香港漏落の今日海防一帶は果して第二の香港とならんとしつゝあるが屢報の如く十月以降支那側の佛印に對する働きかけは急に積極的とな

りこれがため従来現狀維持を原則として  
 るた佛印の態度は急速に支那と接近の空  
 氣あり、十月中二回に亘る宋子文のブレ  
 ヴヰエニ總督訪問の結果は河内に中國銀  
 行の開設となつて現はれたものと想像さ  
 れる。同銀行は香港各銀行に在る支那手  
 持外貨の一部をこゝに移し外國爲替の決  
 濟に當らせると共に續々昆明に開設され  
 た支那各重要銀行支店と直接連絡のもと  
 に西南建設に要する法幣維持の諸工作は  
 今後は香港に代つて河内で行ふべく河内  
 は今後支那の對外金融工作上重要な地位  
 を占めることとなる。尙當地華僑はシン  
 ガポールその他と異り對日空氣益々悪化  
 し國府諸機關の佛印進出と共に今後當地  
 に於ける支那側の活動は注目される

**西南開發三事業着手**

河内【二二】支那側情報によれば國府は  
 愈々西南建設に努力を拂ふこととなり取  
 敢へず最緊要なものとして次の三事業に  
 着手した

一 食糧生産増加の爲め水田の開墾調整  
 をなし四川、貴州、雲南、廣西の四省  
 を六區に分ち測量隊二組が目下實地調  
 査中

二 陸上交通不便の爲め水路の疏通を計  
 畫、殊に今後の輸送中心となる雲南省  
 昆明と奥地の理絡の爲め金沙江支流昆  
 明間に附近河川等を利用し水運を開く

三 西南各省に若干の水力發電所を新設  
 し動力不足を補ふ

但し上記三項とも材料不足と奥地の民心  
 動搖の爲めその急速な實現は相當困難と  
 見られてゐる

▲西南開發見込み外れ 香港【二九】第  
 四期抗戰に移つた蔣政權が今後如何なる  
 方法を以てその經濟再建を行はんとする  
 かは極めて興味ある問題であるが去る六  
 日閉幕した參政會席上に於ても國府側は  
 何等之に關して具體的な方針を提示する  
 ことなく、翁經濟部長の報告に於ても單  
 に從來政權が保持してゐた諸經濟問題を  
 漠然と羅列したに止り、徒らに財政的危  
 機迫るの不安を民衆に與へたに過ぎない  
 觀があつた、蔣政權今後の經濟再建方針  
 の根幹をなすものは蔣自身が主席として  
 力齎を入れてゐる西南經濟開發調整委員  
 會の活動であるが、今回まで西南開發の  
 諸事業中漸々その緒についたものとして  
 は四川、雲南を中心とする公路網の開設  
 川滇(四川雲南)鐵道の敷設諸水路の開墾  
 等の交通網の開發乃至若干工場の四川移  
 轉が數へられるのみで資金難と輸送路に  
 苦惱の様態然たるものがある、斯かる狀  
 態に於て廣東を放逐された廣東財閥及び  
 上海を脱出して香港に待機中の舊浙江財  
 閥が蔣政權の西南開發諸計畫に對する支  
 援の程度こそは一地方政權化した蔣政權  
 の長期抗戰能力を決するバロメーターと  
 して極めて注目すべきものと見られるが  
 一部少數の財界人を除いては「蔣政權と  
 は心中は眞平だ」との意向を露骨に表明  
 し始め交通輸送線の不完全な奥地に於け  
 る諸種の經濟開發に乗り出すことは全く  
 利潤を考慮することが出来ぬと奥地への  
 投資に冷淡な態度を示し、僅に從來廣東  
 を中心としてゐた諸事業を佛印或は其他  
 の南洋諸地方に於て幾分でも保持しやう  
 と云ふ消極的な態度に終始してゐる状態  
 で、蔣政權が企圖する西南經濟開發諸計  
 畫は今や蔣にとつて極めて悲觀すべき現  
 狀にあると見る向が多い

**緬甸から武器輸入盛ん**

香港【二〇】UP來電に依れば緬甸雲  
 南省國境附近のラシオより九日三百廿五  
 の武器軍需品を満載したトラックが雲南  
 省に向け出發したと言はれる、ラシオよ  
 り國境を越へ猛定、平野、雲縣、蒙化、  
 大理に達する公路は最近修理され自動車  
 を通じ得るに至つたものと解されラング  
 ーンより鐵道にてラシオに至り同地より  
 大理を経て昆明に至るルートが對蔣武器  
 輸送路として始めて國際的視聽を浴びる  
 に至つたものとしてこのUP電は極めて  
 注目される

**☆抗日戰備**

**四川軍閥に蔣介石返電**

香港【二二】重慶來電に依れば王縉綽、  
 王陵基、潘文華、楊森、鄧錫侯、劉文輝  
 等四川軍閥首腦部は連名で「蔣介石速か  
 り四川に來り全局の指揮に當られたし」と  
 電請したのに對し蔣は三日復電して曰  
 く

今や軍事の重心は湖南に移つた、既に  
 日軍邀擊の準備は整つた、今後の抗戰  
 に於ける四川の地位は最も重要である  
 から人的物的に全力を盡して民族復興  
 の根據を増強せんことを望む

**廣東奪還を企圖**

▲廣東省後方擾亂策 香港【二三】確報  
 によれば蔣介石は李福林、鄧彥華をそれ  
 ら廣東省遊擊隊總司令、副司令に任命  
 し廣東省を十二遊擊區に分ち各區には余  
 漢謀と關係の薄い者を置き後方擾亂に當  
 らしめると傳へられる

▲余漢謀、吳鐵城等竊動 廣東【二五】  
 皇軍の神速果敢なる南支作戦に脆くも廣

東を敗退した敵將余漢謀及吳鐵城は中央  
 より敗戦の責を問はれ進退兩難に陥つた  
 結果僅かに各所に遁走した敗殘兵を糾合  
 して遊擊戰術に出てゐるが我軍の廣東奪  
 還の調り固く此等の敗殘兵に依る無統制  
 な遊擊戰術を以てしては如何ともし難く  
 中央の監視の下に唯自滅の道を迫るのみ  
 となつてゐた、然るに一方武漢三鎮の陷  
 落により全面的に敗退した中央も重慶を  
 中心とする四川一帯の奥地と共に西南部  
 支那に最後の未練を残してゐるので又々  
 余漢謀、吳鐵城に對して廣東奪還を嚴命  
 して來たので漸く各所の敗殘兵をまとめ  
 て翁源に總司令部を置き翁源、從化を結  
 ぶ南北の線にクロスして粵漢線上横石、  
 良口墟(從化北方廿五村)呂田墟(龍門西  
 北廿五村)、新豐(龍門北方卅村)を結ぶ  
 三角地帯に兵を配備して逆襲の企圖に出  
 でんとしてゐる、もとより余漢謀、吳鐵  
 城の首腦部は廣東奪還に思ひもよらざる  
 ものと觀念して居るが唯中央に對して敗  
 戦の責を糊塗し僅かに申開きをなすと共  
 に自己護身の虚勢に出たものである、部  
 下の將兵も既に我軍の實力を知つて全く  
 戰意を喪失し其上に糧食、彈藥の缺乏甚  
 だしく早くも逃亡兵が續出してゐると傳  
 へられてゐる

**飛、敗軍の建直しに狂奔**

香港【二七】三日衡陽に於てカー大使と  
 會見せる蔣介石は爾來衡陽、長沙、沅陵間  
 を頻繁に往復して敗軍の收容と陣容の建  
 直しに狂奔してゐる、確報に依れば現在  
 湖南方面に集結する中央軍は總計六十ヶ  
 師約四十萬に上り、粵漢北段では岳州、  
 通城を第一線、湘陰、汨羅、平江を第二  
 線とし長沙防衛陣を張つてゐるが中央直  
 系軍の一半は長沙、湘潭、株州、衡陽等  
 の粵漢線中段に、他の一半は常德、新化  
 と聯携しつゝ湖南及び湖北省の西半部を  
 防禦しつゝ四川、貴州への遁入に備ふべ  
 く着々態勢を整へて居り他方粵漢線南段  
 防衛の爲め宜昌、樂昌、韶關方面へ増派  
 何應欽の指揮下に配屬せしめた中央軍は  
 約四萬で他に南昌方面より李漢魂、葉肇  
 等の廣東軍六個師が歸還中余漢謀軍の  
 主力は粵漢線英德及び以東の翁源、連平、  
 新豐方面へ移動集結しつゝある

**成都の防備強化**

ニューヨーク【二三】三日ニューヨーク  
 に達したAP電は漢口陥落によつて地方  
 政權に顛落した國民政府が尙も抗日政策  
 を棄てず奥地に逃け込んだ支那軍を糾合  
 して成都の防備完成を急いで居る旨の  
 如く報じてゐる

四川省成都には訓練を受けた四川兵四  
 十萬の他に新たに機算された新兵卅萬  
 が在り、防備施設の強化に全力を懸け  
 てゐる、成都に通ずる街道には到る處  
 に支那軍の訓練所が見受けられ、國民  
 政府官吏は食糧の發給、工場再開、坑山  
 の開發を行つて居り、東方の各都市が

日本軍の手に落ちる前に運び出された各種の機械は續々成都方面に輸送されつゝある、四川省中に貯蔵されてゐる食料は二百七十萬の兵士を一年支へるに足るといへ、更に成都、重慶には防空施設が建設されつゝある、群衆は辻々に貼られた反日ポスター發表文等を熱心に讀んでゐるが、發表文の中には支那軍のグリラ戦術は日本軍就中廣東省に在る日本兵を惱ましてゐるなどといふ報道を掲げたものすらある

白崇禧の廣西軍、廣東省に出動

香港【二七】支那側の報道によれば廣西軍の廣東省増援は續々行はれつゝあるが右廣西軍は白崇禧を總帥とする十一ヶ師十萬で梧州より西江に沿つて三水方面に送られてゐると言はれる

湖南の中央軍一部貴陽へ

香港【二七】支那側情報によれば、沅陵(湖南省西部)方面に在つた唐淮源の中央軍第十二師は湘黔公路に沿ひ六日鎮遠經由貴陽方面に向つた、後續部隊數個師も唐軍に續く管でこれによつて一部中央軍の西遷運動は地方軍閥との摩擦を避けるため土着派勢力の微々たる貴州を介し遂に開始されたものと解される

雲南軍擴張計畫

香港【二七】重慶來電によれば雲南省政府主席龍雲は蔣介石に對し雲南軍の大擴張を要請、蔣も之を許可した、雲南軍は之により集團軍となり龍雲が總司令に令ぜられ盧漢が副司令兼第一軍長に任命され總司令代理となる筈である

余漢謀辭職を電請

香港【二七】我が南支作戦の急進撃に

一敗地に塗れた第四路軍副總司令余漢謀は廣東戰事失敗の責を負ふて九日遂に中央に辭職を電請した、中央は之に對し未だ何等正式回答を發してゐないが恐らく

事變と列國動向

英米共同行動困難視さる

ワシントン【二九】支那の門戸開放に關する米國の對日通牒並びに日本の對支聲明等に刺戟されて英國政府が米國に追従し若しくはこれを奇貨として共同乃至並行的措置に出るのではないかと豫想されてゐた所だが、九日のロンドン電報はこの豫想を裏書きして英佛兩國政府も對日抗議を行ふ意向である旨を報じてゐる右につきハル國國務長官は新聞記者國との會見席上曖昧な返答をしたとだけ英米兩國との間に如何なる話合ひがあるかは判明しないが支那事變發生以來の英國の對支政策は米國を煽てその蔭に隠れて策動するにあり、英國の意向を最もよく代辯してゐると言はれるニューヨーク・タイムズ紙が最近特にこの種の氣運を反映してゐることが注目される、支那にこれといふ權益もなく、且つ支那問題など英國に比してさほど切實な問題でないことが解つてゐながら米國が條約論、人道論を盾に理想論を高唱することは英國にとつて甚だ好都合で英國がこの情勢を巧みに利用しようとするのは當然だが米國の實際政策には必ずしも英國と歩調を合せてやつて行けない點が少くない、事實米國政治家の理想論は國內消費の目的が多分にあり、これは理想論を振り廻して外國

余の辭任は實現し今後第四路軍は露に廣東部隊を率ゐて蘆山戰線に出陣した李漢魂の指揮下に入るものと見られる

攻撃することが現在米國で最も人氣を博する途だからである、英米兩國の間に如何なる精神的運携があるにしても實際問題としてこれを如何に具體化して行くかは極めて困難であり又具體案の持合せもないと見られてゐる、且つ米國に關する限り對日通牒にてもその後の發表にしても積極的に支那に於ける日本の意圖を妨げようといふものでなく寧ろ消極的な意思表示と見るべきであらう

駐支獨代理大使香港着

香港【二七】駐支獨代理大使フイツシャー氏は一日重慶より香港に到着した

英 蔣會見

【二七】蔣介石との會談を目的として佛領印度支那を經由して支那奥地入りをしたカー駐支英國大使は廿九日昆明を陞路湖南省に向つて出發し三日長沙到着の豫定といはれるが恐らくは郴州に於て會見をなすものと見られてゐる

獨 駐支獨代理大使香港着

香港【二七】駐支獨代理大使フイツシャー氏は一日重慶より香港に到着した

英 蔣會見

【二七】蔣介石との會談を目的として佛領印度支那を經由して支那奥地入りをしたカー駐支英國大使は廿九日昆明を陞路湖南省に向つて出發し三日長沙到着の豫定といはれるが恐らくは郴州に於て會見をなすものと見られてゐる

香港【二七】支那側情報に依ればカー英國大使は三日湖南省衡陽に到着蔣介石と會見したと言はれる

英外務省肯定

ロンドン【二七】英國外務省スポークスマンは七日新聞記者團との會見に於て駐支クラーク・カー大使は先週末蔣介石と會見した旨次の如く發表した

カー駐支大使は前週末蔣介石と某地で會見意見を交換した、會談内容の詳細に關してはカー大使からまだ報告が到着してゐない

英外務省局談

ロンドン【二八】八日附タイムズ紙はカー大使の蔣介石訪問は英外務省よりの訓令に基き特に英國側より會見を求めたものであると報じて居るが、アヴァス通信社ロンドン支局では外務當局がタイムズ紙の右の報道を否定して左の如く述べて居ると報じて居る

駐支獨代理大使香港着

香港【二七】駐支獨代理大使フイツシャー氏は一日重慶より香港に到着した

英 蔣會見

【二七】蔣介石との會談を目的として佛領印度支那を經由して支那奥地入りをしたカー駐支英國大使は廿九日昆明を陞路湖南省に向つて出發し三日長沙到着の豫定といはれるが恐らくは郴州に於て會見をなすものと見られてゐる

獨 駐支獨代理大使香港着

香港【二七】駐支獨代理大使フイツシャー氏は一日重慶より香港に到着した

英 蔣會見

【二七】蔣介石との會談を目的として佛領印度支那を經由して支那奥地入りをしたカー駐支英國大使は廿九日昆明を陞路湖南省に向つて出發し三日長沙到着の豫定といはれるが恐らくは郴州に於て會見をなすものと見られてゐる

廣九線材料用立て申入れ 廣東【二七】廣九鐵路技師長ストリート氏は六日香港より廣東に到着、岡崎廣東總領事を訪問し

目下廣九線は日本工兵隊の手により修理中であるが之に要する器具材料にして若し日本軍の要求あらば用立てる用意ある 旨申入れを爲した

英領廣九線終點延長

香港【二八】英領内廣九線は去る十月十五日より九龍、上水間(國境深井脚の一手前)の運行を行つてゐたが國境に臨時驛が完成したので八日より延長運輸を開始した、同驛は羅湖と稱し深圳までの運賃を取ることとなつた

香港總督、澳門總督會見

香港【二八】香港總督ノース・コート氏は去る七日ポルトガル領澳門を訪問澳門總督と會見即日香港に歸還したが、同總督の澳門訪問は我が廣東占領以後に於ける澳門政廳當局の對日對英態度を打診し香港の經濟的優越持續の爲め澳門當局の援助を懇請したものと見られる

元支那政府顧問演説

ヨーク(英國)【二七】元支那政府顧問フレデリック・ホワイト氏は二日ヨークに於て演説を行ひ支那事變終結の囑、英米は何等かの政治的代償なくして日本に融資してはならぬ旨強調して次の如く説いた

一 英米兩國が共同動作に出れば日支紛争に眞の解決を與へることが出来るかも知れない、支那開發の爲日本は必ずや英米兩國に金融を仰ぎに来るだらう

がその場合我々はその融資條件を銀行家の手に任せてをてはならぬ、英國にしろ米國にしろ日本に一ペンスでも金を貸してやる前に日本に對し最少限度の政治的義務條件を提出しこれを日本によつて承認せしめなければならぬ

**英下院在支權益問題討論**

ロンドン【二】一日休會明けの英國下院に於てチェンバレン首相は日支問題に關するアトリー労働黨首の質問に答へ在支英國權益の將來につき過度の悲觀は必要である旨左の如く言明した

支那に於ける英國權益の將來に關しては過度に悲觀する要はない、支那は今後相當巨額の資本を注ぎ込まなければ眞の市場に發展せしめることは出来な、而してこの資本を日本から供給することは不可能である、戦争が終了し支那の再建が開始される場合には英國から何等かの援助を求めなければ支那の再建は不可能であらう

次でシンクレア自由黨首は對露經濟援助並びに支那に於ける英佛提携の必要を力説し左の如く述べた

余は政府が支那に對し經濟的援助を與へんことを要請する、又印度支那經由の武器輸送問題に關する日本の抗議に關聯しフランスが紛争の渦中に捲き込まれた場合にフランスに對し援助を與ふべきである

なほパトラー外務次官は議員の質問に答へ漢口占領に際しては英國人の生命財産には何等の損害がなかつたと言明した

▲注目すべき英首相の言明 ロンドン

【二】チェンバレン首相はミュンヘン會議により歐洲政局が一段落となつて以來内閣改造、イタリア政府との交渉等極めて多忙であつたにも拘らずハリファツクス外相との間に特に極東情勢につき慎重協議を續けてゐたと傳へられるが、一日休會明けの下院に於て支那事變に關聯し重大な意見を表明した、言明の内容は表面極めて無造作に解されるが實質的には事變に對する英國政府今後の動向を示唆し略々次の含意を藏すると見られる

一 蔣政權が事實上地方政權に轉落し長期抵抗は單なるお題目とした事實を英國政府が認識した

一 日支兩國間の本格的戦争が事實上終了を告げたことを認識するが、少くとも英國政府としては戦争が急速に終了することを希望してゐる

一 支那に於ては日本の政治的制覇を事實上承認し、英國政府としては最早政治的野心を包藏せぬ

一 但し支那の繁榮はひとり日支兩國のみならず世界の繁榮と平和とを増進するとの意味に於て英國政府は今後も支那の經濟的開發に重要關心を持つ

一 日本政府が東亞の安定勢力として支那の治安維持に任ずるならば支那の開發復興に英國としても投資その他經濟的協力を惜まぬ

日英兩國間の國交調整に關する交渉に於て帝國政府は前提條件として終始東亞の新事態に對する英國の認識は正を要求して來た、これに對し英國國民性よりするも英國政府の傳統的な外交政策に徴するも一併の聲明により新事態を承認するが如き

は到底不可能と見られてゐたが、本日のチェンバレン首相の言明は事實上帝國政府従来の要求を満足した思ひ切つた政治的ジニステアと解される、英國外務省は依然イーデン前外相の詛流を脱却せず陸軍省と共に蔣介石を以て支那を統一し得る唯一の人物と誤解してゐる傾向が強いが、首相官邸並に財界シテイ筋は現實的立場から東亞に於ける和平克服を希望してゐると傳へられる、重光大使は四日午前パツキンガム宮殿に何候し皇帝ジョージ六世に信任状を捧呈するが同大使は既に着任以來英國政界及び財界の有力者と逐次會見の上外交交渉の地均し工作を進めてゐる

▲パトラー次官との問答 ロンドン【二】支那に於ける進展に伴ひ日支問題は英國議會の注目の目的となつてゐるが、二日午後下院に於てパトラー外務次官と各議員の間に行はれた日支問題に關する主なる質疑應答左の通り

△問 政府は支那に財政的援助を與ふるため對支借款の保證に關する法律案を議會に提出する考はないか

△パトラー次官 政府は對支借款の保證に必要な法律案を提出せぬとの方針に變更を加へることは出来ぬ、然し其他の實行可能な對支援助の手段については引續き考慮を拂ふ方針である、又英國政府は從來屢々聯盟精神に則る對支方針を闡明して來たが今後も同方針を遂行する意向である

△モアリング議員(保守黨) 最近日英會談の再開を提議した事實があるか

△パトラー次官 クレギー駐日大使は過日澤田新外務次官を訪問し英國が是

正方を希望してゐる諸般の問題につき早急に自ら考慮された旨を要請した、なほ日下兩國政府間に討議されて居る議題については余は「日本政府が先づ早急に圓滿解決を期待し得るが如き英國の關係權益問題で特に重要懸案は凡て檢討を進める方針である」といふ以外具體的には申し上げかねる

△モアリング議員 日本は支那支配に對抗する政府の方針如何

△パトラー次官 支那の大部分を支配せんとする日本の計畫は英國の對支貿易に重大影響があるので英國政府としては特に注意を拂ふべきことは勿論である

△モアリング議員 日本外務省はチェンバレン首相との直接折衝を希望し日英會談をロンドンに移したいとの希望を申入れたと言はれるが事實であるか

△パトラー次官 左様な報道を讀んだことはあるが余はこの機会に英國政府は常にクレギー大使を信頼してゐると申し上げたい

**英帝和平斡旋を示唆**

ロンドン【二】英帝ジョージ六世は八日前前エリザベス皇后と御同列にて英國議會の開院式に臨まれ開院の勅語を賜はつたが、ジョージ六世は同勅語中英國政府は支那事變に關し和平斡旋の用意である旨左の如く述べられ注目惹いた

英國政府は極東の恒久的平和を確保せんが爲の和平解決につき協力を求めらるゝに於ては何時なりともこれに参加の用意を有する、然しこれと同時に政府各關係は同地方に於ける英國權益の擁護につき全力を傾注するであらう

なほジョージ六世は同勅語中ルースヴェルト米大統領の招聘に應じ明夏七月カナダ旅行の御途次米國を訪問遊ばされることに決定せる旨御發表あらせられた

ロンドン【二】英國皇帝ジョージ六世は八日英國議會開院式に當り特に支那事變に言及し日本及び支那の兩當事國の要請ある場合には何時でも居中調停に乗出す用意ある旨を述べられたが、カー英國大使は支那の奥地に於て蔣介石と會見の上打診工作を開始した、右會見については詳報がないが

一 會見が蔣介石の申出でに基くこと  
二 一度會見したが更に數次に亘り會見することは確實で支那事變の善後策特に英國政府の居中調停につき協議してゐる

と推定される、英國外務省ではカー英大使が何ら訓命を受けてゐないと頗りに強調してゐるが外相の訓命乃至全權委任の下に動いてゐることも略聞違ひない、過激對支援助委員會が日本大使館に對する示威行進を企圖した際も英國人委員が和平機運を阻害してはならぬとの見地から反對し取止めとなつた事もありシテイの有力筋も東亞に於ける平和の克服を希望する機運強く英國皇帝の言葉は以上の英國朝野の機運を反映し舊盟邦に對し呼びかけた意味と解される

**佛 英の消極態度に失望**

パリ【二】フランス側では英國政府が支那事變の和平斡旋につきイニシアチヴをとるものと豫想してゐるが、八日の議會開院式に於けるジョージ六世の勅語の内容には積極



性がないので拍子抜けの觀を抱いてゐる。殊に有田外相が七日陝西、湖南、湖北、廣西の全省に對し戰區の擴大を通告したの

佛印の援將色彩露骨化

河内【二】當地新聞の對日論調は昨今急激に悪化を示してゐるが之は佛領印度支那が中立的立場を棄て、愈々蔣政權の側に立たんとしつゝあるを明らかにした點があり七日のヴォロンテ紙の如きグエンなる安南人の「日支事變と我等」と題する長論文を掲載日本と國ふ支那は又我等の爲に戦ふものであると叫ばせる等從來兎も角表面は絕對中立を標榜せる佛印としては目に餘るものあり七日より十日まで軍用機が當地上空を編隊飛行する等物情何となく騷然たるものがある、尙横田大將特派員外一名の強制下船事件(五日夕一且釋放石山ホテル留置)はその後押收書類に就き取調を續行中であるが七日の當地各紙は何れも同文で兩氏が佛印の防備に關する文書を所有してゐたと報じてゐるが同文である點より見て恐らく當局の發表によるものと推察される

(五頁参照)

ソ聯對蔣援助の實情

モスクワ【二六】日本軍の廣東及び漢口占領後既に旬日を経過したにも拘らずソヴェト各紙は

これに對し未だに絕對的沈黙を擧げてゐる、これは事態が從來の現地からの報告による豫想と相違し今のところ全然見透しがつかず復又今後の對策を練り直す必要に迫られてゐるからである、ソ聯は漢口の陥落には本年未までかゝるものと豫想してゐた、又日本軍の廣東上陸作戰の際も廣東略奪は容易でないかと考へてゐたものであるが近々十日以内で廣東が陥落したのでソ聯の關係當局者は茫然自失し政府部内の某要路者の如きはモスクワ駐劄某國代表に對し「何故かくも早く陥落したのか」との疑問を發し結局支那軍隊が弱いのではなく日本側が支那軍の内部分裂の陰謀に成功したのであらうとの解釋を探り日本軍の武力の前に強いて眼を閉じんとする態度を探つた程である、而して漢口陥落のソ聯に及ぼした影響は第一にソ聯の蔣政權援助の主要交通路を遮斷したことにある、從來は黒海岸オデッサ或は浦里から海路上海及び香港に送つてゐた軍需品が今やカザクスタンのアルマタから新疆省ウルムチ(迪化)蘭州及び西安を通ずる所謂コミンテルン・ルート一つ残すのみとなつた、而もこのコミンテルン・ルートの輸送能力たるやソ聯政府が豪語し且英米佛等の人民戰線派が期待する程完備したものではない、ソ聯通商代表部に於て活躍して最近モスクワからウルムチに歸還した者の直接の談話によるとソ聯側は飛行機、戰車その他主として機械化部隊用の軍需品をウルムチ

の敵、破壊分子の刻印を押されると言はれる、又その道路もセミパラチンスク、アルマ・アタからウルムチまでは支那事變勃發後ソ聯側で應急修理を加へたため自動車も普通に通出出来るが、それから後は重量トラックを通ずる爲には隨所に頑丈な厚板を敷かなければならぬような有様でこの厚板の運搬が又一苦勞であると言はれ事實上は大した輸送力を發揮してゐない模様である、然し蔣政權がロンドン及びニューヨークに於てソ聯側に外貨資金を拂ふ限りこのルートを通じ細々ながら軍需品を供給し法外なる利益を占めることゝならう、更にソ聯は從來専ら漢口に對蔣援助の據點を置いてゐたが今は次の三點に分割した、即ち外交を主とするものは重慶に軍事は長沙に共產黨關係は延安に夫々本據を置きそれにソ聯代表の有力スタッフを駐在せしめてゐるがこの三機關を通じ今後の對蔣援助の方策を續行する方針である、然し今後ソ聯が豪語する程蔣政權を援助し得るや否やといふにこれは決して彼らが宣傳する程のものではないことは明瞭だから餘り過大評價を加へぬことが必要である、これは西歐に於てソ聯がミンヘン四國會談後チェコ及びフランスから全面的に閉め出された外部的狀勢によるのみならず國內の混亂が益々重大化してゐるためである、即ち石炭、鐵を主とする重工業は退潮の一途を辿り農作物は全體的に近年稀なる好天氣に恵まれながら燃料不足、トラクターの修理不能のため輸入が減退してゐる、又唯一の外貨資金獲得の手段たる林業部門も不成績でその最高責任者たる林業人民委員は本年に入つてから三度も更迭を

見る有様である、而もこれは孰れもソ聯産業の發展の限界點に達してゐることを意味すると共に政治上の肅清工作の影響が愈々深刻化したためである、一方スミルノフ海軍人民委員の逮捕で赤色海軍は動搖を示しつゝあり實力はブリュッセル元帥を失ひ更に極東軍も二つに獨立した今日、その威力を半減したとはモスクワ駐在の各國武官の一致した結論である、他方コミンテルン關係者の意見によれば今後蔣軍の自暴自棄的の對蔣援助に狂奔すべしとなす者もあるが、冷靜そのものムスターリンがかゝる方法に出るとは思はれない、クレムリンとしては今後ソ聯自身の支出は成るべく名目的のものに限り英佛米をして日本牽制に向はしめ若し多少でもこれらの諸國が積極的に動けば之に對應して援助の手を進めるがその時期が来るまでは當分靜觀的態度を繼續するものと見られる

▲西安へ輸送の武器 京城【二九】當地に達した情報に依れば最近ソ聯は對蔣援助に益々露骨となり新疆省を經由西安方面へ輸送された武器はトラック八十臺、飛行機六十機、小銃多量、ソ聯飛行士の現在戰闘に参加してゐるものゝみでも四百名に及ぶと云はれてゐる

▲ブリュッセル會議記錄發表 ニューヨーク【二二】米國國務省は三日昨年十一月のブリュッセル會議當時の重要記錄を收録した小冊子中には同會議の米國主席代表ノーマン・デーヴィス氏よりハル國務長官宛ての左の如き未發表重要文書も含まれて居り注目を惹いてゐる

▲ブリュッセル會議の結果に對するノーマン・デーヴィス氏の報告 ブリュッセル會議の結果の一つは日支紛争の最終的解決は九ヶ國條約の精神と一致し且會議出席各國が満足し得るやうなものでなければならぬといふことを知らせることであつた、更に會議出席各國は日支紛争に何れも利害關係を有してゐるとなし會議は閉會でなく休會に入つたこととして今後事態に應じて何時でも再開し得ることに決定した

米

揚子江問題に抗議か

ワシントン【二九】九日のロンドン電報は米國政府が英佛兩國と共に揚子江明鎮に對し日本政府に抗議を提出する準備中であると報じて居るが國務省當局でも右報道を肯定してゐると傳へられる、但し米國の抗議文は英佛の通牒の内容とは同一では無いであらうといはれる

▲米國船籍證明書を支那人に賣却 上海【二六】ロイター通信社報道によれ

ば上海の米國當局は六日支那船舶に對し米國船籍證明書を賣却した一米國人を逮捕した旨左の如く報じてゐる

在上海の米國當局は六日元アメリカン・エクスプレス(美國通商銀行)使用人フランク・サイモンなる米國人を「國威毀損罪」の罪を以て逮捕した、右は支那のジャンク漁船主に對して米國船籍證明書を賣却して支那ジャンクを米國々旗の擁護下に置いたものである、右に對しては同時に米國々旗不使用についての法規も適用されるものと見られるが支那船舶が屢々日本軍の拿捕を避けるため第三國に賣却されたと稱し公然第三國の國旗を濫用してゐる事實に鑑み在上海の米國當局が今回この舉に出たことは頗る注目されてゐる

☆外紙論調

對日輸出禁止案(米紙)

ニューヨーク【二五】「クリスチャン・サイエンス・モニター」紙は四日の紙上に「日本の汎アジア主義と米國」と題する社説を掲げ左の如く論じてゐる

廣東、漢口陥落により愈々日本は滿洲國支那を傘下に集めて經濟的、政治的ブロック結成に乗り出さんとしてゐる汎アジア主義に對する三日の米國政府の對日抗議に對する回答と見なされるもので單なる通牒の交換に止めをされたものであらう、米國が今後支那の新情勢に對してステイムソンの不承認主義を固執する事に疑ひは無いが更に具體的對策として

一 軍需品の對日輸出は日本を援助す

るに等しく速かに中立法を改正してかゝる輸出禁遏を實施すべきこと  
一 日本の絹に對する米國市場の門戸を閉鎖すべき事  
等を強調する必要がある

英米極東政策の懸隔(リ氏所論)

ニューヨーク【二五】ヘラルド・トリビュン紙は五日の紙上にリップマン氏の社説を掲げ「チェンバレンとハルの對極東政策の懸隔」を論じ米國の執るべき態度に關し左の如く言及してゐる

一 極東の最新情勢に對しハル國務長官はあく迄門戸開放條約の神聖を主張してゐるのに對しチェンバレン首相が下院演説に於て積極的に極東に於ける日本の新しい地位を認め支那再建設の爲英國資本の援助をも辭せずと仄めかした事は極東の時局安定の場合英國は日本と最も利益ある取引をなさんとする事を示すもので米國の極東政策とは多大の懸隔のある事を知る、こゝに於て我々は

一 日本にとつては死活問題で米國にとつては死活問題ならざる問題に關し我々が飽く迄譲らず日本を刺戟すれば如何にして國家の威信を傷けずして紛争を避け得るであらうか  
一 支那に於て日本に挑戰する場合、その重要作戦地が悉く日本軍の掌中にある現在如何にして我が在支權益を有効に擁護し得るか  
との二問題を眞剣に考慮する必要がある  
一 更に英米兩國の對極東政策の懸隔は將來太平洋に於ける英米關係に甚大な影響を與へるものなる事を考へるとき英米兩國政府は全然異なる極東政策をコミット

する以前に問題を同じ角度から眺める努力をなすべきだ

在支權益に悲觀論(米紙)

ニューヨーク【二〇】ニューヨーク・タイムズ紙は十日の紙上に「中支に於ける外國權益の運命」と題する社説を掲げ中支に於ける米國權益の將來に關し左の如き悲觀的な觀測を加へてゐる

中支振興會社創立に際し日本は中支に於ける事業獨占或は外國權益排除の意思を有するものに非ずと聲明した、兒玉總裁の人格及び誠意には一點の疑はないが  
一 中支も又圓ブロックに加入しつゝあること  
一 中支の實權を握つてゐるのは排外的な日本の軍部であること  
一 日本の對支政策の新目標は結局支那の完全な隷屬にあること  
等の諸事實より見て中支の外國權益が滿洲國や北支と違つた待遇を期待するのは困難だらう、日本の中支に於ける第三國の權益尊重も結局それが日本に都合が良い間だけのことであつて、門戸開放原則確保の爲め競争に迄は訴へぬ米國の肚を知つてゐる日本としては市場獨占の諸策を着々實行し結局米國は中支のみならず全支那に於ける商業上其他の均等機會を失ふに至らざるを得ぬだらう

日本の信用狀態改善(米紙)

ニューヨーク【二四】ニューヨーク市場における日本公債は續騰を示し今四日の如きも六分半公債は八五弗丁度と昨日に比し二弗半方暴騰、昨年九月以來の高

値に躍進してゐる、今四日附のニューヨーク・ヘラルド・トリビュン紙曰く最近數週間に於ける世界情勢の變化、特に東洋に於ける大きな變化の結果日本

の信用狀態は明確に改善されたがこの點は日本の公債債が着々として昂騰を示し數種の日本公債債の如き本年初頭の相場に比べて一五乃至二〇ポイント方暴騰してゐるのにはつきり反映されてゐる、尙日本に對する商業的クレジット設定の問題は未だ具體化されるに至つてゐない、即ちアメリカの銀行家は新規のクレジットを開く意向を見せず又従来のクレジットを擴張することも欲しない様で日本向輸出は依然殆ど現金取引に終始してゐる模様だ

東洋民族ブロック結成(佛紙)

パリ【二二】有力紙タン紙は一日の紙上に「日本の對支政策」と題する社説を掲げ漢口陥落後の將政權の没落を認めると共に今後日本の對支政策は新支那政權の樹立と日滿支三國を糾合した東洋民族ブロックの結成にある旨左の如く述べてゐる

蔣介石が未だ抵抗を續けるといふこともあり得るが然し漢口陥落後の蔣介石の地位が如何なるものであるかを正確に知るものはなく又假りに蔣介石が今猶威信を保つてゐるとしても主要な武器供給路を喪失した以上長期抵抗は甚だ困難である、他方日本もこれ以上奥

地に進まうとは考へてゐないだらうし日本の關心は少しも早く軍事行動に一段落をつけ占領地帯の政治經濟的經營に着手するところ日滿支黃色民族の兄弟的の政治經濟ブロック結成にあり此

計畫は從來比較的自主主義的だつた民政黨の最近の聲明に徴しても明かなしく今や日本國民大多數の支持する國策となつたのである、然るに右計畫は支那の門戸開放の原則と矛盾する諸要素を包含してゐる故今後日本と西洋諸國就中英米兩國との關係が困難となる事が豫想され既に日英交渉も行き詰りになつてゐる、最近まで宇垣大將の顧問であつた有田氏の外相就任には日英交渉を少しも樂にしよとする意圖が含まれてゐるかもしれぬが今後支那現地に於ける日本の總ての努力は新支那政權の樹立及び日滿支三國相結束してソ聯の共產主義に對する防禦を堅くするに向けられるだらう

ソ聯支那援助に無力(佛紙)

パリ【二二】パリの有力紙マタン紙は七日第一面トップに「支那を對日戰に驅り立てたソヴェトは實際の助けにはならなかつた」と題するデ・リュツフェ氏署名の記事を掲げ、左の如く述べてゐる

支那軍の瓦解は支那在住外人の多くが前から豫期してゐたことで財政的にも軍事的にも力強く組織されてゐる日本の勝利は必然で今迄支那が頑張つたのは要するに外國の援助の爲であつた他方支那を日本と戦はしめたソ聯は實際には大した助けにならず孫科が泣き付いたにも拘らず、若干の飛行機と操縦士を送つたに過ぎず、これらも大部分

射ち墜され張敬輝事件も發展させず、チエウ問題に於けると同様完全な無力振りを示した、然しソ聯の支那赤化は相當なもので又蔣介石は西安事件以來ソ聯の魔手から脱し得ざる状況にある

# 中國新政權

## 聯合委員會

### 第二次聯合委員會議事日程

南京【二】二、三兩日に亘つて開かれる聯合委員會第二次會議の議事日程は臨時維新兩政府代表並に關係方面に於て打合せの結果一日左の如く決定した

- △二日午前中
  - 一 議長推薦
  - 二 議長開會宣言並に議事日程討議
  - 三 反共救國宣言の件
  - 四 蒙疆加入の件
- △二日午後
  - 一 宣言決議の件
  - 二 反共救國全國代表大會準備方法
- △三日午前中
  - 一 前回會議決議案繼續討議
  - 二 次回會議時期及び議題
  - 三 宣言發表

### 三政府一體の根本方針決定(第一日)

南京【二】二 廣東並に武漢三鎮陥落により蔣政權は全く地方政權に轉し全支の事象は將に一大轉換を來さんとするに際し此の新事態に對應すべく召集された臨時維新兩政府の第二回聯合委員會は新支那建設の歴史的使命を負つて愈々二日午前十時卅分より行政院禮堂に於て開會された、維新政府側行政院長梁鴻志、立法院院長溥宗堯、內政部長陳群、臨時政府側行政委員長王克敏、司法總長朱深、內務總長王揖唐の各代表並に關係官列席の上日本側からもオブザーヴァーとして須賀海

軍大佐、田中海軍中佐、濱田陸軍中佐、吉野陸軍中佐、秋山、清水兩大使館書記官等が出席し定刻十時卅分議長に梁鴻志氏が推舉した後梁議長の開會の宣言によつて愈々會議は開かれ先づ議事日程を原案通り可決した後三日兩政府聯合委員會の名に於て發表すべき反共救國の宣言に就いて諮り右宣言の內要に關し種々討議の結果原案を決定、續いて蒙疆自治政府加入の件につき北京政府代表より蒙疆自治政府の聯合委員會及び中央統一政府樹立促進に對する意向に就いて報告あり更に蒙疆加入問題に對する取扱方に就いて同じく北京代表より説明を行ひ慎重審議の結果蒙疆を加へ三政府一致を歩調を以て中國更生に當ることに對しては全員異議なく贊成したが尙諸般の情勢を考慮した上末期連絡會議に於て正式決定をなすとし午後零時半一旦休題した

### 全國代表大會召集決定(同日)

南京【二】二 聯合委員會南京會議第一日は午前中に引續き二日午後三時卅分より再開  
 一 全國代表大會開會準備方法を議題とし懇談的に自由討議を行つたが十一月一杯に必要な準備を完了し十二月中旬を期し各主要都市に於て全國一齊に反共救國大會を開くと共に引續き中央大會を召集することとなし其の場所、方法等は追つて審議する事となし  
 次いで  
 一 次期聯合會議の期日並に議題の件に

### 新祝祭日決定(同日)

南京【二】二 臨時、維新兩政府は二日の聯合委員會に於て聯合委員會の名を以て明年度の曆を發行する事に決定、中華民國祝祭日を左の如く統一する事になつた  
 一 新曆一月一日  
 一 舊曆一月一日より三日迄  
 一 八月十五日中午秋節  
 一 舊曆八月廿七日孔子祭  
 一 新曆九月廿二日聯合委員會成立記念日  
 一 新曆十月十日双十節  
 一 新曆十二月廿二日乃至三日冬至節

### 宣言文發表式(第二日)

南京【二】二 第二回聯合委員會南京會議の最後を飾る宣言文發表式は本日午後零時半より行政院禮堂に於いていと盛肅に舉行され王克敏氏立つて宣言文を朗讀新國民精神を昂揚して非常な感激裡に一時過ぎ無事宣言式を終りに第二回聯合委員會の幕を閉じた  
 ▲反共救國宣言 南京【二】三 三日維新政府行政院禮堂に於て開催された宣言發表式に於て聯合委員會委員長王克敏氏が朗讀した反共救國の宣言全文左の如し  
 △中華民國政府聯合委員會  
 第二回宣言

せられ有史以來未だ嘗て邪説の横行今日の如く甚だしきを聞かず、蔣介石政權を把持してより兵權を私し、己の欲せざるものを排斥し、その虐政策紙に盡し難し、西安に於て監禁せらるゝや自己の生命身體の保全を急ぎ共黨と勾結し國家の大本を紊り、暴虐戰を挑み終に中華の沃土を水深火熱の中に陥れ、近くは廣東、漢口又相繼いで之を失ふ、顧れば爾來一年有半長江、黄河、珠江の流域は民家灰燼に歸し農水に没す、これ悉く焦土政策の犠牲なり、彼蔣介石は自らその罪を劬ねて天下に謝するも猶以てその罪を償ふに足らず而も猶大言して恥を知らず悔悟の色もなく今も猶抗戰を續けて以て且夕の命を承らんとす、民衆の生命財產を犠牲となす此れより甚だしきは無し斯くの如く頑迷にして覺らざれば幸ひにして尙未だ戰火を免かれ僅かに殘存する西北、西南の數省も腫を接して渦中に入り戰火の災を蒙り正に生類無からんとす、本會は一髮千鈞の責任を負ひ茲に謹んで我が父老兄弟に對し誠意を披瀝して所信を開陳す、夫れ正と邪とは二つ乍ら存し難し、反共に非らざれば國を救ふ能はず倒蔣に非らざれば共產黨を一掃する事能はず反共倒蔣を實行せざれば和平を顯現するを得ず和平實現せざれば即ち我が全國の人民を死より救ふに策無し、曷んぞ克く復興建設を企圖し得んや若し夫れ新政權當局と共に協同奮闘する事無く尙徒らに赤化を助長し蔣一人を擁護せんが途に迷ふ事益々深く國命傾むき國土滅亡せむ、其の期に至りて時を囓むも何ぞ及ばむ

### 王克敏氏等北京へ歸還

南京【二】二 聯合委員會南京會議は三日の宣言發表式を以て無事終了したが、王克敏始め北支側代表の一行は豫定を變更し四日午前九時南京城外飛行場を出發上海に赴き一泊の上五日午前上海發北京に歸ることになつた  
 北京【二】二 中華民國政府聯合委員會第二次會議に出席の爲め南京に赴いた王克敏主席委員、王揖唐、朱深兩委員は五日午後二時五十分飛行機で北京に歸還した

### 新中國政府の方針(英紙)

ロンドン【二】二 一日付の労働黨機關紙イリー・ラルド紙は同紙外交記者の情報として近く南京に新支那聯邦政府が成立され日獨滿伊の四國は直ちにこれを承認することにならうと左の如き報道を掲げてゐる  
 近く南京に新しい支那聯邦政府が樹立され新政權は直ちに日獨滿伊の四國によつて承認されることにならう、新政權の綱領は支那民衆の國民主義に對するアツピール及び西洋帝國主義反對といふ舊い國争題目を基礎とし、不平等條約の廢棄、歐洲諸國の撤退、租界及び治外法權の廢止等の舊い國民黨スローガンを採用する意向といはれる、支那に於ける日本の政策の眞の目的は西洋の政治的、經濟的、財政的勢力を支持するにあり、日本が自己の經濟的發展のために全支那市場を

生死の關頭目前須臾の間に在り和平の曙光は全國民衆協力の上にある、吾人は速やかに躍起して救國の途を圖り誓つてこの言を實踐すべし

獨占せんとしてあることが明かにされやう、この「東亞は東亞人の手で」といふ政策に對して支那民衆の支持を獲得するため日本は多大の努力を拂ふであらう、日本政府は更に近く華府九ヶ條條約無効を宣する模様である

## 北京臨時政府

### 北支支那銀行も聯銀依存に轉換

北京【二】廣東及び武漢三鎮の陥落は支那側經濟界に深刻なる衝動を及ぼしつつあるが就中從來不即不離獨的立場を保持してゐた支那側銀行は之を機會にその態度を全く清算し徹底的に日本側及び中國聯銀依存に轉換せんとする現實的動きを見せつゝあるのは頗る注目し得る、即ち中國、交通兩行及び金城鹽業、大陸、中南の所謂北支四行系は中國聯銀のメンバーバンクとして協力の意を見せつゝある一面蔣政權と一脈の連關を保持し續け且つ英佛租界の庇護下に匿れてともすれば臨時政府の方針に逆行せんとする態度を示したり或は未拂込み保管銀塊四千萬五萬元の引渡しに難色を示したり或は營業狀態を新政府側に明らかにせざる等その眞意は戰局の發展を觀望し日和見的態度を保持してゐたものである、然るに今や南方に於ける彼等の本店は全く潰滅に瀕して頼る可き何物もなく一方自行は依然たるモラトリアム下に在つて預金の減退、貸出の未回収に悩み而も自行紙幣の新發行は既に禁止されてゐるので資金の調達は總て聯銀に仰がざるを得ぬ状態となり、英佛租界の掩護も漸く薄らぎつつある状態となつた、これに反し聯銀の

基礎は愈々固まり、貿易通貨としての機能も漸く充實しつゝあるのでこゝに方針を一變し、坐して崩潰を待つよりも進んで聯銀に依存の手を伸べるに至つたのである、之に對して聯銀當局も種々對策を考究しつゝある模様で、今後の成行は中南支及び蔣政權下に於ける民族資本の動向に重大なる影響を及ぼすものだけに頗る注目されるに至つた

### 北支關稅徵收事務聯銀接接收

天津【三】臨時政府治下の關稅收入は昨年十一月の日英協定により香上銀行の手をはなれ正金銀行支店に預託されて居るが各海關で稅收入を取立て正金支店に預託する徵稅事務は依然交通銀行の手によつて行はれて來た、然るに中國聯合準備銀行の内容が漸次充實して來たのでこの徵稅事務をも交通銀行の手より聯銀の手に移すこととなり愈々來る十五日より實施する事となつた、現在北支にある海關は青島、天津、秦皇島、龍口、芝罘威海衛の六ヶ所であり、聯銀の支店が置かれてゐるのは天津、青島のみである爲め取敢へずこの兩所に於ける徵稅事務を交通銀行の手より接收し他はすべて支店開設を俟つて接收する豫定である、この海關徵稅事務の交通銀行より聯銀への接收は北支に於ける聯銀の基礎強化を如實に示すものとして注目される

### 冀南反共會議遊擊隊根絶申合せ

石家莊【三】臨時政府直轄の皇協團匪軍第一軍長李英、第二軍長崔德德を始め河北冀南道尹王季卓等冀南軍政各要人は去る卅一日順德に集會、冀南反共初會議を開催、漢口、廣東陥落後の新事態に於ける河北の善後策につき種々協議した

之を機に皇軍に尙一段と協力して各地の遊擊隊、共匪團等に先づ反省を促し尙之を聽かざる場合には徹底的に之が根絶を期すべく申合せ、その第一着手として蔣政權の愚を抨ぎ反共政黨を標榜した痛烈なる宣言を發表、冀南民衆の奮起を要請した

### 北京に華僑協會生誕

北京【三】廣東、武漢の陥落は全世界に散在する華僑に震盪の如き衝動を與へ今や蔣政權との過去の一切の惡因縁を解消し之と離反せんとする傾向が最近急激に昂まるに至り、その具體的現れとして一部華僑の有志は新興中國に對應する新たな指導精神によつて彼等をリードする目的の下に豫て北京に華僑協會を設立すべく準備を進めて居たが愈々十一月一日北京南河沿の本部でその組織發會式を舉行すると同時に廣く中外に成立宣言を發表してその趣旨を全世界幾千萬の華僑に徹底せしめる事になつた、華僑は南洋各地方のみでも六百萬人を下らず華々しい發展を遂げて居たが各地間交互の連絡がなく同一地方に於てさへ出身地方の差異がある結果その團結力は微弱で國內の趨勢ともかけ離れる傾向が多かつたが今回華僑協會の生誕により之が連絡組織化に一歩を踏み出した譯でその目的は純然たる華僑自體の利益の爲新興政權との間に立つて斡旋並に諸般の事業を営み、民族發展と東亞本然の重大使命に副はんとするにあり將來中支、南支、南洋及び廣く全世界の海外華僑に呼びかける筈で、今後の活躍が期待される、同協會の理事會組織は左の通りである

- 同 王幼恒 (廈門人四二、元外交部員)
- 理事兼總務 徐德興 (浙江人三四、元檢事)
- 同 許修直 (無錫人五六、華北電々副總裁)
- 同 黃南鵬 (廈門人三八、臨時政府建制局長)
- 同 游捷 (武昌人五七、臨時政府治安部參事)
- 救國武裝青少年隊組織
- 北京【二】臨時政府治下では中支方面と呼應して來る十六日以降各地一齊に反共救國大會を開催するが、之と相呼應して北支宣撫班では近く全支民衆に呼びかけて大々的民衆運動を起し漢口陥落後の新情勢に即應した民衆宣撫工作の一新轉機を劃す事となつた、その主要なる計畫は左の通りである
- 一 救國武裝青少年隊の組織
- 一 巡回映畫班の組織
- 一 農村青少年識字運動

## 南京維新政府

### 統一的救濟機關設置要望

南京【二】維新政府治下の江蘇、浙江安徽三省の各省市、縣並に民間團體の各代表は六日南京民衆大會のため集會したのを機會に同日午後一時卅分打揃つて維新政府行政院に梁院長並に溫立法院長、陳內政部長等を訪問し

- 四 農村經濟の復興、特に農村金融機關の設立を急ぐこと
- 等各種の建議案を提出したが、特に上海特別市政府公署農社社會局長は上海官民一致の意向として左の如き統一政權樹立に關する興味ある意見書を提出して注目を惹いた
- イ 中華民國の各政府は速かに聯邦組織を基礎として人民の元首を推戴すべき事を要望する
- ロ 反共救國の民衆代表により國民會議を組織し速かに憲法を制定して民衆の信頼に酬ふる事
- ハ 國民會議により聯邦政府の臨時規程を制定し元首の選舉を行ひ議會制度は之を行はぬ事
- ヘ 國民會議により聯邦政府の臨時規程を制定し元首の選舉を行ひ議會制度は之を行はぬ事
- 南京【二】中華民國統一中央政權樹立を要望する聲は武漢陥落を契機として支那民衆の間に急速に昂まりつゝあり、去る二日の聯合委員會南京會議に於ける打倒蔣政權反共救國の宣言發表によつて一層その氣運を促進するところとなつたが茲に注目すべき事は早くも維新政府治下の各地方に於て中央政府樹立の民衆運動が起りつゝあることで、廿六日杭州及び海寧に於ける漢口陥落祝賀統一政權樹立運動に續いて卅日には蘇州、崑山、鎮江揚州の各地方に於て反蔣反共の民衆運動並に中央政府樹立の示威運動が展開されこの民衆運動は漸く全國的に擴大しつゝある、即ち來る六日には更に南京、上海蘇州の各地に於て民衆の手により大々盛大なる反共救國統一政權要望の一大民衆大會が計畫されて居り今や支那民衆の間には此國民的精神が益々昂揚せんとし其成行は多大の注目を惹いてゐる

一 中支に強力なる統一的救濟機關を設置すること

二 共產黨匪賊討伐のため中央に於て根本的剿匪方策を確立すること

三 中央統一政權を速に樹立すること

擔任理事 陳伯藩 (上海人三七、元外交部參事)

# 政治・外交

## 旬間大観

東亞新秩序建設聲明の決意遂行のため國家總動員法の全面的發動が考慮されるに至つたが、同法第十一條の問題で早くも政局紛糾を豫想せしめるやうな不手際では今後の歴史的な事業達成に些か心細くなる。又國民再組織運動も首相當面の目標が「事態處理」と判つて新黨工作の停頓ばかりか再組織まで足踏みとあつては總動員は先づ爲政者からといはねばなるまい。

議會制度審議會も大詰に近づき先づ議院制度改正策申が決定した。外に成案を見たものに宗教團體法案要綱があり、尙軍人援護會組織、保險制度調査會官制が公布された。

政民兩黨の協力要請を拒否した社大黨は新亞細亞國民同盟を提唱、はしなくも東亞再建運動演進の態となつた。

國際聯盟に對し協力終止の通告が發せられた。歐洲聯合の實さへない現状維持の殘骸に今更一顧の價値なしとはいへ、時代の變遷には一驚を喫する。

### 樞密院

#### 對聯盟協力終止案可決

【二二】樞密院本會議は天皇陛下下臨の下に二日午前十時より宮中東溜間に開會平沼、原正副議長以下各顧問官、政府より近衛首相外各閣僚及船田法制局長以下各關係官參列し

一 帝國と國際聯盟諸機關との協力關係を上程、原審査委員長より委員會に於ける審議經過並に結果の報告あつて審議に入り質問なく採決の結果全會一致を以て委員會の決定通り即ち原案通りこれを可決、天皇陛下入御遊ばされ、同廿五分散會した。

終止の件

## 政治

### 政府重大聲明發表

【二二】政府は武漢陥落後の新事態に對して帝國政府不退轉の決意を闡明すべく三日重大聲明を中外に發表、同時に近衛首相はAIKのマイクを通じ右聲明の内容を敷衍し國民の覺悟を背したる支那事變、關參照、尙之と同時に池田藏相も長期建設段階に處する財政經濟策につき談話を發表した(參照經濟關參照)

### 總動員第十一條問題

#### 發動は各省と企畫院で研究

【二二】武漢、廣東攻略後の新段階に處し國家總力を擧げて東亞新秩序の建設に邁進する政府は愈々國內態勢を整備強化すべく國家總動員法の全面的發動に關して種々準備を進めて居るが配當制限、資金統制等に關する同法第十一條の發動に關して軍部方面の要望並に末次内相、木戸厚相等の主張に對して主官省たる大藏省はその必要を認めないとして反對し、池田藏相も反對意向を藏して居るので兩者の意見對立に依り事態の紛糾を招くことを慮り、更に事務當局間に於て充分研究を盡し各部門の主張の調整を圖るべく八日の閣議の席上近衛首相より

事變の新段階に應じ國內諸般の態勢を整へる爲國家總動員法中必要なる部分については之が發動に際し夫々準備し置くを適當と思料するにつき各省に於ては此等の點に關し充分連絡を取り運籌なく研究を進められたい

と發言し各閣僚の諒解を求めそれ以上閣議に於て論議することを避け今後は發動を要する各條項毎に關係各省と企畫院との間に於て連絡協議の上事態に即應した處置を取ることとなつた

#### 發動時期に非ず(池田藏相談)

【二二】國家總動員法の全面的發動時に配當制限を含む同法第十一條即ち資金使用の制限、禁止及命令に關する規定の發動に就ては八日の閣議に於て關係官廳の今後の研究に委ねることになつたが第十一條の發動に對する池田藏相の反對意見は相當強く、八日の五相會議散會後近衛首相と會見して專任商相設置問題について協議した席上においてもこの問題に觸れて意見を開陳した模様で今後の態度は注目されるが、首相と會談後藏相は左の如く語つた

自分は今日の時局に於て何よりも肝要なことは長期建設の目的を達成するために必要な生産力の擴充を計ることにあると考へてゐる、一體自分の経験から云つて企業家といふものは單に増配を抑制すると云はれたらだけでもその心理の上に萎縮を來すものだが、それ以上に更に進んで現在行つてゐる配當を制限されるとなつてはその企業發展の上に悪影響を及ぼすことは云ふまでもないことだらうと思ふ、今日は各産業ともいづれも時局の影響で經濟の統制や増税等相當に負擔が加重されてゐる際であるからこの上配當制限を實行してそれが生産力擴充にどんな結果を來すかといふことに就いては慎重に考へなければならぬと思ふ、自分は今日配當制限など行ふべき時期でないと思へ

てゐる、また第十一條の資金の使用を強制的に禁止したり命令したりする點に就いても自分は今日の臨時資金調整法でやつて行つてそれで足りない點があれば總動員法第十六條で補つて行けば良からうと考へてゐる、金融機關に對し積極的に事業資金の貸付を命ずるといふようなことは第三者に對して非常に不安を與へるものだし、いふことを知つてゐて貰ひたいと思ふ、自分はもうまですくとも今日まで金融業者との話合で充分やつて又今後ともそれやつて行けると思つてゐる、政府が補償するからよいかやないかといふ意見もあるかも知れないがその點は補償があつても同様だと思ふ、第六條の勞務規定に關する發動に就てもその簡單に決定すべきものではなくはなほ研究する必要があると思つてゐる、第十三條の物資の使用收用規定及第十六條の事業の新設擴張改良規定等に關しては別段その發動に對して異議はない、尤も第十一條その他に就て經濟的觀點からは自分のような意見も立つが、之を政治的社會的見地から見ればまた別に考へねばならぬ點が澤山あらう、これらの點をも併せて研究しなければならぬので今日の閣議でも今後關係官廳で慎重に研究しようといふことになつたわけだ、いつまでに決めるかといふ時期に就ては總理から本年中に決めてくれとかどうとかいふ注文はなかつた

#### 戰時態勢構成が必要

(佐藤情報部長談)

【二二】政府は時局に鑑み國家總動員法の全面的發動につき各關係省に於て連絡



研究を進めることを八日の閣議に於て決定したが佐藤陸軍情報部長は右につき九日左の如く語つた

國家總動員法が廣範圍に發動されるに當り本法の根本精神と現下の情勢とに鑑みこれが發動運用に關し若干の所見を述べたい、軍需工業動員法は軍需工業の動員を主としてこれに關聯する事項を規定してゐたが之だけでは不充分であつたので綜合的動員法が制定されたのが國家總動員法である、故に總動員法の特質は軍需工業の動員とか資金の調整とか個々の規定よりも國家の機體運轉の全般に亘り有機的な戰時態勢を構成する點にある、但し各股の事情や勅令の準備等事務的都合もあるが全般的に「東亞の新秩序建設」といふ大理想を宣言し且現下内外の情勢に鑑みるときは成る可く速かに主要な條項は全部、遂には全條項が漏れなく發動されて有機的態勢を完成するといふことは國家の急務である、故に全國民が一致協力して相共にこの戰時態勢を構成し相共にこれを背負ひ相共にその犠牲を拂ふことが本法の根本精神でなくてはならぬ、若しそれ某條項を適用せざることに依りて總動員法の負擔、犠牲を某部門の者が免れるなどいふが如き感じが生ずることあらば本法制定の根本精神を滅却し且全國民の協力團結を阻害するのであつて輕々に看過し得ざる問題である、例へば生産力擴充の如きは甚より今後最も努力すべきこととなるもこの戰時態勢下においてこれを全く營利本位に立脚して考ふるが如

きは適當ではない、勿論營利を禁ずるとか或は極度に或は不必要に干渉統制をするものに非ざるも國家本位、國策本位に企業や金融等の指導統制が行はねばならぬのである、特に股産産業の高率なる配當の如きは不振産業や戦死者の遺族等のことを考へれば大いに戒心を要することである、今後整備せらるべき戰時態勢は總動員法の持つ根本精神を基調として全國民が負擔を共にして一致協力して暮らさず無駄なく全國力を大陸政策遂行に指向し且國家總力を國家本位に立つて愈々擴充することに努力することが現代國民の光榮ある責務であり將來の繁榮をはかる所以である、炎熱百數十度の中を戦友の遺骨を抱いて漢口へ、漢口へと進んだ第一線將兵の氣持を全國民が心として銃後の努力を律すべきであり又さうするならば今後戰時態勢の強化に自ら歸一するところがあるであらう

内政閣僚會議で討議

【二九】九日の内政閣僚會議に於ては武漢廣東攻略後愈々長期建設に邁進すべき國內態勢の整備強化に關して種々意見の交換が行はれたが、末次内相より文官制度改正案審議の經過について報告があつた後、問題の總動員法第十一條の發動に關して末次内相は現下の政治的經濟的社會的理由より之が發動の必要を力説したに對して池田藏相はその持論を開陳して反對し相當突込んだ討論が行はれたが結局何等懸る所なく散會した

當面の問題たる國家總動員法第十一條發動問題に關し各方面の情報を持ち寄り種々要談の後午後零時分辭去したが木戸厚相は次の如く語つた

總理から呼ばれていろいろ要談した、内容は國家總動員法第十一條の發動問題にも觸れたがこれは池田藏相も絕對に反對だとは云つてゐないのだから必ず話は纏ると思ふ

牽掣を避け圓滿發動へ

【二九】總動員法第十一條發動問題は池田藏相の見解表明に對し九日陸軍省情報部長が反駁的談話を發表したので俄然同問題の政治的擴大を思はせるに至つたが陸軍、大藏、商工、企業院等關係各方面の動向を綜合するに池田藏相の談話はその經濟的見地を強調するの餘り第十一條の發動に對して根本的に相容れないものがあるか如き印象を與へたが、藏相と雖も全然經濟的見地のみを固執してその他の政治的、社會的見地を考慮しないといふ意味のでもないことはその談話に於て明示してゐる通りであり藏相としてはがため自己の進退問題にまで發展するが如き政治的對立の危機を孕むものとは考へてゐないやうである、また一方軍部の意圖となし情報部長談に於て發された精神に就てはその全體的意思表示として熱心に主張してゐるが藏相の談話に就ては根本的に軍部と背反する性質のものではなく藏相は必ずやその政治的社會的見地について慎重なる考慮を拂ふであらうと期待してゐるやうである、而して第十一條の發動そのものに就ては大陸十二月までに發動の準備を進める豫定の下に企業院を中心として關係當局の間

に協議會を開くことに諒解が成立し西下の瀧企業院總裁の歸京を待つて可及的速かに開く筈であるが問題は懸つて發動の形式乃至具體的内容にありと見られてゐるやうで、今日の客觀的狀勢より見るも第十一條の發動そのものは必然不可避なものではないかと見られてゐる、従つて池田藏相の反對理由となつてゐる生産力擴充の阻害、企業心理の萎縮等の點に關しては關係當局に於ても充分研究の對象とすべく軍部としても生産力擴充の阻害が軍備充實の上に支障を來すことは充分諒解してゐる所であるから、たとひ第十一條が發動されても之がため今後の生産力擴充に支障を來す如き強度の配當制限案を作成する結果とはなるまいと見られまた資金の強制的使用命令に就ても池田藏相の懸念する如き點に就ては今後充分事務當局に於て研究の餘地があるも全體として總動員法制定の精神と現下時局の線に沿ひ、出来る限り圓滑に第十一條を發動せしめたいといふ點に就ては關係當局いづれも一致したる意見のように見受けられる

經濟的觀點に立脚する大藏當局と社會的、政治的立場よりする陸軍側との見解の相違から國家總動員法第十一條實施の問題は俄然政治問題化し一時は政局の緊張を齎すに至つたが、大藏省側と雖も近き將來に於て國家總動員法の全面的發動の止むべからざることは充分のを承知して居り、唯第十一條の適用が財界に及ぼす影響の大なるべきことを豫想して輕々に之を取扱ふことの危險性を強調したまへ、池田藏相もこの點に關し

「政治的社會的には考慮すべきである旨

をのべ陸軍側亦取扱ひに慎重を期すると云ふ意味から同意を與へ同條施行の勅令立案に當つてこの點充分考慮することゝなつたのでこの趣旨に基き且下右渡大藏次官が中心となつて施行勅令案の審議を進めてゐる、かくて總動員法全面的發動を繞る政局の危機は此處に解消への途を辿ることとなつた

專任商相設置

【三〇】近衛首相は戰時財政經濟態勢強化のため疊に内閣改造によつて池田藏相商相を迎へ人的一元化による大藏、商工兩省の綜合統轄を斷行して事變下重大時局に處する財政經濟政策の圓滑なる運行を保持し來つたが、第七十四議會の開會を前にして老齡の池田氏が大藏、商工の兩重要省の椅子を兼任して行くことは議會に臨んで幾分無理を生ずるとみられるのでその兼任をとき商工大臣を專任とすべしとの議が最近政府部内に擡頭し四日風見書記官長が池田藏相を私邸に訪問した際も同問題に關して種々懇談が交へられたものとみられて居り、従つて專任商相は適任者があれば早急に實現することとなる模様である、尙政府側では右專任商相が任命されても右は事務大臣たるの椅子を占むるものであり池田氏が依然藏相として殘る以上政府の遂行しつゝある我國の財政經濟政策には何等變更が加へられずその圓滿なる遂行が期待し得るとの意見を持してゐる様である

▲商相專任には反對せぬ(藏商相談)【二〇】專任商相設置に就き池田藏相は七日左の如く語つた

専任商相を設置するといふことに就て  
自分はまだ總理からも何等相談を受け  
てゐる譯ではないがその理由とされて  
ゐる健康に就ては自分として積極的  
に専任商相を置かずともやつて行けた  
といふほど自信がある譯ではない、また  
自分が商相就任の際にも特に大藏、  
商工兩省の行政一元化が必要だから兩  
大臣を兼ねるのだといふこと、就任の  
條件とした譯ではなかつた

▲首相、藏相會談【二八】近衛首相は八  
日の五相會議會後池田藏相の居残り  
を求めかねて政府部内に於て考究中である

専任商相の設置につき藏相の諒解を求め  
た後其具體的人選に關し藏相の意向を徵  
する處あり種々懇談を遂げたが具體的決  
定をみるに至らず池田藏相は同三時五十  
分官邸を辭去した

▲商相銜術首相に一任(藏商相談)【二七】  
池田藏相は十日専任商相設置問題  
に關し之に同意したる旨左の如く詰つた

専任商相設置に就ては先日總理から話  
があつて自分も之に同意したその席上  
商工大臣の候補者に就て數名の人が擧  
げられこの中から首相が選ぶことにな  
つてゐるが首相の交渉がどう進んでゐ  
るかはまだ聞いてゐない、候補者の名  
前に就ても今日の所云ふ譯にはゆかぬ

▲専任商相銜術進む【二〇】専任商相  
の決定については近衛首相と池田藏相並  
に木戸厚相を中心として銜術が進められ  
てゐるが、その銜術範圍を財界に置き池  
田藏相の財政方針に従つて之と協力し得  
る人物といふことに目標が置かれ、問題  
が既に表面化した以上財界を始め各方面

に及ぼす影響を考慮してこの際速かに決  
定する方針で、先づ最適任者として結城  
日銀總裁に白羽の矢を立てたが特色があ  
る模様で、目下組上の人物と目せられる  
のは東商會頭伍堂卓雄、東京海上火災會  
長各務謙吉、住友本社總理小倉正恒、  
大阪商船會社社長村田省藏の諸氏である  
が諸般の事情よりして目下のところ最も  
有力視されてゐるのは小倉正恒、村田省  
藏氏である

▲對支院に技術部を加ふ

【二四】對支院官制案に關しては四日の  
定例開議に於て船田法政局長官より中間  
報告をなし成るべく八日の定例開議に付  
議して正式承認を求めたい旨を述べたが  
對支院が今後新支那建設に向つて積極的  
活動を開始すべき當面の問題に我國の資  
本と相俟つて治水農業等について技術の  
必要が最も重大なるため當初の政治、經  
済、文化の三部制を改め技術部を新設し  
て四部制となし、右技術部は民間技術者  
聯盟其他の團體を統合利用して技術の總  
動員をなすべく法制局は各省と目下折衝  
中である、尙は對支院の名稱については  
誤解を生じやすいので東亞院その他の名  
稱を考慮して居り板垣陸相も格別異議は  
ない模様である、又總務長官は目下のと  
ころ現役軍人(陸軍中將)中から起用する  
意見が有力であるので之れが輔佐並に各  
部長との連絡を緊密ならしむる上から其  
の場合には文官の次長を置くこととなる  
ものと見られてゐる

▲柳川中將總務長官就任内諾【二〇】對  
支院總務長官の人選についてはその重要  
性に鑑みて對支院官制案と併行的に人選  
を急ぎその銜術範圍を陸軍中將と定めて

慎重人選の結果柳川平助中將に白羽の矢  
を立て交渉中のところ漸く同中將の内諾  
を得た

▲文官制度改正問題

【二二】末次、鹽野、木戸三  
相は四日の定例開議會後午後一時四十  
分より首相官邸に三相會議を開き文官制  
度改正問題について協議したが時間の都  
合上次回より本格的審議を行ふこととし  
て同二時散會した、尙今日迄の三相會議  
によつて纏つた點は左の如くであつて今  
後は此の方針に基いて具體案が作成され  
る豫定である

一 身分保障規定は條件付きで撤廢する  
たとへば停年制の如きものにより更に  
伸縮性をもたせること

一 勅任文官の自由任用については列舉  
主義を採用し産業、金融等の特殊部門  
に民間専門家を採用する途を拓くこ  
と

一 人事局設置は當初内閣に人事局を置  
く方針であつたが内務人事と併置する  
ので各省間の人事の交流を圖る建前の  
下に内務省の人事課を擴大し内務大臣  
の監督下に置くこと

一 高等試験令については國史の追加其  
他試験科目並に試験方法に改正を加へ  
ること

【二八】末次、鹽野、木戸の三相は八日  
午後の閣僚參議院會後首相官邸に  
居残り船田法制局長官を加へて同長官と  
り現行官吏制の沿革について一應説明  
を聴取した後、主として高等試験令の改  
正に關して意見の交換を行つたが、現  
在の必須、選擇科目、特に廿五課目に  
上る選擇科目については相當整理を行ふ

の適當であるといふに意見一致を見、  
又行政、外交兩科は之を合併して司法科  
との二本建とする意見が有力で改正大綱  
は後二、三回の會議を以て目鼻をつけた  
い方針である

▲東亞再建國民運動

▲兩黨幹事長首相訪問【二二】勝民政、  
砂田政友兩黨幹事長は一日正午首相官邸  
に近衛首相を訪問し政民兩黨協同の東亞  
再建國民運動の計畫及び演說内容等を説  
明し政府側の協力を求めて辭去した

▲四府縣で講演會開催【二〇】東亞再  
建國民聯盟では十日午後二時より議長官  
會に於て大阪、廣島、宮城、新潟四府縣  
の政民兩黨支部長會議を開き協議の結果  
各府縣夫々々々所程度の講演會を開催す  
ることとし取敢えず左の如く日程を決定  
して午後五時散會した

一 大阪市中之島公會堂に於て十一月廿  
一日前後に大講演會を開くこと  
一 廣島縣は十二月一日廣島市、續いて  
尾ノ道、福山、吳その他の各都市  
一 宮城縣は十一月廿日前後仙臺市、石  
ノ巻、古川その他各都市

一 新潟縣は十一月廿二日より同八日迄  
新潟、三條、長岡、高田、村上、新發  
田、相川、新津、牧、小千谷、柏崎、  
糸魚川の十二ヶ所

▲議會制度審議會

▲議院制度答申可決【二一】議會制度審  
議會議院制度部會が答申原案を可決した  
ので四日午後二時より首相官邸に議會制  
度審議會總會を開き水野總裁以下各委員  
政府關係官出席、先づ濱田議院制度部長  
より答申案に關し報告ありこれを基礎と

して種々質疑應答を行つたがその主なる  
ものを掲げると  
前田利定子、伊澤多喜男氏 國旗掲揚は  
國旗の尊嚴から見て會期中掲げ放しは  
却つて不都合である、祝祭日曜日のみ  
掲げたらどうか

これに對しては答申原案通り會期中の掲  
揚に賛成者多ク否決、次いで  
前田氏、伊澤氏 答申案(七)の議員及議  
長の待遇に關する件には副議長をも加  
へよ

これに對しては全委員賛成して可決  
田澤氏 十月廿九日は憲法制定日である  
からこの日を國民教育の日とすべく議  
會開會期を十一月にしたと思ふ  
と希望を述べ次で議會休會短縮問題につ  
いて石渡次官より「來る通常議會は目下  
の豫算査定を進行状態より見て十一月十一  
日の開會は困難と思ふ」旨を述べ結局左  
の如く原案に若干の修正を加へて満場一  
致これを可決、愈々本議會に提出する運  
びとなつた

△議院制度改正項目

一 一 般 的 決 議 帝 國 議 會 は 行 政 、 司 法  
の 府 と 相 並 び 、 立 法 の 府 と し て 天 皇 政  
治 を 製 策 す る の 重 責 を 有 す 、 議 員 は 欽  
定 憲 法 發 布 の 聖 旨 を 奉 體 し 、 能 く 其 の  
憲 法 上 の 地 位 を 自 覺 し 、 自 謙 自 戒 以 て  
議 會 の 品 位 を 向 上 せ し め 、 信 望 を 高 か  
らしめ、又以て其の能率を増進せしめ  
更に一層の努力を爲す事を要す

二 議 事 堂 の 嚴 肅 保 持 に 關 す る 件  
一 議 事 堂 の 正 面 に 御 紋 章 を 奉 戴 せ ん こと  
を 望 む ( 〇 ) 會 期 中 議 事 堂 に 國 旗 を 掲 揚  
す る こと

三 議 員 の 守 持 に 關 す る 件 ( 一 ) 兩 院 要

電に國家統治の根本資料を提出すること  
 (二)各院にて議員の服務に付き規程を定めること

四 議會開會期に關する件 (一)召集の詔書發布の日より召集日迄の期間四十日を短縮して廿日となすこと (二)開會期は現行通りとし年末年始の休會後の再開期を一月十一日とする

五 豫算審査期間に關する件 (一)現行通りとす (二)議會會停會中の期間は豫算審査期間中に算入せざる

六 審議能率増進に關する件 (一)委員會に於ける政府の答辯は主として政府委員之れに當ること (二)議員の演說時間の制限等については各院之れを考究すること (三)委員の更迭を制限すること (四)議案に私の直接利害關係を有する議員は成るべく委員たる事を避けしむること (五)質疑の項目は成るべく豫め文書に依りて提出すること (六)議案の提出理由書は案の趣旨を了解せしむるに便なる様記述すること (七)衆議院の建議案に就ては其の提出を慎重にすること (八)政府提出法律案は成るべく會期の半迄に提出すること (九)議院内外に於ける議員の政務調査及施設を充實すること

七 議員及議長副議長の待遇等に關する件 (一)議員の待遇を改善すること (二)議長及副議長の地位を向上すること (三)副議長を二名となし得ること (四)會期等に關する件 繼續委員の制度を活用すること

▲貴院制度小委員會【二七】議會制度審議官貴院制度小委員會は五日午前十時より首相官邸に開會改正項目につき審議

を進めた、同日は未だ答申原案を纏めるに至らなかつたが「公侯爵議員の世襲制を廢止して互選すること」を満場一致可決し、次で職能代表、地方議員等につき論議したが結論に到達せず尙ほ數日小委員會を開いて審議の上決定することとなつた

【二七】議會制度審議官貴院制度審議官委員會は五日に引續き七日午後二時より首相官邸に開會、同日は高橋清吉、田川大吉郎兩委員の出席を求め大體上の如き兩委員の意見を聴取して三時四十分散會した

高橋委員 時局重大の折柄貴院の根本的改革の如きは成る可く避けたい、差當り改正すべき點としては待遇官吏の議員兼職等を禁止すればよい、田川委員 根本的改革は高橋委員と同じく賛成しない (一)終身議員制の廢止 (二)多額議員制の廢止の二點が必要なる改正と思ふ、多額議員を廢止して代りに各府縣の府縣市町村議員中より一、二名を代表として選出すればよいと思ふ

尙ほ職能代表制に關しては未だ論議が纏まらないが、議院、選舉の二部會は既に答申案を得るので政府はこれと歩調を合せるべく大體貴院部會小委員會を今週で打ち切り論議の決定せる項目のみにつき答申案を纏めて來週は部會を開きたい意向である

▲選舉制度部會【二〇】議會制度審議官選舉制度部會は十日午後二時より首相官邸に開會、水野總裁以下各委員、政府側より末次内相、藤野法相以下關係官出席、潮小委員長より委員會の經過に付詳

細なる報告をなして散會した、從つて同部會では答申案を決定する運びには至らなかつたので十七日更に部會を開いて決定する

東北興業總裁横山助成氏決定  
 【二八】八田嘉明氏の拓相就任に伴ふ東北興業株式會社總裁、東北振興電力株式會社長後任に元警視總監横山助成氏を起用することに四日の閣議で決定、同日午後四時左の如く發令された

從三位勳二等 横山 助成  
 東北興業株式會社總裁被仰付  
 東北振興電力株式會社長被仰付

▲銓衡事情【二九】八田嘉明氏の拓相就任に伴ふ東北興業總裁、同振興電力社長の後任については同會社の現狀に鑑み早急に決定すべく東北地方の特殊事情に精進してゐること、事務的手腕を有するものたることの二點に重きを置いて人選を進めた結果、横山助成氏に決定した、同氏は東北秋田の出身で本年五十五歳、明治四十二年東京帝大政治學科を卒へ内務省衛生局長、岡山、石川、京都、東京各府縣知事を歴任し、その間田中内閣時代に翌月内相の下に警保局長、廣田内閣時代に河原田内相の下に警視總監を勤めた、官僚として頗る特色のある實士肌のところが、地方官としては敏腕を顯はれたもので見透しの利くこと、決断が早い點に今後期待され今回の總裁就任には水野總裁太郎氏、河原田藤吉氏の推薦が力あつたといはれてゐる

日滿運給強化大綱決定  
 【三〇】對滿事務局では七日午後二時半より參事會議を開催、板垣總裁以下各參

與出席の上裏日本對滿洲及北鮮間交通路の整備強化に關して  
 大量移民送出の國策遂行並に東北滿洲及北鮮地方經濟發展等の情勢に對處するたため日本海航路充實に關する新會社を設立すると共にこれに伴ひ關係各港灣の施設の整備及日滿兩國に於ける鐵道の改善を行ひ所要時間の短縮を企圖し又北鮮諸港の利用を促進するため貨客運帶運輸の改善、海陸運賃諸掛の低減等に關する大綱  
 を決定し同四時散會した、尙右の各事項等については遞信、鐵道、内務、拓務各省、對滿事務局、朝鮮總督府、滿鐵等關係當局に於て更に具體的措置について研究の上實行に移す方針である

☆閣議

聲明文案決定  
 【三一】武漢陷落後の新事態に對處して帝國政府不退轉の決意を中外に闡明する政府聲明文案を決定すべき一日の定例閣議は有田外相、八田拓相の各大臣も初めて列席の上近衛首相以下全閣僚出席して午前十一時より首相官邸に開會、有田外相、八田拓相の各大臣から就任の挨拶があつた後聲明文案を議題に供したが審議に入るに先立ち并一日風見書記官長より各閣僚に配布した三種の草案に對しては各閣僚から種々意見が出たので決定を留保し風見書記官長の手許に於て再文案を練り直した上之れが出来次第直ちに閣議を續開して正式決定する事とし定例閣議は正午散會、直ちに首相官邸において風見書記官長を中心に陸軍の影佐軍務課長、佐藤情報部長、海軍の岡軍務局第一

課長、藤井中佐、外務省の井口情報部第一課長、田尻書記官等關係保當局が審議し成案を得たので午後二時より臨時閣議を開き、右文案について最後の檢討を加へ結局二三句句に修正をなして原案を承認し尙細部に亘つては五相會議に一任することとして同五時廿分散會した、よつて近衛首相、池田藏相、有田外相、板垣陸相、米内海相は引續き居残りて協議した結果一切の調整を終へたので、更に引續き參議會を開いて承認を得聲明文案はこゝに正式決定を見るに至つた

定例閣議  
 【三二】四日の定例閣議は午前十一時より首相官邸に開會、近衛首相以下各閣僚出席(池田藏相病氣缺席)池田法制局長官より議會制度審議官の經過並に對支院官制案の作成について中間的報告あつて午後零時十分散會した

【三三】八日の定例閣議は午前十時四十分より首相官邸に開會、西下中の有田外相を除き近衛首相以下各閣僚出席、先づ近衛首相より別項の如く問題の國家總動員法の全面的發動準備に關して發言を爲した後議會制度審議官の議員制度改正に關する答申案につき鹽野法相、永井渡相等二三の閣僚より正副議長の地位向上に關して質問あり、之に對し船田法制局長官より説明を加へ、更に有馬農相より國內必需農産物、軍需農産物、輸出農産物等の生産確保増進の爲、農具、肥料等の農業生産資材につき今後一層計畫的生産配給の方針を樹立實行した旨の説明を爲し之が爲第二豫備金支出八千圓農林省本年度豫算復活百六十九萬五千圓を承認に決定、最後に板垣陸相より最近の職況

に決定、最後に板垣陸相より最近の職況



北海道、東北、新潟、富山等の各警察部長出席、先づ館次官より挨拶があつて後左の協議事項を中心として警防團設置に關する事務打合せを行ひ午後會議を續行した

△警防團要綱に關する件△警防團設置準備に關する件△警防團設置準備中における警防事務に關する件

### ☆東京府市

#### 都制案特別委員會

【二二】都制案に關する地方制度調査會特別委員會は二日前十時より内相官邸に於て開會、第五回目の懇談會に入り大要左の如き意見の開陳あり今日まで前後十二回の委員會を重ねた結果殆ど意見も出盡したので之を以て懇談會を閉ぢ、成案を得る爲小委員會を設けることとなり小委員は大隈委員長が指名することとし正午過ぎ散會した

一 内務省地方局案は自治權尊重の立場からみて議決機關の改善を中心として再検討を行ふ必要がある

一 東京都の區域は現在の東京市の區域のみに限局し三多摩は三多摩の儘存置せしめ獨自の發達をさせた方が好い

一 都長官の專任は直接選挙の方法を以てしては到底實現困難である

### ☆地 方

#### 東舞鶴市長正花少將就任發語

【二二】東舞鶴市の初代市長についてはかねて山口縣熊本市左任元舞鶴要港部港務部長退職海軍少將立花一氏(鹿兒島縣出身)に交渉中のところ卅一日受諾の旨回答に接したので二日開催の市長發語會

員會に報告、二日の市會に附議正式に決定を見ることとなつた

名古屋市長辭意表明

【二七】病氣療養中の大岩名古屋市長は七日午後三時市會議長の手許に辭表を提出、之と共に第一助役藤岡兵一氏も辭表を提出した

#### 佐世保市長再選

【二七】佐世保市八代目の市長を決定すべき佐世保市會は七日午後二時半から開かれ投票の結果前市長相賀照卿氏が絶對多數を以て當選した

### 厚 生

#### 軍人援護會

▲首腦部内定【二五】恩賜財團軍人援護會は總裁に畏くも朝香宮鳩彦王殿下を奉戴、會長に前侍從武官陸軍大將奈良武次男の就任を見ることに四日内定、更に副會長四名は海軍中將古川純三郎、陸軍中將鎌田彌彦、元日銀總裁土方久彌、元内相潮惠之輔の四氏に五日内定した、尙同會理事長には現廣島縣知事富田愛次郎氏を轉出せしむることに内定交渉の結果五日その内諾を得た

▲寄附行為發表【二五】恩賜財團軍人援護會は五日設立許可指令が發せられたの厚生省では直ちに各地方長官宛に通牒を發し地方に於ける援助を求めしめるところあり同時に同援護會の寄附行為を發表した

#### 恩賜財團軍人援護會寄附行為

第一章 名 稱

第一條 本會は恩賜財團軍人援護會と稱す

第二章 目的及事業

第二條 本會は昭和十三年十月三日内閣總理大臣に賜はりたる勅語の旨を奉戴し戦没軍人の遺族傷痍軍人及其の家族遺族並に現役又は應召中の軍人及其の家族等に對する各種の援護事業を行ひ政府の施設と相俟つて統後援の實を擧げ軍人をして後顧の憂からしむることを目的とす

第三條 本會は前條の目的を達する爲左の事業を行ふ(一)生業援護に關する事項(二)醫療保護に關する事項(三)生活援護に關する事項(四)育英に關する事項(五)慰籍に關する事項(六)身上相談に關する事項(七)統後援思想の普及に關する事項(八)援護事業の助成に關する事項(九)其の他本會の目的達成に必要な事項

第四條 本會の事業計畫は毎年度豫め主務大臣の認可を受くるものとす

第五條 本會の事業施行に付き必要なる事項は當該行政廳に之を委嘱することを得

第三章 事務所

第六條 本會は事務所を東京市牛込區原町三丁目八番地に置く

第四章 資産及會計

第七條 本會設立の日に於ける資産は恩賜金及其の利子とす

第八條 本會の資産中左に掲ぐるものは之を本會の基金とす(一)恩賜金(二)評議員會の議決に依り基金に組入れたるもの(三)基金として指定せられたる寄附金

第九條 基金は他の資産と區別して之を管理し其の元資は之を保存するものとす

第十條 本會の資産は郵便官署又は確實なる銀行に預入れ、確實なる信託會社に信託し又は國債證券其他確實なる有價證券を買入れ之を保管するものとす但し特別の事情ある場合に於ては評議員三分の二以上の同意を得て不動産を買入れることを得

第十一條 本會の經費は資産、發進より生ずる収入及其の他の収入を以て之を支辨す

第十二條 本會は評議員會の議決を経て特別會計を設けることを得

第十三條 本會の豫算は評議員會の議決を経て之を定め決算は其の認定に附するものとす

第十四條 本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月卅一日に終る

第五章 總裁、會長、副會長、總務、顧問及相談役

第十五條 本會は總裁に皇族を奉戴す、本會に會長一名、副會長若干名を置く、會長、副會長は總裁之を委嘱す、會長は總裁の旨を奉じ會務を監理す、副會長は會長を輔佐し會長放逐あるときは總裁の指名する副會長之を代理す

第十六條 本會に總務五名以内を置き本會の事業に密接の關係ある官職に在る者に總裁之を委嘱す、總務は本會の重要な會務に參畫す

第十七條 本會に顧問、相談役各若干名を置き總裁之を委嘱す、顧問は本會の重要な會務に付き總裁の諮詢に應ず、相談役は會長の諮問に應ず

第六條 役員

第十八條 本會に理事長一名常務理事三名理事若干名常務監事一名監事及評議員各若干名を置く

第十九條 理事長及常務理事は理事中より總裁之を指名す、本會の常務は理事長及常務理事之を處理す、理事長は本會を代表す理事長故障あるときは總裁の指名する理事其の職務を行ふ

第二十條 理事は本會の事業に關し知識經驗ある者及本會の事業に密接の關係に在る者の中より總裁之を委嘱す

第二十一條 常務監事は監事より總裁之を指名す、幹事は本會の事務に關し知識經驗ある者及本會の事業に密接の關係ある官職に在る者の中より總裁之を委嘱す

第二十二條 評議員は本會に功績ある者本會の事業に關し知識經驗ある者及本會の事業に密接の關係ある官職に在る者の中より總裁之を委嘱す

第二十三條 官職に在るの故を以て役員たる者を除き役員任期は總て三年とす但し再任を妨げず

第二十四條 役員は任期満了後と雖も後任者の就任する迄仍其の職務を行ふものとす

第七章 評議員會(略)

第八章 會 員

第卅三條 本會に會員を置く、會員に關する規定は別に之を定む

第九章 支 部

第卅四條 本會は道府縣其の他必要なる區域に支部を置く、支部に關する規定は別に之を定む

第卅五條 本會は道府縣其の他必要なる區域に支部を置く、支部に關する規定は別に之を定む

第卅六條 本會は道府縣其の他必要なる區域に支部を置く、支部に關する規定は別に之を定む



第十草 補 則(略)

附 則

第卅七條 本寄附行為に依る理事の就任するに至る迄の間は左の者を以て理事とす

△陸軍省人事局長 阿南惟幾△海軍省人事局長 清水光美△厚生省臨時軍事援助部長 水崎巖△傷兵保護院計畫局長 藤原孝夫

△富田知事理事長就任受諾【二七】恩賜財團軍人援護會の理事長に擬せられた廣島縣知事富田愛次郎氏は末次内相の招電により上京、七日午前十時五十分内相官邸に於て末次内相、館内務次官と會見し内相より理事長就任方の懇請を受けて正式に之を受諾、次いで木戸厚相、廣瀬厚生次官とも會見し同様受諾の回答をなした

△朝香宮殿下正式奉戴【二八】恩賜財團軍人援護會は朝香宮鳩彦王殿下を總裁に奉戴申し上げべく奏請中の所七日勅許を得正式に奉戴の手續を終へたが、朝香宮殿下には長くも八日午後二時芝區白金臺町の宮邸に陸軍大將男爵奈良武次、陸軍中將鎌田彌彦、陸軍中將三宅光治、海軍中將古川鈺三郎、貴族院議員潮惠之輔同土方久徳の六氏をお召しになり奈良大將を會長、その他の五氏を副會長に夫々正式に委囑遊ばされた

保險制度調査會官制

【二七】最近閣議の決定を見た保險制度調査會の官制(十月中旬號參照)は七日公布されたが右調査會は厚生大臣の諮問に應じ保險院所管に屬する保險制度調査審議機關として設置せられたもので右官制

公布と同時に左の委員卅名及び幹事の人事も發表された

△委員

△會長 厚生大臣侯爵 木戸幸一△委員 法制局參事官 森山銳一△企畫院部長 中村敬之進、大藏省主計局長 谷口恒二、商工省保險局長 牧橋雄、厚生政務次官 工藤鐵男、厚生次官 廣瀬久忠、厚生參事官 山本芳治、保險院長官 進藤誠一、保險院總務局長 佐藤基、保險院社會保險局長 清水玄治、末弘殿太郎、森莊三郎、下村宏、緒方竹虎、伯爵 橋本實斐、男爵 千秋季隆、添田敏一郎、子爵 伊東二郎、丸 田子一民、守屋榮夫、成瀬澄、本田彌市郎、松田正一、田中亮一、三輪壽壯、松岡駒吉、阿部眞之助、末高信

△臨時委員任命【二九】

保險院保險制度調査會第一回委員會は十四日開催、職員船員兩保險制度案が審議されるが九日左の如く兩制度案審議の臨時委員廿二名幹事四名が決定發令された

【臨時委員】△内務省地方局長 坂千秋(職・船)△國民貯蓄獎勵局長 木内四郎(職・船)△文部省普通學務局長 藤野惠(職)△農林省水產局長 田中長茂(船)△商工省商務局長 新倉利廣(職)△遞信省管船局長 伊勢谷次郎(船)△厚生省衛生局長 林信夫(職)△厚生省勞働局長 成田一郎(職)△大谷登(船)△金杉英五郎(職)△北島多一(職)△森平兵衛(職)△米澤清亮(船)△宮本吉太郎(船)△血防守之助(職)△谷口茂雄(船)△岡谷惣助(職)△井上貞藏(職)△堀内長

榮(船)△河合龜太郎(職・船)△村田省藏(船)△明石照男(職)

職員、船員兩保險案概要

【二八】七日官制の公布を見た厚生省保險院保險制度調査會は十四日第一回委員會を開催することとなつたが同委員會に先づ諮問される案件は目下厚生省が來談會に提出すべく大藏省と豫算折衝中の職員健康保險制度案(總算六十萬圓)と船員保險制度案(總算廿萬圓)の二案であつて兩制度の概要は左の如くである

△職員健康保險制度概要

一 目的 本保險は原則として都市に於ける事務所、商店等に使用せらるる、被保險者及其の世帯員の健康を保護し併せて其の生活の安定を圖るを以て目的とす

二 被保險者 市又は主務大臣の指定する町村に所在し當時五人以上を使用する事業の事務所又は店舗等に使用せらるる者を以て強制被保險者とす、但し一年の報酬千二百圓を超える者を除く

三 保險者 保險者は政府及職員健康保險組合とす

四 保險給付 (一)療養費 被保險者又は其の世帯員の傷病の場合に於て療養費の支給を爲す療養費の範圍は同一の疾病又は負傷及之に因り發したる疾病に付療養開始後一年以内に於て所定の療養に要したる費用とす、療養費の額は被保險者に付ては其の療養に要したる費用の八割、世帯員に付ては其の療養に要したる費用の五割に相當する金額とす、但し保險者に於て別に定むる標準を超ゆることを得ず

(二)傷病手當金 被保險者療養の爲勞務に服すること能はざる場合に於ては勞務に服すること能はざるに至りたる日より起算し三月を經過したる日より傷病手當金として一日に付標準報酬月額の卅分したる額の百分の六十に相當する額を支給す、傷病手當金の支給の期間は療養費の支給の場合と同様最長一年とす

(三)其他の保險給付

保險者は一及二の給付に併せて被保險者及其の世帯員の疾病、負傷、分娩、又は死亡に關し助産の給付又は助産費の支給、葬祭の給付又は葬祭費の支給其他の保險給付を爲すことを得

五 保險施設 保險者は被保險者及其の世帯員の健康を保持増進する爲諸種の保健施設を爲すことを得

六 保險料 保險料は保險者に於て毎月之を徴収することとし原則として被保險者及事業主は保險料額の各二分の一を負担す但し任意繼續被保險者は其の金額を負担す、保險料率は大體現行健康保險に於けると同様標準報酬月額の百分の四程度となる見込なり

七 國庫負擔 國庫は本制度運営上必要なる事務費に相當する額を負担す但し組合の事業に對する國庫負擔金は被保險者一人當年二圓に相當する額とす

政府及組合管掌の國庫負擔金の總額は年約百五十二萬圓の協定なり

△船員保險制度概要

一 目的 本保險は汽船、發動機船、帆船、漁船等海上を航行する船舶に乗組む船員の健康を保護し併せて其の退職後の生活の安定を圖るを以て目的とす

二 被保險者 内地置籍船に乗組む船員にして船員手帳の所持者とす

三 保險者 政府とす

四 保險給付 (一)療養の給付 船員の傷病に對しては最長一ヶ年間の療養の給付を爲す但し船員法に依る船舶所有者の扶助義務ある場合には其の義務終了後に於て保險給付を開始す

(二)傷病手當金 船員傷病に因り退職したる後療養の爲勞務に服すること能はざる場合に於ては傷病手當金として標準報酬日額の百分の六十に相當する額を支給す傷病手當金の支給期間は療養の給付の場合と同様最長一年とす、但し船員法に依る船舶所有者の手當支給義務ある場合にはその義務終了後に於て傷病手當金を支給す

(三)養老年金 十五年以上船員たりし者が退職後五十歳を超えたるとき又は五十歳を超え退職したる場合には其の者の被保險者としての全期間の平均標準報酬(以下平均報酬と稱す)年額の四分の一に相當する年金を終身支給す

(四)廢疾年金、廢疾手當金 船員が廢疾と爲りたる場合に終身勞務に服し得ざる者に對しては其の者の平均報酬年額の四分の一に相當する廢疾年金を終身支給し、從來の勞務に服し得ざる者に對しては其の平均報酬月額の七分に相當する廢疾手當金を支給す

(五)脫退手當金 船員が在職三年以上十五年未滿にして退職したる場合に

は其の在職期間に應じ脱退手當金を支給す

六〇死亡手當金 船員死亡の場合には其の者の平均報酬月額額の三分に相當する死亡手當金を其の遺族に支給す

五 保健施設 保険者は被保険者の健康を保持増進する爲諸種の保健施設を爲すことを得

六 保険料 保険料は船舶所有者及船員の折半負擔とす保險料率は大體標準報酬月額の百分の八程度となる見込とす  
七 國庫負擔 國庫は養老年金、廢疾年金、其他の長期計算の保險給付總額の三分の一に相當する金額及本制度運営上必要なる事務費を負擔す

失明傷痍軍人寮開所式

【二七】輝く武動を樹て名譽の戰傷を負つて目に光を失つた勇士達を收容する「失明傷痍軍人寮」並に同教育所（文理ナ構内）の開所式は七日午前十時半から東京高等師範學校附屬小學校の講堂で大金皇后宮事務官、大谷皇太后太夫はじめ木戸厚相、本庄傷兵保護院總裁以下三百餘名の來賓を迎へて盛大に行はれた

醫藥制度特別委員會

▲第二特別委員會【二五】醫藥制度調査會第二特別委員會は四日午後一時四十五分より厚生省に於て開かれ添田委員長以下各委員出席前日に引き続き醫師の自由開業制度、醫療公營、並にそれに關聯せる諸問題につき意見の交換を行つたが醫師の自由開業、醫療公營の問題については依然論議沸騰し結論に達せず結局委員長長の提唱により右問題に關する中間具體

案を作成する小委員會を設立することにあり、小委員會の構成は委員長に一任して同四時半閉會した

大 蔵

貯蓄獎勵主務課長會議

【二三】政府は漢口、廣東の攻略に伴ふ長期建設期に當面し國民舉國一致の勤儉貯蓄獎勵運動を徹底せしむることとなり之が第一着手として、二兩日に亘り國民貯蓄獎勵主務課長會議を内務省に於て開催し中央の方針を地方に徹底せしむると共に時局認識の強化を圖り全國的の國民貯蓄獎勵運動を起すこととなり、第一日は左の指示事項につき協議した

△指示事項

一 國民精神總動員及國民貯蓄獎勵に關する件 國民貯蓄は事變今後の段階に對處する爲愈々緊切なる國民精神總動員の實踐事項たるべく之が獎勵運動の完全なる實効を收むる爲各部課の連絡を一層緊密にし益々各種機關組織の協力を求むる様留意せられたし、尙國民貯蓄獎勵運動に付ては素より國民精神總動員運動の全般に亘り市町村内に於ける町内會、部落會等の實踐網を整備強化することは極めて有効適切なりと認めらるゝに付此の點其の地方の實情に應じ善處せられたし

▲第二日【二三】第二日は二日午前九時より内務省に於て開催、青木企業院次長の「大陸經營に就て」、加藤海軍軍事普及部第二課長並に佐藤陸軍省情報部長の各「軍事講話」、河相外務省情報部長の「外

交講話」、古井内務省行政課長の「地方制度の改正について」につき各講演あり午後四時過ぎ會議を終つた

大藏分課規程改正

【二二】大藏省では厚生省關係の建築工事の所管を定めたる爲左の如く營繕管理の分課規程を改正し一日より施行した第九條第一號中「大藏省及文部省所管」を「大藏省、文部省及厚生省所管」に改む

司 法

短期司法研究

【二二】本年度の短期司法研究は司法制度調査委員會に對して刑事裁判の迅速適正を期する件を諮問してある關係上特に豫審制度の改善に關する件を議題として七日午前十時司法省に開會全國地方裁判所豫審判事五十名參集の上岩村次官より司法大臣訓示を代讀の後協議に入つた  
▲豫審制度存置意見多數【二八】豫審制度改善に關する検討を主眼とする刑事部判事の會同は八日も多て終了したが今次會同に於いて判事側多數の意嚮は「豫審制度は存置すべし」といふに一致してゐるが司法制度調査會の答申意見が如何なるところに落着くか注目されてゐる

司法研究所設置案決定

【二七】司法省では司法制度調査委員會の答申に基き司法官の敎養機關として中央に司法研究所を設置することに決定右官制案の審議を進めてゐたが七日左の如く決定法制局に廻附することになつた  
△司法研究所設置案要綱

一 司法研究所は司法部職員をして人格の練磨、識見の涵養、實務の修得を爲さしむる所とす  
一 國體を明瞭にし司法の根本精神を把握し任務の重大を自覺し責任を尊重することを以て司法官修養の指導精神とす  
一 司法研究所は司法大臣の監督に關し之を三部に分つ

一 第一部に於ては司法官候補に對し六ヶ月間(各裁判所において修習後)裁判檢察其他必要な實務を修得せしむ  
一 第二部に於ては判事、檢察任官後四年以上實務を執りたる者又は八級俸以上を受くる者に對し一定期間(當分の間四ヶ月とす)更に研鑽に従事せしめ社會常識の涵養、經濟知識の啓蒙に努め

一 第三部に於ては判事、檢察任官後八年以上實務を執りたる者又は六級俸以上を受くる者に對して選拔せられたる者に對し一定期間(當分の間一年とす)司法に關する須要なる研究に従事せしめ特に犯罪及び證據に關する科學的研究を爲さしむ

一 司法研究所の職員は所長一人(控訴院長級)部長三人(勳任)專任指導官九人(奏任)事務官五人(奏任)嚮託指導官卅五人及び屬其他若干名とす  
一 司法研究所の施設には犯罪及び證據の科學的研究に關する設備を併設す然して本研究は明年から開所の方針で左記豫算を大藏省に提出した(單位千圓)  
△建設費 一、七〇〇〇△經常費(七ヶ月分)一、七〇〇△計 三、四〇〇

文 部

實業教育補助決定

尙司法研究所と併行して各控訴院並びに地方裁判所及びその檢事局においても司法研究に關する施設を整備する方針でこれに要する經費八十三萬圓を同じく明年度豫算に計上してゐる

【二三】文部省では昭和七年度以降教育の實際上と實業教育の振興改善に資する趣旨で全國公私實業學校に實驗實習を主とし現下產業界の實際に適應した特色ある教育施設を企畫せしめその成績優良なものに補助を行ひ、今日までその數六百十七校に達し、本年度は申請校六百十五校、申請總額約百七十萬圓に達したが嚴選の結果工業十七、農業六十九校で補助金額は夫々五萬五千圓、商業十七校一萬五千圓、水産十五校二萬圓、職業九校五千圓、計百廿七校十五萬圓を決定二日發表した、今回の申請には現下の時局を反映して機械設備、奮力利用、家畜の増産、代用品製造、共同宿泊訓練施設等國策の見地に立脚せる計畫が多かつた

宗教團體法案要綱概成

【二二】荒本文相は事變下に於ける宗教界の健全なる發達を期するため來る第七十四議會に宗教團體法案を提出すること、に決し、かねて事務當局に於いて立案せる同法案要綱を宗教制度調査會に諮問することとなり同調査會は十四日午後二時半より文部省に第一回總會を開くこととなつた、而して新宗教團體法案の骨子をなすものは

一 既に成案團體に對する布告、布達、省令、訓令等の複雑多岐に亘る各種法令を統一、整備して法的基礎を簡明、強化せること

二 従來法令的に放任せられてきた各種新興宗廟を宗教行政の中に抱括、設立に際しては、方長官に對し届出せしめることにしたること

三 キリスト教その他の宗廟に對し縦の聯繫を認め教團を認可せること  
等で法案要綱左の如し

△宗教團體法案要綱

第一 本要綱に於て宗教團體とは神道教派、佛教宗派、基督敎其の他の宗教の教團(以下單に教派、宗派、教團と稱す)寺院及教會を謂ふこと、本要綱に於て教師とは宗教團體に屬し其の奉ずる宗教の敎義の宣布及儀式の執行に従事する者を謂ふこと

第二 教派、宗派、教團、及寺院は之を法人とすること、教會は之を法人と爲すことを得ること

第三 教派、宗派又は教團を設立せんとするときは設立者に於て教規、宗制又は教團規則を定め主務大臣の認可を受けることを要すること、教規、宗制及教團規則には左の事項を記載すべきこと(一)名稱(二)所在(三)敎義の大要(四)敎義の宣布及儀式の執行に關する事項(五)管長又は教團統理者其の他の機關の組織任及職務權限に關する事項(六)寺院、教會其の他所屬團體に關する事項(七)任職、教會主管者、其の代務者及教師の資格、名稱及任免其の他の進退並に僧侶に關する事項(八)財產管理其の他財務に關する事項(九)檀

信徒又は信徒に關する事項(十)公益事業に關する事項  
教規、宗制又は教團規則を變更せんとするときは主務大臣の認可を受けることを要すること  
第四 教派及宗派には管長を、教團には教團統理者を置くべきこと、管長又は教團統理者は教派、宗派又は教團を統理し及之を代表すること、管長又は教團統理者未成年なるとき、久しきに亘る故障あるときは又は關けたるときは其の代務者を置くべきこと、管長、教團統理者又は其の代務者就職せんとするときは主務大臣の認可を受けることを要すること  
第五 教派、宗派又は教團の設立ありたるときは命令の定むる所に依り設立の登記を爲すことを要すること登記したる事項に變更を生じたるとき亦同じきこと、教派、宗派又は教團の設立又は登記したる事項の變更は其の登記を爲すに非ざれば之を以て第三者に對抗することを得ざること  
第六 教派、宗派又は教團は主務大臣の認可を受け合併又は解散を爲すことを得ること、教派、宗派又は教團は破産に因りて解散すること  
第七 寺院又は教會を設立せんとするときは設立者に於て寺院規則又は教會規則を定め管長又は教團統理者の承認を經て地方長官の認可を受けることを要すること、寺院規則及教會規則には左の事項を記載すべきこと(一)名稱(二)所在地(三)本尊、齋宮主神又は安置佛等の稱號(四)所屬教派、宗派又は教團及本寺の名稱(五)敎義の宣布及儀式の執

行に關する事項(六)教派、宗派又は教團に屬せざる教會に在りては其の奉ずる宗教の名稱及敎義の大要並に教師の資格、名稱及任免其の他の進退に關する事項(八)任職、教會主管者、其の代務者其の他の機關に關する事項(九)檀信徒又は信徒及其の總代に關する事項(十)財產管理其の他財務に關する事項(十一)公益事業に關する事項  
寺院規則又は教會規則を變更せんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得管長又は教團統理者の承認を經て地方長官の認可を受けることを要すること

第八 寺院には任職を、教會には教會主管者を置くべきこと、任職又は教會主管者は寺院又は教會を主管し及之を代表すること、任職又は教會主管者未成年なるとき、久しきに亘る故障あるときは又は關けたるときは代務者を置くべきこと  
第九 寺院には三人以上の檀信徒總代を、教會には三人以上の信徒總代を置くべきこと、檀信徒總代又は信徒總代は教會の經營に關し任職又は教會主管者を扶くこと、檀信徒總代又は信徒總代の選任及解任は任職又は教會主管者より之を市町村長(市制第六條及第八十二條第三項の市に在りては區長町村制を施行せざる地に在りては之に準すべき者)に届出づることを要すること  
第十 寺院又は法人たる教會の寶物其の他重要な財産は命令の定むる所に依り地方長官に申請して寺院財產臺帳又

は敎會財產臺帳に登録を受けることを要すること、寺院財產臺帳又は敎會財產臺帳を閲覧し又は其の謄本若し抄本の交付を受けんとする者は命令の定むる所に依り之を請求することを得ること  
第十一 寺院又は法人たる教會左に掲ぐる行為を爲さんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得地方長官の認可を受けることを要すること  
一 不動産又は寺院財產臺帳若し敎會財產臺帳に登録せられたる財産を處分し又は擔保に供すること  
二 借財又は保證を爲すこと  
前項の場合に於て檀信徒總代又は信徒總代の同意を得ること能はざるときは任職又は教會主管者は其の事由を具し地方長官に認可の申請を爲すことを得ること、第一項に規定する事項に付前二項の規定に依らずして爲したる行為は之を無効とすること、前項の場合に於て相手方が善意無過失なるときは其の行為を爲したる任職又は教會主管者たる者は之に對し損害賠償の責に任ずること  
第十二 寺院又は教會は地方長官の認可を受け合併又は解散を爲すことを得ること  
寺院又は教會左の各號の一に該當するときは地方長官は其の解散を命ずることを得ること  
一 堂宇又は會堂の滅失後五年内に其の施設を爲さざるとき  
二 任職又は教會主管者及其の代務者を關くこと三年以上に及ぶとき  
寺院又は法人たる教會は破産に困りて

解散すること  
第十三 寺院の境内地境内建物の管理及境内地の區域の變更並に教團の境内地境内建物の管理及境内地の區域の變更に關し必要なる事項は命令を以て之を定むること  
第十四 宗教團體法に規定するものを除くの外宗教團體の合併並解散に關し必要なる事項は命令を以て之を定むること  
第十五 第五の規定は寺院又は法人たる教會に付之を準用すること  
民法第四十三條、第四十四條第一項、第五十四條、第五十七條、第七十條及第七十三條乃至第八十三條並に民法施行法第四條、第六條及第七條の規定は教派、宗派、教團、寺院及法人たる教會に、民法第五十條及第五十一條第一項の規定は教派、宗派及教團に、民法第四十一條及第四十二條の規定は寺院及法人たる教會に付之を準用すること、但し民法第五十七條の規定の準用に依る特別代理人の選任は宗教團體の規則の定むる所に依ること  
第十六 宗教團體又は教團の行ふ宗教の敎義の宣布若し儀式の執行又は宗教上の行事にして安葬秩序を妨げ風俗を害し又は臣民たるの義務に背くときは主務大臣は之を制限し若し禁止し一年内の期間を限りて教師の業務を停止し又は宗教團體の解散を命ずることを得ること  
第十七 宗教團體又は其の機關の職に在る者法令、法令に基きて變する主務大臣の命令又は宗教團體の成規に違反し其の他公益を害すべき行為を爲したる

檀信徒又は信徒に關する事項(十)公益事業に關する事項  
教會に在りては其の奉ずる宗教の名稱及敎義の大要並に教師の資格、名稱及任免其の他の進退に關する事項(八)任職、教會主管者、其の代務者其の他の機關に關する事項(九)檀信徒又は信徒及其の總代に關する事項(十)財產管理其の他財務に關する事項(十一)公益事業に關する事項  
寺院規則又は教會規則を變更せんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得管長又は教團統理者の承認を經て地方長官の認可を受けることを要すること  
第八 寺院には任職を、教會には教會主管者を置くべきこと、任職又は教會主管者は寺院又は教會を主管し及之を代表すること、任職又は教會主管者未成年なるとき、久しきに亘る故障あるときは又は關けたるときは代務者を置くべきこと  
第九 寺院には三人以上の檀信徒總代を、教會には三人以上の信徒總代を置くべきこと、檀信徒總代又は信徒總代は教會の經營に關し任職又は教會主管者を扶くこと、檀信徒總代又は信徒總代の選任及解任は任職又は教會主管者より之を市町村長(市制第六條及第八十二條第三項の市に在りては區長町村制を施行せざる地に在りては之に準すべき者)に届出づることを要すること  
第十 寺院又は法人たる教會の寶物其の他重要な財産は命令の定むる所に依り地方長官に申請して寺院財產臺帳又

は敎會財產臺帳に登録を受けることを要すること、寺院財產臺帳又は敎會財產臺帳を閲覧し又は其の謄本若し抄本の交付を受けんとする者は命令の定むる所に依り之を請求することを得ること  
第十一 寺院又は法人たる教會左に掲ぐる行為を爲さんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得地方長官の認可を受けることを要すること  
一 不動産又は寺院財產臺帳若し敎會財產臺帳に登録せられたる財産を處分し又は擔保に供すること  
二 借財又は保證を爲すこと  
前項の場合に於て檀信徒總代又は信徒總代の同意を得ること能はざるときは任職又は教會主管者は其の事由を具し地方長官に認可の申請を爲すことを得ること、第一項に規定する事項に付前二項の規定に依らずして爲したる行為は之を無効とすること、前項の場合に於て相手方が善意無過失なるときは其の行為を爲したる任職又は教會主管者たる者は之に對し損害賠償の責に任ずること  
第十二 寺院又は教會は地方長官の認可を受け合併又は解散を爲すことを得ること  
寺院又は教會左の各號の一に該當するときは地方長官は其の解散を命ずることを得ること  
一 堂宇又は會堂の滅失後五年内に其の施設を爲さざるとき  
二 任職又は教會主管者及其の代務者を關くこと三年以上に及ぶとき  
寺院又は法人たる教會は破産に困りて

檀信徒又は信徒に關する事項(十)公益事業に關する事項  
教會に在りては其の奉ずる宗教の名稱及敎義の大要並に教師の資格、名稱及任免其の他の進退に關する事項(八)任職、教會主管者、其の代務者其の他の機關に關する事項(九)檀信徒又は信徒及其の總代に關する事項(十)財產管理其の他財務に關する事項(十一)公益事業に關する事項  
寺院規則又は教會規則を變更せんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得管長又は教團統理者の承認を經て地方長官の認可を受けることを要すること  
第八 寺院には任職を、教會には教會主管者を置くべきこと、任職又は教會主管者は寺院又は教會を主管し及之を代表すること、任職又は教會主管者未成年なるとき、久しきに亘る故障あるときは又は關けたるときは代務者を置くべきこと  
第九 寺院には三人以上の檀信徒總代を、教會には三人以上の信徒總代を置くべきこと、檀信徒總代又は信徒總代は教會の經營に關し任職又は教會主管者を扶くこと、檀信徒總代又は信徒總代の選任及解任は任職又は教會主管者より之を市町村長(市制第六條及第八十二條第三項の市に在りては區長町村制を施行せざる地に在りては之に準すべき者)に届出づることを要すること  
第十 寺院又は法人たる教會の寶物其の他重要な財産は命令の定むる所に依り地方長官に申請して寺院財產臺帳又

は敎會財產臺帳に登録を受けることを要すること、寺院財產臺帳又は敎會財產臺帳を閲覧し又は其の謄本若し抄本の交付を受けんとする者は命令の定むる所に依り之を請求することを得ること  
第十一 寺院又は法人たる教會左に掲ぐる行為を爲さんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得地方長官の認可を受けることを要すること  
一 不動産又は寺院財產臺帳若し敎會財產臺帳に登録せられたる財産を處分し又は擔保に供すること  
二 借財又は保證を爲すこと  
前項の場合に於て檀信徒總代又は信徒總代の同意を得ること能はざるときは任職又は教會主管者は其の事由を具し地方長官に認可の申請を爲すことを得ること、第一項に規定する事項に付前二項の規定に依らずして爲したる行為は之を無効とすること、前項の場合に於て相手方が善意無過失なるときは其の行為を爲したる任職又は教會主管者たる者は之に對し損害賠償の責に任ずること  
第十二 寺院又は教會は地方長官の認可を受け合併又は解散を爲すことを得ること  
寺院又は教會左の各號の一に該當するときは地方長官は其の解散を命ずることを得ること  
一 堂宇又は會堂の滅失後五年内に其の施設を爲さざるとき  
二 任職又は教會主管者及其の代務者を關くこと三年以上に及ぶとき  
寺院又は法人たる教會は破産に困りて

檀信徒又は信徒に關する事項(十)公益事業に關する事項  
教會に在りては其の奉ずる宗教の名稱及敎義の大要並に教師の資格、名稱及任免其の他の進退に關する事項(八)任職、教會主管者、其の代務者其の他の機關に關する事項(九)檀信徒又は信徒及其の總代に關する事項(十)財產管理其の他財務に關する事項(十一)公益事業に關する事項  
寺院規則又は教會規則を變更せんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得管長又は教團統理者の承認を經て地方長官の認可を受けることを要すること  
第八 寺院には任職を、教會には教會主管者を置くべきこと、任職又は教會主管者は寺院又は教會を主管し及之を代表すること、任職又は教會主管者未成年なるとき、久しきに亘る故障あるときは又は關けたるときは代務者を置くべきこと  
第九 寺院には三人以上の檀信徒總代を、教會には三人以上の信徒總代を置くべきこと、檀信徒總代又は信徒總代は教會の經營に關し任職又は教會主管者を扶くこと、檀信徒總代又は信徒總代の選任及解任は任職又は教會主管者より之を市町村長(市制第六條及第八十二條第三項の市に在りては區長町村制を施行せざる地に在りては之に準すべき者)に届出づることを要すること  
第十 寺院又は法人たる教會の寶物其の他重要な財産は命令の定むる所に依り地方長官に申請して寺院財產臺帳又

は敎會財產臺帳に登録を受けることを要すること、寺院財產臺帳又は敎會財產臺帳を閲覧し又は其の謄本若し抄本の交付を受けんとする者は命令の定むる所に依り之を請求することを得ること  
第十一 寺院又は法人たる教會左に掲ぐる行為を爲さんとするときは檀信徒總代又は信徒總代の同意を得地方長官の認可を受けることを要すること  
一 不動産又は寺院財產臺帳若し敎會財產臺帳に登録せられたる財産を處分し又は擔保に供すること  
二 借財又は保證を爲すこと  
前項の場合に於て檀信徒總代又は信徒總代の同意を得ること能はざるときは任職又は教會主管者は其の事由を具し地方長官に認可の申請を爲すことを得ること、第一項に規定する事項に付前二項の規定に依らずして爲したる行為は之を無効とすること、前項の場合に於て相手方が善意無過失なるときは其の行為を爲したる任職又は教會主管者たる者は之に對し損害賠償の責に任ずること  
第十二 寺院又は教會は地方長官の認可を受け合併又は解散を爲すことを得ること  
寺院又は教會左の各號の一に該當するときは地方長官は其の解散を命ずることを得ること  
一 堂宇又は會堂の滅失後五年内に其の施設を爲さざるとき  
二 任職又は教會主管者及其の代務者を關くこと三年以上に及ぶとき  
寺院又は法人たる教會は破産に困りて

ときは主務大臣は之を取消し停止し若し若は選任することを得ること、教師法令に違反し其の他公益を害すべき行為を爲したるときは主務大臣は一年内の期間を限りて其の業務を停止することを得ること

第十八 主務大臣は宗教團體に對し監督上必要ある場合に於ては報告を徴し又は實況を調査することを得ること

第十九 主務大臣は宗教團體法に規定する其の権限の一部を地方長官に委任することを得ること

第二十 第二項、第十六又は第十七の規定に依る處分に對して不服ある者は訴願を爲すことを得ること、第二十二の第二項又は第十六に規定したる事項に付違法の解散處分に因り權利を毀損せられたりとする者は行政裁判所に出訴することを得ること、前項の規定に依り行政裁判所に出訴することを得る場合に於ては訴願を爲すことを得ざること

第二十一 宗教團體に於て公衆禮拜の用に供する建物又は其の敷地に於て命令の定むる所に依り登記を経たものは不動産の先取特權、抵當權又は質權の實行の爲にする場合を除くの外其の登記後に原因を生じたる民事上の金銭債權の爲に之を差押ふることを得ざること

寺院財産簿又は教會財産簿に登錄せられたる建物に付亦同じきこと

第二十二 宗教團體には命令の定むる所に依り所得税を課せざること、寺院の境内地及教會の構内地には命令の定むる所に依り地租を免除すること、但し有

料借地なるときは此の限に在らざること、北海道、府縣、市町村其の他の公共團體は宗教團體の所得に對し地方税を課することを得ざること

第二十三 宗教團體に非ずして宗教の教義の宣布及儀式の執行を爲す結社(以下宗教結社と稱す)を組織したるときは代表者に於て規則を定め十四日以内に地方長官に届出づることを要すること其の届出事項に變更を生じたるとき亦同じきこと、宗教結社の規則には左の事項を記載すべきこと(一)名稱(二)所在地(三)教義、儀式及行事に關する事項(四)奉齋主神又は安置師の稱號(五)組織に關する事項(六)財産管理其の他財務に關する事項(七)代表者及布教者の資格及選定方法

第二十四 宗教結社の代表者は其の結社に屬する布教者の氏名及住所を地方長官に届出づることを要すること其の届出事項に變更を生じたる時亦同じきこと

第二十五 第十六乃至第十八の規定は宗教結社又は其の代表者若し布教者に付之を準用すること

第二十六 第十六(第二十五)に於て準用する場合を含む)の規定に依る制限、禁止若し業務の停止に違反したる教師若し宗教結社の布教者又は第十六の規定に依る解散命令に違反したる者は二月以下の懲役若し禁錮又は三百圓以下の罰金に處すること、宗教團體又は宗教結社に對し第十六(第二十五)に於て準用する場合を含む)の規定に依る制限又は禁止ありたる場合に於て當該宗教團體若し宗教結社の代表者其の他の機關の

職に在る者、教師又は布教者にして其の制限又は禁止ありたることを知りて第十六(第二十五)に於て準用する場合を含む)の行為を爲したるもの亦前項に同じきこと

第二十七 宗教結社の代表者左の各號の一に該當するときは百圓以下の罰金に處すること(一)第二十五に於て準用する第十八の規定に依る報告を爲さず、報告を爲すも實を以てせず又は調査を妨けたるとき(二)第二十三の第一項、第二十四又は第卅七の規定に依る届出を爲さず又は届出を爲すも實を以てせずと

第二十八 宗教團體の代表者、其の代務者又は清算人左の各號の一に該當するときは五圓以上二百圓以下の過料に處すること

一 第五(第十五)の第一項に於て準用する場合を含む)又は第卅二の第三項の規定に依る登記を爲すことを怠りたるとき

二 第十五の第二項に於て準用する民法第五十一條第一項の規定に違反し又は財産目録に不正の記載を爲したるとき

三 第十五の第二項に於て準用する民法第八十二條の規定に依る裁判所の検査を妨けたるとき又は第十八の規定に依る報告を爲さず報告を爲すも實を以てせず若し調査を妨けたるとき

四 第十五の第二項に於て準用する民法第七十條又は第八十一條の規定に依る破産宣告の請求を爲すことを怠りたるとき

五 第十五の第二項に於て準用する民法第七十九條又は第八十一條の規定に依る公告を爲すことを怠り又は不正の公告を爲したるとき、非訟事件手續法第二百六條乃至第二百八條の規定は前項の過料に付之を準用すること

第二十九 宗教團體法施行の期日は勅令を以て之を定むること

第卅 明治五年太政官第二百七十四號布告同年敕部省第十二號達、明治六年太政官第二百四十九號布告、明治八年內務省乙第二百十三號達、明治九年敕部省第三號達、明治十年太政官第四十三號布告、明治十一年內務省乙第八號達、同年內務省乙第五十七號達寺取扱概則、明治十二年內務省乙第卅九號達明治十五年內務省乙第五十九號達及明治十七年太政官第十九號布達は之を廢止すること

第卅一 登録稅法第十九條但書中「第八號乃至第九號ノ四」を「第二號ノ二、第八號乃至第九號ノ四」に改め同條第二號を左の如く改むること

二 神社の敷地又は墳墓地に關する登記

二〇二 寺院の境内地若し教會の構内地又は寺院若し教會の用に供する建物に關する登記

第卅二 宗教團體法施行の際現に存する教派又は宗派は之を宗教團體法に依り設立を認可せられたる宗教派又は宗派と看做し其の管長は之を宗教團體法に依る管長と看做すこと

前項の教派又は宗派は宗教團體法施行後一年内に教規又は宗制を定め主務大臣の認可を受くることを要すること其の認可ある迄従前の教規又は宗制を以て教規又は宗制に代用すること、第一項の教派又は宗派別項の規定に依り教規又は宗制の認可ありたるときは第五の第一項の規定に依る登記を爲すことを要すること

第卅三 宗教團體法施行の際現に寺院明細帳に登録せられたる寺院は之を宗教團體法に依り設立を認可せられたる寺院と看做し宗教團體法施行の際現に存する祠宇は之を宗教團體法により設立を認可せられたる法人たる教會と看做すこと、前項の規定に依り寺院又は教會と看做されたるものは宗教團體法施行後二年内に寺院規則を定め檀信徒總代又は信徒總代の同意を得管長の承認を経地方長官の認可を受くることを要すること其の寺院規則又は教會規則の認可ある迄の寺院又は教會に關し宗教團體法を適用し難き事項に付ては仍従前の例に依ること、地方長官前項の規定に依りて寺院規則又は教會規則を認可したるときは命令の定むる所に依り寺院又は教會所在地の登記所に登記を囑託すべきこと

第卅四 従前の規定に依り教會所、堂宇會堂、説教所又は講義所の類として設立の許可を受けたるものにして宗教團體法施行の際現に存するものは之を宗教團體法に依り設立を認可せられたる教會と看做すこと第卅三の第二項の規定は前項の規定に依りて教會と看做されたるものに付之を準用すること

第卅五 第卅三又は第卅四の規定に依りて寺院又は教會と看做さるるものを主

臣の認可を受くることを要すること其の認可ある迄従前の教規又は宗制を以て教規又は宗制に代用すること、第一項の教派又は宗派別項の規定に依り教規又は宗制の認可ありたるときは第五の第一項の規定に依る登記を爲すことを要すること

第卅六 従前の規定に依り教會所、堂宇會堂、説教所又は講義所の類として設立の許可を受けたるものにして宗教團體法施行の際現に存するものは之を宗教團體法に依り設立を認可せられたる教會と看做すこと第卅三の第二項の規定は前項の規定に依りて教會と看做されたるものに付之を準用すること

第卅七 従前の規定に依り教會所、堂宇會堂、説教所又は講義所の類として設立の許可を受けたるものにして宗教團體法施行の際現に存するものは之を宗教團體法に依り設立を認可せられたる教會と看做すこと第卅三の第二項の規定は前項の規定に依りて教會と看做されたるものに付之を準用すること

管し及代表するものにして宗教團體法施行の際に其の職に在るものは各之を任職又は教育主管者と看做し其の權

【二二】教育審議會第廿六回整理委員會議決案 教育審議會第廿六回整理委員會議決案は二日午後一時より文相官邸に開催、師範教育刷新に關する審議を續行午後四時半散會した

【二三】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二四】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二五】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二六】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二七】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二八】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二九】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三〇】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三一】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三二】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三三】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

長事務取扱に起用することになり八日發令された

教育審議整理委員會

【二三】教育審議會第廿六回整理委員會議決案 教育審議會第廿六回整理委員會議決案は二日午後一時より文相官邸に開催、師範教育刷新に關する審議を續行午後四時半散會した

【二四】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二五】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二六】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二七】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二八】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二九】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三〇】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三一】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三二】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三三】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三四】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

農 林

馬政關係二法案來議會提出決定

【二八】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【二九】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三〇】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三一】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三二】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三三】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三四】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三五】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三六】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

【三七】支那事變勃發以來我が國として未會有の多數の馬が徴發されたが、之は未曾有の多數の馬が徴發されたが、之

の他農林大臣の指定する團體は行政官廳の認可を受けて鍛鍊競走を行ふ

五 鍛鍊競走にして優等馬の投票に關する施設を伴ふもの(之は鍛鍊馬競走と稱し地方競馬に代るものである)は、馬に關する畜産組合聯合會又は其區域の畜産組合其他農林大臣が指定する團體に非ざれば行ふ事を得ず、鍛鍊馬競走の馬場數は一府縣一ヶ所以内、北海道三ヶ所以内とす、鍛鍊馬競走の施行は年二回以内、その期間は毎回四日以内とす、鍛鍊競走に出場することの出来る馬は地方長官の指定したる管内の軍用保護馬に限る

六 鍛鍊馬競走の施行者は入場者に對し額面金額三圓以下の優等馬票を發行する事を得

七 鍛鍊馬競走の施行者は優等馬票發行金額の百分廿以内の金額を收得する事を得る

八 右の收得したる金額の一定割合を軍用保護馬鍛鍊中央會に納付すべきこと

九 軍用保護馬は農林大臣の許可を受くるに非ざれば輸出又は移出することを

十 農林大臣の鍛鍊上監督上必要な命令權の規定

十一 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

十二 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

十三 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

十四 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

十五 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

十六 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

十七 種馬飼養を飼育せんとするものは政府

臨時農村對策部新設

【二七】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【二八】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【二九】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三〇】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三一】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三二】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三三】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三四】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三五】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三六】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三七】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三八】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

【三九】長期建設下の統後國民生活安定のため食糧政策を確立して農業生産力の維持擴充を圖るは刻下喫緊の要と認められるので農林省では明年度豫算に千二百餘萬圓を計上、新たに外局として計畫局を設け、廣く食糧、軍需、代用農林水産物の計畫化並に生産に要する農具其他資材の圓滑なる配給を圖らんとするが

委員會をこれに從屬せしめ、その他新たに中央地方を通じて約三百名の技術指導員を任命、戰時下農業生産力の維持擴充に萬全を期せんとするものである

▲三課設置【三〇】農林省では前記の如く省内に臨時に計畫部を新設する事となつたが部長は次官兼任とし其下に左の三課を置くこととなつた

一 計畫課 現在の官房各課の一部を移して企畫、戰時農業の生産計畫に關する綜合調整、動物並びに資源關係、農業報國聯盟及び新設の農業計畫委員會に關する庶務を行ふ

二 資材課 水産局資材課の全部及び農務局農政課の一部を移して農林水産物の生産必需資材の配給調整並に調査及び代用品に關する事項を行ふ

三 肥料配給統制課 現在の農務局肥料課の一部を移して今後實施せらるる肥料の適當の強化及び配給の調整に當る

中商工業實情調査

【三一】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三二】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三三】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三四】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三五】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三六】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三七】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

【三八】商工省ではさきに轉業對策團に關する地方商工課長會議を開きその實狀を聴取したが、更に現地調査を行ふこととなり十一月七日から十二月三日までの間に關係課長事務官を全國に派遣し物資動員計畫の機軸となつた中商工業者の窮狀を詳細に調査の上年内に中商工業者の轉業及び中商工業者の營業維持の具體策をたてることになつてゐる、而して調査に關する事項は左の如くその要項中轉業に關する作業機械設備及びその施設

商 工



が調査の重点となつてゐる

△調査要領

【工業關係】

- 一 調査方法 (一)物資需給調整に伴ふ休業及操業短縮の特に甚しき業種に關し工業組合員に付ては組合別に理事者若干名及製品別に休業及操業業者數名宛を、非工業組合員に付ては製品別に休業及操業業者の代表者數名宛を招集し別記調査事項に關し業者より實情の説明、意見、希望等を聴取す
- (二)地方廳係官より總括的意見、希望等を聴取す
- (三)商工相談所係員より轉業相談並に其の斡旋状況等を聴取す
- (四)管内有力者より事業對策に關する意見、希望等を聴取す
- (五)職業紹介機關係員より休業及操業業者並に其の關係勞務者の職業紹介状況等を聴取す
- (六)休業及操業の激甚なる工業組合又は業者の工場を實地調査す

二 調査事項

- (一)業種 物資動員計畫實施の影響特に甚しき業種に付成るべく製品別に次の調査事項に基き工業組合別又は地域別に調査すること
- (二)休業及操業の狀態 (一)乃至(六)の事項は物資動員計畫實施前、現在及二、三ヶ月後に於ける狀況豫想に三區分し調査すること
- (三)物動計畫實施前に於ける業者の總數(工業組合員及非組合員別)
- (四)休業及操業業者數(總數、休業業者數操業業者數に分ち工業組合員數及非組合員數を明にすること)

(五)休業及操業業者所屬従業員數

- (4)作業機械設備(工業組合別に主要機械設備品名別能力、臺數)
- (5)原材料使用額(主要原材料品名別使用數量及金額)
- (6)生産額(主要生産品名別生産數量及金額に付國內向、圓アロック向及輸出向の別)
- (7)休業又は操業の原因 (一)被制限品目(二)發註先又は製品販路(陸海軍其他の諸官廳、民間大工場、問屋等よりの發註關係又は販路關係等)(三)其他
- (8)休業又は操業業者の轉換せんとする事業並に之に要する施設に必要な資材及主要作業機械設備の種類數量及金額
- (9)轉換に必要な資金關係
- (10)轉換の實例

【商業關係】

一 調査方法

- (一)物資需給調整に伴ふ休業の特に甚しき業種に關し商業組合員に付ては組合別に理事者若干名及取扱商品別に休業業者一、二名宛を、非商業組合員に付ては取扱商品別に代表者一、二名宛を招集し別記調査事項に關し業者より實情の説明、意見、希望等を聴取す
- (二)以下は工業關係調査方法の(一)以下に準ずるものとす

二 調査事項

- (一)業種 物動計畫實施の影響特に甚しき業種を成るべく取扱商品別に分ち且問屋、卸賣別に分ち次の調査事項に付商業組合別又は地域別に調査すること
- (二)休業狀態 (一)業者數(物動計畫實施前、現在及二、三ヶ月後に於ける狀況豫想に三區分し其の總數、休業業者數、失業者數を商業組合員及非組合員別に調査すること)(三)休業の原因(配給統制、金融關係、消費減退其他)
- (四)事業の維持又は轉換の可能性及業者の希望

商工行政機構改革

【二六】池田首相はさきに商工行政機構を戦時經濟體制に即應するやう改革することを決意し事務當局をして右機構改革案の作成方を下命、村瀬商工次官以下各局長等は種々意見の交換をなし改革に關する大綱を内定しこれに基き事務當局に於いて具體案を調整中であつたが、大體成案を得たので出来れば來週中にでも省議にかけて正式決定をなすべく準備を進めてゐる、商工行政機構改革の大綱は大體左の如くである

一 經濟調査部の新設

長期建設による日滿支三國を通ずる自給自足經濟の確立に適應施策し得るやう先づ大臣官房を強化擴充して現在の秘書、文書、統計、會計の四課の外に經濟調査部を新設して官房内の四課に上置せしめ、新支那建設に伴ふ大陸政策遂行に關する基礎調査及び研究をなすと共に省内外各局との連絡綜合に關する事務を掌らしめる

二 物價調整部の新設

現在商政課を中心に中央物價委員會と共に物價抑制政策を遂行してゐるが漢口攻略後に於ける國內總動員態勢に即應して實施すべき物價政策遂行のためには省内に獨立せる物價調整部を新設して積極的に活動する必要があり、現機構では到底

の要を満たし得ないので同部を新設して部内を三課位に分つことになつてゐる

三 商務、工務、鑛山の省内各局に夫々總務課(假稱)を新設して局内各課の事務の綜合調整をする

四 統制局の廢止 現在重要産業の平時統制に關する事務を管掌することゝなつてゐるのでその存在は時代にそぐはず必然的に解消の運命となり局内の合理、金融、統制の三課は夫々工務、商務、鑛山の各局に隸屬せしめられる

遞 信

電話統制案大綱

【二一〇】電話統制の方策については遞信省において立案を進めた結果左の如き要項に依り全國六大都市及び一、二の大都市に電話業組合を設立これをして電話賣買の統制に當らしむることに大體の方針が決定したので今後事務的手續を経た上本年中には組合設立の運びに至るものといはれるが遞信省の計畫せる電話統制案の大綱は次の如くである

一 東京、大阪、京都、福岡、神戸、横濱の六大都市及び必要により一、二の大都市に各電話業組合(假稱)を設立、但しこれが統轄に當るべき中央組合は設立せず

二 組合は商法所定的一般手續によつて設立し特殊立法又は勅令によらず

三 組合加入は地域的強制加入とし組合管下の全電話業者を包括す

四 電話賣買は組合加入者のみこれを行ふことを得、組合自身は電話賣買は行はず從つて組合基金又は流通資金等が必要とせず

五 組合は理事機關の任免、電話賣買價格の決定その他營業上の遂行につき監督官廳(遞信省)の特殊なる監督を受けるものとす

六 組合員は組合に對し一定額の保證金を納付する

七 組合員にして組合所定の賣買價格に違反しその他營業上組合規定に違反したるものに對しては(イ)保證金沒收(ロ)營業停止等の制裁を加へる

八 賣買價格は未だ確定案を見るに至らないが東京は中值千圓その他諸都市は現行市場價格を基準として各情勢に即應して是正決定遞信省の認可を要することになつてゐる

鐵 道

東京地方交通調整臨時委員會任命

【二二】交通事業調整委員會は十一月十六日又は十七日に第二回委員會を開催、前回の決定に基き先づ東京地方に於ける交通調整方策の審議に入る筈であるが交通調整が東京地方に實施されるに伴ひ臨時委員として左記關係七氏が五日任命された

- △東京府知事 岡田周造△警視總監 安倍源基△東京市助役 三邊長治△東京市電氣局長 平山泰△日浦電鐵社長 五島慶太△東京地下鐵專務 早川徳次△京成電軌社長 後藤國彦

# 拓務

## 京城國際親和會

【二〇】京城を中心とする外國人と外交關係者を以て組織する京城國際親和會本年總會は四日午後四時より朝鮮ホテルにおいて開會、南總督も臨席し在城外交團並に外國人に對し三日の帝國政府聲明の趣旨徹底に努めた

## 拓相軍中談

【二一】八田拓相は伊勢神宮に親任奉告參拜のため四日午後十時分東京藤袋西下したが軍中大要左の如く語つた  
海外發展に關する方面で拓務省としてこの重大時局に處し擔當しつゝある最も大きな問題は滿洲移民問題であるが之が成否に關しては今更論議の餘地なく、日滿兩國を貫く中樞的國策として新東亞建設の重大使命を帯ぶるものであり、自分としては過去において滿洲とは相當の關係を持つて居り滿洲移民國策についてはこれを提唱した側の一人でもある關係上この問題は萬難を排して既定計畫を遂行してゆく責任を感じてゐる、従つて現に遂行しつゝある第一期計畫即ち五ヶ年間に十萬戸を送出せんとする計畫は廿ヶ年百萬戸移民計畫の基礎を確定せしむる重要問題でもあり本年度より實施せられたる青少年義勇軍の送出と共に新東亞建設の成否にも重大なる影響を齎らすものであるだけに凡ゆる障礙を排して確實にこれを遂行してゆかねばならぬ

## 羅津に特別府制を施行



## ☆消息

【二二】帝國の大陸政策遂行の兵站基地として重大地位を確保するに至つた朝鮮半島の臨邊を代表する北鮮地方は張鼓峰事件以來内外共にその特殊の重要性を確認されるに至つたがこの北鮮の心臓とも稱すべき羅津府は特に内鮮滿を通ずる行政施設擴充の要に迫られ總督府關係首脳部間には慎重これが對策を考究中であつたが愈々明年度より羅津の特別府制を實施して羅津廳を新設することに決定した、羅津廳には助任廳長を置き一般行政警察權、稅關その他の權限を殆ど廳長に委ね羅津港をして十分な機能を發揮せしむることとなり同時に自由港制度も考慮されてゐる規模で内鮮滿を繋ぐ重要地位を占める羅津は愈々その重要性を倍加されるに至つた

## 朝鮮總督府機構擴充決定

【二三】朝鮮總督府では支那事變を契機として半島の全面的飛躍發展と事變下重大時局に對應するため行政機構大擴充強化を加へることとなつた、而してその内容は内務局文書課を企畫部に昇格せしめ助任部長の下に二、三課を新設、時局下總督府の凡ゆる行政部門の中樞たらしめ一方昨年七月課より部に昇格した外務部は支那事變の進展ともも著しく重要性を増大したので海外行政を整備確立すべく新に外務、植民、通商の三課を設置して整備強化するものでこれが所要經費は明年度豫算に計上した

## ▲兩大使拜謁

【二四】近く赴任の途に於て駐伊大使白鳥敏夫氏並に駐米大使堀内謙介氏は一日午前十時宮中鳳凰閣に於て天皇陛下に拜謁仰付けられ、終つて兩大使は賢所に參拜宮中を退下した

## ▲英大使外務次官訪問

【二五】クレイグ駐日英國大使は一日午後六時外務省に澤田次官を訪問要談十分にして辭去した

## ▲柳井新總領事壽賀へ

【二六】駐獨帝國大使館柳井參事官は今回ジュネーヴ總領事に轉任することとなり三日午前日獨官民多數に送られてベルリンを出發赴任した

## ▲獨大使、澤田次官訪問

【二七】オット獨逸大使は四日午前十一時卅分外務省に澤田次官を訪問、要談十分にして辭去した

## ▲東郷大使信任狀捧呈

【二八】東郷大使信任狀捧呈 モスクワ【二九】新任駐ソ帝國大使東郷茂徳氏は四日午後零時半クレムリン宮でリトヴィノフ外務人民委員待立の下に最高會議幹部會議長カリニン氏に對し信任狀を捧呈した

## ▲重光大使信任狀捧呈

【三〇】重光大使信任狀捧呈 ロンドン【三一】先月末モスクワよりロンドンに着任した重光新駐英大使は四日正午バッキンガム宮殿御儀、ハリファックス外相待立の下にジョージ六世陛下に謁見し信任狀を捧呈した

## ▲高岡代理公使に勳章授與

【三二】高岡代理公使に勳章授與 ブルゴス【三三】スペイン駐獨帝國公使館一等書記官高岡禎一郎氏はスペイン内亂勃發以來代理公使として帝國とフランコ政權との親善に盡して來たが、此度其の功績を認められ四日フランコ將軍代理ヨルダナ外相より「イサベラ女王十字章」を授與された

## ▲澤田大使に勳章贈與

【三四】澤田大使に勳章贈與 リオ・デ・ジャネイロ【三五】ブラジル外相アラニヤ氏は近く歸國する澤田前駐伯大使のため四日ブラジル外務省で送別晩餐會を開催した、席上アラニヤ外相が了つた演説は日伯兩國接近の必要を公式に聲明した點及び一國の大使を最大級の言辭を以て賞揚した點に於て破格のものとして各方面の注意を喚起した模様で、四日の夕刊及び五日の朝刊は排日紙も含み一律に右外相演説を掲載した、更にブラジル政府は澤田大使が多年日伯親善に盡した功績に報ゆるため南十字大綬章を贈與した

## ▲外相、大公使に挨拶

【三六】外相、大公使に挨拶【三七】有田外相は七日午後二時より外相官邸にバツソンビニール駐日白國大使以下在京大公使を招き外相就任の挨拶を述べた

## ▲國際聯盟との協力終止を通告

【三八】國際聯盟理事會は九月卅日支那政府の要請に基き規約第十六條の對日適用を採擇したが帝國政府に於ては之を以て帝國に對する不當干渉たるのみならず惡意ある策謀と認め今後聯盟との關係を一切斷絶することに決し、各種國內的手續々行中の處二日樞密院本會議の決定を見、御裁可を経たので同日附を以て天羽國際會議帝國事務局長よりアゾノール聯盟事務局長に對し右決定を通告した、之により今後聯盟の各種委員會中委任統治委員會よりは帝國政府代表を、又常設委任統治委員會、學藝協力委員會、阿片中央委員會、經濟委員會、保健委員會よりは個人的資格に於て協力中の邦人委員又は準委員を引揚げし更に東洋傳染病情報局、勞働機關、常設司法裁判所との協力をも一切終止することとなつた、右通告文は左の如くで外務省では同日情報部長、厚生省では勞働局長談を發表した

## △通告文

本官は帝國政府の訓令に依り、九月卅日國際聯盟理事會が聯盟規約第十七條第三項に基き第十六條の規定は帝國に適用せられ得べしとする報告を採擇したる結果新たに帝國と國際聯盟との間に發生したる事態に鑑み帝國は國際聯盟脫退後繼續し來れる帝國の聯盟諸機關に對する協力を終止することに決定したる旨茲に貴下に通告するの光榮を有す

## △外務省情報部長談

一 昨年支那事變發生し九月十二日支那側が之を聯盟に提訴して以來總會及理事會は帝國の對支行動を九國條約及不戰條約違反と認定し支那に對する精神的援助を約すると共に聯盟國に對し個別的に對支援助を勸奨し又我軍の無防備都市空襲や毒瓦斯使用を云々し帝國を非難する諸決議を採擇したが、今秋の理事會は更に支那側の要求を容れ規約第十七條を支那事變に適用し遂に九月卅日同條第三項に依り各聯盟國は帝國に對し規約第十六條所定の制裁措置を個別的に執り得との報告を採擇するに至つた、抑最近聯盟の活動を見るに其の創立時代の理想と雖も少數列國暗躍の温床となつたことは明瞭で且今回自己の無力を目を蔽ひ帝國に對し聯盟創立以來最初の非聯盟國に對する制裁條

## ☆一般事項

### 國際聯盟との協力終止を通告

【三九】國際聯盟理事會は九月卅日支那政府の要請に基き規約第十六條の對日適用を採擇したが帝國政府に於ては之を以て帝國に對する不當干渉たるのみならず惡意ある策謀と認め今後聯盟との關係を一切斷絶することに決し、各種國內の手續々行中の處二日樞密院本會議の決定を見、御裁可を経たので同日附を以て天羽國際會議帝國事務局長よりアゾノール聯盟事務局長に對し右決定を通告した、之により今後聯盟の各種委員會中委任統治委員會よりは帝國政府代表を、又常設委任統治委員會、學藝協力委員會、阿片中央委員會、經濟委員會、保健委員會よりは個人的資格に於て協力中の邦人委員又は準委員を引揚げし更に東洋傳染病情報局、勞働機關、常設司法裁判所との協力をも一切終止することとなつた、右通告文は左の如くで外務省では同日情報部長、厚生省では勞働局長談を發表した

### △通告文

本官は帝國政府の訓令に依り、九月卅日國際聯盟理事會が聯盟規約第十七條第三項に基き第十六條の規定は帝國に適用せられ得べしとする報告を採擇したる結果新たに帝國と國際聯盟との間に發生したる事態に鑑み帝國は國際聯盟脫退後繼續し來れる帝國の聯盟諸機關に對する協力を終止することに決定したる旨茲に貴下に通告するの光榮を有す

### △外務省情報部長談

一 昨年支那事變發生し九月十二日支那側が之を聯盟に提訴して以來總會及理事會は帝國の對支行動を九國條約及不戰條約違反と認定し支那に對する精神的援助を約すると共に聯盟國に對し個別的に對支援助を勸奨し又我軍の無防備都市空襲や毒瓦斯使用を云々し帝國を非難する諸決議を採擇したが、今秋の理事會は更に支那側の要求を容れ規約第十七條を支那事變に適用し遂に九月卅日同條第三項に依り各聯盟國は帝國に對し規約第十六條所定の制裁措置を個別的に執り得との報告を採擇するに至つた、抑最近聯盟の活動を見るに其の創立時代の理想と雖も少數列國暗躍の温床となつたことは明瞭で且今回自己の無力を目を蔽ひ帝國に對し聯盟創立以來最初の非聯盟國に對する制裁條

項の適用を取てするに至つたことは正に帝國に對する不當干渉たるのみならず又惡意ある策謀と認めざるを得ない。斯く如き聯盟の實體並に對日態度に鑑み政府は茲に聯盟諸機關との現存協力關係を終止する方針を決定し今回御裁可を経て二日附其の旨天羽國際會議帝國事務局長より聯盟事務局長へ通達せしめた。

一 昭和八年三月帝國が聯盟脱退の通告をなせる際長くも御詔書を煥發せられ帝國の擲ふ所を御指示あり、爾來政府は聖旨を奉體し聯盟離脱後も聯盟の平和人道的諸事業に参加して來たのであるが不幸今回の聯盟決議の結果帝國は向後之の協力を終止することとなつた、然し之は聯盟なる機關を通じ行はるゝ國際事業に對する参加が終止されたことを意味するに過ぎないので前顯御詔書の趣旨は炳として存し帝國政府は之を奉體して平和各般の企圖は向後亦協力して餘るなく尙依然として人類の安寧福祉を目的とする國際事業に参加協力するに努むるであらう。

▲厚生省労働局長談  
本日國際聯盟との間に存する一切の協力關係を終止すると云ふ政府の方針が御裁可を経て發表されたのであるが聯盟との間に存在する協力關係の中厚生省として最も重要なものは云ふまでもなく國際労働機關の關係である、國際聯盟が著しく政治的性質を帯びるに反し労働機關の事業は平和的人道的性質を有するものであるから帝國は昭和八年に聯盟を脱退したにも拘らず労働機關とは依然協力を繼續して來たのである、然るに今回帝國と聯盟とは全面的に對立關係に立つに至つたので政府は聯盟所屬諸機關との協力關係を終止することに決定し従つて聯盟と不可分關係に在る労働機關に付ても協力を繼續し得ざるに至つたのである、國際労働機關との協力關係は今日以後終止する譯であるが現下の時局に處して國家生産力の擴充強化の爲労働力を維持培養すると共に國民福祉の増進を圖することは極めて喫緊の要務であるから今後勞務各般の對策を獨立實施するに付一層努力を致さねばならぬと考へてゐる、尙労働問題は思想問題其他との關係に於て國際的影響を有つものであるから協力終止後於ても其の國際的趨勢を常に注意して行く必要があることは勿論である。

▲米窪氏労働局理事辭任【二八】國際聯盟諸機關に不参加の宣言をした帝國の國是に從ひ同聯盟労働局理事並に聯盟海軍委員であつた米窪滿亮代議士は辭任の旨八日バトラー労働局長宛辭任届書を急送した。

▲米窪氏労働局理事辭任【二八】國際聯盟諸機關に不参加の宣言をした帝國の國是に從ひ同聯盟労働局理事並に聯盟海軍委員であつた米窪滿亮代議士は辭任の旨八日バトラー労働局長宛辭任届書を急送した。

▲總長官首相へ御祝電【二五】六日は日獨防共協定ヘイタリアが参加して一年に當るので閣院參謀總長官殿下にはムソリーニ首相宛左の通り御祝電を發せられた。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲陸相敬意傳達【二五】イタリヤの防共協定参加一周年に當る六日板垣陸相はムソリーニ陸軍最高指揮官に左記要旨を傳達するやう駐伊大使館副武官宛打電した。伊國の防共協定参加一周年に方り伊國の防共に関する終始流らざる熱意と努力に對し深厚なる敬意を表す、尙此機會に於て伊國が防共の精神に基き支那事變の當初より屢次帝國に示されたる友好的態度に對し滿腔の謝意を表すと共に此の精神に依り結ばれたる日伊兩國陸軍親善關係が將來愈々増進せんことを祈る。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。

▲有田外相祝電【二六】有田外相は伊國の防共協定参加一周年記念日に當る六日チアノ伊國外相宛左の祝電を發した。



陸軍

特別志願將校の年齢延長

- 一 志願者の資格及年齢として
- (イ)幹部候補生又は一年志願兵出身の各兵科尉官は従來年齢卅二年未滿(但し大學令による大學卒業者は卅二年未滿、機術將校は卅五年未滿)であつたものを年齢四十六年未滿のものとし
- (ロ)陸軍補充令第五百條又は同第六百條の規定により各兵科將校となつた者は従來年齢四十年未滿であつたものを年齢五十二年未滿のものとし
- (ハ)前二號に掲ぐる以外の者は従來年齢五十二年未滿であつたものを年齢六十二年未滿のものとし
- 右の三項に該當するものは豫備役又は後備役の各兵科、佐、尉官(憲兵科の者及現に陸軍部隊に編入中の者を除く)は特別志願將校として現役を志願する事が出来る様になつた
- 二 採用豫定期日昭和十三年十二月下旬十一月廿日迄
- 三 志願期日は告示の日から昭和十三年十一月廿日迄
- 四 本告示に依る採用者は學校配屬將校要員であるが爾後陸軍部隊に充用される事もある
- 五 志願者は各師團司令部、聯隊區司令部、臺灣軍司令部及關東軍兵事部又は

# 防 空

同支部から交付される。  
 六 昭和八年陸軍省令第六號第八條の規定による聯隊區司令官の書類の提出期日は十一月卅日、同第九條の規定による師團長の書類の提出期日は十二月十日である。

## 中央防空委員會答申案可決

【二二】内務省の中央防空委員會では二日午後一時卅分より内相官邸に於て第一部及第二部聯合特別委員會を開催し戦時下の防空の重要性に鑑み速かに之が方策を確立強化して時局に對處するため防空の緊急對策につき具體案の審議を進めたる結果成案を得たので直ちに總會を開き會長末次内相以下委員卅八名出席の上特別委員會に於て採擇したる左の防空緊急方策を認め之が答申案を可決し同三時廿分散會した

△防空研究機關の創設△防空要員の養成機關の創設△防空施設の整備充實△防空訓練の徹底△防空思想の普及△防空に關する學校教育の徹底



## 議會召集詔書公布

【二一〇】事變下二度目の通常議會たる第七十四回帝國議會は來る十二月廿四日東京に召集する旨の議會召集詔書は十日附官報を以て左の如く公布された

### △詔 書

朕帝國憲法第七條及第四十一條ニ依り

本年十二月廿四日ヲ以テ帝國議會ヲ東京に召集ス  
 御名御璽  
 昭和十三年十一月九日  
 各國務大臣副署



## ☆ 民 政 黨

### 民政、選舉制度委員會

【二二】民政黨の衆議院議員選舉法改正委員會は二日午前十一時より本部に開會、野村委員長ほか各委員出席、小泉、作田兩氏より政府の選舉法改正委員會の經過報告ありて協議に入つたが問題の選舉區制に關しては大選舉區制反對論が續出し纏るまでに至らず午後三時散會した

▲大選舉區制に反對【二二九】民政黨の衆議院議員選舉法改正委員會は九日午後一時より本部に開會、政府の選舉法改正委員會答申書を中心に協議したが特に大選舉區制その他に對して反對論が續出し結局委員會としては左の如く決定して同午後五時散會した

一 選舉區制についてはこの際大選舉區制に改めても過去幾多の變遷より見て政府の希望する通り大人物が選出されないのみならず却つて多額の選舉費用を要し且つ選舉事務が煩多になる虞れあるを以て現行の中選舉區制を最も適當と認めこれを存置すること  
 一 地方議員即ち府縣會市町村會議員を運動員に採用しないといふ政府の方針は不適當なるを以て現行法通りとする

## ☆ 政 友 會

### 總裁問題

▲政友會幹部會【二二】政友會では一日午後一時より總務會引續き同二時より幹部會を開き島田代行委員を始め各總務部長幹事長その他在京幹部出席砂田幹事長より東亞再建國民運動に關して第一議員俱樂部、社大、東方會等の小會派が参加を拒絶し來れること、來る十五日日比谷で第一聲を擧げること、一日近衛首相と會見したる頼末等を詳細に報告次いで志賀和多利頼問より總裁問題に關し卅一日の支部長有志實行委員と代行委員及總務との會見内容を報告されたしと希望し砂田幹事長より報告あり更に代行委員並に總務會に於ても成るべく速かに總裁候補の單一化を圖り總裁を設置する方針で努力してある

▲代行委員會總裁問題協議【二二】總裁急選設置に關する政友會の臨時代行委員會は四日午後三時半より芝三條亭に開催鳩山、中島、前田、島田の四代行委員全部出席砂田幹事長より去る卅一日及び一日の總務會並に幹部會に於ける總裁問題に關する意見交換の内容について報告があり、總務會並に幹部會に於ける大勢は急速に且つ平和裡に總裁を設置することを目標に協力すべきである  
 といふに向ひつゝある旨を傳へ、島田氏よりこれが取扱につき二、三發言があつたが結局何等進展を見ず四代行各自が補々考究して更に會合協議することとし同四時半散會した

▲迂曲折免れず【二二〇】政友會總裁問題はその後鳩山中島兩氏の對立的感情はまだ圓滿融和の時に達せず從つて候補者の單一化は困難と見られてゐるが最近に至り鳩山氏は現下の時局に鑑み黨内抗争を繁からしめるが如きは避くべきであるとなし自ら總裁候補たらんとする意志はない旨を表明したと傳へられる、然しながらこれに依つて直に圓滿裡に總裁候補の單一化が出来ることとは早計で鳩山氏及び鳩山系は中島氏の總裁就任には依然として反對を唱へ現狀維持を主張してゐるから解決までにはなほ幾多の迂曲折免れぬものと豫想される

## ☆ 社 會 大 衆 黨

### 新亞細亞國民同盟提唱

【二一〇】社會大衆黨では十日午後二時より本部に中央執行委員會を開き十一月廿、廿一日兩日開催の黨本年度大會への付議事項に關し平野黨務部長より夫々説明、審議決定の後淺沼代議士より過渡政民政兩黨主唱の國民精神總動員運動合流申込を拒絶せる頼末を報告し、更に大衆黨としては支那事變の段階と國際狀勢の現狀に立脚して新亞細亞國民同盟建設運動の必要なる所以を力説、各委員よりも腹

藏なき意見の開陳を行つて協議を遂げた結果之を黨の方針として採用すると同時に本同盟の運動は日本のみに止まらず滿支兩國にも展開、延いては日滿支三國協同體の推進方たらしめる事に根本方針を決定、近く左のスローガンの下に全國的運動を開始することを申し合せ四時過ぎ散會した

△支那事變の意義を知れ△祖國日本の躍進を期せ△堅忍持久と國民の覺悟△明朗新亞細亞の建設と日滿支三國民の提携



## 陸軍辭令

△九日(今般陸軍省人事局長阿南惟幾中将が事變地の其要職に補せられたのでその後任は左の如く諭令せられた、尙阿南中將の親補式は九日執行はせられた)  
 陸軍少將 飯沼 守  
 陸軍省人事局長  
 △十日  
 陸軍憲兵學校長少將 島本 正一  
 補陸支軍司令部付被仰付  
 東京憲兵隊長少將 馬場 龜格  
 補陸軍憲兵學校長  
 憲兵大佐 加藤泊治郎  
 補東京憲兵隊長  
 △二日  
 特命全權公使 桑島 主計  
 從四位勳二等  
 任特命全權大使ブラジル國駐劄被仰付  
 △九日  
 外務省東亞局長 石射瀧太郎  
 任特命全權公使和蘭國駐劄被仰付

特命全權公使 栗原 正

任外務省東亞局長

内務辭令

△九日

厚生省社會局長 山崎 巖

任靜岡縣知事

靜岡縣知事 飯沼 一省

任廣島縣知事

廣島縣知事 富田愛次郎

依願免本官

依願免本官

厚生辭令

△九日

内務書記官兼 新居壽太郎

任厚生省社會局長兼臨時軍事援助部長

大藏辭令

△四日

水戸地方專賣局長

專賣局參事 平澤 法人

任專賣局理事補廣島地方專賣局長

廣島地方專賣局長 長谷川幸治

任名古屋稅務局長

名古屋稅務監督局長 深田 養一

任大阪稅務監督局長

名古屋稅務局長 玉井 德和

任名古屋稅務監督局長

高崎地方專賣局長 上林 一枝

補水戸地方專賣局長

長 專賣局參事 德島地方專賣局長

長 專賣局參事 吉田 秀穂

補高崎地方專賣局長

大阪專賣局、事業課 前田 正明

任專賣局參事補德島地方專賣局長

大阪稅務監督局長 中村 應

依願免本官

仙臺鐵道局經理部長を命ず

文部辭令

△八日

東京帝國大學總長 長與 又郎

依願免本官

東京帝國大學教授 佐藤 寛次

東京帝國大學總長事務取扱を命ず

△九日

正四位勳三等 吉田 良三

官立商業大學官制第廿條に依り、東京商科大學名譽教授の名稱を授く

京都帝國大學教授 鳥濁 隆三

京都帝國大學教授 石川日出鶴丸

東北帝國大學教授 柴田林之助

大阪帝國大學教授 谷出 二郎

依願免本官

拓務辭令

△九日

朝鮮總督府事務官 高橋 敏

任京城府尹

京城府尹 佐伯 顯

依願免本官

依願免本官

依願免本官

定期叙位

△二

長き邊りでは南部子爵以下文武官並に華族八百七十五名に對し一日定期叙位の御沙汰があつた、中主なるもの左の如し

正三位子爵 南部 利克

叙從二位 正四位男爵 本多 副泰

叙從三位

淺川博士に勳三等

【二】長き邊りでは多年我造船界に貢獻した工學博士淺川彰三氏に對し二日左

の如く其功績を思召され叙勳の御沙汰があつた

從四位 淺川 彰三

叙勳三等授瑞寶章

防共功績者叙勳

△二

長き邊りでは日獨防共協定に關し功績顯著なる有田外相以下五十一名に對し二日叙勳並に賜杯の御沙汰があつた

外務大臣 有田 八郎

授旭日大綬章

宗秩察總裁子爵 武者小路公共

叙勳一等授旭日大綬章

特命全權大使 東郷 茂徳

同 堀内 謙介

授旭日日章光章

特命全權公使 栗山 茂

外務省歐亞局長 井上茂二郎

授旭日中綬章

總領事 山路 章

授双光旭日日章

特命全權大使 大島 浩

陸軍中將 陸軍中將 陸軍中將

授旭日日章光章

陸軍步兵大佐 馬奈木敬信

叙勳三等

授旭日中綬章

陸軍步兵中佐 重安福之助

授旭日小綬章

海軍大佐 小島 秀雄

叙勳三等授瑞寶章

△海軍大將永野修身△海軍中將長谷川清△同島田繁太郎△同豊田副武△林頼三郎△廣田弘毅△潮原之輔△陸軍大將伯爵寺內壽一△陸軍大將杉山元△陸軍中將西尾壽造△同梅津美治郎△同磯谷廉介△同渡久雄

銀杯一組下賜

△陸軍砲兵中佐友近美晴△陸軍騎兵少佐横山明△陸軍砲兵大尉山崎藤吾△海軍中將近藤信竹△海軍大佐福留繁△同中原義正△同保科善四郎△海軍中佐横山一郎△同山岡三子夫△海軍少佐柴勝男△司法次官岩村通世△總領事吉田丹一郎△外務書記官松本俊一△大使館一等書記官秋山理敏△外務書記官杉原荒太△大使館二等書記官井上孝治郎△同三等書記官古内廣雄△外務事務官牛場信彦△同關守三郎△岡山縣知事菅野謙三△陸軍中將岡村寧次△陸軍少將町尻量基△同笠原幸雄△同石本寅三△同神田正種△同丸山政男△陸軍航空兵大佐有末精三

銀杯一個下賜

飯田中將餘榮

△二

長き邊りでは去る三日逝去した飯田海軍中將に對し同中將が海軍にあつて軍務に對し功績顯著たるを思召され五日左の如く勳章加授の御沙汰があつた

海軍中將 從三位勳二等功四級 飯田延太郎

授旭日日章光章

滿洲事變第三次第三回行賞

△二

長き邊りでは五日滿洲事變第三次の第三回論功行賞の御沙汰あり板垣陸相以下七千六百卅九名に對し叙勳、賜金の行賞があつた、主なるもの左の如し

陸軍中將從四位勳一等功三級 板垣征四郎

授旭日大綬章

同 從四位勳二功三 國部和一郎

同 從四位勳二 尾高 龜藏

叙勳一等授旭日大綬章

陸軍中將從四位勳二功四 小林角太郎

同 同 功五 大串 敬吉

同 同 同 東條 英機

同 同 同 安藤 利吉

叙勳一等授瑞寶章

授旭日日章光章

陸軍少將正五勳三 石田 保秀

同 同 同 今村 均

叙勳二等授旭日日章光章

外に勳章二千九百九十九名賜金六千四百卅名

定期叙勳

△二

長き邊りでは堀田大使以下三千二百卅七名の文武官に對し五日定期叙勳の御沙汰があつた、主なるもの左の如し

特命全權大使 堀田 正昭

同 同 同 齋藤 博

從三位勳二等授瑞寶章

陸軍中將 河村 實

同 同 同 秦 雅尚

陸軍少將 關原 六

同 同 同 上野勳一郎

同 同 同 秋山亮三郎

同 同 同 竹内 端三

東京帝國大學教授 山内 領一

叙勳二等授瑞寶章

叙勳二等授瑞寶章

選及叙勳

△二

長き邊りでは六日田村陸軍少將以下武官七百七十七名に對し選及叙勳の御沙汰があつた、主なるもの左の如し

陸軍少將 正五位勳三等 田村 元一

叙勳二等授瑞寶章



# 財 政 經 濟

## 旬 間 大 觀

三日、池田蔵商相は、武漢陥落後に處する根本方針を述べ、經濟統制の長期化を力説し、國民負擔の軽減を望むべき時期にあらざることを強調した。八日、總動員法の發動が問題になると、蔵商相は、十一條の發動に斷乎として反對の態度を表明した。反對の理由は、例によつて生産力擴充の阻害、金融機構の不安である。これに對しては軍部、内務、厚生省の方面から更に反對が行はれたが、宇垣の場合には物をいはずなかつた何十年かの「經驗」も、池田の場合には大きな重力となつて迫つてゐるように見える。だが、生産力擴充の阻害、企業熱の萎縮とは何か。それは資本のサボタージュではないか。池田がいつてゐることは、これをパラフレーズすると、十一條を發動すれば資本がサボタージュするぞといふことではないか。労働のサボタージュは隠匿すべし、資本のサボタージュには降参すべし、といふのは資本主義の規則であるようだ。それがそうであるなら、單なる倫理的な反對論は無効である。だがそれは政治的に發展する。

## 一 般

### 池田蔵商相談

【一】池田蔵商相は政府聲明と同時に長期建設段階に處する財政經濟政策につき談話を發表し國民の一段の緊張と協力を要認したがその内容は左の通りである

#### △武漢攻略に際して

武漢攻略に際しまして茲に衷心より祝意を表し隨んで御稜威を仰ぎ奉り忠勇なる帝國陸海軍の將兵の絶大なる苦勞に對し深甚なる敬意を表する次第であります。武漢攻略は今大事變所期の目的達成上重要な一段階を劃するものであることは勿論であります。之に依つ

て財政經濟政策の根本に變更があるだらうと考へる者があります。ならば夫は甚しき早計であるといはなければなりません。我が國と致しまして事變の目的達成に努力すべき時期は寧ろ今後に在ります。東亞に於ける資源を開發し産業を振興することは日滿支共存共榮の基礎要件でありますと共に我が國將來の發展を期する所以でありまして之こそ今後我が國にとりまして朝野一致の努力を以て遂行すべき重大任務であります。而して今後尙必要なる戰國行爲と併行して長期建設、生産力の擴充等の事業を支援なく遂行して参ります。之には多額の物資及資金を必要とするのであります。之が供給の調整を期する爲には今後相當長期に亘つて經

濟統制を行ふ必要があるものであります。従つて政府と致しましては國內生産の増加資源の開發及利用、物資の配給及消費の統制、物價の調整、貯蓄の徹底、輸出の増進、對外支拂の節約、金の増産、廢品の回收、廢明の獎勵及利用等に付從來執つて参つた方針を繼續し更に之を強化徹底致しまして其の効果を一層擴大しなければならぬのであります。而して此等諸政策殊に物資の配給及消費の統制、物價の調整等の實施に際しましては各方面に相當不便を齎らす場合もありませうが其の成否は今大事變終局の目的達成に至大の關係を有するものであります。特に一般國民の深甚なる理解と協力を得たいと思ひます。明年年度豫算に付きましては目下各省協力の下に編成を急ぎつゝある次第でありまして通常の經費は出来るだけ之を緊縮致す方針であります。現下に於ける内外の情勢に鑑みましますと、きは今後歳出が相當巨額に達し従つて公債の發行も尙多額に上ることが豫期せられるのであります。國民としても此の弊負擔の軽減を望むべき時期ではないと考へます。要するに今後國民は尙長期に亘つて經濟上種々の不便を忍ばなければならぬのであります。之は決して消極退讓を意味するものではなく長期建設の困難を克服致しました後に洋々たる前途を期待すべき積極的のものに外ならぬのであります。此の意味に於きまして今後國民は一層堅忍持久の精神を固め凡ゆる困苦艱難に耐へ進んで政府の政策に協力し官民相携へて事變目的の貫徹に邁進せねばならぬ

と考へる次第であります

【二】池田蔵商相は三日「武漢攻略に際して」の談を發表し日滿支を一體とする長期建設に邁進するの決意を示し今後相當長期に亘つて經濟統制を實施する旨を明確にしたが池田蔵商相としては既に商工省機構の急速改革斷行の手筈を整へるよう順次補正強化することになつてゐる。而して武漢攻略以後に於ける施策は近く企業院に於いて樹立されるべき來年一月以降三月までの新物資動員計畫に基づき行はれるのであるからこの新計畫の樹立こそ刻下の急務となつてゐるわけである。院では目下陸海軍、商工、大藏等の關係各省と密接な連絡をとり成案を急いでゐる。新物資動員計畫は當然第一次計畫を引續ぐものであり而も今後と雖も

帝國不動の方針明示に財界好感

【一】武漢三鎮攻略後の今後に處する帝國不動の方針と決意に就いての政府の聲明並に之に伴ふ財政經濟政策に關する池田蔵商相の談は三日發表されたが之に依れば國民政府は既に地方的一政權と既定され一方帝國政府今後の大方針として東亞永遠の安定確保のための政治、經濟、文化等の各般に亘る日滿支を一體とする互助連環の新秩序の建設方針が明確にされたので之に對し財界でも時宜を得たる當然の方針闡明として頗る好感を以て迎へこの帝國不動の方針に對して欣然相協力し以て東亞永遠の新秩序建設の一助となつて邁進せんことを期して居る。只之に伴つて起る國內諸般の改革問題に就いてはその具體策が今後に残され内容が明確にされず又財界の最も關心を持つ今後の財政經濟政策に就いても従來財界に傳へられる方針、即ち生産力の擴充と生産の増加、資源開發、物資需給の調整國際收支の改善調整、金の増産、貯蓄の徹底等從來の根本方針を繼續しつゝ更に之を強化徹底するとのみ抽象的に言はれ何等具體の方針を闡明されてゐないので此れが如何やうな形式で具體化されて行くか現在既に一部にはこのために總動員法の全面的發動さへ傳へられて居る状態にあるので此等の問題に就き深甚の關心を拂つて居る。又次に増稅問題に就いても單に「此際負擔の軽減を望むべき時期でなき」一言は居るのみで何等明確にされず却つて右の意味するところは今後の豫算遂行の一助として今一段の増稅を斷行されるのではないのかと豫想される點もあり負擔の均衡上の増稅そのものに

對しては敢て一般的に反對の意向を示してないにも拘らずその程度如何に依つては財界の將來に影響を與へないとも限らぬので此等の財政當局協調の態度を示しつゝも今後の具體的政策の展開に關心を集めてゐる

**結城日銀總裁**

【二・三】結城日銀總裁は武漢三領落後後の新局面に對處すべき帝國政府の聲明並に之に伴ふ池田藏相相談に關し三日左の如き談話を試みた

今次の帝國政府の聲明は漢口陥落後に於ける國策の向ふ處を明かにし國民の進むべき途を示したものであつて誠に適切妥當、國民は進んで之に順應せねばならぬものと信ずる、漢口攻略により假令戰闘行為は一段階を劃するとするも之によつて事業が終結するとは考へぬのであつて今後は更に重要資源の開拓、諸般の經濟建設を全たからしめ政治、經濟、文化の各方面に亘つて日滿支を一體とする一大協力組織を作り上げねばならぬ、其處に至る迄は殆んど我國の獨力を以て長期建設に進まねばならぬ覺悟を要すると思ふ、隨つて我が戰時又は準戰時體制また之に基く各種の統制は今後も相當長期に亘り持續するものと覺悟せねばならぬ、即ち今後も國內に於ける物資と資金とを夫々その目的の爲に結集し最も有効なる方面に使用する事が必要であり之が爲には國際收支を調整し一方資源の開発と生産力擴充によつて物資需給の適合を圖る事が肝要であり他面之に必要な資金の調節を圓滑ならしめ同時に通貨の健全性を保ち國民生活の安定を維持する事が必要である、而して戰時下經濟統制の進展に伴ひ右によつて財界各方面に齟齬される摩擦乃至惡影響は已むを得なかつた處であるが今後長期建設の過程に於ても全體の爲めに各人の犠牲を要求せねばならぬような事態も惹起する事となり、然し事變下にあつて我國經濟が大體に於て順調なる推移を辿つて來た事は獨り我國經濟力の賜もたるとのみならず國民堪つて協力一致國策の向ふ處に順應した爲であるが政府聲明にある如く今後事變の前途に横たはる困難は一層大なるものがある丈に國民としてはこの際これに耐へる覺悟を固め一層緊張して國策遂行に協力する必要があると思ふ

**伍壹日商會頭談**

【二・三】今次事變に對する我が國の眞意は何等利己的なものでなく徹底的に赤化を防止することによつて東洋の天地を明朗化するにあるのだ、今回の政府聲明もこの意味に於て極めて明確に帝國の態度を表示したものと云ふことが出来る、廣東及び武漢三領の陥落を轉機として事變は愈々長期建設戰の段階に進展した「建設」とは云ふまでもなく「東洋永遠の平和を建設する」こと之を具體的に云へば支那の新政府即ち親日防共政策を基調とする政權を援助して政治的にも經濟的にも思想的にも一新したる東洋の建設を圖ることである、かゝる新政府樹立の任務は決して我が日本だけに限られたものでない、支那自らが従來の抗日容共政策を一掃すべきであるのみならず支那のかゝる政策を默認し寧ろ之を間接的に援助してゐる諸國に對してもこの際速かに

新事態を認識せしめ目前の權益維持に重點を置く彼等の方針を斷乎變改せしむることが肝要である、防共政策の當然なる所以を自覺し得ずんば東洋の平和は到底期待出來ないし、また經濟的權益の維持は則々と彼等諸國自身の身邊に迫つてゐるではないか、東洋平和の建設については獨、伊の如き防共協定によつて結合してゐる國々に對し優先的に參畫せしむる要のあることは論を俟たないが其他の國々でも防共の眞意義を確認して提携を求めて來るものに對しては我が國として之を拒む道理はないのだ、翻つて東洋の新秩序建設の主役たる日本としては先づ以て財政力の確保を圖ることが最大要件である、この意味に於て池田藏相も言はれた如く經濟統制は今後更に持續強化すべきは當然であり事變前に自由主義經濟體制の下に慣らされた我が經濟界として或る程度の窮屈を免れぬであらうが官民協力により全體主義精神の確立を期し大局的見地より之を忍ばねばならぬと思ふ、政府當局としても従前に統制のための統制と言ふが如き官僚獨善の風に墮することなく民間に於ても法網を潜つて恬然たるが如き態度風習の打破に努め統制の圓滑なる運用に協力するの覺悟が必要である

したの眞に已むを得ないことであるが今後は長期力戰に對應した一般産業政策を樹立し現下の失業問題に對する根本的解決を圖らねばならぬ

一 戰時經濟統制下に於ける國有鐵道の經營が今尚ほ自由經濟時代の自由主義的經營に放任され鐵道、通信、大藏、内務、商工等關係各省の方針が獨立區々で國策の線に統一せられてゐない爲時局經濟に必要な特殊運賃の引下げ、貨車の増配、港灣その他の横込設備の新設擴充が不可能となつてゐる、よつて當局は鐵道特別會計の國庫收入繰入の如きを斷し國策に適應した鐵道政策を統合確立するとともに經營の積極化を圖らねばならぬ

【二・四】政治經濟研究會では瀧企畫院總裁並に植村同産業部長を迎へて十日午前十時より新大阪ホテルに懇談會を開催し池田大阪府知事外會員七十餘名出席、先づ瀧總裁より總動員法第十一條の發動問題に關し今暫く財界の辭觀的態度を要望また植村産業部長よりは「我が産業四ヶ年計畫は國防充實に重點を置き重工業を中心とする我が産業構成の整備を目標とするものであるの爲財界の全面的協力を希望する」旨を開陳、之に對し會員側よりは栗本勇之助氏が左記三項に付き希望意見を述べると共に北中支兩國策會社の積極的專業經營(内藤龍喜氏)、雜貨其の他團ブロック内輸出制限緩和の促進(中山太一氏)等につき要望し正午散會した

一 國策的見地よりして國有鐵道の運賃引下げを斷行し之によつて炭價の引下げを圖ると共に漸を追つて海上運賃の低下を圖られたし

**政治經濟研究會建議**

【二・二】政治經濟研究會では一日大阪工業會事務所に總務、財務委員會を開催左の諸件を附議可決、各關係當局に建議する事となつた

一 一切の政策が物動計畫に集中された結果犧牲産業部門の失業問題が深刻化

一 長期國家總力戰に對應する一般産業計畫を速かに樹立して東亞建設と轉失業問題の根本的解決を圖られたし

一 内地中小鐵工業に於ける失業者を企業的に滿洲へ移住せしめることは失業の救済策と併せて大陸の商工業發展策ともなるものであるから適切な計畫の樹立を要望する

一 原料配給の圓滑化を圖る事

一 統制手續の簡易化を主眼に置き統制機關の運用を是正する事

**經聯三催第三回時局經濟懇談會**

【二・四】日本經濟聯誼會主催第三回時局經濟懇談會は十日午後二時半より工業俱樂部に開催、經聯側より郷會長を始め磯村、大谷、大久保、根津、森、鈴木各常務、高島理事、中京産業界代表として(一般)名古屋商工會議所會頭青木謙太郎(鐵鋼)大同製鋼社長下出義雄、(綿業)服部商店社長三輪常太郎、(毛糸紡績)昭和毛糸紡績常務取締役阿部莊吉、(毛織物)伏原毛織代表社員伏原進一郎、(陶磁器)日本陶器專務取締役飯野逸平、(陶磁器)名古屋製陶常務取締役野崎誠一、(諸氏出席)の上右代表より夫々の立場から最近の業界に於ける實情に就き種々報告あつたが重要な希望意見は次の通りである

一 國策的見地よりして國有鐵道の運賃引下げを斷行し之によつて炭價の引下げを圖ると共に漸を追つて海上運賃の低下を圖られたし

一 長期國家總力戰に對應する一般産業計畫を速かに樹立して東亞建設と轉失業問題の根本的解決を圖られたし

一 内地中小鐵工業に於ける失業者を企業的に滿洲へ移住せしめることは失業の救済策と併せて大陸の商工業發展策ともなるものであるから適切な計畫の樹立を要望する

一 原料配給の圓滑化を圖る事

一 統制手續の簡易化を主眼に置き統制機關の運用を是正する事

一 リンク制を速かに正し輸出の振興を圖る事

なほ經聯としては場合に依り東京側中小商工業者との懇談會を開きこれによつて時局經濟懇談會を打切り來る廿日過ぎ常任委員會を開き右懇談會に於ける懇談内容

容を基礎に經濟統制に關する意見を取纏めて政府當局に建議する方針である

**轉業對策文庫旋會社設立計畫**

【一】商工省では轉業對策の一つとして社文庫旋會社の設立と勞働力供給確保に關する方針の實行となすべく目下轉業對策部に於て之が具體案を研究中である、即ち小設備しか有しない者は假令軍需工業に轉換しても軍需品計文が受けられずまた輸出品、代用品工業へ轉換を行つても計文が與へられないので轉業を質的に困難ならしめてゐる實情にあり殊に工業組合の共同設備を中心とする時局産業轉換は當該組合員のみに限定され組合員以外の者に轉換の利益が與へられてゐない事情にあるに鑑み當局では今回社文庫旋會社の設立し業者の希望に添はんと企圖してゐるものである、更にまた時局産業關係の既設工場に熟練工をはじめ勞働者が集中するの現状にある為中小工業主が轉業をなさんとしてもそれに必要な勞働力が得られず爲に轉業が實際上困難となつてゐる場合が多いのに鑑み商工省では轉換に必要な勞働力供給確保に關する對策を講ずることゝなつたもので目下之が實施手續の問題を検討中である

**軍需工業轉換の共同施設設備補助**

【二】商工省では軍需工業轉換助成のため左記十二工業組合の共同施設に對し補助をなすことに内定した、施設費總額約卅二萬圓の内商工省の補助總額は半額約十六萬圓である、斯くて商工省より軍需轉換のため工業組合の共同施設に對し補助の内示を見たものは今回の分を併せて九十組合に達し補助總額は百七十萬圓

以上つてゐる

**組合名**

**鐵工關係の分**

△德島 德島鐵工機械工業組合△高知 土佐東部機械器具工業組合△福岡 八幡機械工業組合△計三組合

**鐵工以外の分**

△京都 京都布帛製品工業組合△埼玉 小川和紙工業組合△茨城 常陸太田建築指物工業組合△三重 萬古陶磁器工業組合△岩手 保證責任水澤木工家具工業組合△鳥取 鳥取家具指物工業組合△廣島 廣島被服工業組合△和歌山 和歌山算術工業組合、紀州織物工業組合△計九組合

合計十二組合

**代用品見本製作に補助金支出**

【一】代用品を以て現在の物資缺乏を補填するは刻下の急務なるも現在代用品として市販せられ居るものは其の數尠く従つて一般需要者に於ては代用品に對する認識不足且製造業者に於ては需要の確然たる見透しがつかざるに因り見本の配布を躊躇せる爲代用品の普及は遅々として進捗せざる狀況である、依つて商工省では代用品を急速に普及せしめ且之が必要の見透しを得しむる爲代用品製造業者に對し見本の配布を爲さんとする者に對し左記要領に依り補助金を交付することに決定、本年度は廿萬を第二種備金から支出することゝなつた

△補助を受くべきもの 補助金を受くべきものは石綿代用品、タンニン代用品、尿素樹脂、無臭セルロイド、不燃性セルロイド、新用途セルロイド、セラック代用品、牛乳カゼイン代用品、ゴム

- 代用品(合成ゴム、代用ゴム等)羊毛代用品、ワールカナイズドファイバー新製品、金屬代用セメント製品、特種陶磁器、鯨革再生革、新用途模製製品、マニラ織代用品、絹革、絹角質物、コルク代用品、特殊電池、金屬鑄代用品、特殊硝子製品、新用途石炭酸樹脂製品、その他新規代用品にして優秀なる物資の製造業者にして見本の配布を爲さんとする者に對し見本製造頒布の經費の全額を補助す但し左の一に該當するものは補助金を交付せず
- 一 既に普及せるもの
  - 二 被代用品に比し代用品の品質著しく劣悪なるか又は其の價格著しく高價なるもの
  - 三 生産能力又は増産能力に乏しきもの
  - 四 申請者の資格不適當なるもの
  - 五 其他本制度の趣旨に副はざるもの
- △見本品の配布方法 見本品の配布に關しては補助金交付の際指示することゝあるべし
- △申請の手續 本補助金の申請書は左記要領に依り調製し附屬書類(事業概要定款、貸借対照表、財産目録)及見本品を添附の上製造場所所轄地方廳を経由して十一月末日迄に商工大臣に提出するものとす
- 一 代用品の名稱
  - 二 代用品の市販狀況
  - 三 代用品の市販困難なる事情
  - 四 代用品の生産能力及増産計畫
  - 五 見本品の配布計畫(品目數、各品目の單價及配布先)
  - 六 補助を受けんとする金額

**七 見本製作費の内譯**

**日滿支プロック**

**日滿支經濟懇談會準備打合せ**

【一】日滿支經濟プロックの確立を圖るため滿洲、北中支の各政府並に財界要人を迎へて我が財界人と隔意なき意見交換を行ふべき日滿支經濟懇談會は來る廿一日の東京召集を皮切として來月四日迄東京、大阪、福岡並に新京の四ヶ所で移動的に順次に開催されることゝなつたがこれに先立ち同懇談會事務局では二日午後五時より丸の内工業クラブにこれが準備打合せ會を開き政府側より石渡大藏次官以下陸、海、外務、大藏、逓信、拓務並に對滿事務局各關係局長、財界側よりは王子製紙社長藤原辰次郎氏を始め廿名出席先づ懇談會委員長賀屋屋宣氏より新東亞體制の建設のため日滿支三國間に堅き國家的結合の必要を説き三國の強力なる經濟力の確立がその前提條件をなす旨を述べて懇談會の意義を説明し、また東京商工會議所副會頭藤山愛一郎氏より本懇談會に財界人の協力を要請、次で陸軍省軍務局長中村明人氏(永井中佐代議)より本懇談會が形式に墮することなく眞に日滿支經濟一體の實を擧ぐる礎石となることを期待する旨の演説ありこれに對し官廳側を代表し石渡大藏次官より又出席財界人を代表して安田銀行副頭取藤廣藏氏より夫々懇談會の成立に賛意を表しこれに全幅の支援協力をなすべき旨の挨拶を行ひ晚餐を共にして同八時散會した尙懇談會の日程としては來る廿一日東京に集合、廿二日及廿四日の兩日東京會館に懇談會を開催、次で廿六、廿八の兩日

は大阪(綿業會館)に卅日は福岡にまた最後は新京へ移つて來月三日同地に夫々懇談會を開催し向四日に新京で解散する豫定となつてゐる

**財 政**

**明年度増税不可避か**

【一】大藏省では目下各省の要求にかゝる明年度豫算に就て之が査定を進めてゐるが明年度豫算は明春議會休會明け頃提出さるべき臨時軍事豫算を考慮に入れたる戦費調達、國防充實、統後施設時局に對處すべき緊急の必要に應ずるがため當然その歳出豫算に於て相當の膨脹を來すべく豫想され之に伴つて之が財源捻出方策が眞剣に考究されねばならぬ狀況に置かれてゐる、即ち池田藏商相も右の如き狀勢に對處するため三日發表の談話に於て

今後歳出が相當巨額に達し従つて公債の發行も尙多額に上ることが豫期せられるのでありまして國民としても此の實際負擔の軽減を望むべき時期ではないと考へます

と述べてゐるが右は明年度に於ける公債發行額の巨額に上るべきことゝ併せて新規公債利拂財源としての新規増税があり得べきことを含蓄するものと見られ長期建設期に入れる内外諸般の情勢より推すも明年度における新規増税は必然不可避であらうと豫測されるに至つた、従つて明年度に於ては豫て財界一部より要望されつゝある配當所得二割控除制の四割控除制への復歸の如きことは到底實行さ

るべき性質のものでないのみならず、むしろ進んで新規増税に就て具體方策を研究するの必要に迫られてある譯であつて来るべき増税の理由及び方向としては大體左の如き諸點が考へられてゐる

△増税の理由

一 明年度に於ける臨時軍事費豫算は當然支那事變公債の膨脹を來すを以て之が利拂財源を新規増税に求め以て財政の堅實化を計することは當然である

一 時局産業の好影響に惠まれて臨時に所得の増加する者がある一面逆に經濟統制により轉失業者を續出しつゝある如く戦時中は兎角負擔關係に變化多きを以て之が均衡を計るためにも所得の増加したる方面に對して増税する理由がある

一 消費節約、貯蓄獎勵等戦時財政經濟政策と併せて生活に餘裕ある方面に對する増税を行ふことは感性的インフレ防止の上から効果が多いと考へられる

△増税の方向

一 法人個人を通じ高額所得者及負擔力に餘裕ある方面に對する課税、即ち戦時利得税の形態における臨時利得税の増徴及所得税の増徴

一 物品税の擴大細化

一 酒税、砂糖消費税等の増徴

一 茶税、料理税等の新設

明年度豫算査定方針

【一】 明年度における物資動員計畫に就ては目下企畫院に於て鋭意調査を進めてゐるが同計畫は明年度豫算の編成と密接なる關係がある爲大藏省主計局よりその調査の完了を督促しつゝあり企畫院としても出来る限り今月中に一應の調査を作成すべく努力してゐる、なほ大藏省主計局では明年度豫算編成に當つて別項の如く物資需要調査に基く物の豫算編成に重點を置いてゐるが物價騰貴に基く經費の増加に關しては査定に當り全然これを考慮に入れない方針であつて物價騰貴による影響に就ては政府の物價政策と併せて専ら各省の工夫に俟つことゝしてゐる

一般豫算卅四億圓程度に査定

【二】 長期建設期に入れる戦時體制に即應すべき明年度豫算の編成は目下大藏省主計局に於て各省の要求にかゝる豫算概算書に基き査定を進めてゐるが四日までに一應第一段的の査定を終つたので主計局では更に第二段第三段的の査定を進め大體今月下旬開議に附随すべく工作を急いでゐる、即ち今日まで査定を終了したるところによれば明年度各省要求の基準豫算廿八億圓、新規要求十七億圓合計四十五億圓(その内陸海軍兩省豫算は臨時軍事費豫算を別に於て十五億圓程度)の要求總額に對して之を卅四億圓程度に壓縮したる模様であつて明年度の各省要求經費は國防充實、銃後施設のため種極的であるにも拘らず主計局としては各省提出の物資需要調査と睨み合せ物資動員計畫の線に適合すべく鋭意調査方針を以て臨んだ譯である、しかし之が内譯に就いて見るに

規定經費	廿六億七千萬圓
新規經費	七億三千萬圓
合計	卅四億圓

に査定した譯であつて新規經費の如きは要求額に對して十億圓の削減が加へられ

規定經費でさへも一億三千萬圓の節減を見るに至つた、右査定豫算に就ては今後各省の復活要求によつてなほ異動あることを免れないが主計局としては最終査定の結果を飽くまで本年度成立豫算卅五億圓の範圍内に限定する方針であつて、之に基き明年度豫算の歳入計畫も大體左の見積りを以て賄ふことゝなつてゐる

普通歳入 廿五億圓

自然増収 二億圓

公債金 七億圓

合計 卅四億圓

なほ一般會計豫算に關しては新規増税を行はない方針であつて増税の有無は今後提出さるべき相當形大を豫想される臨時軍事費豫算の財源として考究される筈である

第二豫備金支出

【二七】 大藏省では左記諸項目につき勸誘を経て第二豫備金の他より支出する旨七日官報を以て發表した(單位圓)

△外務省所管

一 在支防疫事業費補助 七〇,〇〇〇

一 外務大臣官舎風水害復舊費 九,八〇〇

△内務省所管

一 水害地方救濟土木事業費 五八,三三三

一 衆議院議員再選舉諸費 一三,七〇〇

△司法省所管

一 大審院、東京控訴院、東京刑事地方裁判所その他風水害復舊費 一六,〇〇〇

一 小管刑務所その他風水害復舊費 三三,〇〇〇

△農林省所管

一 茨城外二縣下水害地耕事業施設費 一,二七,五〇〇

△商工省所管

一 新規商品輸出振興費 一五,〇〇〇

一 液體燃料自給促進費補足費 四〇,〇〇〇

一 代用品工業振興費補足費 三〇,〇〇〇

一 試験所及指導所設備費 三,〇〇〇

一 瓦斯發生爐設置獎勵費 一〇九,〇〇〇

△通信事業特別會計豫備金外超過支出

一 賭拂戻金 一,五三,八〇〇

△朝鮮總督府特別會計第二豫備金支出

一 國境地方被害善後費 七〇,〇〇〇

△樺太廳特別會計豫備金外超過支出

一 國有林被害諸費 一〇〇,〇〇〇

【二七】 政府は八日の開議に左の如く本年度第二豫備金の支出を付議決定する筈である(單位圓)

△農林省所管

臨時農業計畫施設費 八,一〇〇

△文部省所管

中央氣象官署雷測候所 一四,〇〇〇

其他風水害復舊費 五,〇〇〇

京都高等蠶糸學校 五,〇〇〇

其他風水害復舊費 五,〇〇〇

尙臨時農業計畫施設費は右の外農林省本年度豫算節約額の復活として百六十九萬五千圓計上されることになつた

農業計畫施設費

【二八】 農林省の農業生産の計畫經濟化に伴ふ本年度臨時農業計畫施設費は八日の開議で正式決定したがそのうち八千圓は第二豫備金支出、殘餘は本年度實行豫算の復活によるものである、内譯左の如

一 兵庫外五府縣下林地その他水害復舊施設費	六四,〇〇〇
一 兵庫縣下國有林水害復舊費	一〇三,五〇〇
△商工省所管	
一 新規商品輸出振興費	一五,〇〇〇
一 液體燃料自給促進費補足費	四〇,〇〇〇
一 代用品工業振興費補足費	三〇,〇〇〇
一 試験所及指導所設備費	三,〇〇〇
一 瓦斯發生爐設置獎勵費	一〇九,〇〇〇
△通信事業特別會計豫備金外超過支出	
一 賭拂戻金	一,五三,八〇〇
△朝鮮總督府特別會計第二豫備金支出	
一 國境地方被害善後費	七〇,〇〇〇
△樺太廳特別會計豫備金外超過支出	
一 國有林被害諸費	一〇〇,〇〇〇
△貸方之部	
郵便及振替貯金	五,〇〇〇,〇〇〇
復興貯蓄債券及貯蓄債券收入金預金	五,〇〇〇,〇〇〇
各特別會計其他預金	五,〇〇〇,〇〇〇
預金部積立金	六,〇〇〇,〇〇〇
預金部收入金	一〇,〇〇〇,〇〇〇
合計	六,〇〇〇,〇〇〇
△借方之部	
國債證券	三,〇〇〇,〇〇〇
四分利付支那債券元利補償證書	一〇,〇〇〇,〇〇〇
外國國債證券	五,〇〇〇,〇〇〇
地方債證券	一〇,〇〇〇,〇〇〇
勸業債券	五,〇〇〇,〇〇〇
興業債券	五,〇〇〇,〇〇〇
其他債券	五,〇〇〇,〇〇〇
合計	六,〇〇〇,〇〇〇

十月十五日現在に於ける預金部状況左の如し(單位千圓、△印滅)

金融・保險

日銀週報

【一】日本銀行調査、十月廿三日より廿九日に至る兌換券発行高平均左の如し(單位千圓)

Table with columns: 發行高, 正貨準備, 保證準備, 公債, 證券, 手形, 合計. Values include 1,515,131, 201,166, 1,313,965, 1,300,000, 1,300,000, 1,300,000.

▲日銀營業週報 十月廿九日現在日銀營業報告左の如し(單位千圓)

Table with columns: 負債の部, 資本金, 積立金及損益金, 發行兌換銀行券, 政府預金, 政府當座預金, 小額紙幣引換準備預金, 其他, 合計. Values include 2,918,000, 2,918,000, 1,000,000, 1,000,000, 1,000,000, 1,000,000, 1,000,000, 1,000,000, 1,000,000.

▲資産の部 拂込未済資本金 1,500,000 現金及地金 1,500,000 金貨及地金 1,500,000 其他 1,500,000 外國爲替基金 1,500,000 割引手形 1,500,000 政府一時貸金 1,500,000 貸付金 1,500,000 外國爲替貸付金 1,500,000 代理店勘定 1,500,000 政府勘定特殊現金 1,500,000 其他 1,500,000 合計 1,500,000

▲負債の部 一 兌換券発行高は月末關係により前週末比一億八千九百萬圓を急激に膨脹、廿一億五千七百萬圓に上つた 一 政府當座は週中左の如き受拂が行はれた結果結局前週末比七千七百萬圓を激増三億六千萬圓となつた、即ち週中政府當座の收入としては日銀引受によるは號事變國債二億四千二百萬圓發行(十月廿五日)中郵便局賣出分約八千萬圓を控除した代金約一億六千萬圓に租稅收入四千萬圓を合して約二億圓に上つた、一方政府の支出關係としては十月廿六日の米券借換に際し現金償還三百萬圓、預金部の日銀保有米券五千萬圓買入の他政府一般支拂も相當進捗

して約七千萬圓の巨額に上り支出合計は一億二千三百萬圓に達して居る 一 一方一億預金は廿六日米券の大償還が行はれたもの、月末接近につれ市中銀行が手許現金を厚くした關係から前週末に比し却て五千萬圓を減少一億五千萬圓となつた 一 負債の部の其他勘定は未達勘定の増加により二億一千百萬圓と前週末比八千五百萬圓を激増したがこの内約半額(四千萬圓見當)は郵便局賣出し公債の假受金(未だ政府當座に拂込まぬ分)である

▲資産の部 一 割手は四億七千五百萬圓と月末にも拘らず前週比二百萬圓の微増に止り 一 外爲貸金は月末關係から一十六萬圓を増加して三千百萬圓となつた 一 公債勘定は去る廿五日利付約二億四千萬圓米券一億九千四百萬圓の發行があつたが一方週中利付の市中賣却一十九百萬圓、米券の市中賣却九千九百萬圓、預金部への賣却五千萬圓が行はれた爲結局前週比二億七千九百萬圓を激増して十六億二千五百萬圓と日銀保有高は遂に十六億圓臺に上つた

▲日銀週報【二】日本銀行調査 十月卅日より十一月五日に至る兌換券發行平均左の如し(單位千圓)

Table with columns: 發行高, 正貨準備, 保證準備, 公債, 證券, 手形, 合計. Values include 1,515,131, 201,166, 1,313,965, 1,300,000, 1,300,000, 1,300,000, 1,300,000.

▲負債の部 一 公債は三分半五十八百萬圓、米券四千七百萬圓を合して週中市中賣却高は一億五千萬圓に達したに對し預金部より米券五千萬圓の買戻しを行つた爲結局前週末比五千四百萬圓を減少して十五億七千七百萬圓となつた 一 代理店勘定は政府支拂に充當する爲一億四千萬圓と前週末比二千二百萬圓

は左の如くで政府資金の引揚げ超過が指摘される 一 兌換券発行高は前週末比一億一千五百萬圓を縮減して廿億四千百萬圓となつた 一 酒造稅を中心に税金の國庫移納が進捗して週中一億三千萬圓の巨額に上り之に加へて預金部保有地方債の元利金收入(一日)一千百萬圓、預金部保有米券五千萬圓の日銀買戻しにより週中政府當座の受入額は一億九千百萬圓に上つたに對し一方支出としては預金部の東拓債買入(一日拂込)五百萬圓、政府機關(簡保、健保等)の三分半買入五百萬圓の他政府の一般支拂一億一千五百萬圓を合して一億二千五百萬圓に過ぎず結局政府當座は四億二千九百萬圓と前週末に比し却つて六千九百萬圓の激増を示し右の如き政府資金の引揚げ超過が最近に於ける短資市場の異例的引締りの主因を爲した 一 一般預金は短資市場の強調を反映して八千九百萬圓と前週末比一十六百萬圓を減少し久し振りに一億圓臺を割つた

▲日銀營業週報【二】十一月五日現在 日銀營業報告左の如し(單位千圓) 負債の部 五日現在 前週末 資本金 1,000,000 積立金及損益金 1,000,000 發行兌換銀行券 1,000,000 政府預金 1,000,000 政府當座預金 1,000,000 代理店勘定 1,000,000 政府勘定 1,000,000 其他 1,000,000 合計 1,000,000

▲負債の部 一 公債は三分半五十八百萬圓、米券四千七百萬圓を合して週中市中賣却高は一億五千萬圓に達したに對し預金部より米券五千萬圓の買戻しを行つた爲結局前週末比五千四百萬圓を減少して十五億七千七百萬圓となつた 一 代理店勘定は政府支拂に充當する爲一億四千萬圓と前週末比二千二百萬圓

▲日銀週報【二】日本銀行調査 十月卅日より十一月五日に至る兌換券發行平均左の如し(單位千圓)

Table with columns: 發行高, 正貨準備, 保證準備, 公債, 證券, 手形, 合計. Values include 1,515,131, 201,166, 1,313,965, 1,300,000, 1,300,000, 1,300,000, 1,300,000.

▲負債の部 一 公債は三分半五十八百萬圓、米券四千七百萬圓を合して週中市中賣却高は一億五千萬圓に達したに對し預金部より米券五千萬圓の買戻しを行つた爲結局前週末比五千四百萬圓を減少して十五億七千七百萬圓となつた 一 代理店勘定は政府支拂に充當する爲一億四千萬圓と前週末比二千二百萬圓

は左の如くで政府資金の引揚げ超過が指摘される 一 兌換券発行高は前週末比一億一千五百萬圓を縮減して廿億四千百萬圓となつた 一 酒造稅を中心に税金の國庫移納が進捗して週中一億三千萬圓の巨額に上り之に加へて預金部保有地方債の元利金收入(一日)一千百萬圓、預金部保有米券五千萬圓の日銀買戻しにより週中政府當座の受入額は一億九千百萬圓に上つたに對し一方支出としては預金部の東拓債買入(一日拂込)五百萬圓、政府機關(簡保、健保等)の三分半買入五百萬圓の他政府の一般支拂一億一千五百萬圓を合して一億二千五百萬圓に過ぎず結局政府當座は四億二千九百萬圓と前週末に比し却つて六千九百萬圓の激増を示し右の如き政府資金の引揚げ超過が最近に於ける短資市場の異例的引締りの主因を爲した 一 一般預金は短資市場の強調を反映して八千九百萬圓と前週末比一十六百萬圓を減少し久し振りに一億圓臺を割つた



を増加した

東京社員銀行勘定

【二】東京手形交換所調査 十月廿九日現在同所社員銀行勘定に依れば預金合計は千五百萬圓増の四十三億六千四百萬圓、貸出合計は三千七百萬圓増の卅六億六千四百圓と孰れも既往の最高記録を示現したが預金の増加は月末關係に基く當座の増加を中心とし貸出の増加は割手、手貨の増加に基くもので預金全般の増勢は寧ろ稍鈍化傾向を示し貸出また季節的に見て案外増勢が弱く、而して之が理由としては本年三、四月には前拂概算拂付の擴充により預金の急増を招來し更に資金調整強化に先驅けて資金手當を急いだため貸出また之と併行して増加したが最近に至り之等の貸出も逐次返済期限到來したのに預金の實質的増加に對する消極的原因をなしてあることが指摘されてゐる、また貸出は起債界の活況に基く社債前貸の還流と生産擴充が自己資金を以て行はれる傾向が強く上記と相俟つて預金貸出とも豫想以下の増勢に止まつてゐるものと見られる、各項目別變化左の如し

△預金に於ては月末準備のため特當、通知より當座への振替りが行はれ特に通知の四千四百萬圓増を主因として當座は五千三百萬圓増を主因として五百萬圓餘を増加して廿一億三千三百萬圓と既往の最高記録に達したが従来の平均約一千萬圓増に比すれば増勢停滯を示した	△有價證券は米券一億九千七百萬圓(内乘換約九千萬圓)が償還になつたが、ムールロンは月末資金需要により二千四百萬圓を増加現金有高はこれに伴ひ千二百萬圓を減少した(單位千圓△印減)	△貸出に於ては割手は特銀關係、手貨は普銀關係の貸出増により各千五百萬圓を増加したので商業手形は減少してゐるが引續き相當の増加を録した、手貨の廿億九千四百萬圓は新記録である
--	--	---

△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

先づ順調なところである、貸出の増加は生産力擴充資金を主とし、更に季節的増に基いてゐる、之を項目別に見るに

△預金は五日拂決済關係から當座が四千五百萬圓を増加、特當は當座への振替りで一千萬圓を減少したが通知は三千二百萬圓、定期は千八百萬圓を各増加し定期の廿一億三千三百萬圓は新記録である	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))	△有價證券は前週末券償還による減少を恢復して四千三百萬圓を増加、コールは月初の強調を映して二億三千八百萬圓と七月卅日の二億四千三百萬圓に次ぐ多額を示したが最近の減退傾向から増加傾向に轉するものと見られぬ(詳細左の如し(單位千圓、△印減))
---	---	---

工業の計畫資本總額中に占める比重が左の如く益々大を加へる點が注目される(單位百萬圓)

工業の計畫資本總額中に占める比重が左の如く益々大を加へる點が注目される(單位百萬圓)	工業の計畫資本總額中に占める比重が左の如く益々大を加へる點が注目される(單位百萬圓)	工業の計畫資本總額中に占める比重が左の如く益々大を加へる點が注目される(單位百萬圓)
--	--	--

同所交換手形種類別に依れば總計に於て枚数は百四十萬二千枚と前月に比し一萬九千枚を増加したが金額は廿八億百萬圓と五千萬圓を減少した之を種類別に見るに枚數に於ては前月に比し當座小切手の増加と雜類の減少が目立ち金額に於ては當座の増加に對し雜類の七千六百萬圓減が最も著しくコール手形また二千二百萬圓減を示してゐる、而して雜類の減少は九月には公債の利拂が多十月に少なかつたこと並に十月の郵便局賣出公債手取金の日銀拂込は越月後行はれ十一月の交換に廻つたためコール手形の減少は爲替貿易統制の影響を受け證券關係小口物のみ増加したためである、當座の増加は七月以降の季節的減少から斯く増勢に轉じたものと見られる、種類別左の如し(單位枚數枚、金額千圓、△印減)

△枚數		金額千圓	
當座小切手	一、四六三、三六	三、四七三、〇〇	一、〇〇〇
送金小切手	七、〇八三、〇〇	一、〇〇〇	〇
約束手形	五、〇六八、〇〇	一、〇〇〇	〇
爲替手形	三、〇〇〇、〇〇	一、〇〇〇	〇
預金手形	九、一七二、〇〇	六、〇〇〇	〇
雜類	三、九〇五、〇〇	一、〇〇〇	〇
合 計	三、四一四、三三	一、〇〇〇	〇

十月中の拂込金激増

【二】日銀調査 十月中拂込金概算調に依れば拂込總額は八億七千七百萬圓に達し前月比較二億四千六百萬圓、前年同月比較四億千七百萬圓の各増加を示してゐる、而して右は主として國債が月中旬に同發行を見たためであるが前月に比すれば株式社債以下各種債とも軒並増加を示し起債市場の活況並に生産力擴充、資金需要の大勢を映してゐる、種類別に主なる銘柄を見るに、國債は(一)號事務公債三億四千四百萬圓(二)號同二億四千五百萬圓(預金部引受る號は號各五千萬圓を除き(三)號中に郵便局賣出の特別國庫債券二百九十四萬圓を含む)、地方債は富山縣債、銀行債は朝鮮殖産債券並に貯蓄債券、會社債は滿鐵債三千萬圓、日鐵二千九百八十五萬圓、東電二千七百五十萬圓、株式は三井礦山二千五百萬圓、山陽ルキ五百萬圓、日鋼千六百六十八萬圓、住友金屬千二百五十萬圓、帝燃一千萬圓である。

資金調整実績(九月末現在)

【二】大藏省では七日本年七月から九月までの第三四半期に於ける臨時資金調整法施行状況を發表したが右によれば同期事業設備資金總額は五億九千九百五十四萬四千圓で前期に比し一億四千七百九十九萬九千圓を前々期に比しては四千六百六十七萬七千圓を減少した所謂夏枯れ閑散期に於ける季節的影響を反映して居るがなほ六億に垂んとする巨額に達する認許可額を示し依然として生産力擴充の盛行を物語ると共に今後一四半期間に於ける事業設備總額は六億六千圓内外と目されるに至つた、而して之を業態別に見れば工業は四億二千五百卅五萬一千圓で全體の七〇・九%、鑛業は一億三百七十六萬九千圓で一七・三%及び重工業部門は引續き總額の過半を占め而も之等重工業部門は漸次その割合を増大しつつある、次に調整法實施以來の事業設備總額は三十三億一千八百三十三萬六千圓でこの内譯に於ては工業の廿一億八千三百六十七萬八千圓が全體の六六%に達しその首位を占め交通業の四億三千五百四十萬圓、一三・一%、鑛業の四億九百七十八萬七千圓、一・四%が之に次ぐものである、詳細左の如し

郵貯増勢一途

【二】逓信省發表 郵便貯金は十月中に於て預人員百五萬九千三百九十四人、預金額七千六百卅三萬五千五百五十四圓を増加し同月末現在高は預人員七千四百一十三萬八千三百九十九圓となつた、元來十月は九月と同様に季節的關係から毎年相

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

業態別	金額千圓	百分比
鑛業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
工業	二、〇〇〇、〇〇	一・一
農業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
水産業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
交通業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
商業	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
其他の事業及施設	一、〇〇〇、〇〇	〇・五
合 計	一、〇〇〇、〇〇	一〇〇・〇

當多額の増加を示す傾向を有してはゐるが九月に較ぶれば十月は幾らかその金額が少ないのを例とする、しかし昨年及び本年に於てはそれのいつもの例とは異つて九月より十月の方が反對に何れも多かつた即ち昨年に於ては八月が四千八十八萬圓であつたに對し十月は四千六百萬圓又本月は九月と同様に季節的關係から毎年相

つたに對し十月は七千六百卅萬圓を示して何れも約五百萬圓多し、更に又本年十月の右増加を昨年同月に比すれば是亦三千萬圓から多いのであつてこれによつても郵貯の増進力が寧ろ變以來月を逐ふて如何に旺盛さを加へつゝあるかを明瞭に觀取し得られるのである、尙十月中に於ける預入及び拂戻の取扱高を示すと左の通りである。

**新規人員** 一、四九三、一九九人  
**全拂人員** 四三三、八〇五人  
**預入金額** 二八三、〇六九、七三五圓  
**拂戻金額** 二〇六、七三四、一八一圓

**商工中金借入限度擴張を決定**  
 【一】商工組合中央金庫では四日丸の内銀行集會所に評議員會をき左記諸事項につき協議の結果之を承認した、仍て來る十一月日本工業俱樂部に第四回通常總代會を開き正式決定の上實行に移る事となつた、右は勞農用綿製品の買上げに當り所屬組たる組工聯、綿織物元賣商聯より買上げ資金として相當多額の借入申込みが豫想される他、物動計畫の進展に伴ひ時局關係事業の遂行上各所屬組合より互額の資金需要が豫想せられるに對し從來同金庫の借入限度及び一組合當り貸出限度が低位に過ぎて右資金需要に應じ得ぬ實情にある爲右に關する特例を開いたものである

**△諮問事項**  
 一 借入金額の最高限度に關する件 第五回事業年度に於ける此の最高限度は原則として現行通り千五百萬圓と爲すも特別の事由ある場合に於て主務大臣の承認を受けたるときは此の限にあらざるものとする事

二 一 所屬組合又は一 所屬聯合會に對して爲す貸付、手形の割引又は保證の金額の最高限度に關する件 第五回事業年度に於ける此の最高限度は原則として二百萬圓と爲し特別の事由ある場合に於て主務大臣の承認を受けたるときは此の限にあらざるものとする事  
 三 一 組合又は一 聯合會に對して爲す商工組合中央金庫法第廿九條第一項第三號の規定に依る貸付（非所屬組合に對する短期貸付）金額の最高限度に關する件 第五回事業年度に於ける此の最高限度は現行通り五萬圓と爲す事  
 四 第四回事業年度末決算に關する件

**全國市街地信用組合協會設立**  
 【一】産業組合中央會並に市信協では八日午前十時有樂町中金ビルに社團法人全國市街地信用組合協會設立に關する世話人會を開き  
 一 協會設立手續に關する件  
 二 現在の市信協解散の件  
 三 につき協議した結果本月下旬東京に發起人會を開催  
 一 社團法人全國市信協新設の件  
 二 定款作成の件  
 三 第一、二年度事業方針收支豫算及經費分擔金決定の件  
 四 顧問推薦の件  
 五 發起人總代選出の件

を附議すると共に現市信協は發起人會終了後開催される同協會總會で解散を決議した上新協會に事業を引續ぎ發展的解消をなすこととなつた  
**保險業法改正の答申決定**  
 【一〇】現行保險業法は明治卅三年の制定に依り實施後相當の年數を經過し時代の進展に副はないものがあるため商工省

ではが改正を企圖して昨年十一月保險業法改正調査委員會を設置同委員會に對し「保險行政の整備と改善を圖るため保險業法改正す可き事項如何」に付諮問を被した、依て同委員會は爾來その審議に着手し本年四月には特別委員會を設けて鋭意之が具體案を研究中であつたがこの程に至り漸く同特別委員會に於て成案を得たので十日東京會館に於て池田會長出席の下に第二回保險業法改正調査委員會總會を開催右特別委員會原案を附議し左の如く答申案を正式決定直に商工大臣に答申した、よつて商工省では本答申に基き保險業法改正法律を立案し來議會に提出することとなつた

**△保險業法中改正要綱（答申）**  
 保險業法中左の趣旨の改正を爲すを適當と認む  
 第一 監督命令に關する規定を整備し會社の業務又は財産の状況に依り監督上必要なる命令を爲すことを得るものとする事  
 第二 基礎書類の變更命令に關する規定を設ける事、基礎書類の變更ありたる場合に於て特に必要ありと認むるときは其の効力を既契約に及ぼさしむることを得るものとする事  
 第三 事業經營に關する統制協定に付規定を設ける事  
 第四 役員解任命令に關する規定を整備し及常務役員兼業の認可に關する規定を設ける事  
 第五 生命保險會社は保險計理人アクチユアリーを置くことを要するものとし且其の資格及職責に關する規定を設ける事

の進展に副はないものがあるため商工省ではが改正を企圖して昨年十一月保險業法改正調査委員會を設置同委員會に對し「保險行政の整備と改善を圖るため保險業法改正す可き事項如何」に付諮問を被した、依て同委員會は爾來その審議に着手し本年四月には特別委員會を設けて鋭意之が具體案を研究中であつたがこの程に至り漸く同特別委員會に於て成案を得たので十日東京會館に於て池田會長出席の下に第二回保險業法改正調査委員會總會を開催右特別委員會原案を附議し左の如く答申案を正式決定直に商工大臣に答申した、よつて商工省では本答申に基き保險業法改正法律を立案し來議會に提出することとなつた

第六 公社債の評価に關し均等利廻評價法アモーチゼーション法を採用する事  
 第七 財産の評価益及賣却益の積立制度に關する規定を設ける事  
 第八 會社間の契約を以て會社の業務及財産の管理の委託を爲すことを得る旨の規定を設ける事  
 第九 會社をして合併、業務及財産の管理の委託又は契約の移轉を行はしむるを適當と認むるときは會社に對し之を勸告する事を得る旨の規定を設ける事  
 第十 會社の事業の繼續困難なるか又は公益上事業の繼續不適當と認むるときは事業の停止、業務及財産の管理又は契約の移轉を命ずることを得る旨の規定を設ける事  
 第十一 主務大臣の命令に依る業務及財産の管理に付左の趣旨の規定を設ける事  
 一 管理人は主務大臣之を任免する事  
 保險會社は正當の理由なくして管理人たることを拒否することを不得ざる事  
 二 主務大臣は必要に依り管理を受くる會社の保險契約に付計算の基礎の變更又は保險金額の削減及將來の保險料の減額其の他契約條項の變更を爲すことを得る事  
 三 保險會社管理人たるときは管理を受くる會社に對し契約の移轉に關し協議を爲すことを得る事  
 第十二 主務大臣の命令に依る契約の移轉に付左の趣旨の規定を設ける事  
 一 契約の移轉の命令を受けたる會社は主務大臣の指定又は認可したる會社に對し契約の移轉に關し協議を爲す事

社に對し契約の移轉に關し協議を爲す事  
 一 移轉すべき保險契約に付ては之に關し積立すべき準備金の金額に相當する財産を移轉する事  
 三 主務大臣は必要に依り移轉すべき保險契約に付計算の基礎の變更又は保險金額の削減及將來の保險料の減額其の他契約條項の變更を爲すことを得る事  
 四 主務大臣は必要に依り移轉すべき保險契約に關する計理に付特別計算其の他移轉を受くる會社の保險契約者の利益を保護するに必要な命令を爲すことを得る事  
 五 主務大臣は必要に依り移轉に關する協議に付裁定を爲すことを得る事  
 第十三 會社の合併及契約の移轉の手續を簡易にする事  
 第十四 株式會社は其の組織を變更して之を相互會社と爲すことを得る旨の規定を設ける事  
 第十五 株式會社、相互會社間の合併に關する規定を設ける事  
 第十六 保險契約者の優先權をして其の實を擧ぐるに十分ならしむる様之に關する規定を整備する事

の進展に副はないものがあるため商工省ではが改正を企圖して昨年十一月保險業法改正調査委員會を設置同委員會に對し「保險行政の整備と改善を圖るため保險業法改正す可き事項如何」に付諮問を被した、依て同委員會は爾來その審議に着手し本年四月には特別委員會を設けて鋭意之が具體案を研究中であつたがこの程に至り漸く同特別委員會に於て成案を得たので十日東京會館に於て池田會長出席の下に第二回保險業法改正調査委員會總會を開催右特別委員會原案を附議し左の如く答申案を正式決定直に商工大臣に答申した、よつて商工省では本答申に基き保險業法改正法律を立案し來議會に提出することとなつた

**△附帶事項**  
 改正法の運用を期する爲適當なる諮問機關を設置する事  
**▲保險業法の改正骨子【一〇】** 商工省では別項の如く保險業法の改正要項を探擇、法案整備の上來議會に提出する事となつたが改正骨子を現行法と比較検討して見ると左の如く監督官廳の權限を強化し生命保險及資産運用の堅實化を圖り不良會社の淘汰を目標としてゐることが

の進展に副はないものがあるため商工省ではが改正を企圖して昨年十一月保險業法改正調査委員會を設置同委員會に對し「保險行政の整備と改善を圖るため保險業法改正す可き事項如何」に付諮問を被した、依て同委員會は爾來その審議に着手し本年四月には特別委員會を設けて鋭意之が具體案を研究中であつたがこの程に至り漸く同特別委員會に於て成案を得たので十日東京會館に於て池田會長出席の下に第二回保險業法改正調査委員會總會を開催右特別委員會原案を附議し左の如く答申案を正式決定直に商工大臣に答申した、よつて商工省では本答申に基き保險業法改正法律を立案し來議會に提出することとなつた

通觀され唯資金統制(公債の強制保有、國策會社への強制投資)及社會保險政策上の見地に基く生命保險會社の國營論は保險業法の改正とは切離され今後別個の問題として變されるに至つたことは注目し得る

一 從來は基礎書類の内の重要部分の違反に對してのみ主務省は監督命令を發してゐたのを今回會社の業務又は財産の狀況により監督命令を發し得ること、廣範圍のものとした、従つて銀行法と同じ規定となる

二 基礎書類に付ては主務省は認可指令のみで變更命令がなかつたのを今回認可も變更もなし得ることとした

三 現在保險會社の協定は保險料率に付ても判る如く自治的の強制力がなかつたのを今回の法的の根據をもたせた、勿論重要産業統制法の如くアウトサイダーをも拘束する強力なる法的根據をもたせるものではない

四 現在は役員は保險業法に違反せる場合のみ解任し得ることとなつてゐるのを一般法令(は背任)に違反せる場合にも解任し得ることとした、又常務役員(専務、常務、常任監査役)は一人一社主義とし兼業する場合に認可を要することとした

五 從來は保險計理人は置かなくともよかつたのを今回置くことを命じ且その資格、職責規定を設けた、之は責任準備積立金の如き高等數學を要するものであり優秀なる計理人の存在なくしては保險契約者の利益を全ふし難いからである

六 公社債の評価は現在市價によつてゐるのを均等利廻評價法を採用せしめ資産の堅實化を圖ることとした

七 現在評價益及賣却益の積立は優良會社が行つてゐるが今回の立法は法制化した八 會社間の契約によつて會社の業務及財産の管理の委託をなすことにより不良會社が更生の道をつけ得ることとなつるの今之に關する規定を設けた

九 現在主務省は會社の合併業務、財産の管理の委託、契約の移轉等につき非公式の勸告しか出来なかつたのを今回公式に勸告し得ることとした、従つて保險會社の大合同も勸告し得る譯である

十 又會社の事業繼續困難なる場合事業停止、業務及財産の管理又は契約の移轉について勸告を公式になし得ることとした

十一 主務大臣の命令による業務及財産の管理手續規定の制定

十二 主務大臣の命令による契約の移轉に關する手續規定の制定

十三 會社の合併及契約の移轉の手續を簡易化したこと、即ち公告及催告期間二ヶ月以上を一ヶ月以上に短縮し、又合併による株券の提供期間三ヶ月以上を一ヶ月以上に短縮した

十四 現在株式會社は一旦解散して相互會社に改組し得ることとなつてゐるのを、今回は株式會社から一舉に相互會社に變更し得ることとした

十五 從來株式會社と相互會社の合併は商法上出来なかつたのを今回出來得ることとした

十六 保險契約者の優先權に關し從來は

具體的に規定してゐなかつたのを今回保險會社の免許供託金に付て保險契約者に對し優先權を認められた

一 附帶事項として改正法の適正を期するため適當の諮問機關(顧問會)を設立することとし現在の保險業法改正調査委員會は解散することとなつた

東商、健康保險制度委員會議置

【二九】東京商工會議所では今回職員健康保險制度案に關し日本商工會議所より諮問されたので特に調査委員會を設けて攻究の上、意見を収めることに方針を決し任當會頭の手許で委員を登擧した結果、九日左の十五日に決定した、よつて來る十二日午前十一時より第一回委員會を開き審議を開始することになつたが當日は保險院より進藤長官以下關係官の出席を求め政府案要綱骨子につき説明を攝取する等

☆ 公 社 債

割増金附支那專貯蓄債券賣出し

【二九】勸銀では去る十月五圓の貯蓄債券を賣出したが今回更に十二月五日から廿日まで十圓券と五圓券とを取り交ぜ總額二千五百萬圓(賣出價格)を賣出すことに決定した、發行條件は左記の通り

十圓券の額面及割増金額が五圓券の二倍になつてゐる外は凡て前回同様で年限も同じく十六年三月毎年三月、九月の

二回抽籤で初回は明年三月となつてゐる事變下の貯蓄獎勵運動は全國的に徹底し従後國民の熱誠溢れて着々効果の擧つてゐる際今回の割増金附貯蓄債券は相變らず賣行盛況を期待されてゐる

第六、七回貯蓄債券

一 賣出期日 十二月五日より廿日迄

一 發行總額

第六回 (賣出價格十圓、額面金額十五圓) 一千五百萬圓

第七回 (賣出價格五圓、額面金額七圓五十錢) 二千二百五十萬圓

一 償還期限 昭和卅年四月一日(十六年三月)

一 抽籤月 毎年三月、九月の二回(初回抽籤昭和十四年三月)

一 割増金 第六回(十組にて) 第二回 第六回 以後每五回迄一回

等級 金額

一等 1,000圓 三圓 三圓 三圓

二等 100圓 四圓 四圓 四圓

三等 10圓 六圓 六圓 六圓

計 六七圓 六圓 六圓 六圓

第七回(卅組にて)

一等 50圓 六圓 六圓 六圓

二等 30圓 三圓 三圓 三圓

三等 5圓 1,000圓 1,000圓 1,000圓

計 1,010圓 1,000圓 1,000圓

興業債券發行條件正式發表

【二九】興銀では四日政府保證(號興業債券發行要項を左の如く正式發表した、發行總額三千萬圓中公募額は千五百萬圓残り千五百萬圓は官廳關係(預金部)並に特別代理店(市中銀行)に直接賣却の

一 發行總額 三千萬圓

一 利率 年四分二厘

一 發行價格 額面一百圓に付金一百圓

一 元利金支拂保證 本債券の元利金支拂に付ては政府之を保障す

一 償還の方法及期限 十五ヶ年但三ヶ年据置き其後毎年半年額面三十萬圓以上償還又は買入銷却す

一 申込期間十一月十七日より同月十九日まで

一 拂込期限 十二月五日

一 二流債に多彩性を賦與

【三〇】過般日産化學債一千萬圓を以て四分三厘アンダーパーの二流債基準を確立した日銀、興銀の起債當局では愈々近く本年下半年起債界の掉尾を飾つて日本油脂債五百萬圓を四分四厘パーを以て市場に送り二流債に多彩性を與へることに方針を内定した、而して一部には右を以て四分三厘アンダーパー物の賣行不振に基く二流債の基準轉換と見或は金利の逆轉と解する向きもあるが起債當局では次の如き見解から二流債の基準には何等變化なしとして居る、即ち

(一) 事業會社の内容乃至市場性により發行條件に相異があるのは市場の常識で之を以て金利逆轉とは稱し得ない

(二) 起債當局としては政府支拂の進捗により起債市場の育成が順調に行はれ最近に於ては一部に四分四厘物の需要が起つてゐる事、従て四分四厘パー物の消化も大體順調に行はれるといふ見透がいたる爲に二流債中市場性の薄い銘柄を四分四厘を以て市場に送るに止る、今後二流債は盡く四分四厘パーの基準を以て發行する意を表明するわ

けではない

(三) 利廻四分四厘を基準として四分三厘九十九厘を以て發行すれば金利逆轉の外觀を避けるとの見解もあるがこの場合には利廻は實質上却て四分四厘を上廻る

從つて今後に於ける當局の起債方針は日鐵債の四分二厘アンダーバー發行に依つて本年初頭起債界再開以來の四分三厘バーの劃一性を打破した意圖を繼續し二流債に關しても市場情勢、銘柄等の要素に基き條件に豊富な多形性を與へる事を主眼とするもので起債條件の基準としては相當彈力性を帯びる事となる、即ち

(一) 一流債中日鐵、滿鐵等の優秀銘柄は超一流債として四分二厘アンダーバーを以て發行する希望は捨て居ないがこの點に關しては市場情勢第一主義を以て進む

(二) 一流債は四分三厘バー十年の基準を堅持するが銘柄に應じ平均償還年數を以て適宜斟酌する

(三) 二流債のベースは依然四分三厘アンダーバーに置く、唯從來日産化學、揮髮電等を通じて發行價格は九十九圓五十錢に据置かれたが、起債當局としては之を固執せず銘柄により九十九圓廿五錢、五十錢、七十五錢等と條件にウアラエティを與へ銘柄によつては四分四厘バーを拒否しない

國債所有者別所有額調

【一三】大藏省發表 國債所有者別所有額(額面)調べに依れば十三年六月末現在に於ける金融機關及び政府筋諸機關その他の國債所有總額は合計卅七億二千五十八萬二千圓にして前年末に比し十八

億二千七百六十二萬三千圓の増加を示してゐる、右の中銀行信託、保險及び産組中金、信聯等の金融機關の保有額は七十一億六千三百四十四萬餘圓で前年末に比し十億二千七百餘萬圓を増加して總額に對する割合は五割二分二厘を占め前期末の同割合五割一分五厘に對して七厘の増

加を示し依然壓倒的地位を占めてゐる、尙此の外預金部の同期間に於ける保有額の増加も著しく約五億一千餘萬圓を増加して總額廿八億七千九百餘萬圓となつてゐるもの注目される、詳細左の如し(單位千圓、△印減)

所有者	六月末所 有 額	前年十二 月末比較	所有割合 の比較
(一) 金融機關	71,634,344,000	59,800,000,000	0.008
普通銀行	32,212,000,000	27,700,000,000	0.004
貯蓄銀行	1,250,000,000	1,010,000,000	0.000
特殊銀行	1,610,000,000	1,200,000,000	0.000
信託會社	16,000,000,000	13,500,000,000	0.000
保險會社	10,000,000,000	8,000,000,000	0.000
產業組合中央金庫、信聯及市街地信用組合	10,126,000,000	15,100,000,000	0.000
計	71,634,344,000	59,800,000,000	0.008
(二) 政府筋	22,690,000,000	21,000,000,000	0.010
其他の政府部内各會計	7,000,000,000	7,000,000,000	0.000
政府關係共濟組合	3,000,000,000	3,000,000,000	0.000
地方公共團體	10,000,000,000	10,000,000,000	0.000
計	22,690,000,000	21,000,000,000	0.010
(三) 其他	2,676,000,000	2,676,000,000	0.000
公衆及其他	2,676,000,000	2,676,000,000	0.000
合 計	96,999,344,000	83,476,000,000	0.000

項目	額	前年比較	割合
第二回四分利公債	4,000,000,000	4,000,000,000	0.000
四分利公債	2,000,000,000	2,000,000,000	0.000
三分半利公債	7,000,000,000	7,000,000,000	0.000
四分半利國庫債券	7,500,000,000	7,500,000,000	0.000
四分利國庫債券	1,000,000,000	1,000,000,000	0.000
三分半利國庫債券	6,600,000,000	6,600,000,000	0.000
支那事變國庫債券	7,000,000,000	7,000,000,000	0.000
支那事變特別國庫債券	1,000,000,000	1,000,000,000	0.000
內國債計	33,500,000,000	33,500,000,000	0.000
第一回四分利付英債公債	3,000,000,000	3,000,000,000	0.000
五分利付英債公債	3,300,000,000	3,300,000,000	0.000
第三回四分利付英債公債	1,000,000,000	1,000,000,000	0.000
六分利付英債公債	3,000,000,000	3,000,000,000	0.000
五分利付英債公債	2,400,000,000	2,400,000,000	0.000
五分利付英債公債	2,400,000,000	2,400,000,000	0.000
南滿洲鐵道株式會社英債社債	7,000,000,000	7,000,000,000	0.000
計(英債)	21,100,000,000	21,100,000,000	0.000
六分半利付米債公債	3,300,000,000	3,300,000,000	0.000
五分半利付米債公債	2,000,000,000	2,000,000,000	0.000
計(米債)	5,300,000,000	5,300,000,000	0.000
四分利付佛債公債	2,000,000,000	2,000,000,000	0.000
外國債計	12,400,000,000	12,400,000,000	0.000
合計	96,999,344,000	83,476,000,000	0.000

【一四】頭銀調査 十月中公社債發行額 概算は十二億八千九百萬圓の巨額に上り前月比三億三千三百萬圓の激増を示した、尤もこの内七億圓は國債が占めてゐるが一般社債の發行額は一億三千七百萬圓と引續き起債界の限額(物語)である詳細左の如し(單位千圓△印減)

項目	十月中	前月比較
國債	8,000,000,000	8,000,000,000
地方債	1,200,000,000	1,200,000,000
銀行債	7,000,000,000	7,000,000,000
會社債	10,000,000,000	10,000,000,000
滿洲國關係債	0	10,000,000,000
合計	26,200,000,000	26,200,000,000

尙銘柄左の如し

- 一 國債(三〇) 〇 號事變國債四億圓(十月一日)、は號同二億九千七百萬圓(同月廿五日)、特別二回事變國債三百萬圓(廿五日)
- 一 地方債(一〇) 富山縣水力電氣公債百九十九萬六千圓(十五日)
- 一 銀行債(二〇) 五回貯蓄債券一千五百萬圓(廿日)、朝鮮殖産債券一千五百萬圓(十二日)
- 一 會社債(六〇) 滿鐵三千萬圓(十日) 北樺太石油五百萬圓(二日)、日鐵三千萬圓(五日)、東京電燈二千七百五十萬圓(廿五日)、東北興業一千萬圓(廿日)、東拓五百萬圓(簡易保險局買入)

下期起債額六億七千萬圓

【一五】本年下期に於ける起債市場は政府支拂の邊増を機軸として日銀銀兩起債當局の統制により多少の曲折があつたが大體に於て終始好調を持續し巨額の公債消化と併行して實に十月末迄の社債發行額累計六億三千萬圓に達した、而し

【一六】大藏省發表 昭和十三年十月末現在國債額左の如し(單位千圓)

名稱	九月末 現在額	十月末 現在額
五分利公債	1,660,000,000	1,660,000,000
甲號五分利公債	560,000,000	560,000,000
第一回四分利公債	6,000,000,000	6,000,000,000

【一七】大藏省發表 昭和十三年十月末現在國債額左の如し(單位千圓)

名稱	九月末 現在額	十月末 現在額
米穀證券	1,000,000,000	1,000,000,000
還本證券	7,000,000,000	7,000,000,000

【一八】大藏省發表 昭和十三年十月末現在國債額左の如し(單位千圓)

名稱	九月末 現在額	十月末 現在額
米穀證券	1,000,000,000	1,000,000,000
還本證券	7,000,000,000	7,000,000,000

【一九】大藏省發表 昭和十三年十月末現在國債額左の如し(單位千圓)

名稱	九月末 現在額	十月末 現在額
米穀證券	1,000,000,000	1,000,000,000
還本證券	7,000,000,000	7,000,000,000



て之が月別推移を見るに七月は越期後の情勢好轉を映して一億八千五百萬圓の成績を録し八月九千五百萬圓、九月一億四千七百萬圓と若干の後退を示したが十月には市場の情勢も當局の工作与相俟つて著しく有利に展開し實に二億一千四百萬圓の發行額を示した、右の外十一月に入つてより政府保證ハ號價三千萬圓の發行があつたので之と近く發行を豫定される滿洲炭價一千万圓、日本油價五百万圓を合算すれば合計六億七千六百萬圓となり下期の起債界は右を以て大體一段落を告げるものと見られる、然し右の推移に見る如く金融市場は今や殆んど平時の季節的影響を脱し備へに政府支拂の進捗如何によつて支配される結果、越年後の市場再開に關しても何等懸念なしとされ異例の乍ら更に若干の明年度發行社債條件が年内に發表を見る等である

【二〇】勸銀調査 十月中の主要株式利廻は五分七厘一毛にして之を前月に比すれば二毛方、前年同月に比する時は七毛方の各騰貴である、斯く當月の株式利廻が前月に比し僅少乍らも昂騰を見たのは廣東政略に次ぐに武漢の陥落と相隨ぐ歴史的戦果に因り一時戦捷人氣昂揚したが長期建設に伴ふ經濟統制の強化を懸念し株價の伸縮み商狀を呈したるに因る、主要株式七十種に付利廻の騰落狀況を窺ふに前月に比し利廻の低落せるものは卅五種、騰貴せるものは廿七種にして保合は八種である

【二一】勸銀調査 十月中の主要債券平均利廻は四分一厘七毛一糸にして之を前月に比すれば五糸方、前年同月に比すれば七毛一糸方の各低落である、當月の公社債市場は引續く政府資金の放出と金融緩慢を背景として好調を持續し、依然高率物を中心として買氣強く、加ふるに起債界の好勢をも映じ市價一般に強調を呈せる爲め前記の如く利廻の低落を見るに至つたものである(單位分)

昭和十三年 前月 前年同月  
國債 三・八六 三・八四 三・九零  
地方債 四・三六 四・三〇 四・二七  
勸業債券 四・一八 四・一〇 四・一五  
其他銀行債券 三・五三 三・五三 三・三三

【二二】東京爲替會では今回對獨爲替(マルク)の先物相場に關しても現行の對米先物爲替相場の協定に準じて同主旨の協定を行ふこととなり四日役員會を開いて左の如く決定五日より實施することとなつた、而して横濱、大阪、神戸の各地爲替會に於ても東京に對應して同様五日より對獨爲替協定を實行する豫定であり更にまた在本邦外國銀行間も對米協定の場合同様之にモラル・サツポートを與へることに決定した

【二三】マルクの先物につき滿一ヶ月乃至二ヶ月先物の相場は直物と同値とする(一)三、四、五ヶ月先物相場は之より三分一ペーニツヒ下値とする(二)六ヶ月先物相場は同じく直物より四分一ペーニツヒ安値とする(六ヶ月以上先物に付ては對米の場合と同様原則として取扱はないこと)

Table with columns: 平均 (Average), 備考 (Remarks), 十月中主要株式利廻 (Oct. Main Stock Yield), 十月中主要債券利廻 (Oct. Main Bond Yield), 佛込相場 (Exchange Rate), 金銀相場 (Gold/Silver Rate), 配當率 (Dividend Rate), 利廻率 (Yield Rate), 指數 (Index)

▲マルク爲替協定事情 東京爲替會では對獨爲替の先物レートを協定、五日より實施することとなつたが右は最近に於ける日獨通商關係の緊密化に伴ふマルク建取引の増加傾向に鑑み先物レートの除外が對獨爲替業務に種々の障礙を生ぜしめてゐることを考慮し之が圓滑化を圖らんとするものである、即ちマルク爲替相場についてはロンドン市場等に於いても先物相場は建つてゐないため我國に於いても磅以外の一般外貨に對する包括的協定即ち一般外貨に對しては「對英一志二片を基準として合理的レートを定める」とする以外に特殊の協定を設けるに至らなかつたのであるがこのためマルクの先物爲替に對してはカバーをとする途がなく満期換金するまで手持するの外ないこと、なるので外國爲替銀行としては貿易商其

他よりの對獨先物爲替賣買要望に應じ兼ねる實情にあつた、依つて今次の協定は先物レートに一定の開きを設けこの缺陷を除去せんとするもので直、先の銷はマルク爲替の特殊性より見て必ずしも充分ではないが對米レート協定に準じて之と同率にすることが最も穩當と見られるので二ヶ月物、三、四、五ヶ月物、六ヶ月物間に各八分一ペーニツヒ(ポイント)の鞘を決定するに決したものである

Table with columns: 本月指數 (This Month Index), 前月比較 (Previous Month Comparison), 全國貨銀指數 (National Price Index), 織維工業 (Textile Industry), 金屬工業 (Metal Industry), 機械器具工業 (Machinery Industry), 化學工業 (Chemical Industry), 食料品工業 (Food Industry), 被服及身軀品製造業 (Clothing and Apparel), 製材及家具類製造業 (Lumber and Furniture), 印刷製本業 (Printing and Bookbinding), 土木建築業 (Civil Engineering and Construction), 仲仕及日傭人夫 (Middlemen and Day Laborers), 合計 (Total)

九月中労働賃銀續騰

【二】東京商工會議所調査 九月の労働賃銀は現下の生産力擴充政策進行による繁忙と物價騰貴料策としての賃銀値上とに因り前月に引續いて騰貴を告げ昭和四年十二月の水準を抜くに至つた、即ち九月の労働賃銀指數(昭和十年=100)は總平均一二・五を示し前月に比し一分二厘の騰貴となつた、大正九年下半年以降の指數に於ては右の數字は昭和四年十二月の指數を超え濱口内閣の金解禁以前の狀態に復した譯である、九月の騰貴は土木建築業の七分一厘高を嚮頭とし製材及家具類製造業の五分九厘これに次ぎ十一業種中六業種は騰貴してゐるが土木建築業、仲仕及日傭人夫が物價騰貴による値上を原因とするを除き他は何れも就業時間増加、出来高増加などの繁忙狀態に由來するものである(△印低落)

△九月労働賃銀指數

(基準昭和十年=100)

業種別

九月 前月比較 割合

纖維工業 (十七種)	二〇・一	一・〇%
金屬工業 (四種)	二〇・六	△〇・八
機械器具工業 (九種)	二〇・九	二・〇
窯業 (五種)	二〇・三	一・一
化學工業 (九種)	二〇・八	△〇・一
食料品工業 (六種)	二〇・七	二・五
被服及身廻品製造業 (四種)	二〇・三	△〇・二
製材及家具類製造業 (四種)	二〇・四	五・九
印刷製本業 (二種)	二〇・一	〇
土木建築業 (七種)	二六・八	七・一
仲仕及日傭人夫 (四種)	三三・三	三・七
總平均 (七十一種)	二三・五	一・三

十月中東京卸賣物價指數微騰

【一】日銀調査 十月の東京卸賣物價指數は二五・五と前月に比し三厘方の微騰を示した、調査品目百十品中騰貴の六品、低落廿三品、保合五十一品にして其類別指數の騰落割合は左の如し(△印落)

△十月東京卸賣物價指數

(基準昭和十年=100)

品別

前月比較 前年同月比較 騰落割合 較騰落割合

商品類別	前月比較	前年同月比較
食用農産物	△〇・七	五・一%
其他食料及嗜好品	〇・二	七・四
纖維原料品	三・三	〇・二
布帛類	△〇・一	三・三
建築材料	〇・六	一七・〇
金屬類	△一・〇	△二〇・三
燃料	〇・〇	一〇・一
肥料	一・三	四・八
工業藥材	〇・〇	二・〇
其他	〇・一	三・三
總平均 (一一〇品)	〇・三	六・八

主要鋼材、半製品建値大市引下

【一】日本鋼材聯合會では八日丸の内中央亭で第二回定時委員總會を開催、先づ中井委員長より業務報告あり次いで専務委員、常務委員任期満了に付改選の件は全員重任と決定、引續き主要鋼材及半製品建値引下げに關する件その他につき審議の結果左の如く夫々決定した

- 一 建値引下げの件
  - 十二月の新賣出しより棒、形、鋼板線材のベース物適當に十圓引下げ、鋼塊、鋼片、スラブ適當に五圓引下げ
  - 一 第四期生産割當に關する件
    - 一 商工省より指令を受けた同期中に於ける鋼材生産總額に對し過般七、八、九月割當を標準として生産實施中のところ今回更に各種目に付詳細なる割當を行つた結果、練材、鋼管の割當量は若干増加した
    - 一 銑鋼板、硬鋼板の切符發行團體として日本鋼材聯合會が指定されたる旨報告あつた

次期確定公定價格措置に内定

【一】明年度一月以降七月に至る次期確定公定價格につき協議すべき確安肥料製造業組合緊急理事會は十日帝國ホテルに開催、加盟各社提出の七月以降九月に至る三ヶ月間の生産原價調査資料を基礎として慎重審議したる結果

- 一 生産原價は石炭、吹、船車運賃等の値上りに依り現行公定價格決定の六月當時に比し十貫八匁四十四錢見當の値上りを示してゐる
- 一 従つて次期公定價格は値上げするの已むなきに立至つてゐるが戦時下農村生産力維持増進を緊急とする際之は容易ならぬことである
- 一 故に組合としては極力政府に業者の實情を説明陳情を求めると共に値上げ不可能の場合には原料價格抑制に協力することを意見一致し今後の善後處置を森理

當局米價對策に慎重

【一】最近の米價は季節外れの颱風を挾んで十月一杯降り込めた霖雨と地方商人の思惑による新米出遅れ等から正期米とも頑強な商狀を呈し銘柄によつては最高公定價格を突破するものも續出し向後米穀事情は必ずしも樂觀を許さざるものがある、之に對し農林省では今後左記方針に基き米穀政策を遂行すると共に將來の米穀需給に不安なからしめる爲生産、配給の全部面に亘り豫想される凡ゆる場合を想到して戦時食糧計畫遂遂に萬全を期する事となつた

- 一 昭和十四年度年度の標準最高公定價格決定の基準たる物價參酌値(十一月の日銀物價調による)は一般物價昂騰のため昨年に比し約一割の上昇が豫想され自由主義經濟を基調とする米穀統制立法の趣旨よりすれば最高價格も當然引上げらるべきであるが農林當局としては統後國民生活安定化の重大性に鑑み飽く迄も現行最高價格措置の方針を堅持する、尤も内閣統計局の家計調査の結果家計米價として如何なる數値が計出されるか今のところ適確なことはわからないが現在までの趨勢では現行最高價格措置のため差當つて米穀統制法の改正等は必要としないものと思はれる
- 一 標準最低價格は生産力維持の建前から生産費昂騰を考慮し相當大市引上げを斷行する
- 一 今月から來年一月までは所謂新米出盛期での三ヶ月間の管外移出高は一ヶ年の三割八分を占め而もこの期間の米價高は節季を控へて換金を急ぐ米作小農が全的に享受することになるので農林當局としても今直ちに制高策を講ずる等のことは見合せの方針である、従つて去月廿六日賣却決定の政府所有米卅四萬五千石の身替米の買上げについても今直ちに之を行ふ時は米價高に更に拍車を加へるの結果となるので米穀統制法施行令第十四條第二項の規定に基き現在の市場における平均價格が標準最高價格を突破するおそれあるものと認め現在の如き高米價を維持する限り新米出遅れと雖も充當買を行はない方針である、何れにせよ十一月一日の米穀現在高並第二回豫想收穫高(十月卅一日現在)が十二日頃公表されて昭和十四年度年度の需給關係の大凡の目測も立ち、十二月中旬決定される最高最低米價の値中も一段と縮小されそれに伴ひ今後の米穀政策も投機性排除の線に沿うて漸次戰時經濟的標本を帯びるは今や必至と見られるに至つた
- 一 十二年産米賣渡價格
  - 【一】米穀年度は十月卅一日を以て終り十一月一日より昭和十四年度年度に移ることになつたので農林省では例年の如

昭和十二年産米を賣渡す場合は當分のうち現在の最高價格による旨一日發表した

### 産業

#### 昨年の工場生産額概況

【一】商工省發表 工場調査規則に依り昭和十二年の工場數、職工數、生産額、労働時間延數、賃銀支拂總額、原料及材料總使用額に就き調査したがその結果に依れば昭和十二年十二月末現在に於ける全國工場數は十萬六千二百五十五で右の中央の集計を終りたる四十縣(北海道、福島、東京、岐阜、京都、大阪、愛媛を除く)に於ける調査(速報)は主要次の通りである

一 工場數 昭和十二年末現在に於ける工場總數は一〇六、二五五にして之を前年の九〇、六〇二に比すれば一五、六五三(一七・三%)の増加を示せり、之を昭和四年、五年に於ける工場數約六萬に比すれば殆んど其の二倍に達せんとするの躍進を示すに至れり、上記四十縣分に付之を觀るに其の工場數は六一、七五二にして之を前年の五三、六四三に比すれば八一、〇九一(一五・一%)の増加を示せり工業別に其の主なるものに付之を觀るに紡織工業は全體の三二・五%にして首位を占め金属材料工業の一八・三%第二位を占め製材及木製品工業の一・四%、其の他の工業の九九%等之に次げり、更に前年との増加率を觀るに製材及木製品工業に於ては二九・三%、其の他の工業は二七・七%、機械器具工業は二六・七%、金屬工

業は二四・八%等其の主なるものなり  
二 職工數 昭和十二年末現在に於ける上記四十縣分の職工數は一、八三七、六一三人にして之を前年の一、六五八、九五七人に比すれば一七八、六五六人(一〇・八%)の増加を示せり、工業別にその主なるものに付之を觀るに紡織工業は全體の四〇・九%にして首位を占め機械器具工業は一七・一%にして第二位を占め化學工業一一・一%、金屬工業八・六%等之に次げり、更に前年との増減率を觀るに紡織工業に於ては稍減率を示したるに反し機械器具工業に於ては三二・五%金屬工業に於ては三〇・六%の著しき増加率を示し製材及木製品工業の一七・七%化學工業の一六・六%等の増加率之に次げり

三 生産額 昭和十二年に於ける上記四十縣分の生産額は九、九二五、七〇五、四九九、三〇〇圓に比すれば一、三九八、二〇五、七五七圓(三一・九%)の増加を示せり、工業別に其の主なるものに付之を觀るに紡織工業は全體の二八・四%にして首位を占め金屬工業の二〇・九%第二位を占め化學工業の一・〇%、機械器具工業の一・二%等之に次げり更に前年との増加率を觀るに金屬工業に於ては五二・六%、機械器具工業に於ては四三・九%、化學工業に於ては四三・一%等各々著しき増加率を示せり

四 労働時間延數及賃銀支拂總額 昭和十二年に於ける上記四十縣分の労働時間延數は五、三三八、二六七、〇二〇時間にして之を前年の四、八二八、七二〇、五八八時間に比すれば五五四、四六四、四三二時間(一・五%)の増加を示せり、工業別に其の主なるものに付之を觀るに紡織工業は全體の四二・〇%にして首位を占め機械器具工業の一七・三%第二位を占め化學工業の一・四%、金屬工業の九・〇%等之に次げり更に前年との増加率を觀るに金屬工業の三二・七%、機械器具工業の二六・五%、製材及木製品工業の一・九%、化學工業の一八・二%等其の主なるものなり賃銀支拂總額に付ては昭和十二年に於ける職工に對し支拂はれたる總額は六四九、三四四、三三三圓にして之を前年の五五九、六四九、四四三圓に比すれば八九、六八四、七八八圓(一六・〇%)の増加を示せり、工業別に其の主なるものに付之を觀るに紡織工業は全體の二六・六%にして首位を占め機械器具工業の二五・二%第二位を占め金屬工業の一五・五%、化學工業の一・二%等之に次げり、更に前年との増加率を觀るに製材及木製品工業の二四・九%、化學工業の二四・七%、金屬工業の二一・六%等其の主なるものなり

### 電力業

#### 發送電會社の收支概算可決

【一】日本發送電會社の企業目論見書收支概算を審議すべき同社設立委員會特別委員會の小委員會は一日九の内閣會議に開催、各務委員長以下寶來興銀總裁、池尾日電社長、増田大同社長、宮川東邦專務(松永社長代理)各委員の他に逓信省側大和田電力管理準備局長官、藤井同次長

以下關係官出席、逓信省側より收支概算原案につき詳細なる説明がありこれに對し各委員より種々質問があつた結果何れも満足の意を表して原案を可決した、即ち右收支概算原案は大體總收入二億七千萬圓、總支出二億二千萬圓、差引純利益金五千萬圓、配當金初年度六分の割(第五年度は年七分)となつてを右のうち總收入は電力供給料金をキロ當り一錢八厘弱として推算し又總支出は水力電氣の受電料金をキロ當り一錢見當を基準として推算したるものといはれ更に支出中の重要項目たる火力發電所用石炭引當金は商工省の全國石炭標準價格を基準とし約七八千萬圓見當を計上したることは同社經營の基礎を堅實ならしめるものとして各委員に極めて妥當なりとの感を得、尙右原案は來る九日の特別委員會に報告の上正式決定を見る筈

#### 日本發送電會社設立大綱決定

【二】電力國家管理遂行の日本發送電會社設立特別委員會は九日午前十時半逓信省側より開催、設立趣意書、企業目論見書、收支計算書に對する小委員會の審議經過につき各務委員長の報告あり原案通り可決した、右大綱は主要左の通りであるが電力管理準備局に於ける各社出資設備に對する買収評價の基礎的調査も漸々進行してゐるので愈々助令に委任されてゐる建設費の還元率を決定することとなり來る廿五日の評價委員會に附議承認を得たる上公布する筈である、而して右還元率は七分五厘と内定し之に基づき來月早々評價を完了する豫定である

一 資本金 七億五千萬圓見當  
現物出資 六億五千萬圓

現金募集 一億圓  
一 純益金 四千六百萬圓  
一 配當率 年七分を目標に初年度六分見當

一 電力販賣料金 キロ當り一錢七厘強  
一 石炭購入引當金 八千萬圓(應當り平均十八圓五十錢、年額四百卅萬圓)  
一 營業諸係費 十萬圓

次に右に依る現金募集一億圓の株式割當の具體的方法につき下打合せを行ふ爲めに引續き午後三時興銀ビルに小委員會を開催、大和田長官以下準備局首腦部臨席の下に各務委員長を始め寶來(興銀)加藤(三菱銀行)明石(第一銀行)中根(三和銀行)成瀬(日本生命)杉野(東株)小倉(住友)増田(大同)松永(東邦)の金融保險、電力業者代表參集、北支、中友兩國電會社設立の前列に傾して種々意見の交換を行つた結果、右に基づき準備局に於て具體的細目を決定、來週早々の特別委員會に附議決定することとなつた、しかし大體現金募集一億圓中約一千萬圓、即ち一割は公募し大半は電力小賣會社、アルミ製錬業者、砲安製造業者等電力の利用工業者、電氣機具製造業者、石炭業者等原料關係者、郵船、商店、山下汽船等逓信省被監督業者その他財閥等に割當てられる筈

#### 各社の電氣料金引下げ決定

【三】來る十二月の電氣料金更改期を控へ逓信省では昨年一ヶ年間の暫定料金を認可せる東京電燈を始め宇治川電氣、京都電燈、中國合同、山陽中央、鳥取電燈の六社との間に電氣料金引下げの折衝を行つてゐるが問題の東京電燈も大體五百六十萬圓程度の値下げを承認し其の他

宇治川電氣、京都電燈、中國合同、山陽中央も夫々値下げ目下合併問題が起つてゐるので選管省では右値下げを合併の前後何れに行ふべきかを研究して居り近くこれに對する方針の決定を俟つて各社の一齊値下げを認可發表する等

### ☆ 織維工業

#### 紡聯の機構改革成る

【二七】紡聯委員長辭任問題は紡聯機構の改革と關聯し綿業の新事態に對應する機構改革を中心問題として先月十一日以來委員会の決議に基き津田(鐘紡)小寺(日本紡)鹿村(富士紡)庄司(東洋紡)の諸氏を小委員に擧げ慎重審議を重ねてゐたが成案を得たので七日綿業會館に委員會を開き委員出席して紡聯聯合會機構改革要綱を附議決定しこれに基き東洋紡、日本紡、鐘紡、富士紡、明正、出雲、協和紡の七社を起草委員に擧げ聯合會規約を改正し来る廿一日頃臨時總會を開き正式決定することとなつた、而して紡聯を代表する會長(前委員長)は任期一ヶ年とし評議員委員會(前委員會)によつて選舉せられることとなつたが今次の臨時總會(十一月廿一日開催)によつて選舉せられたるものゝ任期は明年四月定時總會終了の時期までとされてゐるので現庄司委員長はそのまゝ會長として留任する段取となつて居りさし難關を極めた委員長辭任問題は簡單に解決することとなつた而して機構改革の根幹は從來紡聯一切の事務を處理する執行機關たる委員會が解消して單なる審議機關たる評議員委員會となり事務局が純然たる執行機關となり理

事制となし理事長に絶大なる權限を賦與したことである、しかし理事長は諸種の事情より改革機構の漸進的發展に伴つて選任することゝ當分空席のまゝ置くことになつてゐる、而して評議員會は單なる審議機關に過ぎないが注目すべきは津田、小寺、庄司、鹿村、宮島、加藤、堀氏等所謂紡聯巨頭運を中心に緊密なる意志の疏通を圖り綿業界當面の大問題例へば輸出振興問題、日滿支經濟プロットに對應すべき問題等戰時統制下の綿業政策に對し民間當業者間の總意を反映せしむるといふことを重心に置いてゐる點で紡聯機構の改革は單に紡聯自體のみならず新事態の經濟統制に一轉機を劃するものとして重大なる意義を有するものとされてゐる

#### ▲ 紡聯機構改革要綱 紡聯機構改革案要綱は次の通り

- 一 本會に會長一名監事二名評議員廿名以内を置く但し時宜により副會長一名を置くことを得
- 一 評議員は總會に於て會員中より之を選舉す但し時宜により理事長及び専務理事を評議員に選任することを得、評議員の互選を以て會長、副會長及び監事を定む、會長、副會長及び監事は理由なくして之を辭退することを不得
- 一 會長、副會長、監事及び評議員の任期は各一年とす、再し再選を妨げず
- 一 評議員を以て評議員會を組織し評議員會の議長は會長之に當り評議員會は會長之を召集す
- 一 會長は本會を代表す、會長事故ある場合は副會長之に代り、副會長なき時は差支へある時は評議員會に於て選

定する評議員之に代り總會は會長之を召集す

- 一 理事は本會の會計を監督す
- 一 評議員會は總會に提出すべき豫算決定、規約の變更等を審議し且つ理事長専務理事及び理事の任免其他重要事項を審議決定す、但し評議員會に於て特に重要と認めたる事項に對しては總會に附議決定するものとす
- 一 本會の事務を處理せしむるため理事長一名専務理事一名が理事若干名を置く
- 一 理事長は評議員會の定めたる權限の範圍内に於て本會の事務を專行す
- 一 理事長缺員の場合又は理事長差支へある時は専務理事に於て理事長の職務を代行す
- 一 理事長に於て必要と認めるときは會員中より専門委員を任命することを得(從前は委員會の決議による)
- 一 理事長に於て必要と認めるときは會員中より専門委員を任命することを得(從前は委員會の決議による)
- 一 本會々計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月卅一日を以て終るものとす(從前は六月末に終る一年間)
- 附帶事項
  - 一 機構の改正を機とし従前委員長に於て左記組合又は機關の理事長、委員長又は會長となれる慣例は之を廢止するものとす
  - (イ) 綿糸布輸出統制組合(ロ) 棉花共同購入組合(ハ) 混紡綿糸布同業組合(ニ) 棉花輸入統制組合(ホ) 綿帶給調整協議會

ものとする尙ほ牽制的に設置せられたる各種の機關はなるべく来る十一月末日まで之を整理せしむるものとす

#### 毛織物製造制限令近く公布

【二五】商工省は過嚴の官民協議會の決議に基き毛糸の消費制限の爲め毛織物機(封緘(平均三割五分)と休日制(月四回))とを毛織業者に強制すべく愈々近く輸出入臨時措置法に基き毛織物製造制限令を公布本月十五日頃より實施することとなつた、而して右製造制限令に規定される機業家の封緘除外範圍に關しては最初の原案に於ては二巾も四巾も共に織機四臺以下が封緘より除外されることとなつてゐたがその後毛工職より弱小機業家救済の爲めこの除外範圍を擴大された旨官陳情があり商工省當局もこれに鑑みて一部原案を修正することとなつた、即ち毛工職別は四巾四臺と二巾四臺とを對比すると後者に甚だしく不利であるから四巾は四臺以下、二巾は八臺以下を封緘より除外するやう修正方を要望したものであるが商工省では結局四巾は四臺以下二巾は七臺以下を除外範圍とすることに方針を變更することとなつた

#### 組合製糸第二次擴充運動

【二五】府縣産業組合製糸組合役員協議會は四、五兩日丸の内蠶糸會館に開會左の如き決議を行つた

- 一 第二次産業組合製糸擴充運動の達成を期するため次の事項の實施指導を行ふ
  - (イ) 農閑期に組合幹部を總動員し部落會合を催し協同力の發揮に努む
  - (ロ) 組合内部の人的整備の斷行
  - (ハ) 原料政策の確立

(蠶種統一施設、養蠶指導及供繭組織の完備)

#### △ 農林省への要望事項

- 一 各種政府補助金の増額
- 一 産業組合製糸が町村産業組合と事業聯携をなし且實際實行組合の加入を促進せしむる運動に關しては指導的援助をせられたし

#### 十月中の人の綿生産高増加

【二五】人絹聯合會調査十月中の同會加盟社一人絹糸生産高は總計十三萬一千七百四十九函と前月に比し五千二百四十三函の増加となり共同保管解除高は九千三百七十六函で前月に比し一千四百五十五函と前月に比し七百三十三函の不振である、尙月末在荷高は廿五萬五千五百五十二函と前月に比し七百三十三函の不振である、十月末ス・フ生産高

#### 十月中ス・フ生産高

【二九】日本ス・フ製造工業組合調査十月中の同會加盟社三社(内一社未生産)のス・フ生産高は二六萬四千七百八千封度で前月に比し四十七萬三千封度の増加を示した、尙一月以降累計は二億七千三百廿四萬四千封度で内譯左の如し(單位千封度)

プライト 三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇  
 三、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇  
 比較増加 三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇  
 比較増加 三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇

【三〇】(商工省發表) 八月中の本邦絹織物及人造絹織物産額概況左の如し(單位千圓、△印減)

△ 絹織物  
 △ 總産額 本月 前月比較 %

純絹織物 二七、四〇〇 △(三、七)

廣幅物 九六、五 △(一、二)

小幅物 一六、四〇〇 △(四、九)

特殊物 一、三〇〇 △(一、三)

交織絹織物(入消絹糸との交織物) 八、八〇〇 △(一、一)

廣幅物 二、九〇〇 △(一、一)

小幅物 四、六〇〇 △(一、〇)

特殊物 一、〇〇〇 △(一、〇)

交織絹織物(絹糸との交織物) 一、〇〇〇 △(一、〇)

廣幅物 五、七〇〇 △(一、六)

小幅物 二、六〇〇 △(一、〇)

特殊物 三、三〇〇 △(一、五)

其他の絹織物 三、七〇〇 △(一、〇)

其他の混紡及交織絹織物 三、七〇〇 △(一、〇)

(一)品目別産額(百萬圓以上のもの) 三、七〇〇 △(一、〇)

純絹織物 廣幅物 縮緬(壁を含む) 三、六〇〇 △(一、〇)

羽二重及生絹織物 三、五〇〇 △(一、〇)

富士絹 一、四〇〇 △(一、〇)

襦子(服裏地及袖裏地を含む) 一、四〇〇 △(一、〇)

小幅物 縮緬(壁を含む) 六、九〇〇 △(一、〇)

銘仙及節織 三、九〇〇 △(一、〇)

羽二重 一、九〇〇 △(一、〇)

御石(壁を含む) 一、五〇〇 △(一、〇)

△人造絹織物

(一)總産額 本月 前月比較(%) 二、六〇〇 △(一、〇)

總産額 二、六〇〇 △(一、〇)

純人造絹織物 二、六〇〇 △(一、〇)

廣幅物 一、八〇〇 △(一、〇)

小幅物 三、八〇〇 △(一、〇)

特殊物 二〇、〇〇〇 △(四、九)

其他の人造絹織物 四、三〇〇 △(一、五)

絹糸との交織物 二、九〇〇 △(七、五)

其他の交織物 一、三〇〇 △(三、〇)

(一)品目別産額(百萬圓以上のもの) 二、九〇〇 △(七、五)

純人造絹織物 廣幅物 縮緬(壁を含む) 七、一〇〇 △(三、〇)

羽二重 四、六〇〇 △(一、七)

襦子 一、三〇〇 △(一、〇)

其他の紋織物 一、〇〇〇 △(一、〇)

小幅物 縮緬(壁を含む) 一、五〇〇 △(一、〇)

其他の産尺物(羽尺及袴地を含む) 一、五〇〇 △(一、〇)

特殊物 帶地(女物片側) 一、四〇〇 △(一、〇)

☆ 其他

日本鑛山用機械工組設立認可

【二】商省では今回日本鑛山用機械製造工業組合の設立を認可した要項左の如し

一名 稱 日本鑛山用機械製造工業組合

一 地 區 内地一圓

一 事務所所在地 東京市

一 組合員 鑛山用機械の製造に付政府の指定したる業者一八名

一 事業計畫

第一期事業 (一)統制(鐵鋼材の配給、製品及販賣先の指定)

第二期事業 (一)營業に必要な物の供給 (二)營業に關する指

導、研究及調査

鋼塊組合新規加入を承認

【二】鋼塊組合では八日丸の内中央亭で第二回總會を開き左記諸条件を附議承認した

一 業務報告に關する件

一 新規加入申込の件 日本製鋼所、小倉製鐵

一 第四期鋼塊割當の件 日本製鋼所聯合會委員長及び専務委員に一任の事

十月末貸造船舶増加

【二】日本海員集會所調査による十月末現在總噸數一十噸以上の建造中及び建造予定船舶は前月末現在に比し五隻二萬九千四百十噸増の百廿五隻八十八萬二千五百十噸となつた、各造船所別内譯左の如し(單位千重量噸)

函館 船渠 一 重量噸 一、五〇〇

播磨 造船 一 重量噸 一、〇〇〇

川崎 造船 九 重量噸 九、〇〇〇

香島 造船 二 重量噸 二、〇〇〇

三菱長崎造船 三 重量噸 三、〇〇〇

三菱神戸造船 三 重量噸 三、〇〇〇

三菱横濱造船 一〇 重量噸 一〇、〇〇〇

名村造船 二 重量噸 二、〇〇〇

浪速船渠 一 重量噸 一、〇〇〇

中田造船 〇 重量噸 〇

大阪鐵工所 四 重量噸 四、〇〇〇

大阪造船所 四 重量噸 四、〇〇〇

三原造船 二 重量噸 二、〇〇〇

玉造造船 二 重量噸 二、〇〇〇

鶴見製鐵造船 七 重量噸 七、〇〇〇

下部造船所 一 重量噸 一、〇〇〇

浦賀船渠 一 重量噸 一、〇〇〇

向島船渠 一 重量噸 一、〇〇〇

合 計

炭界物的人的資材の不足に悩む

【二】石炭増産五ヶ年計畫の最終目標たる年産七千五百萬噸達成のため炭業界は増産に努めつゝあるが之が圓滑なる遂行を期するためには物的人的資材の豊富なる供給を確保すべきにも拘はらず現下の事情は之を此の儘放置する時は告げつゝあり之を此の儘放置する時は到底所期の如き増産計畫を押し進めることの不可能なるに鑑み石炭業界聯合會では八日工業俱樂部理事會を開催、該問題を中心に意見の交換を行った結果、物的資材の供給不圓滑は勿論、人的資材についても來年度に於ける炭業界への技術者の割當は申込人員の一割にも充たず従つて一炭礦會社の所要する募集人員にも達しない程で人的資材の飢饉が豫想以上に深刻なる事實を窺見するに至つた

よつて聯合會では主要物的資材たる中形軌條(坑内レール)特殊鋼(中空八角鋼)、鑿岩機用刃物、鑛山用諸機械、鑄鐵管(ポンプ用)護謨(ベルト、コンベアー)の圓滑なる配合につき商省に對し近く懇切方を要望する一方技術者等の割當増加についても關係當局に陳情することとなつた

本年度砂糖追加供給數量

【二】本年十三年度砂糖供給協定期約に基く追加供給問題に關し日本糖業聯合會では八日工業俱樂部に協定委員會を開き協議した結果本年度分第一回追加供給査定數量を合計百四萬ピクルに内定した、よつて來る十一月各社協議會の議を経て即日實施することになつた、内譯左の通り(單位千ピクル)

イ 直消第一種 九、〇〇〇

ロ 直消第二種及耕地白糖 九、〇〇〇

ハ 原料糖 二〇

合計 一、〇〇〇

而して右の内直消第一種糖四萬ピクル追加の件は表面當分の間之が實施方を保留需給情勢今後の推移を靜觀することになつたが事實上之を行はぬ積弊である、なほこの結果本年度臺灣産糖供給量は總額一十六百卅四萬ピクルとなつたわけである

十月中セメント需給高

【二】セメント聯合會調査 十月中に於けるセメント需給統計左の如し(單位噸、△印減)

△生産高 十月中 前年同期比較

セメント 五、〇〇〇 △(天、夜)

クリンカー 三、〇〇〇 △(高、低)

△出荷高 三、五〇〇 △(高、低)

總出荷 三、五〇〇 △(高、低)

輸出向 四、七〇〇 △(高、低)

内地向 三、〇〇〇 △(高、低)

滿洲向 七、〇〇〇 △(高、低)

△在庫高 三、〇〇〇 △(高、低)

セメント 二、八〇〇 △(高、低)

クリンカー 二、八〇〇 △(高、低)

日本輸出絹手工擦染工設立認可

【二】商省では今回左記要項で日本輸出絹人絹織物手工擦染工業組合の設立を認可した

一名 稱 日本輸出絹人絹織物手工擦染工業組合

一 事務所所在地 東京市

一 組合員 輸出絹織物及輸出入造絹織物の型紙捺染に關する工業組合



前項の絹織物とは純絹織物、交織絹織物及混紡絹織物を、人造絹織物とは純人造絹織物及交織人造絹織物を謂ひ、紙捺染とは紙型地、紗型地金型型地、其他の型紙を用ひて爲す捺染を謂ふ即ち設立當時は

- 東京友禪工業組合
- 横濱輸出織物手工捺染工業組合
- 富山縣支禪工業組合
- 京都輸出友禪工業組合
- 大阪友禪工業組合
- 神戸輸出織物手工捺染工業組合

五 出資總額 一、〇〇〇圓

- 六 事業計畫
  - 第一期事業
    - 1 統制(其の一部)
      - イ 加工數量の調節
      - ロ 加工料金の協定
      - ハ 加工料個人集金の禁止
    - 2 營業に關する指導、研究及調査
  - 第二期事業
    - イ 統制(其の一部)
      - イ 取引先の制限

次期繰上減産率六分擴張  
 【二二】次期(十一月、十二月及び明年一月の三ヶ月間)繰上減産率に付ては日本織造工業組合でかねて協議中のところ現行率を六分擴張し五割六分とすることに決定した、右減産率擴張は課税に依る繰上の消費激減に起因するものである

☆運輸業

船員職業能力申告令近く公布

【二五】戦時下海運界繁忙に依る船員職業能力申告令近く公布

足は漸次深刻を加へつゝあり選信省管船局では速に船員養成機關の擴張、船員募集費補助金増額等種々之が対策を講じつゝあつたが事業の長期化に伴ふ最近の事情對照して更に根本的船員供給對策を講ずる必要があるので之が準備として今回國家總動員法第廿一條に依り「船員職業能力申告令」を公布實施することゝなつた、右船員職業能力申告令は

- 一 船員法の適用を受ける者
- 一 船員免許狀を授與された者
- 一 船員養成施設に於て訓育を受けた者
- 一 一年以上船員となり其の後下船した者

等は政府に對し現況其他指定事項につき申告せしめるもので之が適用を受ける者は全國で廿七萬人に上る見込である、即ち政府は之に依り船員能力を有する者の現況を調査し船員有能力の陸上勤務者に對しても積極的勧誘又は募集を行ふと共に場合に依つては徵用其他非常手段を講ずる際の準備措置たらしめんとするにある模様で選信省では近く開催される國家總動員審議會に附議すべく目下諸般の準備を急いでゐる

小型船の標準備船料運賃發表

【二七】重量千噸以下の小型船即ち所謂海上トラクタの全面的統制に關しては去る九月以來選信當局の懇望により近海汽船同盟會を中心に考究中であるが之ら海上トラクタの船料並に運賃の標準率に關してはこの同盟會と海運自治統制委員會との間に協定が成立選信當局の承認を得たので七日左の如く發表され即日實施することになつた

△小型船備船料標準率(單位圓)

千噸型	一三〇〇	一四〇〇	一五〇〇
七百五十噸型	一四〇〇	一五〇〇	一六〇〇
五百噸型	一五〇〇	一六〇〇	一七〇〇
三百五十噸以下	一六〇〇	一七〇〇	一八〇〇

【備考】  
 一 期間は六ヶ月を以て原則とし六ヶ月以内のものに付ては割増最高一割を越へることを得ず  
 二 油槽船に依る重油輸送の場合は本標準率の三割増、揮發油等の場合は四割増とす

△小型船運賃標準率(單位圓、各船當り)

一 石炭	門司、若松、一阪、神	四・〇〇
伊萬里	一阪、神	四・〇〇
有明海	一阪、神	五・〇〇
二 セメント	門司、若松、一阪、神	三・〇〇
門司、若松、名古屋	五・〇〇	
門司、若松、芝浦	六・〇〇	
三 金銀銅鑽石	瀬戸内海、鎮南浦	七・〇〇
鎮南浦、瀬戸内海	七・五〇	
四 肥料	西九州一阪、神	五・五〇
西九州一名古屋	七・〇〇	
西九州一芝浦	八・〇〇	
興南一釜山	六・〇〇	
興南一仁川	六・五〇	
興南一鎮南浦	七・〇〇	
興南一米	七・〇〇	

鮮米輸送協會標準率に準ず  
 【備考】

一 小型船は荷物積揚を嘗間、一日以内を以て行ふを原則とす  
 一 船内人夫賃は船主無關係のこと  
 向その他の品種については目下立案中である

自治統制委員會肥料標準運賃決定

【二五】海運自治統制委員會では時局の推移による統制強化のため標準運賃の細別に努力し目下鮮米、澱糖、南洋料各地等につき協議を行つてゐるが今同之等近海における品種別運賃決定の第一着手として小委員會に於て肥料の標準運賃を決定、近く統制委員會に附議することゝなつた、同肥料運賃は内地一臺灣、内地一北海道、内地一朝鮮に分ち更にこれを各港務に細分したもので頗る細微密を極めてゐる

☆農漁業

農業報國聯盟結成さる

【二三】有馬農相の提唱にかゝる農業報國聯盟發會式は二日午後二時農相官邸で開催、有馬農相をはじめ後藤、山崎兩前農相其の他加盟團體實助團體各代表者等約二百五十名出席、聯盟結成に至るまでの經過報告の後統領規約並役員を決定午後三時過ぎ散會した、統領並役員左の如し

△綱領  
 一 本聯盟は全國民の農山漁村に對する正しき理解と深き認識を喚起し以て國家總動員體制の整備を圖り各般の戦時農山漁村對策の實行確保を期す  
 一 本聯盟は事變下農山漁村生産力の維持擴充並農林漁家の生活安定を圖る爲各農林漁業關係者をしてその分擔と能

力に應ずる報國の精神を發揚せしめ和衷協同以て實踐躬行の任に當らしめんことを期す  
 一 本聯盟は諸般の戦時農林漁業政策に對する農林漁業者の認識を一層徹底せしめ直に官民一致戰時對策遂行に關し遺憾なきを期す

- △役員  
 會長 有馬農相  
 顧問 町田忠治、後藤文夫、山崎達之輔、島田俊雄  
 理事 日本中央蠶糸會 岡本英太郎  
 氏外廿九名  
 評議員 産業組合中央金庫 關原忠三  
 氏外卅四名  
 幹事長 三宅農林省經濟更生部長  
 幹事 一ノ瀬福巳外廿九名

昭和十三年全國麥實收高  
 ▲第三次農務公表【二三】農林省發表本年麥全國實收高及其の豫想收穫高との比較は  
 本年實收高 豫想收穫高比較  
 大 麥 石 六、三三、五五 六、六、六六 (一割一分)減  
 小 麥 石 五、二、〇〇 五、八、〇〇 (一割一分)減  
 八、七、一、五五 一、〇、〇、〇〇 (一割一分)減  
 次に前年實收高及前五箇年平均實收高に比すれば  
 前年實收 前五箇年平均  
 高に比し 實收高比較  
 大 麥 (八分)減 (七分六厘)減  
 五、五、三三  
 小 麥 (一割一分)減 (一割一分)減  
 一、〇、〇、〇〇 (一割一分)減 (二分六厘)減

本年菜種實收高

【二四】(農林省発表) 全國に於ける昭和十三年菜種實收高並前年比較左の如し

昭和十三年	前年	に比し
作付段別	二、三町	五九町九
實收高	七〇、五五石	一三、〇七石
實收高	(一割二分)減	(一割七分)減

全國養蠶業組合聯合會總會

【二〇】 全國養蠶業組合聯合會第九回總會は十、十一日の二日間丸ノ内蠶糸會館に開催、第一日は午後一時開會、地方議員七十名の外、全養聯より稻田會長以下職員、農林省より吉田蠶糸局長以下各關係官出席、稻田會長の挨拶に次いで諸般の報告を承認、富軍への感謝決議を可決の後議事に入り昭和十二年收支決算及事業報告承認の件他廿議案を上程審議の結果、會則改正、規定改正並に制定の二件は委員付託した外何れも殆んど原案通り可決した、第二日は之が實現方に關し關係各大臣に陳情を行ふ筈である、主要な事項左の如し

蠶糸業時局對策審議會

- 一 蠶糸業の振興發展に關する諸般の事項を審議し之が方策を樹立する爲蠶糸業時局對策審議會を設く
- 二 時局對策審議會は本會々長、副會長及委員六名以内、特別委員若干名を以て之を組織す
- 三 時局對策審議會に於て審議すべき事項は評議員會の議を経て之を定む(以下省略)

日支蠶糸業調整に關する建議

政府は國策遂行上中華民國維新政府法人華中蠶糸株式會社に對し出資せらるゝと共に嚴重監督せられたる事

- 一 繭織維の生産獎勵施設の實現に關する建議
- 二 繭織維の生産獎勵に關する施設を明年度豫算に計上せられたる事
- 三 繭織維の遂行と繭織維の強制混用和に關する規則を速に發布せられたる事

蠶繭生産減退防止に關する建議

一 糸價安定施設法に依る糸價標準買入價格の基準を繭生産費中の現金支出額と自給費の一部のみに依り決定せらるゝことは頗る不合理なるのみならず養蠶精神を萎縮せしめて生産力を阻害すること極めて甚大なるに依り繭生産費の全額を基準として標準買入價格を決定せらるゝと共に繭糸需給の現状に鑑み標準買入價格を適當に引上げられたる事

化學肥料特に磷酸加里質肥料の廉價供給と桑園間作綠肥の徹底的普及施設

△之が實行に關する附帶決議(金目略) 尙委員付託となつた會則改正の件は同會評議員十八名を十五名に減員せんとすものである規程改正並制定の件は同會に幹旋部を新設、繭繅、眞綿、桑條並桑條削皮等の販賣、繭繅、眞綿、桑條の購買、輸送を行はんとするものである

本年春繭生産費昂騰

【二〇】 別項十日の全國養蠶業組合聯合會總會に報告された全養聯調査、昭和十三年春繭生産費平均(上繭一貫目に付)は自給費三圓廿八錢現金支出一圓八十三錢總計五圓十一錢にして昨年度平均に比し自給費卅七錢、現金支出廿五錢計六十二錢方の昂騰を示し更に一昨年度に比すれば一圓廿五錢の大巾騰貴で事變下に於ける努力の不足及び諸物價の騰貴を反映して居り繭價の前年比二割五分方低落をも併せ考へれば事變下養蠶業の極めて困難なることが窺はれる内譯左の如し(單位圓)

臺灣米移出管理案答申決定

【二七】 臺灣總督府諮問の臺灣米移出管理案に關する答申案を決定すべき第二回臺灣重要産業調整委員會は七日午前十時半より丸ノ内東京會館に開催、八角委員以下各委員及關係官約七十名出席八角拓務政務次官議長席に就き八條特別委員長より前後四回に亘つて開かれた特別委員會の審議經過並に結果を報告し答申案を朗讀、之に基き質疑應答を重ねたる結果滿場一致答申案を可決午後零時四十分閉會した、答申案左の如し

金銭支出	0.14	0.13	0.03
計	0.03	0.07	0.05
△諸掛	0.06	0.03	0.02
△雜費	0.03	0.02	0.02
自給	0.03	0.02	0.02
自給	0.03	0.02	0.02
計	0.06	0.03	0.03
△蠶種代	0.03	0.03	0.03
△勞賃	1.13	1.16	1.12
自給	0.06	0.06	0.06
計	1.06	1.06	1.06
△補溫費	0.06	0.06	0.06
自給	0.06	0.06	0.06
計	0.06	0.06	0.06

臺灣米移出管理案答申決定

臺灣米の移出管理は島内に於ける重要産業の調和的發展、農家經濟の安定向上及臺灣特有の産業的使命の達成を圖ると共に我國食糧問題の解決に寄與するを以て其の目的と爲すを要すべく之が爲には左記要綱に依るを適當と認む

- 一 移出せらるべき米穀は總督府に於て臺灣總督府に於て買入るものとす
- 二 臺灣總督府の所有する米穀又は臺灣總督府より賣渡したる米穀に非ざれば移出することを得ざるものとす
- 三 米穀の買入は玄米を以て之を爲すものとす但し必要に應じ白米又は粳を以て買入るものとす
- 四 米穀の買入は申込に應じ検査の上合格したるものに付等級を附し之を爲すものとす但し島内に於て消費せらるべき米穀に不足を生ずるの虞ある場合は賣渡の申込に應じざることを得るものとす
- 一 買入價格は生産費、物價其の他の經濟事情を參酌して種類、銘柄、等級別に移出港渡の價格に付之を決定し告示するものとす
- 二 買入價格は第一期作及第二期作別に其の作付準備前に之を發表するものとす、但し物價の變動著しき場合又は内地の米穀需給狀況に異常なる變動を生じ若し生ずるの虞ある場合に於ては之が改定を爲すことを得るものとす
- 三 買入米の買付調節の爲買入價格に金利、保管料及目減品傷に對する補償料を加算するものとす
- 四 買入代金は買入價格より移出港と買入場所間の運賃諸掛を控除したるものとす
- 三 移出 一 臺灣總督府は豫め農林省と協議したる内外地の需給推算に基き一定年度の米穀の生産目標を樹つるものとす
- 二 右に依り生産したる米穀の移出に付ては總督府は農林省と協議の上各期作毎に豫め過去の月別移出狀況を參酌して

月別移出計畫を樹つるものとす

二月別移出計畫を定むるに當り年移出總數量は原則として之を限定せざるものとす但し内外地の米穀事情に異常なる變動ありたる場合は双方協議の上之が對策を講ずるものとす

四 販賣

一 臺灣總督府は月別移出計畫に基き米穀を移出するに當りその販賣は之を農林省に委託するものとす

二 農林省は臺灣總督府より委託せられたる米穀の販賣は總て之を特殊販賣機關をして代行せしむるものとす

三 前項の特殊販賣機關の組織に當りては現在の臺灣米移出業者を包含せしむるものとす

四 臺灣米の販賣を代行する特殊販賣機關は時價に依り原則として現在の臺灣米移入業者に販賣するものとす

五 會計

一 移出管理に關する收支を明かにし事業の圓滑を期する爲特別會計を設置するものとす

二 本會計の過剩金は農業の調整、開發及助長の經費並に損失ある場合の補填に之を充つるものとす

六 其他

一 臺灣總督府は島内に於ける米穀の需給調整上必要ありと認むるときは島内に於ける消費の用に供する爲所有米穀の賣却を爲すことを得るものとす

前項に依り賣渡したる米穀は之を移出することを不得ざるものとす

第一項の賣渡價格は時價に依るものとす  
二 臺灣總督府は必要ある場合米穀の時

價、加工又は輸出を爲し得るものとす

三 臺灣米穀移出管理委員會を設置し買入價格の決定並に改定其の他の重要事項を審議せしむるものとす  
四 本事業は昭和十四年第二期作米より之を實施するものとす

附記

一 平時及非常時を通じ我國に於ける食糧問題の重要性に鑑み米穀の生産並に移出に付ては特に内外地間の緊密なる連絡の下に本管理制度の運用に當るの要あり

二 本管理制度の實施に當りては農家經濟並に一般經濟界に急激なる變化を與へざるやう漸進的に之を行ふの要あり

三 臺灣の農業が米糖産業を根幹とせる現状に鑑み本管理制度の實施に伴ひ糖業に對しても適當に之を統制するの要あり

臺灣米第二期豫想收穫高  
【二〇】臺灣總督府殖産局發表、第二期米作豫想收穫高は四百九十五萬三千三百廿三石でこの作付段別卅五萬三千五百七十一甲二である、種類別收穫高内譯左の如し(單位石)

高粱米	二,〇三,七九七
在來米	二,七〇,五五〇
内譯	
梗	一,三三,〇〇〇
丸糯	一,〇六,六〇〇
長糯	一,一八,四〇〇
陸稻	一,五〇,五〇〇
合計	四,二三,三三三

前期に比し作付段別は二萬五千五百五十二甲七三(五分三厘三毛)の減少であるがその豫想收穫高は十二萬九千七百九十六石

(二分六厘九毛)の増加となつて居り、甲當り十四石四合で一石一斗三合(八分五厘五毛)の増加を見てゐるがこれは一時苗の移植時に氣候不順があつた外は順調に推移したためと病蟲害の發生輕微なるためである

全漁聯合會長に戸田元農林次官

【二一】過般成立した全國漁業組合聯合會は卅日目の第回役員會で正副會長選舉の結果會長には元農林次官戸田保忠氏副會長には現全漁聯合會理事長高草茂代氏氏が夫々就任した、尙同會の機構並に常務理事の事務分擔は左の如くであるが事業計畫の細目案に關しては役員會に於て原案決定の上本月下旬東京に開催の總會總會並に總代會に於て最後の決定をなす管

務理事(擔當)購買部(同常務理事擔當)

【二二】労働者及農民用綿製品の買上實行に伴ひ商工省では去る六月廿九日公布の綿製品販賣制限令を近く改正することとなつた、即ち買上用品以外については既に販賣制限令を解除されてゐるに拘らず買上用品については商工省の指定する買上團體の外には販賣が出来なくなつてゐるため買上團體が労働用綿製品供給のため産組或は小賣商に販賣せる綿製品は農民及労働者に販賣出來ず再び買上團體に賣戻す外ない法的矛盾を生じてゐるので商工當局では輸出入臨時措置法に基き販賣制限令改正省令を制定農労働者に對して

配給統制

も販賣し得る採取計ふこととなつたのもで遅くとも來週中迄に公布する豫定である

買上綿製品の引取に懸々着手  
【二七】労働用綿製品の買上は滞滯し勞農者に未だ配給する迄に至つてゐないの關係方面より買上げの促進が要せられてゐるが商工省では去る五日開催の關東八府縣關係團體、地方廳、商工、農林各省の合同協議會に基き左の如く買上げ實行促進策を決定、來る廿日迄には懸々買上用品引取に着手することとなつた

一 來る廿日迄に各府縣に割當られた労働用綿製品を産組或は小賣商が買上げ團體(綿工職、綿布卸商聯外五團體)より引取ること

二 各府縣の割當分は原則として當該府縣の買上げ團體所屬會員の手持綿製品により充足し足らざる分は商工省の指示により他府縣より融通する

一 來る十五日迄に各府縣廳に買上げ團體(賣手)と産組小賣商(買手)各代表を招致し買取條件を具體的に決定する即ち買上げ價格は標準品に付ては中央物價委員會の決定價格によるも其他のもの(假疵品及規格外品)は賣手及買手双方協議の上決定する

一 商工省より地方廳に左の如く係官を派遣買上促進の具體的細目を指示せしめる  
△東北班岸技師外二名△近畿中部班美濃部第九課長外一名△中國四國班影木技師外二名△九州班鈴木技師外一名  
買上綿製品配給問題で産組憤慨  
【二七】買上綿製品の配給方法に關し商工省は去月廿七日地方長官宛商務局長通

牒を發したが産業組合中央會並に全購聯では右は府縣當局をして暗に産業組合を抑壓、小賣業者を優遇せしめんとするもので過般發せられた商工、農林、厚生三省次官通牒の趣旨に背反するものなりと足て直ちに農林省を通じてその改訂的補正を要望すると共に若しそれが實行不能の場合には農林省より別途の通牒を發せられ度き旨折衝を重ねてゐた、この結果農林省は五日附を以て地方官省宛買上綿製品の割當方針決定に關しては過般の三省次官通牒の趣旨に何等の變更なく配給能力の確實性及從來の取扱實績に重點を置くので産業組合側にも之に對應して地方支會宛、三省次官通牒の趣旨に基き配給能力の確實性を主眼として割當決定に萬全を期する様指令を發した、かくて買上綿製品配給問題を繞る産組對一販小賣業者の紛争は中央に於ては一應解決したかに見えるが地方に於ては割當決定を繞り兩者間の相剋對立は容易に解消せざるものと豫想され一方日本商工會所過般の臨時總會に於ける産組對策決議等もからまつて物資統制強化に伴ふ産組對小賣商人の摩擦再燃はその成行憂慮される

電需用炭の配給統制決定  
【二七】石炭配給統制協議會第二分科會では軍需用炭の配給統制に關し屢次に互り協議を重ねた結果左の如く配給統制を行ふことに決定、商工省に答申した依つて商工省では陸海軍と折衝の上來年一月より實施することとなつた

一 軍需用炭の範圍は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用

炭を指すものとす

二 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

三 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

四 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

五 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

六 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

七 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

八 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

九 軍需用炭の配給は陸海軍官衙又は陸海軍工廠等に於て使用する直接軍需用炭を指すものとす

炭並に陸海軍管理工場に於て使用する石炭とする事

二 右軍需用炭及民需用炭との需給關係を調整し以て軍需用炭の供給を確保する爲關係各省關係官及民間の有力なる石炭業者を以て一種の連絡會議を構成する事

三 右連絡會議に於ては軍需用炭の年間所要量又は半期間所要量等を豫め民間側委員に内示し之が割當を爲すと共に特殊配合炭、原料炭又は軍用上緊要なる石炭に付ては優先配給を爲さしむる事

四 軍需用炭炭並に煤炭に付ても軍需用炭に準じ之を取扱ふ事

鐵屑配給統制協議會を設置

【一】 歴延鋼材及び銑鐵の配給統制は七月一日より實施されてゐるが更にその徹底を期するためその原材料の配給統制を圖る必要がある殊に鐵屑は内地に於ける回收量漸減し而もその需要は激増してゐるので、これが配給及び價格の統制強化は刻下の急務となつたのに鑑み商工省では七月中に鐵屑配給統制規則(省令)を公布すると共に官廳側關係官及民間側關係團體代表者を以て組織する鐵屑配給統制協議會を新たに設置することに方針を決定した、同協議會の目的、構成、事業は左の如くであるがこれにより鐵屑の毎四半期毎の配給數量、鐵屑の規格及び價格並に配給組織の改善等につき審議決定せしめ先般當局の發遣により創立した日本鐵屑統制株式會社をして右協議會の決定事項を實施せしめることになつてゐる、而してその實施については會社をしてその指定する者から鐵屑を買取らしめ

協議會の決定せる配給割當によつて指定商をして供給させるわけである

△鐵屑配給統制協議會要綱

一 目的 國內産鐵屑の配給調整と價格統制に關する基本的事項を決定し日本鐵屑統制株式會社をして之を實施せしむることとす

二 構成

委員長 臨時物資調整局第一部長  
委員 商工省及臨時物資調整局關係(官廳側)課長  
企業院、陸軍省、海軍省、鐵道及拓務省關係官  
(民間側)日本鐵屑統制株式會社代表者、日本鋼材聯合會代表者、銑鐵共同購買會代表者、日本伸鐵工業聯合會代表者、日本特殊鋼協議會代表者、日本鐵鋼製品工業組合聯合會代表者、日本機械製造組合聯合會代表者、日本鑄物工業組合聯合會代表者

三 事業 (一) 毎四半期毎の平爐用、電氣爐用(特殊鋼用及其他)、伸鐵用、銑鐵鑄物用、上物用並にその他用の鐵屑配給數量の決定 (二) 前項用途別配給鐵屑の規格及價格の決定 (三) 鐵屑配給組織の改善に關する事項

マニラ麻需給特別委員會設置

【一】 重要物資の配給統制に對應して選信省では既に船舶の新造や修繕に必要な材料、機件用品等の需給圓滑化を圖る爲船舶用品需給調査委員會を組織したが右調査委員會第一回協議會は一日午前

十時より選信省で開催、麻の需給を調査する爲マニラ麻需給特別委員會を設置することに決定した、なほ船舶用品需給調査委員會の構成は左の如し

選信省、企業院、陸海軍、大藏、商工農林、日本船主協會、造船聯合會、阪神造船協議會、關門造船協議會、船舶協會、漁船協會

肥料も明年一月より割當制實施

【一】 農林省では磷礦石、加里鹽類の輸入制限に伴ひ肥料の供給數量の制限に即應してその配給を計畫的に統制し且消費を合理的に調整するため肥料に對しても愈々來年一月より割當制を實施する事となり四日付を以て左の如き次官通牒を各地方長官宛に發し割當制實施の準備工作に着手したがわが肥料行政に一大轉換を對するものとして頗る注目されてゐる

一 割當制實施に際しては硫酸、過磷酸加里鹽、石灰窒素、主要肥料に付配合肥料と單肥として配給される合計量に付割當をなす

二 現在の道府縣獎勵肥料(現在千七百三種類)及市販配合肥料の配給を中止せしめ之に代り左記要項に基き臨時特別の配合肥料を全國道府縣別に設計せしめ今月廿日迄に本省に報告せしめる

(一) 配合肥料の名稱は何々道府縣臨時配合肥料第何號とし號數は通番號とする事

するには勿論消費者に於て配給を受けたる後肥料成分を補足することに依り適用し得る作物、土性又は地域ある場合に其の關係をも明確ならしむる事

(二) 配合肥料の種類は之を少からしむる方針とし可成十五種以内とする事

(三) 配合肥料の磷酸及加里の含有率は施肥上支障なき限り其の節減を圖る事

(四) 配合肥料に供用する原料の種類及品位の限度並に其の使用量を明示する事

(五) 配合肥料の表示成分量に付ては前項に依り算出する成分量に幾分の餘裕を見込み決定する事

(六) 配合原料として有機質肥料を使用する場合は低廉豐富なるものを選揮する事

▲配合肥料は府縣別割當制を實施

【一】 農林省では愈々明年一月より主要肥料に對し割當制を實施することになつたが之が具體的實行方針は左の如くである

一 農林大臣は硫酸、石灰窒素、過磷酸石灰加里鹽に付て道府縣の申請に基き過去の実績、將來の生産計畫を考慮して道府縣別に割當る

二 右の割當製造並配給統制に付ては全國的中樞機關(硫酸は日本硫酸株式會社、石灰窒素は全購聯三井物産、加里鹽は大日本加里、過磷酸石灰は近く新設される共販會社)を利用し月別、地方別の割當表により發送する

三 道府縣内の配給は産業組合系統機關

は既存の系統に依り商人系統は適當の配給組織を整備せしめる

四 配合肥料の製造は道府縣の指定せる商人側統制團體又は産業組合聯合會の注文に依り道府縣の證明書の添付がなければ製造が出来ない

五 全國の配合肥料は三萬種の多きに達して居るが、これを一府縣十五種即ち全國では六百數十種に統合する

大體右の如くであるが化成肥料に就いては別途の方法即ち製造原料の供給制限により割當制と同様の効果を擧げんとする

もので割當は大體春秋二期に分つて實施する豫定である、かゝる府縣別割當制の實施は需給關係の逼迫化するに従つて切符制度による個人消費者に對する割當制に迄進展するは不可避的と見られ、戰時肥料行政今後の趨嚮は注目すべきであらう

大商米穀配給統制會社案に賛成

【一】 大阪商工會議所では八日同會議所内に商業部會を開き日商諮問に係る米穀機構の改正並に米穀配給統制會社案に就いて審議の結果大要左の如く答申することとなつたが米穀配給統制會社案に對し大商が賛意を表明したことは頗る注目されてゐる

一 米穀市場の市場員は原則として卸業者に限定し小賣業者及びその團體の参加は見合す事

一 産業組合と商工業者との利害の調整に關する根本策としては産業組合は農産物の集中出荷の機關とし商工業者又は類似の業務を営ましめざる事

一 米穀配給統制會社案の對案としては商業組合又はその聯合會による市場經

營の方式もあるが現行商業組合法の規定並に商業組合の實情に鑑み市場經營の任に當り得ざるを以て資金並に運賃能力の點より卸賣業者に依る米穀配給統制會社を経て米穀配給調整の任に當らしむるものとす、尙同會社はこの組織運管に就き公益機關とする事

**全國食料品卸賣聯合會大會**

【二・七】全國食料品地方卸賣市場聯合會大會は七日午後一時より築地中央市場に開催され全國關係業者約百五十名出席の上左の諸項に就き協議を遂げ午後四時散會した

- 一 地方食料品卸賣市場法制定に關する件
- 一 臨時市場取締法に關する件

【二・八】全國食料品卸賣市場聯合會の第三回大會は七日の總會にひきつゞき八日午前十一時より東京中央卸賣市場に開催、全國市場代表者百五十五名、商工、農林兩省より關係官列席、稻葉聯合會長(北海道)開會の挨拶をのべ、座長に稻葉氏を推し十二年度中に於ける卸賣市場法制定促進運動に關する澤見氏(北海道)の報告及び商工大臣訓辭(商工課長代讀)山地商工、間瀬農林兩事務官の祝辭あつたのち議事に入り「食品卸賣市場本年の機能擴充と長期建設の國策に順應して使命達成に邁進すべき」旨の宣言並びに地方食品卸賣市場法急進實施の左記決議案並びに決議事項の實行促進各地方團體結成並びに引き續き地方市場の實情につき東北、新潟、長野、關西、四國、九州等の各地

業者代表より報告を行ひ午後四時過ぎ散會した

△決議

- 一 地方食品卸賣市場法の急進實現を期す
- 一 全國食品卸賣市場聯合會法規の制定を要請す
- 一 類似市場の取締を要請す

△建議

- 一 前記市場法の立案制定には當業者の意見を需め適正を期されんことを望む
- 外二件

**貿易**

【一・〇】長期建設戰の第二段階に即應すべき我が貿易振興策の確立は今や焦眉の急務にして官民は擧げて之が局面打開に腐心してゐるが就中財界では同問題に關し眞に國策的見地より先般來郷誠之助男(日本經濟聯盟會々長)伍堂卓雄氏(日本商工會議所、東京商工會議所幹頭)兒玉謙次氏(貿易組合中央會々長)並に森村市左衛門男(日本貿易協會々長)の財界四巨頭が中心となり關係者相寄り慎重協議を進めた結果對外貿易の企画的振興を圖るためにはこの際直接の貿易當業者は勿論之と關聯ある商工業者を網羅したる既存の凡ゆる貿易關係諸勢力を統合して強力なる機關を設置するに非ざらんば現下の貿易非常時は到底克服し難しとの意見に一致、こゝに實質上我が貿易振興本部とも稱すべき民間團一の「一大貿易中樞機關を創設することに決定、直ちに具體案を起草して大藏、商工兩省、企畫院非始め政府關係當局の諒解を得たは財界各方面の有力者の賛同も得るに至つた、依つて右四巨頭を始め全國貿易團體首腦者が發起人となり來る廿二日午後四時より日本工業俱樂部で右新機關の創立總會を開催、郷男を始め財界有力者多數出席の上定款の承認並に役員を選任を行ふ運びとなつた、右機關の設立要綱は次の如くである。

【一・〇】長期建設戰の第二段階に即應すべき我が貿易振興策の確立は今や焦眉の急務にして官民は擧げて之が局面打開に腐心してゐるが就中財界では同問題に關し眞に國策的見地より先般來郷誠之助男(日本經濟聯盟會々長)伍堂卓雄氏(日本商工會議所、東京商工會議所幹頭)兒玉謙次氏(貿易組合中央會々長)並に森村市左衛門男(日本貿易協會々長)の財界四巨頭が中心となり關係者相寄り慎重協議を進めた結果對外貿易の企画的振興を圖るためにはこの際直接の貿易當業者は勿論之と關聯ある商工業者を網羅したる既存の凡ゆる貿易關係諸勢力を統合して強力なる機關を設置するに非ざらんば現下の貿易非常時は到底克服し難しとの意見に一致、こゝに實質上我が貿易振興本部とも稱すべき民間團一の「一大貿易中樞機關を創設することに決定、直ちに具體案を起草して大藏、商工兩省、企畫院非始め政府關係當局の諒解を得たは財界各方面の有力者の賛同も得るに至つた、依つて右四巨頭を始め全國貿易團體首腦者が發起人となり來る廿二日午後四時より日本工業俱樂部で右新機關の創立總會を開催、郷男を始め財界有力者多數出席の上定款の承認並に役員を選任を行ふ運びとなつた、右機關の設立要綱は次の如くである。

- 一 名稱 日本貿易振興聯盟(假稱)
- 一 目的 既存の貿易關係人を總動員して速かに貿易の全面的振興を圖るを以て目的となす
- 一 役員
  - (イ)會長 郷 誠之助男(內定)
  - (ロ)副會長 伍堂卓雄氏、兒玉謙次氏
  - (ハ)理事 若干名
  - (ニ)常務理事 一名
- 一 事業 目的達成のため政府當局と密接なる聯繫を保ちつゝ聯盟獨自の立場から貿易振興に關する重要問題を審議し併せてその具體方策を企畫立案して政府當局に進んで意見の開陳乃至建議を行ふ一方當業者に對し統一的に諸般の指導を行ふ計畫で豫てより民間各有力團體で考究されて居た輸出振興對策は日本貿易振興聯盟の設立により一先づ解決を見るに至つた譯で聯盟今後の活動は各方面より多大の期待をもつて迎へられて居る

人絹織物、人絹商標、纖維雜品、メリヤス、タオル、布帛製品各會社等十二團體代表を招致しステール・ファイバーリンク制に關し協議の結果左の如く實施要綱を決定した、尙實施期日は商工、大藏兩當局折衝の上決定することとなつた

▲スフ・リンク制要綱案

- 一 スフ製品が輸出(關東州、滿洲國及中華民國に對する輸出を除く)せられたるときは之が見返りバルブ輸入をスフ會社に對し個人リンクに依り認むる事
- 二 輸出向スフ製品に付ては原則として之が製造に對する制限を附せざる事
- 三 輸出向スフ製品は原則として圓フロツク内消費に充つる爲之を販賣することを認めざる事
- 四 スフ製品とは左のものを謂ふこと
  - (一)スフ(ロ)スフ糸(混紡又は混撚糸を含む)
  - (ハ)スフ織物(交織物を含む)
  - (ニ)スフ莫大小(混織物を含む)
  - (ホ)スフを含むタオル及雜品
- 五 スフ製品の輸出に對する見返りバルブの輸入は其の中に含まるゝスフに對し左の割合を以て許可する事
  - (一)スフに在りては百封度に付百卅五封度
  - (ロ)スフ糸に在りては百封度に付百四十五封度
  - (ハ)スフ織物に在りては百封度に付百六十封度
  - (ニ)スフ莫大小及同製品並にスフを含むタオル及雜品に在りては百封度に付百四十五封度
- 六 見返りバルブの輸入を許可すべき時期はスフ製品が輸出せられたる時期以後とする事。但しスフ織物、人造絹織物、綿織物、雜品、莫大小、タオルに使用せられたるスフ糸の見返りバルブに付ては當該製品が夫々人絹織物、綿織物、雜品會社、莫大小會社、タオル會社、布帛會社に引渡された時期以後とする事
- 七 スフ會社は輸出用としてスフを販賣せんとする場合は其の相手方との賣買契約書其の他の書面に於てスフ製品を一定期間内に輸出すること及輸出後遅滞なく輸出免狀を自己に交付することを必ず約定するものと右の契約關係はスフ會社より輸出業者に至る迄一貫して爲さるべきものとすこと但しスフ織物、綿織物、人造絹織物、綿織物、雜品會社、莫大小會社、タオル會社又は布帛會社に於ける荷受證明書を自己に交付することを約定するものとする事
- 八 前項の契約關係なきスフ製品が輸出せられたる場合に於ても之が見返りバルブの輸入を認むる事
- 九 スフ製品の輸出積戻の場合並に無爲券輸出の場合に於ては見返りバルブの輸入數量に付調整の方法を講ずる事
- 十 見返りバルブの輸入許可申請に當りては製品輸出證明並に之が代金回收に付明瞭ならしむる方法を講ずる事
- ▲スフ・リンク制の特色 商工省では懸案のスフ製品とバルブのリンク制を決定したが本リンク制で注目すべき特色は左の如くである
- 一 省令によらず自治的に運用する事

【二・九】商工省では九日午後二時特許局會議室にスフ製造、紡織、織物各工業組合、スフ輸出組合、紡織、人絹工廠、



一 スフ製造會社を主體とせる純然たる個人リンクたる事

一 リンクの手續が極めて簡單である事

一 義務輸出期間並に手持保有量の制限を設けずスフ製造會社と輸出商及輸出會社などの契約書によつて一定期間に輸出することとした事、即ちスフ製造會社はバルブを早く獲得するためにスフ製品を安く輸出商等に販賣する代りに輸出商をしてなるべく早く輸出せしめることとなつてゐる

一 リンクの基準を原則として税關の輸出免狀においてゐること、唯スフ織物交換物種品は輸出組合及會社に引渡したときにバルブとリンクせしめてゐる

一 内地流入阻止については近く關係團體協議會によつて決定することとし間接に内地流入を阻止する方法としてスフ製造會社と輸出商及會社等との契約證明書によつてゐる事

一 スフとバルブの換算率は百卅五封度と實際(百廿封度)よりも甘くしてゐること、人絹とバルブの換算率(百四十封度)との均衡關係によるものである

一 實施期日は未定でスフ輸出組合は八月に遡つて實施すべしとの要求も實日出たが大藏省が之を認め得るか否か疑問視され今後商工大藏兩省の折衝によつて八月に遡つてリンクするか或は今後リンクの施行期日を定めるか決定するものとされ何れにしても來月迄には目鼻がつくものと見られる

バルブ輸入問題解決

【二八】人絹バルブ統制協會では八日衆工聯會館に委員會を開き新規バルブ輸入問題並に之と關聯する十三年度既契約不

履行分廿九萬六千兩の處置問題に關する政府當局との交渉結果につき輸入業者より左の通りの報告を聴取、之を承認した

一 政府は五萬八千兩の新規バルブ輸入を認め之が爲答は本年一月以降延擱ひとする

一 右バルブ輸入により前記本年度既契約不履行分は全部破棄する

一 右輸入バルブに關しては既に海外メーカとの間に諒解なり本年中に第一回分(約三分の一)が輸入されることとなつて居る

重要輸出品検査品種追加

【二七】商工省では十日附官報を以て重要輸出品取締法による検査品種の追加に關する改正省令を公布し同時に重要輸出品検査標準に關する告示を改正し來年一月より施行することとなつた、検査品種の追加はセルロイド、陶磁、可塑性物質、布帛製品、取布等で検査標準の改正はセルロイド製品、鉛筆、布帛製品、取布等である、省令並に告示の改正要旨左の如し

△重要輸出品取締法に依る検査品種追加並に重要輸出品検査標準改正の件

一 検査品種追加(省令改正)

(一)セルロイド製品 セルロイド製品中櫛及長又は直径十釐を超える玩具に付ては既に重要輸出品取締法に依る輸出検査を施行し其の效果見るべきものありたるに鑑み従來海外市場に於て兎角の非難を受けつゝありたるセルロイド陶磁に付ても其の輸出額昭和十二年中約二百七十萬圓に達し尙需要増加の見込あるを以て之を

セルロイド製品中に追加し嚴重なる検査を施行し粗製濫造の防遏並に品質の維持向上を図らむとす、尙最近セルロイド製品に類似せるチツロイド、ラクトロイド等の可塑性物質の製品輸出せられ一見セルロイド製品との區別明確ならざるを以て検査施行上不謬支障ありたるを以て之等セルロイドに類する可塑性物質の製品をセルロイド製品中に包含追加せるものあり

(二)布帛製品 本品の輸出は近年著しき發展を示し其の輸出額も昭和十二年中約六千萬圓の多額に達し將來益々需要増加を示すものと被認も一部不良業者に依る粗悪品の輸出は本邦品の聲價を失墜し多年努力して獲得せる市場を失ふは實に慨歎に堪えざる所にして之等粗悪品の輸出を防止すると共に品質の維持向上を図らんが爲「布帛製品中ワイシャツ、カッターシャツ(スポーツシャツを含む)ハンカチーフ(ナフキンを含まタオル製のものを除く)、マフラ、ショール、スカーフ、サロン(第九號の綿サロンを除く)、テーブルクロス(ドイリー及センターを含むタオル製のものを除く)、ベッドカバー(タオル製のものを除く)、ピローカバー(タオル製のものを除く)、キモノ(ハツビコートを含む)及ビジャマ(タオル製のものを除く)」を重要輸出品取締法に依る検査品種に追加し全國統一ある嚴重なる検査を施行するものなり

(三)取布 本品の輸出額は昭和十二年

中約四百萬圓に上り尙需要増加の見込なるも一部不良業者が粗悪品を輸出し本邦品の信用を失墜し折角獲得せる海外市場を喪失する虞あるを以て「敷布(紋織又は綾織のものにして幅四十寸を超え長六十寸を超える房附又は縁附のもの)但しタオル製のものを除く」を重要輸出品取締法に依る検査品種に追加し全國的に統一ある嚴重なる輸出検査を施行するものなり

重要輸出品検査標準改正(告示改正)

検査標準改正の要旨

(一)セルロイド製品 「セルロイド製品」をセルロイド又は之に類する可塑性物質の製品に改め櫛の項の次に新に検査品種に追加せる陶磁の検査標準を設けたり

(二)鉛筆並に同類及同心

(三)消ゴム金具附普通鉛筆の太を定めた

(四)木櫛鉛筆の心の太を引上げたり

(五)布帛製品及敷布を重要輸出品取締法に依る検査品種に追加せるに伴ひ其の検査標準を夫々新に設けたり

船積前の契約取消にも補償適用

【二六】商工省では去る八月以來輸出振興政策として臨時輸出资金前貸損失補償制(法律により之)を實施して來たが今同更に貿易金融の萬全策として丙種輸出補償制を實施することとなり目下貿易局に於て具體案を作成中で來議會に臨時輸出资金前貸損失補償制と共に一括、法律案として提出することとなつた、即ち現行輸出補償法には甲種と乙種の兩補償があり輸出商より不渡手形を買取つた銀

行に對し政府が前者に於ては八割を、後者に於ては七割を損失補償することとなつてゐるが甲種及乙種とも輸出商が海外の註文に基づき製品を船積し輸出手形を銀行に賣却したる後、外國の註文主が手形の満期になつても支拂はない場合に始めて適用されるものであり従つて輸出商が船積の前に海外の日貨ポイコット、爲替管理等の爲に契約を取消した場合に現行輸出補償法は適用されない、即ちかかる場合には價格を引下ぐ且つ品質の點に於て海外より苦情を持たまれる危険を肩して他の國に對する輸出に振向けるより外に方法がないのであつてかくの如く大手筋の貿易業者と雖も船積前の海外約定解約の危険を轉嫁する途なき爲多少とも確實性の危ぶまれる新規の輸出約定等に付てはみすゞそれを放棄せざるを得ない實情にある、依つて貿易局では右の如き場合にも輸出補償を適用すべく法律を制定せんとするもので本補償制は丙種補償(假稱)とし現在政府と爲替銀行との契約によつて運用されてゐる輸出资金前貸損失補償制と一括して同一法律案として來議會に提出する運びとなつたものである

團ブロッツク輸出緩和近く實施

【二五】大阪商工祭參列と關西地方における物資動員計畫の影響調査のため來阪せる村瀬商工次官は一日新大阪ホテルにおける商工祭協會の歡迎午餐會を終了後、大商の時局經濟懇談會に出席したが席上業者側の要望に對し左の如く答辯した

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

一 武漢陥落後と雖も廣大なる占領地域の確保と長期建設の爲今後に備へての軍需資材の補充と整備のため等に從

來よりも一層多くの物資を必要とするから現行經濟統制は今後寧ろ強化されるものと覺悟してもらひたい。

一 圓プロックの緩和に關しては滿、支等各關係地方生産品との間にバーター制を實施するに適當なるもの及び輸入原料を極く少量しか使用しないものに關しては各地方廳の調査の終了次第至急輸出制限緩和を實施する筈である。

一 經濟統制は今後一層強化されるとはいへ今後は出来る限り民意を尊重する方針で物價調整協力委員制の如きもの現はれであるが又經濟警察にも民間の専門家を起用し經濟警察協會を設け實狀に即した取締りを行ふことに既に内務省當局とも諒解済みである、従つて民間側は成るべく團體力で自主的統制に進むやう協力して欲しい。

支那向綿布輸出解禁

【二二】圓プロック輸出制限のトップを切つた支那向綿布は去る六月日本綿糸布東亞輸出組合によつて輸出を却留し組合に於て支那向として輸出す可き綿布を賣上ぐるこゝなり之が具體的處理に關し商工省貿易局では輸出組合、紡織、綿工聯の關係團體との間に協議を進めてゐたが大體左の如き大綱の決定を見たので來る中旬頃より愈々買上實行に着手し支那向綿布輸出禁止は解除されることとなつた。

一 支那向綿布は既製品については次の十五品種のみ組合に於て買上げ之を支那に輸出することとし其他の綿布は出来るだけ第三國輸出に充當する。  
八枚朱子、五枚朱子、四枚朱子、ギヤバジン、雙綾、片毛綾ネル、オラ

ンダネル、瓦斯生地、卅分廿細綾生地、上細綾生地、M.A.ボリン、ジエコー、フット生地、別珍生地、コール天生地

一 支那向綿布として仕掛中のものは綿工聯の集計數字不明であるが既製品に準じて取扱ふも出来る限り第三國に振向けることとし而して第三國向綿布としての加工は來年春物の綿布として許可する。

一 組合にて買上げべき綿布は來る五日迄は組合の指定する倉庫に搬入せざればその資格を失ふこととする。  
一 買上げ價格は査定委員(輸出組合、紡織、綿工聯の三團體より選出)に於て決定するが大體去る六月廿八日の原價採算とする。

一 組合に於て買上げた支那向綿布を支那向輸出として許可する手續は輸出綿製品供給統制規則の關係上物資調整局とも協議の上決定し組合は現行統制規定を更改する組合としては入札によつて輸出商に賣却し支那に輸出せしめるか或は輸出商に委託して支那に輸出する模様で近く理事會及び總會を開催正式決定する。

一 尙滿洲國、關東州向綿布は更に別箇に買上を考究する。  
一 支那向既約定綿糸の處理策成る。  
【二〇】圓プロック内輸出の制限に伴ひ支那向綿糸約定品は去る六月廿日の積出禁止以來輸出商の手に停滞し爲めに金襴襪を來しその急速なる解決が要望されてゐたが日本綿糸布東亞輸出組合ではこの程漸く商工省の諒解の下に左記の如き措置をとることに決定來る十四日大

阪染工聯會館に臨時總會を開いて之を附議正式承認を得た上實行することとなつた、この解決に依り輸出商の手持ストックは著しく軽減されるので業界もやゝ明朗化するものと期待されて居る。

一 支那向品種は全部組合が買上げその五割を一輸入札に附して組合員に販賣す。

二 殘餘(五割)は支那向に既約定してある組合員に對して各その約定割合に依つて分割す但し入札平均値に相當する代金を支拂ひ輸出するを得。

三 組合から買受けたる日の翌日より起算し六ヶ月以内に之を輸出すべし。  
大阪府立貿易館廣東に分館設置

【二二】廣東を中心とする對南支貿易は從來廣東向けとしては僅に年二百萬圓内外に過ぎなかつたが香港經由の中繼輸出は相當に行はれてゐたので今次の南支作戦の結果は香港を經由せざる直接貿易の發展が大いに期待され阪神がその主要積出港であるだけに當業者の關心をかためて居るが大阪府立貿易館では之等の情勢に鑑み今回廣東に分館を設置することとなつた、依つて右貿易館では治安の恢復をまつて本年末遅くも來春早々には視察員を廣東に派遣、中機及び直貿易の實情、有望商品、第三國競争品との關係及び航路の問題等に亘り具さに豫備的調査を遂げしめることとなつた。

物産陳列所と貿易斡旋所を連絡  
【二五】各府縣が阪神地方に設置してある物産陳列所は大阪廿四、神戸四、計廿八に上つてゐるがこれらの陳列所の出品物中純國內消費商品に工夫を加へて充分輸出品となり得るものも相當あるので貿易

局大阪貿易事務所では本省側と打合せの結果これ等の陳列所と現在海外各地に設置されてゐる商工省貿易斡旋所とを緊密に連絡し輸出の新境地を開拓することに決定し近く貿易組合中央會各府縣陳列所貿易業者の各代表を招致し具體案を練ることとなつた、尙これと並行し現在同所で行つてゐる物資調整局係員の定期出張が意外の好成绩であるので外務省通商局よりも係員を定期的に大阪に派遣し業者に通商交渉の實情説明に當らせる準備を進めて居り阪神地方の貿易に多大の利便を與へるものと期待されてゐる。

十月下旬綿織物輸出數量増加  
【二七】綿工聯調査、十月下旬に於ける綿織物輸出總數量は九千二百一十一萬三千方碼、その金額一千五百四十七萬七千圓のうち圓プロックを除く輸出は數量九千九十六萬方碼、金額一千四百五十七萬八千圓である、この圓プロックを除く輸出を前年同期のそれと比較すると金額に於ては引續き減少(七・七%)乍ら數量に於ては最近として珍らしくも増加(一七・九%)を示してゐるが之はリンク制の實績が次第に顯著に示現して來たのを示すものである、殊に數量と金額との相反傾向は生地よりも晒、晒よりも加工綿布と順を追つて顯著であるが個人リンクの特徵を如實に反映してゐるものと云へやう

十月下旬の圓プロックを除く輸出を品種別に示せば左の如し(單位數量千方碼、金額千圓△印減)

加工數量	三、八六八	△二、〇一〇%
金額	六、六七〇	△二、九一〇%
合計數量	二、六六六	△七、七〇〇%
合計金額	二、九七六	△七、七〇〇%
計	△八、三三三	△一、〇七〇%
△輸入		
棉花	三、三三三	△八、〇〇〇%
羊毛	〇、六六六	△〇、〇〇〇%
豆類	一、三三三	△〇、〇〇〇%
生ゴム	二、〇〇〇	△一、三三三%
綿織物	三、三三三	△〇、〇〇〇%
生糸	三、三三三	△〇、〇〇〇%
人絹織物	四、六六六	△〇、〇〇〇%
機械類	四、六六六	△〇、〇〇〇%
罐詰詰食料品	三、三三三	△〇、〇〇〇%
網織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
メリヤス製品	一、六六六	△〇、〇〇〇%
毛織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
陶磁器	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
綿織糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
玩具	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
人絹糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
木材	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
其他	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%

十一月月上旬に於ける重要品輸出額左の如し(單位千圓△印減)

上旬重要品輸出入額		
輸出		
綿織物	三、三三三	△〇、〇〇〇%
生糸	三、三三三	△〇、〇〇〇%
人絹織物	四、六六六	△〇、〇〇〇%
機械類	四、六六六	△〇、〇〇〇%
罐詰詰食料品	三、三三三	△〇、〇〇〇%
網織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
メリヤス製品	一、六六六	△〇、〇〇〇%
毛織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
陶磁器	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
綿織糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
玩具	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
人絹糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
木材	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
其他	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
計	△八、三三三	△一、〇七〇%

十一月月上旬に於ける重要品輸出額左の如し(單位千圓△印減)

重要品輸出入額		
輸出		
綿織物	三、三三三	△〇、〇〇〇%
生糸	三、三三三	△〇、〇〇〇%
人絹織物	四、六六六	△〇、〇〇〇%
機械類	四、六六六	△〇、〇〇〇%
罐詰詰食料品	三、三三三	△〇、〇〇〇%
網織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
メリヤス製品	一、六六六	△〇、〇〇〇%
毛織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
陶磁器	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
綿織糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
玩具	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
人絹糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
木材	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
其他	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
計	△八、三三三	△一、〇七〇%

十一月月上旬に於ける重要品輸出額左の如し(單位千圓△印減)

重要品輸出入額		
輸出		
綿織物	三、三三三	△〇、〇〇〇%
生糸	三、三三三	△〇、〇〇〇%
人絹織物	四、六六六	△〇、〇〇〇%
機械類	四、六六六	△〇、〇〇〇%
罐詰詰食料品	三、三三三	△〇、〇〇〇%
網織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
メリヤス製品	一、六六六	△〇、〇〇〇%
毛織物	一、六六六	△〇、〇〇〇%
陶磁器	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
綿織糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
玩具	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
人絹糸	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
木材	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
其他	一、〇〇〇	△〇、〇〇〇%
計	△八、三三三	△一、〇七〇%

バルブ	△四、三三	却つて増加を示して居りまたリンク制貨
木材	△八、九九	効の漸く現はれ來つた人絹糸、布、毛織
石炭	△一、九三	物や絹織物が何れも前旬に比して増加し
硫安	△一、一八	堅實な進歩を見せ始めてゐるので先づ大體に
採油用原料	△一、五七	於て引續き順調な経過を辿つてゐるもの
油糟	△一、〇〇	と云ふべく輸入金額の減少と相俟つて結
小麦	△一、五三	局本旬の貿易尻は一千九百三十三萬七千圓の
麻類	△一、二五	依然出超であつた、この結果一月以降の
砂糖	△一、二五	累計貿易額は輸出廿三億八千二百四十七
其他	△三、三三	萬六千圓、輸入廿三億七千五百五十九萬五
計	△六、四四	千圓となり差引貿易尻は一千八百八十八萬一
尙數量左の如し(單位百斤)		千圓の出超を示現、年初入超を續けてゐ
輸出生糸	一、五七	た本年の本邦對外貿易は遂に茲に於て始
輸入棉花	一、〇〇	めて出超に轉換するに至つた、而して目
	二、六五	先輸出は引續いて順調に推移することは
	三、三三	確實視され一方輸入に於ては愈々原料品

上旬對外貿易

【二・一〇】大藏省發表 十一月月上旬の對外貿易概算左の如し(單位千圓)

輸 出	二、六五	前 旬	二、〇一
輸 入	七、二六	前 旬	七、三三
合 計	四、六一	前 旬	五、三二
出 超	一、三九	前 旬	一、〇一
尙一月以降累計左の如し(單位千圓)			
本 年	二、八五	前 年	二、〇一
輸 出	二、八五	前 年	二、〇一
輸 入	七、二六	前 年	七、三三
合 計	四、六一	前 年	五、三二
出 超	一、三九	前 年	一、〇一

累計貿易尻は輸出超過に轉換

【二・一〇】十一月月上旬に於ける本邦對外貿易は輸出九千六百四十四萬二千圓、輸入七千六百五十五萬五千圓で前旬に比すれば前者は一千六百五十萬圓餘、後者は八百六十萬圓餘を共に減少したが輸出は前年同期に比するときは五百五十七萬六千圓の

會社

有力セメント各社續々製鐵開始

【二・一〇】戰時下鐵使用制限に伴ふ土木建築事業の停頓から六割六分の高率限産下にある洋灰界は唯一の活路を休轉窯の製鐵窯への轉換に求め着々之が準備を進めてゐる、即ち休轉中の廻轉窯を利用して製鐵を行はんとするのであるが從來轉換上の難關とされてゐた質度の問題も製鐵と洋灰との一舉兩得主義を避けて製鐵のみに限る時は相當優良なものが得られまたコスト低下問題も漸次克服される見込みなので二基窯以上の大會社は何れも製鐵に乗り出し經營を多角化することに決定

【二・一〇】戰時下鐵使用制限に伴ふ土木建築事業の停頓から六割六分の高率限産下にある洋灰界は唯一の活路を休轉窯の製鐵窯への轉換に求め着々之が準備を進めてゐる、即ち休轉中の廻轉窯を利用して製鐵を行はんとするのであるが從來轉換上の難關とされてゐた質度の問題も製鐵と洋灰との一舉兩得主義を避けて製鐵のみに限る時は相當優良なものが得られまたコスト低下問題も漸次克服される見込みなので二基窯以上の大會社は何れも製鐵に乗り出し經營を多角化することに決定

人事異動

【二・一〇】横濱正金銀行では五日附をもつて左の通り人事異動を發表した(括弧内舊職)

横濱正金異動

【二・一〇】横濱正金銀行では五日附をもつて左の通り人事異動を發表した(括弧内舊職)

【二・一〇】横濱正金銀行では五日附をもつて左の通り人事異動を發表した(括弧内舊職)

資金認可五十五件

【二・一〇】前週中臨時資金調整法による處理件数は五十五件で内主なるもの左の如し(單位千圓)

東北振興電力	七、〇〇
理研ヂャッキ製作所	六、五〇
川西航空機	三、〇〇
夕張製作所	一、五〇
△設備擴張	
九州炭礦汽船	一、〇〇
崎戸礦業所擴張	一、〇〇
櫻田機械製作所	一、〇〇
奉天工場建設	一、〇〇

紐育支店副支配人

【二・一〇】紐育支店副支配人 高田 良藏

青島支店副支配人

【二・一〇】青島支店副支配人 高田 良藏

郵船の首脳陣容全く一新

【二・一〇】日本郵船は多年社内の人事洗滌し其の間海員紛争を纏つて重役間の對立絶えず昨年の明朗會社事件に續いて今春の職員協會の下船問題を惹起するに至つた従つて十一月の重役改選期に於ける各重役の動向は頗る注目されてゐたが結果四日の重役會で副社長渡邊水太郎氏は辭任に決定し更に専務取締役樺本幹雄、取締役浦田格介、監査役山本直良の三氏も辭任に決定した

大阪商船參與及參事制新設

【二・一〇】大阪商船では今回陸上社員並に船長、機関長の優遇方法として職員中の最上位に參與並に參事の制を設けることとなり五日參與五名、參事廿名の新任を發表した參與氏名左の如し

【二・一〇】大阪商船では今回陸上社員並に船長、機関長の優遇方法として職員中の最上位に參與並に參事の制を設けることとなり五日參與五名、參事廿名の新任を發表した參與氏名左の如し

【二・一〇】大阪商船では今回陸上社員並に船長、機関長の優遇方法として職員中の最上位に參與並に參事の制を設けることとなり五日參與五名、參事廿名の新任を發表した參與氏名左の如し

朝鮮電力社長更迭

【二・一〇】朝鮮電力では四日丸の内工業俱樂部に於て重役會を開催、社長池尾芳藏氏より豫て現地出張困難を理由に社長辭任の希望があつたので之が任命につき協議した結果副社長内藤朝喜氏を昇格せし

【二・一〇】朝鮮電力では四日丸の内工業俱樂部に於て重役會を開催、社長池尾芳藏氏より豫て現地出張困難を理由に社長辭任の希望があつたので之が任命につき協議した結果副社長内藤朝喜氏を昇格せし

【二・一〇】朝鮮電力では四日丸の内工業俱樂部に於て重役會を開催、社長池尾芳藏氏より豫て現地出張困難を理由に社長辭任の希望があつたので之が任命につき協議した結果副社長内藤朝喜氏を昇格せし

【二・一〇】朝鮮電力では四日丸の内工業俱樂部に於て重役會を開催、社長池尾芳藏氏より豫て現地出張困難を理由に社長辭任の希望があつたので之が任命につき協議した結果副社長内藤朝喜氏を昇格せし

【二・一〇】朝鮮電力では四日丸の内工業俱樂部に於て重役會を開催、社長池尾芳藏氏より豫て現地出張困難を理由に社長辭任の希望があつたので之が任命につき協議した結果副社長内藤朝喜氏を昇格せし

【二・一〇】朝鮮電力では四日丸の内工業俱樂部に於て重役會を開催、社長池尾芳藏氏より豫て現地出張困難を理由に社長辭任の希望があつたので之が任命につき協議した結果副社長内藤朝喜氏を昇格せし

# 市場

めることに決定した

## 株式は不安濃厚

【二〇】資金統制、配當制限を規定する總動員法第十一條の發動は確定的となつた爲め株式市場は著しく衝撃を感じて買方の狼狽をの極に達し主力株はもとより高率配當株を中心に賣物殺到して近來の大波瀾を極めた、短期の新東株は百卅七圓丁度と四圓廿錢方暴落して始まり更に賣物殺出に遂に百卅圓を割り込んで百廿九圓八十錢と前日の引値から實に十一圓四十錢方の瓦落を演じて去る八月初旬以來の安値に投げ崩された前場引際大口の利喰ひ買物現れて漸く安値を喰ひ止め結局卅四圓丁度と引けた、其の他一般事業株も鐵筋、帝人新舊の七圓方暴落を中心に紡績人絹株は二、三圓方投げ崩され時局株は池貝鐵工、鋼管、小倉鋼新舊、三菱鐵業、日鐵、滿業新舊等三五圓方暴落を中心に軒並二圓内外續落しその外砂糖株始め殆ど全面的に一、二圓乃至三圓方暴落を告げた、兎に角材料が材料支分に配當制限の目標視される軍工業株又其他の高率配當株に對する不安は相當著しきものがあつた

## 公債も大巾低落

【二一】金融界の基調に變化なく大勢を樂觀されて最近の國債市場は比較的堅調を辿つて來たのであるが前日來國家總動員法の全面的發動による株式の暴落と共に採算點に再検討の要あると見られ且つ高率債の借替懸念等も擡頭した振合で

急激に悪化嫌氣投げものも緊ぎ賣物輻輳して長期の甲號五分利及び第二五分利は六十錢乃至九十錢方の低落を演じ先限は無難作に百三圓割れを示現近頃ない大巾の動きを示して四分半利物も追隨的に廿錢方低落し、二四四分利も十錢方下押し又米貨は相當高値を買はれてある丈けに賣物勝となり六分半三百七十七圓五十錢と一圓廿錢方同五分半三百六十六圓五十錢と一圓五十錢方の暴落を告げた

## 東株株價指數

【二七】東株取引所調査十月中の株價指數は主力株の波瀾に依り數量指數は増加を示したが一般の市況は難株の不振から依然保合の域を脱せず價格指數、花形株價指數共に低落した、即ち左の如し(△印低落)

價格指數	二六・一	前月比較	△一・三
數量指數	五・六		△一・三
流通代金指數	六・八		△一・六
花形株價指數	一六・〇		△二・五

【註】從來の利廻指數を履し流通代金指數を加へその高値は前月のものを當該項目に直して比較した、又價格指數、數量指數は包含銘柄に若干の變更を加へる事となつた

## 綿布清算取引所開業を陳情

【二二】去る十月一日より施行された綿布銘柄別清算取引の實行一ヶ月の實績を見るに東京・大阪・名古屋の三取引所とも期待せる程の成績をあげず取引不振を呈してゐるので三都取引所では過般來商工省當局に對し之が打開策として

一 銘柄別清算取引では月末にしか差金決済を許されないので取引員は委託者

のために月末を待たずして代つて差金決済を行つて居り之がため資金的に壓迫を蒙りつゝある、依て取引所に代行金融機關を設置せられ度い

## 格付清算取引を認められたい

一 ジーンズの外に上場物件として二巾巾巾を追加されたい  
一 ジーンズの取引單位が一反、呼値が二厘五毛刻みであるのを改正して百反廿五錢刻みと錢刻みとせられたい  
一 陳情してゐるが之に對し商工省商務局は上記の諸點より反對し取引所側の要求を一蹴するの態度を持してゐる

## 銘柄別清算取引を認可した趣旨は月末のみに差金決済を行ひ以て投機性を制限せんとしたことにあり

一 銘柄別清算取引を認可した趣旨は月末のみに差金決済を行ひ以て投機性を制限せんとしたことにあり従つて月半ばに委託者のために差金決済を行へる取引員のために金融機關を設置することには賛成し難い  
一 銘柄別をやめて格付清算取引とすることは投機性を助長するものとして賛成し難い

## 綿布上場は二巾巾巾を加へることは取引所のジーンズ上場申請當時の要求と合致しないし又時期尚早である

一 呼値は賣物取引の現状に鑑みて一反二厘五毛刻みとなつてゐるので特に一反、百反と取引單位を擴大する必要もあるまい

## 生糸暴落高値より卅圓安

【二三】減産と米國財界の立直りを基調に内外需給兩方面の人氣を好感して九月來末好勢を續け來つた市況は遂に總強氣の買腹腹を來し内地需要の期待難と米國情勢が株式その他騰勢力一服となつた爲め去月下旬來相場漸く頭重となつた氣先

二日朝入電の十月中消費高の豫想外なる減少と一方在荷の増進は人氣を失望せしめ仕手關係の悪化は買方各自の自己悲觀となつて先づ大手買方の市一派から千五百俵と云ふ大きな投物を叩きつけたので忽ち相場は急急低落となつてこの程高値より遂に卅圓方の崩れとなつたもので賣物市況にあつては原料高の採算難から製糸家の賣腹強又一面において十月中の消費減は同月最終到着船遅滞のためと噂され又紐着における軟派の商略に基くものかも知れずとの疑念もある等から押目おける清算商内高は五千百俵の多數に上つたが入荷増による目前の需給潤澤と清算投物の向出きらない關係から市況の目先觀は今一段の不勢を豫想されてゐる

## 東京砂糖取引所免許期限延長

【二四】會員組織東京砂糖取引所では本年十一月十四日を以て十ヶ年間の免許期限が満期となるのでかねて商工省に對し更に十ヶ年の免許期限延長方を申請中であつたが商工省では十日付を以て免許の指令を發した、尙右に伴ひ同取引所の定款變更の件も同日附を以て認可された

## 麥類暴騰

【二五】九日遂に十圓七十五錢と本年七月の高値に額合せした内地小麥相場は供給逼迫から更に五錢高を示現、十日茨産三等東京工場入百斤につき十圓七十五錢と大正九年三月以來の新高値を示した、尙十日の關西相場を見るに名古屋は東京と額合せした形で同値の十圓七十五錢、大阪、神戸十圓六十五錢と阪神も漸騰氣配を見せてゐる、先行氣配は五錢高の八十錢を唱へられ早くも端境相場を

示してゐる

## 銅價値引上げ

【二六】日本鋼統制組合では一日銅十一月渡賣値を百斤につき三圓五十錢方引上げ百八圓五十錢と改訂した、右は最近の米銅相場が英米軍備擴張計畫を反映して著騰してゐるためと見られる

## 銀建値引上げ

【二七】一日入電のロンドン銀塊相場はインド筋及び思惑筋の買から賣物小量であつた爲現物十九片八分五、同先物十九片十六分七と夫々十六分三分反撥を演じたので内地水曜會では銀建値を一割に付四十五錢四厘方の引上げを行ひ四十七圓五錢丁度と先週末の建値に復歸した

## 市中金相場暴騰

【二八】市中金相場は八日賣値は變らず乍ら買値は一匁につき上物十四圓四十錢並物十四圓卅圓と十錢方夫々暴騰した、右は政府の金集中心政策の進展に伴ひ市中出廻りが極度に減退して來たためである

## 鶏卵界未曾有の混亂

【二九】鶏卵の最高販賣價格の制定から地方産地筋では最高價格の制定されざる各都市方面への進出策として、東京に於ける開屆、仲買商筋では現品不足より來る品逼迫と配給機構の不整備で今や鶏卵界は未曾有の混亂を惹起し全く收拾すべからざる形勢を示してゐる、關取引は無數に行はれ且つ摘獲すべき違反は餘りに多い、即ち小賣百匁に付き卅六錢の販賣價段は現在の處四十錢乃至四十六錢を唱へてゐる状態でこれに對し商工省では圓滑に動く配給機構を組織して現在の混亂状態を回復すべく對策考中である

# 社會文化

## ☆學術・文化

### ペルー訪日留學生出發

リマ【二三】ペルー政府では日秘親善を兼ね我が學術研究のため留學生派遣を考慮中であつたが、今回遂々實現の運びとなり天文學研究の留學生ダウイラ君は一日出帆の郵船平洋丸でリマを出發日本に向つた

### ペルー使節團離京

【二三】滯日一ヶ月日秘親善に大きなエポックを劃した秘魯經濟文化使節團フエンテ團長の一行は二日午後零時中東京驛發臨港列車で離京午後三時横濱解纜の淺間丸で歸國の途についた

### 比島世界教育視察團來朝

【二三】二日午前十時神戸入港のM・ルシア號では約六ヶ月の豫定で世界教育視察の途にある比島マニラ市教育局長國會謁員カミロ・オシシアス(○)同市教育局次長マルセリン・ボデイス(○)兩氏及び秘書モロー・バラデイ博士(○)が來朝オリエンタル・ホテルに入った

### 新聞使節巴里・倫敦視察

パリ【二三】獨伊訪問の使命を滞りなく終了した日本新聞使節團一行は三日フイレンツエよりジュネーブ經由でパリに到着少憩の後ロンドンに向つた

パリ【二三】ロンドン視察中であつた日本新聞使節團一行は十日午後ロンドンよりパリに到着した

## ☆檢察・裁判

### 經濟統制違反の漸増

【二三】輸出入品等臨時措置法に基く經濟統制違反事件はその後も引續き檢査を續行されてをり司法省刑罰局調査による十月卅一日現在に於ける起訴及び不起訴人員の累計は左の如くである

起訴人員 一、〇一四人  
不起訴人員 一、三八八人

なほ九月卅日現在に於ける起訴人員合計六百九十五人に就いて調査した法令別違反區別は左の如くである

- △一 般
  - 一 臨時輸出入許可規則違反
  - 二 物品販賣價格取締規則違反
  - 三 鐵鋼
  - 四 鐵鋼工作物製造許可規則違反
  - 五 鐵鋼配給統制規則違反
  - 六 液體燃料
  - 七 揮發油及重油販賣取締規則違反
  - 八 非鉄金屬
  - 九 鋼使用制限規則違反
  - 十 鐵維關係
  - 十一 鐵維工業設備に關する違反
  - 十二 鐵維製品販賣價格取締規則違反
  - 十三 鐵維製品の製造制限に關する違反
  - 十四 鐵維製品の加工制限に關する違反
  - 十五 鐵維製品の販賣制限に關する違反
  - 十六 鐵維配給統制規則違反
  - 十七 綿糸販賣價格取締規則違反
  - 十八 綿製品、ステープル、ファイバー等混用規則違反

## ☆雜

### 軍艦旗制定五十周年記念日

【二三】けふ三日菊花蕪の明治の佳節、武漢陥落祝賀の歡呼愈々高く煮氣また一入深く軍艦旗制定五十周年記念日を迎へた、此の日海軍では艦船、部隊、學校等に於て精神講話を行ひ記念軍艦旗を有する艦船ではこれを掲揚、又陸上部隊、學校等では軍艦旗を掲揚、記念日を祝したるが數々の催し中の賑巻、海軍陸戰隊の帝都行進は軍艦旗の榮えを輝かし無敵海軍の威容を誇示して颯爽と繰り擡げられた

内地推計人口に付九日左の如く發表した本年十月一日に於ける我國内地の人口を推計すると七千二百廿二萬二千七百八人であつて之を昨年の推計人口に較べると九十六萬九千九百人昭和十年に施行の國勢調査人口に較べると最近三年間に二百九十六萬八千五百五十二人の増加である、總人口を男女に分つと、男は三千六百十八萬二千七百人、女は三千六百四萬人であつて、男は女より十四萬二千七百人多く女百人に付男一〇〇四〇人に該つてゐる、本年十月一日現在の市の數は百四十八であつて、全市の人口の合計は二千五百九十四萬六千七百八となり、全國總人口の三割五分九厘を占めて居る、百四十八市の人口の最も多いのは東京の六百四十五萬七千六百八であつて大阪の三百卅二萬名古屋の百廿二萬京都の百十五萬神戸の九十八萬、横濱の七十七萬順次に次いでゐる、尙ほ人口十萬以上を有する大都市の數は四十二であつて、其の人口は二千廿四萬六千四百八となり、全國總人口の二割八分を占めてゐる	秋田 二、六七〇 山形 二、九三〇 福島 二、六九〇 茨城 二、六三〇 栃木 一、三六〇 群馬 一、三七〇 埼玉 一、七二〇 千葉 一、五七〇 東京府 六、六六〇 神奈川 一、九〇〇 新潟 二、〇〇〇 富山 八二〇 石川 七五〇 福井 七〇〇 山梨 六〇〇 長野 一、七二〇 岐阜 一、一五〇 靜岡 一、〇〇〇 愛知 一、八〇〇 三重 一、一五〇 滋賀 七〇〇 京都府 一、九〇〇 大阪府 四、七〇〇 兵庫 三、〇〇〇 奈良 二、〇〇〇 和歌山 八〇〇 鳥取 一、〇〇〇 島根 一、〇〇〇 岡山 一、二〇〇 廣島 一、八〇〇 山口 一、三〇〇 徳島 一、〇〇〇 香川 一、〇〇〇 愛媛 一、一〇〇 高知 一、〇〇〇 福岡 二、六〇〇	五、四〇〇 五、九〇〇 六、一〇〇 六、六〇〇 六、八〇〇 七、〇〇〇 七、二〇〇 七、四〇〇 七、六〇〇 七、八〇〇 八、〇〇〇 八、二〇〇 八、四〇〇 八、六〇〇 八、八〇〇 九、〇〇〇 九、二〇〇 九、四〇〇 九、六〇〇 九、八〇〇 一〇、〇〇〇 一〇、二〇〇 一〇、四〇〇 一〇、六〇〇 一〇、八〇〇 一〇、九〇〇 一一、〇〇〇 一一、一〇〇 一一、二〇〇 一一、三〇〇 一一、四〇〇 一一、五〇〇 一一、六〇〇 一一、七〇〇 一一、八〇〇 一一、九〇〇 一二、〇〇〇 一二、一〇〇 一二、二〇〇 一二、三〇〇 一二、四〇〇 一二、五〇〇 一二、六〇〇 一二、七〇〇 一二、八〇〇 一二、九〇〇 一三、〇〇〇 一三、一〇〇 一三、二〇〇 一三、三〇〇 一三、四〇〇 一三、五〇〇 一三、六〇〇 一三、七〇〇 一三、八〇〇 一三、九〇〇 一四、〇〇〇 一四、一〇〇 一四、二〇〇 一四、三〇〇 一四、四〇〇 一四、五〇〇 一四、六〇〇 一四、七〇〇 一四、八〇〇 一四、九〇〇 一五、〇〇〇 一五、一〇〇 一五、二〇〇 一五、三〇〇 一五、四〇〇 一五、五〇〇 一五、六〇〇 一五、七〇〇 一五、八〇〇 一五、九〇〇 一六、〇〇〇 一六、一〇〇 一六、二〇〇 一六、三〇〇 一六、四〇〇 一六、五〇〇 一六、六〇〇 一六、七〇〇 一六、八〇〇 一六、九〇〇 一七、〇〇〇 一七、一〇〇 一七、二〇〇 一七、三〇〇 一七、四〇〇 一七、五〇〇 一七、六〇〇 一七、七〇〇 一七、八〇〇 一七、九〇〇 一八、〇〇〇 一八、一〇〇 一八、二〇〇 一八、三〇〇 一八、四〇〇 一八、五〇〇 一八、六〇〇 一八、七〇〇 一八、八〇〇 一八、九〇〇 一九、〇〇〇 一九、一〇〇 一九、二〇〇 一九、三〇〇 一九、四〇〇 一九、五〇〇 一九、六〇〇 一九、七〇〇 一九、八〇〇 一九、九〇〇 二〇、〇〇〇
---	---	--

國民精神作興通聞  
【二三】國民精神作興詔書が煥發されて十五年戦時下に第六回國民精神作興週問を迎へ七日より十三日迄一週間官民一體となつて國家總力戰に對處すべき旺盛な國民の精神力戰に努め特に詔書煥發の記念日たる十日を「國民克己精勵日」とし、全國的に奉公木の植樹、共同奉仕作業等が行はれた

内地推計人口七千二百萬	宮城 一、三〇〇 岩手 一、〇〇〇 青森 一、〇〇〇 北海道 三、六〇〇 那部 一、〇〇〇 市部 一、〇〇〇 府部 一、〇〇〇 全國 一、〇〇〇	一、三〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 三、六〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇 一、〇〇〇
-------------	---	--





しく揺れ屋外に飛出す人もある位で東京における全振幅は約五程に達した、此の地震は極めて大規模なものであつたからこれに續いては餘震が相當起るものと思はれるが今の所次第に順調に減衰してゐるやうである、石巻、福島、水戸、會津、筑波山、小名濱では強震、東京、横濱、甲府、宇都宮、山形、熊ヶ谷、柿岡、前橋、沓掛、足尾では中震、富崎、酒田、三島、沼津、八丈島、青森では輕震、は弱震、長野、八丈島、青森では輕震、名古屋、彦根、高田では微震であつた

▲再度の地震【二・五】(中央氣象臺午後八時四十分發表)本日午後七時五十一分頃再び東北地方、關東地方から北海道、中部地方の一部にかけて可成りの地震を感じた、震源地は宮城縣華山山の南々東約百キロの沖、福島縣の鹽尾崎から言へばその北東約百キロに當る、最も強く揺れたのは前回と同じく宮城縣・福島縣、岩手縣、茨城縣の四地方で震度は強震乃至中震程度であつた、この地震は本日午後五時四十四分頃の大地震の餘震と見る可きものである、東京では震度は弱震で東京に於ける最大全振幅は約一・七(前回は五程)従つて随分大きく感じた様であるけれど其地震の規模から言へば前回の三割位の勢力のものであつた、震度は仙臺、福島、小名濱では弱震、山形、宮古、熊谷、水戸では中震、東京、横濱、盛岡、八戸、新潟、沼津、飯田では弱震、宮崎、八丈島では輕震、岐阜では微震

▲ダグラス機試験中の事故【二・〇】日本空輸會社旅客機ダグラスDC2型「伊吹」號は十日午前十一時十分頃福岡雁ノ巣飛行場にて試験飛行を終了

後脅嚇せんとした際臺灣行ダグラスが離陸せんとするを認め之を避けやうとして左翼を松の木にひつかけ顛覆大破搭乗者は負傷した

△生命危篤機關士 内田京一(五) △重傷幸治三月機織士 加賀要助(四) △同幸治三月航空技工 前田四男(三) △輕傷幸治三週間機織士 峰忠光(元) △同幸治三週間航空監督局技師 坂下剛也(元) 尙損害は約卅萬圓の見込

訃

▲飯田延太郎中將 【二・三】豫備役海軍中將、大日本海洋少年團理事長飯田延太郎氏は萎縮管のため築地海軍病院に入院加療中であつたが三日午前七時逝去した享年六十四

▲野間恒氏【二・八】大日本雄辯會講義社新社社長野間恒氏は直腸癌のため小石川區關口臺町二九の自邸で療養中であつたが七日午後五時八分遂に逝去した、享年卅七

▲河西惟一中將【二・八】正四位勳二等陸軍中將河西惟一氏は動脈硬化症のため淀橋區下落合一ノ二九九の自宅で療養中であつたが昨日午後七時逝去した享年六十四

▲入澤達吉博士【二・八】醫學博士、東大名譽教授入澤達吉氏は腎盂炎のため十月以來帝大病院吳内科に入院加療中であつたが五日午前腦溢血を併發遂に八日午後三時廿七分逝去した、享年七十四

▲佛人オダン氏【二・八】親日佛人として知られてゐるオダン・ジュリック氏は豫てから腫石病のため杉並區東荻町一三の

自宅で療養中であつたが八日午後十時半逝去した、享年七十八

▲曾根松吉氏【二・九】前日本光學株式會社專務取締役曾根松吉氏は去る四月廿五日腦溢血で卒倒、神奈川県大磯町東小磯八三六の本邸で靜養中であつたが九日午前零時半逝去した、享年六十六

▲田中信次郎氏【二・二】田中電線製造株式會社社長、元東京府會議員田中信次郎氏は豫て腹部腫瘍にて療養中の處九日午前六時四十五分深川區萬年町二ノ二九の自宅で逝去した、享年七十二

▲戸張志智之助氏【二・九】元時事新報社取締役戸張志智之助氏は豫て動脈硬化症のため浦田區矢口町七二七の自宅で療養中のところ九日午後七時廿五分逝去した享年七十九

▲星野錫氏【二・〇】東京商工會議所顧問星野錫氏は肺炎のため自宅で療養中であつたが十日午前一時半永眠した、享年八十五

▲水島正道少將【二・二】退役陸軍少將水島正道氏はかねて病氣療養中の處、十日午後八時杉並區阿佐ヶ谷一ノ七三五の自宅で逝去した、享年七十四

スポーツ

△六日(同) 明大2-1立大

△五日(於東島球場) 東大4-0明大

△五日(於神宮競技場) 明大60-103東大

△五、六日(體育館) 東大41-35明大

△五日(於芝浦) 早大5-3東大

△七日(同) 早大3-1明大

△九日(同) 立大4-3慶大

△六日(於神宮競技場) 明大60-103東大

△二日(於月島公園)

△男子シングルス決勝 山岸(慶大) 6-1 高橋(甲子園)

△女子ダブルス決勝 木全(日本) 2-6 加茂(田)

△女子ダブルス決勝 大浦(田) 6-4 明長(田)

△混合ダブルス決勝 安部(稻門) 6-1 葉川(地)

△ベテラン単決勝 古田(名俱) 6-1 南(名俱)

△ベテラン複決勝 田(名) 7-5 古田(名)

△早京ラグビー戦 早大3-1東大

△全日本排球選手権大會 全日本排球選手権大會最終日は六日浦松町恩賜庭園コートで舉行、男子一般では優勝候補早大は二回戦に神戸高商に破れ、結局關學が優勝した

△全日本庭球選手権大會 全日本庭球選手権大會は八日田園コートで舉行、成績左の通り

スポート

△全日本庭球選手権大會 全日本庭球選手権大會最終日は六日浦松町恩賜庭園コートで舉行、男子一般では優勝候補早大は二回戦に神戸高商に破れ、結局關學が優勝した

△全日本庭球選手権大會 全日本庭球選手権大會は八日田園コートで舉行、成績左の通り

△全日本庭球選手権大會 全日本庭球選手権大會は八日田園コートで舉行、成績左の通り

滿洲國

日滿航路統制大綱決定

【二七】滿洲大畧移民の遂行並に東北滿洲及北鮮地方經濟發展に即應し日本海航路充實のため北日本汽船、日本海汽船、朝鮮郵船並に大連汽船四社の各航路を打つて一九としたる日本海々運國策會社設立に關しては去月對滿事務局に開催された各省事務官會議に於てその大綱の決定を見たるところ、對滿事務局では七日午後二時半同局に本年最初の參與會議(各省次官より成る)を開き右事務官會議決定案を審議の結果これを正式決定、これによつて紛糾を極めた日滿間の航路統制は茲に重要點については解決を見るに至つた、即ち當初日本海航路統制會社設立に當り滿洲國側では日滿兩國ともその投資並に軍役に就いては何れも一對一の對策を要求してゐたのを撤回し基本航路たる新滿北鮮航路と就いてのみ一對一として他の補助航路については滿洲國側は出發を許し日本側の過半出資を認めこれによつて航路統制會社に對する日本側の管理權を容認する態度に出でたため茲に問題は急轉直下解決を見るに至つたもので資本金の點については各船會社とも現物出資の形をとることになるのであるがその評價に關しては船價昂騰の折柄これを時價で評價すれば水膨れとなる恐れあり、又帳簿價格に基けば既に多額の償却を行つてゐる關係上船會社に對し過酷に失することになるので評價方法については今後通信省と各船會社との個別的協議によつて決定される模様で、資本金額は

通貨流出取締強化

【二八】滿洲國政府は最近國貨又は國幣の脱法の流出の傾向あるに鑑み兩替行為並に通貨流出取締を強化する事となり八日關東州外國爲替管理規則その他關係法規の改正を公布し一部は即日他は十五日より實施する事となつた、右と同時に之が趣旨徹底の爲め關東局、經濟部の共同發表を行つた

日滿家畜防疫會議

【二九】第十回日滿家畜防疫會議は九日午前十時より農相官邸に於て開催、各關係官等約百名出席して議事に入り

- 一 事變下に於ける家畜防疫に關する件
- 一 獸醫學教育機關改善に關する件
- 一 日本滿洲北支中支蒙疆相互間に於ける輸出入家畜々産物の検査に關する件
- 一 家畜防疫検査機關常設に關する件

等日滿支三國に於ける家畜の防疫に關し協議を重ね午後五時散會した、尙會議は十、十一の兩日も續行する

熱河省境肅清迫る

【二六】今春來長城線一帶に蠢動せる共產軍は多數の敗殘兵の合流により勢力海り難きものがあつたが日滿軍警の率日なき討伐と山西共產軍の根據地五台山の覆滅により最近全く戰意を喪失一時數千を數へた共匪は漸次山西地方に遁走四散しつゝあり現在長城線附近には興隆縣内に一部少數の共匪を見るも日滿軍の包圍内に在り續々歸順を申出でゐる現狀で熱河省境肅清完成の日も愈々近づいた

寧遠以來滿鐵社員殉職者數

【二七】滿鐵調査による昨年七月支那事變勃發以來北支各鐵道に派遣された滿鐵社員の殉職者は九月末現在總計百廿一名で戰死日本人四十三、滿人十五、事故死日本人廿、滿人十一、病死日本人廿八、滿人四計日本人九十一、滿人卅、尙九月中に於ける殉職社員は日本人十、滿人四で事變以來京漢線卅名、同蒲線廿四名の殉職者を出してゐる

交 渉

呂公使ベルリン着任

【二八】初代駐滿洲國公使呂宣文氏は七日午前九時五十分アンハルター驛に到着、官民多數が出迎へを受け宿舎ホテル・エヌブラナードに入つた

安總領事ハンブルグ着任

【二九】滿洲國では盟邦ドイツとの經濟關係を促進するため新たにハンブルグに總領事館を新設することとなり安樂雲氏を總領事に任命したが同總領事は十日午前ハンブルグに着任した

【三〇】初代駐滿ドイツ公使ワイケネル獨公使着任

ル(ヘルム・ワケネル博士は十日午前十一時四十分新京着列車で着任、官民多數の出迎を受けヤマト・ホテルに入つた

對サルヴァドル條約交渉

【三一】滿洲國政府は八日サルヴァドル政府に對して東京駐在の同國領事を通じて滿洲國サルヴァドル條約通商條約の基礎をなす具體的細目案を提示その承認を求め来た、よつてサルヴァドル政府は直ちに貿易、農業關係の専門家に命じて滿洲國の提案内容の調査を開始せしめた

滿洲國使節團パリ着

【三二】韓雲樞閣長以下滿洲國使節團一行は三日ロンドンからパリに到着した、日本大使館では一行を迎へて四日夜歓迎晩餐會を開く豫定である

☆ 財政・經濟

明年度資金計畫統制

【三三】對滿投資ルートの一元化の問題が各方面で論議されてゐるが、滿洲國政府としては五ヶ年計畫第三年度たる明年度事業費並に資金の具體的計畫が年内に各特殊會社より提出されるので、之を集計査定の上、明年度上半期中に日本で起債すべき各社の事業内容、資金調達額等に就き大畧省、日銀、興銀に通知することとなつた模様である、但し各社の社債發行額に就ては夫々各社とシンジケート銀行團との間に個別的に折衝せしめ政府としては半年毎に總括的に所費資金額を通知して統制に當る筈である

- 一 株金拂込徴収 十一件 六千五百五十五萬圓
- 二 事業設備資金 三件 二百廿一萬二千圓
- 三 資本増加 七件 一千百廿萬圓
- 四 會社設立 五件 七百五十七萬圓
- 五 貸付 八件 一千四百一萬圓

【三四】滿洲國側各機關は多數職員を支那に派し更生支那建設に協力し來つたが今後益々兩國の關係は緊密化するの支那の滿洲國側各機關を公式なものとするこゝなり過般來中根、内田兩參事官を派遣、維新政府と折衝の結果年内に通商代表を交換することとなり更に滿支間の懸案たる圓安を利用しての上海經由第三國向け特産輸出防止についても左の如き具體策をとることに兩者の意見一致を見た

【三五】上海に於ける特産輸入商として自治的輸入組合を結成せしめこれが統制のもとに上海方面の地場消費に必要限度の物資供給に努力す

【三六】滿洲國經濟部では去る十一月一日より臨時資金統制法による同月中の認可件數は卅四件金額は九千六百萬圓に達してをりその内譯は左の如くである

【三七】滿洲國政府は豫て修正產業

五ヶ年計畫に基き石炭液化會社の設立準備を進めてゐたがこの程成案を得たので近く資本出資に參加の滿炭と打合せの上十一月下旬會社設立の取取りで工場は吉林に設け康徳八年(昭和十六年)完成の予定である、吉林石炭液化會社設立要項左の通り

一 資本金八千萬圓とし四千萬圓を政府出資、三千萬圓を朝鮮窒素、一千萬圓を滿炭より夫々出資する、當初拂込は四分の一とする

一 工場は吉林に建設し松花江水力の完成年度たる康徳八年竣工せしむ  
一 石炭液化技術は朝鮮窒素の野口式を用ひ工場建設經營の方は野口氏に一任する

一 生産能力は年産卅萬噸を目標として原料石炭は吉林北方の舒蘭炭を使用する

滿洲電業明年度事業豫算

新京【二】滿洲電業明年度事業豫算はこの程編成を終り近く監督官廳に認可申請の筈であるが豫算總額は本大體本年度と大差なく四千五百萬圓程度と見られてゐる、事業費中の主なるものは機械事業たる早新發電所の總出力十萬キロワット電氣にして現在工事中の二萬五千キロワット電氣は本月末完成明春三月には同様二萬五千キロワット電氣が竣工するので明年度は五萬キロワット電氣に着手する豫定である、尙電業がシンヂケート關より前借りした二千萬圓は、社債振替へにつき條件その他一切シンヂケート團に一任されてあるが該行は來年内と見られてゐる

滿洲鑛業會社の機能擴大

新京【二】滿洲國政府は五ヶ年計畫擴

大化に伴ふ鑛業資源開發促進の爲め滿洲鑛業開發會社の組織を擴充することゝなり此の程改組要綱を決定した、十二月初旬實施の筈であるが、改組要綱左の通り  
一 從來同社は單に勅令第廿號に基く三種の國防鑛物に對する鑛業權の散失を防止するを主要業務としてゐたがこの爲め資本金を一億五千萬圓に増資す(増資分は金額政府出資とす)

一 國內採鑛業務を活潑ならしむる爲め中小鑛山會社に對する金融並に投資を行はしむ

一 從來は國防鑛物發見についてのみ鑛業開發會社に申出其他は鑛山監督所に申出せしめてゐたのを今後鑛業會社に通じて一元的に行はす

一 舊吉林、黑河兩省に於ける金鑛發見については從來滿洲探金會社へ申出ることとなつてゐたが今後鑛業會社に申出ることとなし滿洲探金會社の爲め鑛業權の設定をなす

舊熱河省東部眞油岩地帶發見

朝陽(錦州省)【二】日本の國防政策に順應する滿洲國の修正五ヶ年計畫中人造石油工業は製鐵、石炭と共に鑛工業部門中の三大項目として石炭による液化百七十萬噸、オイルセル六十五萬噸、酒精其他十五萬噸、合計年産二百五十萬噸を目標に進んで居るが、石炭液化が處女工業であり、而も技術的に相當困難が豫想されるどころか最近オイルセルの増産に重點を置かれるに至つた矢先朝陽、凌源を中心とする舊熱河省東部一帯の茫大な地域に亘つて眞油岩地帯が發見せられ人造石油の前途に大きな光明を投げかけた同一帯の油母頁岩は大體平均含油率

十四%と云ふ優良なもので、撫順の六%三姓地方の3%に比し遙かに高率なもので、鑛量豫算第一期六千萬圓と觀測され之れが實現の時は撫順、瀋陽と併せて年産百萬噸も容易であると云はれて居り之れが調査計畫は滿鐵で擔當することゝなり、既に前月末から滿鐵調査員が現地に到着して二日から鑛量確定ボーリングを開始すると共に全面に亘る企業調査を開始した

滿鐵埠頭の滞貨處分對策

大連【二】大連港に於ける滞貨は滿鐵埠頭當局の倉庫料値上げ、一般荷主の協力要請、産業部、關東局の滞貨強制買取の意向表明等積極的努力により稍々緩和されたが現在は現在四十萬噸の滞貨があり滿鐵當局ではなほ内地側荷主、船主の協力を求める事になり埠頭事務所副所長平井幾郎氏は永島、井上兩氏同道四日鴨綠丸で内地に向つた一行は約一月に亘り門司、大阪、神戸、名古屋、清水、横濱、東京の各地に於いて荷主、船主と懇談大連特殊事情、滞貨状況を説明、協力を求めることとなつた、尙滿鐵では十一月一日より當分埠頭に於ける寄託貨物の保管期間六ヶ月を四ヶ月に短縮又は繰上げ後一ヶ月を経過するも引取なきものは棧内作業上必要と認むる時は随時保管場所の變更を實施することになつたので、この點も内地側の諒解を求むる筈である

滿鐵、滿洲國に滿化株式讓渡

【二】滿洲國に於ける化學肥料統制のため滿洲國政府では既に全購聯と共同出資の下に滿洲化學準備を進めてゐるが滿洲國ではこれが設立に先立つて硫安を他の化學肥料の生産を行つてゐる滿洲化

學工業(現在硫安年産能力廿四萬噸本社大連市資本金二千五百萬圓、内拂込一千八百七十五萬圓)をその統制傘下に置くべく過般來滿洲化學工業株の過半を所有してゐる滿鐵に對しその所有株式の讓渡方を交渉してゐる、而して滿鐵としては鐵道經營に必要な事業を除きその他の一設傍系事業は原則として之を解放する方針なのでその所有する滿化株式の讓渡についてもこれを容認してゐるので、右株式の肩替りは實行されることになつてゐるが唯層替りの時期については前記化學肥料統制會社の設立を俟つて滿洲國政府との間に正式に讓渡價格を折衝決定することに決定を見た

滿鐵明年度豫算額

【二】滿鐵來年度豫算編成に關しては目下滯京中の佐々木滿鐵副總裁により大藏省當局と交渉を進めてゐるがこの程滿鐵より右豫算草案が對滿事務局に提出され同局ではこれが内容につき檢討を遂げることになつた、而して右によれば滿鐵來年度豫算は諸購入資材類の價格昂騰第六次國線の建設並に北支交通會社に對する出資等の爲本年度豫算總額二億三千万圓に比し約一億圓内外を膨脹して總額三億二、三千万圓と未曾有の巨額に達するものと觀られこれが資金調達方法としては大體左の方法によつて調達される豫定である(單位千圓)

- 一 社 債 發 行 (本年同額) 一七〇,〇〇〇
- 一 政府所有株拂込金 (本年度) 五〇〇,〇〇〇
- 一 債券會社株釋放 (昭和製鐵所株九十萬株、滿洲化學其他) 七二,〇〇〇
- 一 計 內 保 留 金 三三三,〇〇〇

而して右の如く政府拂込金が本年度の二千萬圓より三千万圓を増加して計上されてゐるのは注目すべきところで滿鐵としては現在政府未拂込株金一億三百萬圓を來年度以降二ヶ年間に金額拂込済みとなさしめその後には増資を斷行せんとする方針であるが右政府拂込金の増額は大藏當局に於ても大體容認してゐる

滿洲硫安株式引受認可を通牒

【二】日滿合辦の滿洲硫安工業株式會社の設立に關してはこの程日滿兩當局者間に於て諸般の準備を完了したので農林省では十日付經濟更生部長名を以て各地方長官宛に全購聯、道府縣、購聯、信聯の同社株の引受を認容する旨の通牒を發すると共に左の如き聲明書を發表した、尙同社の創立總會は遅くも年内に開かれる筈である

滿洲國に於ける硫安製造會社設立に關する件聲明

今般滿洲國に於て本邦農村資本參加の下に左記要綱に依り滿洲硫安工業株式會社の設立を見ることに決定し滿洲國政府に於て之が準備を取運び居る次第の處右は石炭、電氣等滿洲國に於ける豊富なる資源を利用し農村の必需物資たる硫安を可及的低廉に供給し以て日本農村經濟に對し寄與する所あらんとするの趣旨に基くものにして本計畫の實施に當り滿洲國は本會社に對し石炭等必要資材の供給其他に付諸般の便宜を供與し専ら製品價格の低下を圖り對日輸出品に付ては出來得る限り低廉なる價格に依りて之を日本硫安株式會社に引渡すの方法を採り以て内地に於ける硫安價格の全面的低下に資せんとするものなり

# 世界情勢

## 旬間大観

月餘に亘つた洪チエ國境紛争も二日ウイーンに於ける獨伊を交へての四國會議によつて無事調停成立、ハンガリー軍は五日より國境を越えて新割讓地域に進駐を開始、十日を以て之を完了した。新解決案は大體關係諸國の満足する所となり獨伊樞軸の中歐制衡は愈々鞏固となつた。一方波チエ國境問題も圓滿解決しズデーテンに端を發したチエコを繞る中歐波瀾も茲に一應の安定を見、殘る問題はミンヘン體制の維持強化にあるが、各國とも平和維持を名として風擴に邁進しつつあり、ヨーロッパ帝國は益々その内的矛盾を深めつゝある。

この時に當つて英帝の訪米説發表され、羅・佛兩國元首の英京訪問、英首相外相の訪佛等民主主義體制の動き漸く繁きを見る。各國別に見る時には英の議會再開、佛の財經再建築、米の中間選挙、英伊協定被効決定、パレンスチナ問題等が今旬の注目すべきトピックであらう。而して將來に殘される問題としては英米の軍擴強化、通商協定、獨の植民地返還要求と之に伴ふ英獨、獨佛の交渉及び財經再建築を繞つての佛内政の動向等を數へることが出来るであらう。

## 中欧政局

### 洪チエ紛争解決

#### ウイーン四國會議開催

ウイーン【二】洪チエ國境紛争の調停を議するウイーン會議は調停國の獨伊兩國外相並に當事國たる洪チエ兩國外相出席の署名を附した最後の調停條件と席の下に愈々二日ウイーンに於ける獨伊兩國外相並に當事國たる洪チエ兩國外相出席の署名を附した最後の調停條件と席の下に愈々二日ウイーンに於ける獨伊兩國外相並に當事國たる洪チエ兩國外相出席の署名を附した最後の調停條件と席の下に愈々二日ウイーンに於ける獨伊兩國外相並に當事國たる洪チエ兩國外相出席の署名を附した最後の調停條件と

を議するウイーン會議に出席のチアノ伊外相は二日午前九時ローマより列車でウイーンに到着、先着リッペントロップ獨外相の迎出へを受け一旦宿舎に入つた、一方チエコ代表スロヴァキア自治政府のテイソ首相、デュルチヤンスキー内相も二日午前ウイーンに到着した、かくて會議は先着のチエコのチルカ外相、ルテニア自治政府のウオロシ首相を加へ獨伊兩國外相並に當事國代表出席の下に愈々午前十一時より講場にて開かれたヴェルヴエデレ城で開會された向これに先立ち各國代表の帶同した専門委員連は別室で協議を開始した

#### 洪チエ紛争解決案

##### ▲伊政界の觀測

▲伊政界の觀測 ローマ【二】ローマ政界では獨伊兩國の調停案は民族の見地を基調としてルテニア並にスロヴァキア地方の分割を決定しハンガリー政府の要求するルテニア地方をハンガリーに割讓して波洪兩國の共同國境を設定せんとする案は實現不可能として結局葬り去られるだらうと見てゐる、此結果スロヴァキヤ地方の主要都市のうちラテイヌラヴァはチエコ領として残りコシースはハンガリーに移讓される事となり、イタリア各紙は依然大勢的にはハンガリーの主張を支持し民族的要素が紛争解決の決定の條件であるが同時に歴史的經濟的考察も無視してはならぬと主張してゐる

▲パリ外交界の觀測 パリ【二】パリ外交界では右調停會議に於てイタリアの讓歩により結局ドイツの主張が事實上具體化するだらうと觀測してゐる、即ちリッペントロップ、チアノ獨伊兩外相は二日

のウイーン會議に於てハンガリーの要求するスロヴァキヤ地方に人民投票を實施することを決定するだらうが波洪兩國の共同國境の設定はイタリアの讓歩によつて實現することはあるまいと見、リッペントロップ外相が先月末ローマを訪問した主要目的は波洪共同國境の實現を阻止する爲ポーランドにあつたと觀測してゐる、更に二日の調停會議ではルテニア地方を自治區域として認める事となりうがこれは結局ウクライナ人の居住する地域を以て波洪兩國を分離する事であり今後このルテニア地方はポーランド國內に居住するウクライナ少数民族獨立運動の策源となる可能性があると見てゐる

##### ▲四國會談の結果豫想

▲四國會談の結果豫想 ウイーン【二】四國會談は二日午前十一時開會されたが消息通の觀測ではブライスラウア、ウズホロドの兩地方のチエコ歸屬、コシゲ地方其他ダニユーフ河上の二、三の島嶼のハンガリーへの讓渡及びポーランド、ハンガリー共通國境の要求放棄の各項目の採擇は疑なし所とされムンカシ地方の歸屬は商議の結果を待たねば未定とされてゐる

▲獨伊の調停案受諾 ウイーン【二】洪チエ國境紛争に關するウイーン會議は獨伊洪チエ四國代表出席の下に二日午前十一時よりベルヴエデレ城に於て開會、先づハンガリー代表デ・カンヤ外相、チエコ代表チルカ外相より夫々洪チエ兩國の主張を地圖並に統計によつて詳細に説明協議した、次で午後四時過ぎよりリッペントロップ獨外相、チアノ伊外相は愈々調停案の審議に入りその結果最後の調停條件に署名、午後八時四國代表列席の下にリッペントロップ外相が之を讀上げた、洪チエ代表は直ちに調停案受諾の意を表明し茲に波瀾を見せた洪チエ國境紛争も獨伊兩國の調停によつて急轉直下解決を見るに至つた、洪チエ國境紛争解決案要旨は左の通り

一 チエコ政府は疑ひなくハンガリー少数民族の居住する地方全部をハンガリーに讓渡する

一 但し兩國の政治關係により人種的決定のみに従ひ得ぬ地方はよくその政治的均衡を考慮に入れて決定

一 もし兩國間に解決し難い問題が起れば再び獨伊の調停に委ねる

一 移讓さるべき地域の兩國官憲の撤收占領の段階はハンガリー、チエコ共同委員會により決定する

#### 解決案の内容

##### ウイーン【二】二日夜發表された解決案全文左の通り

一 獨伊外相オアヒム・フォン・リッペントロップ氏及びイタリア外相チアノ伯はハンガリー及びチエコスロヴァキア兩國政府の希望に基き本日ウイーンに會合しハンガリー外相デ・カンヤ氏及チエコ外相チルカ外相と協定の結果ハンガリーへ割讓すべき地域に關し左の如く調停す

一 割讓さるべき諸地方は附屬地圖中に記録す、但し現地に於ける新國境線の劃定は洪チエ共同委員會に於て之

を行ふものとす

一 之等地方よりの撤退及びハンガリー軍による占領は十一月五日に始まり十一月十日を以て終了すべし

一 チェコ政府はその撤收地域が良好なる状態に殘さるべき事を確約すべし

一 住民の將來の国籍選擇權の問題等は洪チエ共同委員會により決定すべし

一 同委員會は更にチェコ領内に殘留するマチャール人及びハンガリーに割讓さるべき諸地域に於ける非マチャール人の保護に關し必要なる措置を講ずべし、プラテイスラヴァに於けるマチャール人は他の民族群と同様の權利を與へられるやう特別の注意を拂ふべし

一 諸地方の割讓により生ずべき經濟上其他の偏差についてはハンガリー政府はチェコ政府と共に出來得る限りかゝる不利益を消滅せしめるやう努力す

一 本調停の實施により何等か困難なる問題が發生した場合にはハンガリー及びチェコ政府は之を直接交渉によつて解決すべし

一 もしかる問題に關し兩者の一致を見ざる場合には問題を獨伊兩國の決定に委ぬべし

(署名) ヨアヒム・フオン・リツ  
ベントロップ

伯爵ガレアツツオ・チアノ

一 ハンガリーに割讓さるべき地域  
ムンカツシ、ウズボロド、テーケテ

レバスタ、コシツエ  
一 チェコに殘される地域  
ブラデイスラヴァ、ニトラ

一 チェコ及びハンガリーの附屬宣言  
チェコ政府及びハンガリー政府は獨伊兩國により提示されたる調停條件を無條件に受諾し同條件の無條件且即時實施に必要なる諸手段を探る事を確約す  
(署名) チェコ外相 チワルコウス  
キー

一 ハンガリー外相 デ・カンヤ  
▲調停條件は公平 ベルリン 【二】  
洪チエ國境紛争を最終的に解決したウィーン會議の結果に對しベルリン政界は獨伊兩國の調停條件は民族主義を基礎として決定され何等帝國主義的色彩なく頗る公平なものとしてある、調停條件は民族自決主義に基づき一九一八年以前の狀態を基礎として舊洪領を再びハンガリーに返還せしめたものであるが同時にスロヴァキア地方の主邑プラテイスラヴァをチェコ領として殘すなどチェコに對しても充分な考慮が拂はれてをり獨伊樞軸の偉大なる成功であるとしてウィーン會議の結果を禮讚してある

▲洪は調停條件に満足 ブダペスト【二】  
ウィーン會議に於る獨伊兩國の調停條件がブダペストに於て發表されるや歡喜した市民は直ちに獨伊波等各國公使館の前に集合して歡喜の聲を擧げた、イムレディ首相は二日夜ラヂオを通じてハンガリー國民に洪チエ紛争の解決を告げ次の如く演説した

數千のハンガリー人、スロヴァキア人、ルテナリア人、ドイツ人等が再びその祖國に歸る事となつたのは喜ばしき限り

である、然しながら尙多數のハンガリー人並に舊ハンガリー領都市が依然チエコ領に殘されてある事は遺憾である

▲獨伊樞軸の成功(チアノ外相會見談)  
ウィーン【二】チアノ外相は二日ウィーンに於て調停成立後ベルヴェデーレ城で各國新聞記者團と會見獨伊樞軸の成功を禮讚して次の如く語つた

獨伊樞軸は本日最も重要且デリケートな國際紛争の調停に立ちをして成功した、獨伊樞軸はこゝに再び歐洲に於ける平和と秩序との重大要素であつたことを證明したのである、一九一九年に犯された不正こそ東南歐洲の絶え間なき動搖の中心であつた、この不正なる状態は獨伊兩國が洪チエの主張を十分に聽取し且これを評議した後に下した公平なる調停によつて清算された、獨伊の調停は歐洲の平和に對する責任に於てなされたものである、我々は洪チエ兩國關係が平和の精神に則つて再調整される事及び今後兩國が完全なる公正の原理に依據して善隣國として友誼を厚くせん事を希望する

洪チエ國境の變動  
ウィーン【二】約一ヶ月に亘り紛争を續けてゐたチエコ・ハンガリー間の國境劃定問題は獨伊の調停により二日のウィーン會議で圓滿に解決し新國境線の劃定を見るに至つたが新協定による國境線の變動は左の通り

一 ハンガリー側はハンガリー人居住地區全部の割讓を要求してゐたが政治的影響を考慮に入れスロヴァキア自治政府首府プラテイスラヴァ並にニトラ等ハンガリー人が壓倒的多數を占める大

都市も條件付きでチエコ領に保有せしめる

一 従つてハンガリーへ割讓する地域はムンカツシ及びウズボロドのルテナリア地方二都市及びテーケレバスタ、コシツエのスロヴァキアの二地方のみとなつた

一 この結果新チエ洪國境はルテナリア地方ではムンカツシ附近に於て約廿五哩、スロヴァキア地方に於てはテーケレバスタ附近に於て約十五哩の深さで大きく半月形を描いてチエコ領に食入る事となつたがこれはルテナリア地方の半分及びスロヴァキア地方の相當廣汎な地域の割讓を要求したハンガリーの最初の要求に比すれば遙かに小規模なものとなつたわけである

獨伊の中歐制覇進む  
ウィーン【二】月餘に亘る洪チエ紛争は今獨伊兩國の調停に依つて圓滿解決を見るに至つたがA P ウィーン支局が三日信すべき筋よりの情報として傳へるところに依ればリツベントロップ、チアノ、獨伊兩國外相はチエコ外相チワルコウス、キー氏に對し

援助を要請し英佛兩國に對しては相談さへもしなかつた事實を重要視してゐる、一方ウィーンのルーマニア、ユーゴスラヴィア人消息筋では獨伊兩國が今後ラヴィン東方全地域の保護者として立ち現はれる結果民族主義の原則によりトリアノ條約を修正しハンガリー並にブルガリアの爲にルーマニアとユーゴスラヴィアの領土割讓を要求する事になるのではないかと危惧してゐる

スロヴァキア首相の報告演説  
プラテイスラヴァ(チエコ)【二】ウィーン會議に出席したスロヴァキア自治政府首相テイソフ氏は三日ウィーンからプラテイスラヴァに歸還したが同夜ラヂオを通じてスロヴァキア民衆に呼びかけ次の如く演説した

スロヴァキア政府はスロヴァキアを救ふ爲全力を盡した積りである、ウィーン會議の結果がスロヴァキアにとつてもつと有利でなかつたことに對する責任は我々政治家がとる覺悟である、然し乍らウィーン會議の結果によつてスロヴァキア地方の全住民には個人的物質的權利が保障され又秩序もこれによつて維持される事となつた、ハンガリーに移讓される地域に住むスロヴァキア人には國籍選擇權が與へられてゐるのだから安心して現住地に留まられたい、スロヴァキア地方の領土は縮小したかも知れぬが然し今後經濟的に十分獨立してゆけるだらう

ルテナリア前首相相繼  
ブラハ【二】十月廿六日辭職したルテナリア自治政府の前首相プロディ氏は其後逮捕訊問をうけてゐたが三日公判の

一 ハンガリー側はハンガリー人居住地區全部の割讓を要求してゐたが政治的影響を考慮に入れスロヴァキア自治政府首府プラテイスラヴァ並にニトラ等ハンガリー人が壓倒的多數を占める大

都市も條件付きでチエコ領に保有せしめる

一 従つてハンガリーへ割讓する地域はムンカツシ及びウズボロドのルテナリア地方二都市及びテーケレバスタ、コシツエのスロヴァキアの二地方のみとなつた

一 この結果新チエ洪國境はルテナリア地方ではムンカツシ附近に於て約廿五哩、スロヴァキア地方に於てはテーケレバスタ附近に於て約十五哩の深さで大きく半月形を描いてチエコ領に食入る事となつたがこれはルテナリア地方の半分及びスロヴァキア地方の相當廣汎な地域の割讓を要求したハンガリーの最初の要求に比すれば遙かに小規模なものとなつたわけである

獨伊の中歐制覇進む  
ウィーン【二】月餘に亘る洪チエ紛争は今獨伊兩國の調停に依つて圓滿解決を見るに至つたがA P ウィーン支局が三日信すべき筋よりの情報として傳へるところに依ればリツベントロップ、チアノ、獨伊兩國外相はチエコ外相チワルコウス、キー氏に對し

援助を要請し英佛兩國に對しては相談さへもしなかつた事實を重要視してゐる、一方ウィーンのルーマニア、ユーゴスラヴィア人消息筋では獨伊兩國が今後ラヴィン東方全地域の保護者として立ち現はれる結果民族主義の原則によりトリアノ條約を修正しハンガリー並にブルガリアの爲にルーマニアとユーゴスラヴィアの領土割讓を要求する事になるのではないかと危惧してゐる

スロヴァキア首相の報告演説  
プラテイスラヴァ(チエコ)【二】ウィーン會議に出席したスロヴァキア自治政府首相テイソフ氏は三日ウィーンからプラテイスラヴァに歸還したが同夜ラヂオを通じてスロヴァキア民衆に呼びかけ次の如く演説した

スロヴァキア政府はスロヴァキアを救ふ爲全力を盡した積りである、ウィーン會議の結果がスロヴァキアにとつてもつと有利でなかつたことに對する責任は我々政治家がとる覺悟である、然し乍らウィーン會議の結果によつてスロヴァキア地方の全住民には個人的物質的權利が保障され又秩序もこれによつて維持される事となつた、ハンガリーに移讓される地域に住むスロヴァキア人には國籍選擇權が與へられてゐるのだから安心して現住地に留まられたい、スロヴァキア地方の領土は縮小したかも知れぬが然し今後經濟的に十分獨立してゆけるだらう

結果、過去二十年に亘り諸外國より金銀の供與を受けその利益を圖つてゐたとの理由から反逆罪の判決を受けた、なほルテニア自治政府新首相ヴォロシン氏は三日右判決と同時にプロイ氏の私財沒收方を命じた

ルテニア自治政府所在地變更

ウィーン【二三】ウィーン會議の結果ルテニア自治政府の所在地たるウズホルド市はハンガリーに割讓される事となつたのでルテニア自治州の新首都はクスト市に決定した、クスト市はウズホルドを距る東方五十軒、スロヴァキア州からルマニアに至る鐵道の沿線にあり人口二萬五千の小都市である

ルテニア自治政府宣言

ウズホルド【二四】ルテニア自治政府は四日各大臣署名の宣言を發しウィーン會議の犠牲を突破して國民は宜しくルテニアの獨立の爲奮起すべしと強調した

ウズホルド、ムンカチエヴオ等の古き都市が割讓されることは我國にとり非常な痛手ではあるが我々はこの犠牲によつて我々の獨立が確保されたことを認識すべきである、斯る大きな犠牲も決して我々に課された歴史的使命の遂行を阻害するものではない、ルテニア政府の首都はウズホルドからクストに移ることとなつたがクスト市は一九二九年一月廿一日我々が最初に獨立の意思を宣言した由緒ある都である

洪軍進駐

▲進駐順序 ブダペスト【二五】ハンガリーへの領土割讓の手續に關しブラタイ

スラヴァに於て協議しつゝあつたチエコハンガリーの専門會議は四日左の決定に達した旨報告があつた

一 ハンガリー軍隊は十一月九日今回割讓に決定した領域の大部分たるレーウエンス、ベレグシヤス地方へ進駐す

ハンガリー軍隊は引續き十一月十日ムンカチエヴオ、ウズホルド、コシエス及びその隣接地域に進駐、割讓全地域への進駐を完了す

▲洪軍進駐開始 ブダペスト【二五】

ウィーン會議の結果ハンガリーは愈々五日から五日間の間にチエコから割讓を受ける地方の占領を行ふ事となり五日午前十時ハンガリー全土の教會が打ち鳴らす鐘音の裡に國境に集結したハンガリー軍は五隊に分れ一齊に國境を越へボヘミヤ地方のメドヴエドボルガーズ及びルテニア地方のウズホルド、ムンカチエヴオ及びベレホブに向け堂々進駐を開始した

▲洪軍進駐完了 ブダペスト【二六】

ハンガリー軍隊は去る五日來割讓を受けるチエコ諸地方への進駐を行つてゐたが十日進駐部隊はスロヴァキアのカツサ、ルテニアのムンカチエヴオ、ウズホルド三都市に入り、茲にハンガリーへのチエコ領土の接收は完了した

チエコ容共政策を一擲

ローマ【二三】チオルナレ・ディタリ紙主筆ヴィルジニオ・ガイダ氏は二日午前ウィーンに於てチエコ外相チワルコウスキー氏と會見し二日後發行の同紙上にその會見談を掲載してゐるがチワルコウスキー外相は右會見談に於て「チエコは從來の容共政策を一擲し佛ソ兩國と

の軍事同盟及び相互援助協定に見切りをつけ今後は獨伊樞軸と行動を共にする」旨聲明、チエコ外交の百八十度轉換を示唆し各方面に衝動を與へた、チワルコウスキー外相の談話要旨左の通り

チエコは可及的速かに新大統領を推薦し國內の共產勢力は主流、傍系を問はず全部驅逐する方針である、今後の外交方針は獨伊樞軸と歩調を一にしユーゴスラヴィア同僚イタリヤとの親善關係に入るつもりである、又政治的にも經濟的にも獨伊兩國との接近を圖り觀れる容共政策を廢棄する方針である

然し一方其他各國との外交關係も勿論改善するつもりである、チアノ外相は余に對しチエコの安定を保障する旨言明したがチエコは今後獨伊兩國の指導精神に従ひ兩國と歩調を併せ歐洲の平和に貢獻する方針である

波チエ國境の最終劃定

ブラハ【二二】チエコ政府は一日コミニケを以てチワルコウスキー外相がポーランド公使カジマー・パペー博士との間に波チエ兩國の國境劃定に關する覺書を交換したこと並に右覺書の内容を次の如く發表した

チワルコウスキー外相並にパペー公使は波チエ兩國の國境を最終的に決定する覺書を交換したがこの結果國境劃定特別委員は來る十一月十五日にはシレジア地方の、又十一月卅日にはスロヴァキア地方の國境を實地踏査して新國境を決定する事となつた、ポーランドはこれにより今後チエコスロヴァキアに對して何等領土的要求を行はぬことを承認する、而して波チエ兩國の新

國境は次の如く決定される筈である

一 モラヴィア州の北部に位置するスレツスカ、オストラヴァ並にクルソフは依然チエコ領として殘存す

一 スロヴァキア州北部の交通の要衝カドカ北方地區は國境線に沿ひポーランドに移讓す、カドカ市はチエコ領として殘存するがポーランドはこれによりシレジア地方のテツシエンとツツワルドンとを結ぶ鐵道を獲得する

一 スロヴァキア州タトラス山地の北方に位置するヤウオリナ地域の西部をポーランドに割讓す

スロヴァキア内相伯林へ

ベルリン【二〇】スロヴァキア自治政府内相ダルクンスキー氏はドイツの經濟界並に勞働施設見學のため十日ベルリンに到着した

チエコ六大會社協定締結

ブラハ【二四】チエコの六大會社たるピルゼン・スコダ製作會社、ボヘミア・モラヴィア・コルベン・ダネツク會社、プラハ・ノヴァク・ウント・ヤイ會社、プリンネ・ケーニヒスフェルダ機械製作會社、第一プリンネ機械製作會社、モラヴィア州オストラヴァ・ウイットコヴィツェル製鐵所は本日ブラハに會合各社製品(一)生産制限、(二)販賣、(三)價格(四)商業宣傳に關し一九三九年一月一日より一九四四年十二月卅一日迄の向ふ六年間有効なる協定を締結した

ロンドン【二七】英帝ジョージ六世及びエリザベス皇后は明年夏のカナダ御訪問に際し米國にも御立寄りになるやうにとのルーズヴェルト大統領の招待を御快諾遊ばされるに決した模様であるジョージ六世は明八日の英議會開院式の勅語中で右決定を正式に御發表になる御豫定といはれる、その際皇帝は特にルーズヴェルト大統領の招待により英米兩國の親善關係促進の絶好の機會が與へられたことに對し御満足の意を表明されるものといはれる

第二次國防計畫空擴へ

ロンドン【二七】英國政府は國際間の新情勢に即應する爲過般來新國防計畫の立案を急ぎつゝあつたが最近これを完成したので愈々今週中に新國防計畫の全貌を「白書」によつて一般に公表する事となつたと謂はれる、その内容は未だ詳細には判明しないが大體次の線に沿つたものと解される

一 期間三ヶ年、一九三九年―四〇年會計年度より開始

一 豫算約九億磅

一 財源は増税によらず専ら公債により充當

一 海軍擴充費は現在で大體充分であり又陸軍の擴張費及び一般民衆の保護施設費も多額の豫算支出を必要としない現状に於て新國防計畫の主要目標は空軍の擴充に置く



航空専門家の意見によれば英國の航空製作技術は航空機の性能に於ては充分満足し得る状態にあるので専ら製造高の増加に努力するものと豫想される、即ち二年前の空軍擴張計畫によれば一九三九年の



三月に第一線機千七百五十臺、同年の終りに二千七百五十臺とする豫定であつたが千七百五十臺の目標はテノ問題を繞る歐洲最近の危機によつて航空機製作を急いだ爲現在早くこの點に達し又二千七百五十臺の目標も一九三九年の半頃迄には實現するものと豫想される、而して之等の第一線機一臺については天々一臺乃至二臺の豫備機が附屬されてゐる、英國航空機製作の現能力は月約三百臺以上に達してゐるが英國政府は一九四〇年の半ば迄には第一線機を四千五百臺に到達せしめようと企圖してゐる模様である、一方第二次國防充實計畫の實施に並んで軍需省新設の要求は依然強く閣内に於てもホアペリシヤ陸相、キングスレー・ウッド空相等がこの意見を熱心に支持してゐると傳へられる、尙十五億磅の再軍備五ヶ年計畫は現在既に全豫算を費消し一億磅も豫算を超過してゐる状態といはれる

政府空軍増強を發表せん

ロンドン【二六】六日付週刊紙サンデー・タイムズ紙は英國の空軍の整備擴張計畫に關し左の如く報じて居る  
政府は本國空軍第一線勢力を二千七百五十臺より四、五千臺に増加する意圖なる事を今週中に聲明するものと豫想される、政府の計畫では右第一線増強と同時に英國航空機工業を擴張し年産能力を三萬五千乃至四萬臺に擴張せんとし居り本月末迄にその製造能力は五割の増加を見るべく爾後増強を續けて一九四〇年に至つて完全なる戦時生産能力に到達せしめる計畫である、一方海軍の方では英國海軍が大戦後初め

て計畫せる大型艦二隻が來年早々には進水する見込みで完成の上は英國の防備力は非常な増強をみる筈である、右二隻は總噸數三萬五千噸十四吋砲十門を搭載、時速三十ノットのものである  
英獨交渉近く再開  
ロンドン【二三】ミュンヘン協定の成立は懸案の英獨會談再開の氣運を著しく促進し英獨兩國政府共に交渉開始につき種種準備を進めてゐる模様だが過般來諸國中の駐獨英大使ヘンダーソン氏は隨任に先立ち英國政府から具體的な訓令を受け近くベルリンに隨任後早速ドイツ政府との間に外交折衝を開始する事となつたと云はれる、然しながら愈々英獨交渉が再開される事となつても會談開始前に先づ解決されなければならぬ問題は  
一 會談の議題を明確に決定する事  
一 近く開始さるべき獨佛會談はミュンヘンに於けるヒトラ、チエンバルンの共同不戰宣言と同様乃至はそれ以上の獨佛共同宣言を生む事と期待されてゐるが獨佛會談の結果を見る事  
等が残されてをり、英獨會談が具體的に開始される迄には尙相當の時日を要するものと見られる、更に英獨會談に於ても重要な議題たるべき植民地問題に關しては英國側に於て未だ具體的な研究が進んでない模様で英國としては現在の所植民地問題でどの程度迄ドイツの要求に讓歩する意向であるか判然しない、英獨會談の再開と關聯し最近ゲーリング獨空相の英國訪問が一部で噂されてゐるが斯種の訪問を實現させるには前述の如く各種の豫備的外交折衝が必要とされてゐる現状に於てロンドンのドイツ筋ではこゝ

當分ゲーリング空相の訪英は實現しないだらうと觀測してゐる  
首相、外相近くパリ訪問  
ロンドン【二四】チエンバルン首相並にハリファックス外相はフランス政府の招聘を受諾し來る廿三日より廿五日迄夫人同伴パリを非公式訪問する事となつた、ダラディエ佛首相、ボネ外相はチエンバルン英首相ハリファックス外相の訪問を機會にパリに於て歐洲並に極東問題に對する英佛兩國の共同態度を協議するものと見られる

▲英首相訪佛決定の事情  
パリ【二五】チエンバルン首相、ハリファックス外相の訪佛に關し消息通ベルチナックス氏はその決定に至る事情につき左の如く報じてゐる  
英國首相、外相のフランス訪問の計畫は英國側より持出されたもので去る三日フイツプス駐佛大使がダラディエ首相を訪問し長時間に亘つて協議した時決定されたものである、チエンバルン首相訪佛の主要目的は去る一、二兩日英國下院で聲明した英國政府の外交政策に關しフランスの承認を求めんとするにありと豫測される、尙チエンバルン首相は訪佛に引續き來年一月早々ローマを訪問する意向であると噂されてゐる

英佛緊密關係の再確認  
ロンドン【二六】チエンバルン首相並にハリファックス外相が議會開會中にも拘らず來る廿三日から三日間パリを訪問する事となつたのは極東關係諸問題特に從來英國政府の極々言明し來つた  
一 空戰の人道化に關する協定の締結準備  
一 軍備制限協定締結準備  
等につきフランス政府と協議する爲と見られる、英佛會談は更に進んで英佛獨伊四國會談への途を拓き植民地問題並に獨伊兩國の聯盟復歸を可能ならしめる爲の聯盟改組問題等の協議が具體化される事となり、要するに英國首相、外相の訪佛は歐洲再組織の第一階程として英佛兩國の緊密なる關係を兩確認する爲のものに見られてゐる

羅、佛兩國元首近く訪英  
ロンドン【二八】英國皇帝ジョージ六世はルーヴルエルト大統領の招請に應じ明年夏カナダに次いで米國をも訪問されることとなつたがこれに先立ち英國皇室では近くルーマニア國王カロール二世並にルブラン佛大統領を英國に招請される事となりその旨八日下院に於ける英帝の勅語及びチエンバルン首相の演説中に發表された、英佛兩元首の交遊について史上初めて英帝のワシントン訪問は各方面の注目を惹いてゐる

英議會開く

下院再開第一日の經過  
ロンドン【二九】休會中の英國下院は一日午後再開、政府提出の夏期會期の閉會動議の審議に關聯し外交問題を中心に活潑な討議が開始された、劈頭アトリー労働黨首立ちミュンヘン協定の失敗を難し更に日獨兩國の進出に備へる經濟參謀本部創設の急務を力説し左の如き演説を行つた  
ミュンヘン協定は英佛側の大敗北であ

りテノ經濟生活に對し大打撃を與へたものである、余は英國が新テノ國に對し到底實行し得ないような保障を與へ又聯盟の義務以外に漠然たる義務を負担することには反對である、なほ最近ドイツは東歐に經濟的進出を行ひ日本はアジアに於て發展しつつあるが英國はその權益を防衛し民主主義諸國特に米國との經濟的紐帶を強化するたゆ「經濟參謀本部」の如き機關を創設する必要がある  
次でチエンバルン首相立ちアトリー黨首の攻撃を反駁し外交軍需問題に關する政府の所信を披瀝して左の如く述べた  
余はミュンヘン協定はデモクラシー乃至は法律秩序の敗北ではないと信する又ミュンヘン協定は中歐、東歐情勢の根本的變革を意味するものではない、地理的に見てドイツは當然現在占めるが如き極越的地位を占むべきものである、余は亦英獨間に經濟爭鬪の發生が必至だとは思はぬ  
次で支那問題に轉じ英國在支權益の將來に關しては必ずしも悲觀の要なしと主張し左の如く述べた  
支那に於ける英國の權益に關しては過度に悲觀する必要なしと考へる、支那は今後相當巨額の資本を注ぎ込まなければ眞の市場に發展せしめることは出来ない、而してこの資本は日本から供給することは出来ない、戰爭が終了し支那の再建が開始される場合には英國から何等かの援助を求めなければ支那の再建設は恐らく不可能であらう  
次で英國の軍備問題に言及し新任國體尙書ジョン・アンダーソン氏をして事實上

防空相の任に當らしめる旨發表し左の如く述べた

チェコ問題を纏る過渡の歐洲の危局に際して英國の防空施設の準備が不充分だつたことは認める、然し實際これを運用する局面に達するにたならば世人の豫想以上の能力があることが判明したのであらう、政府は英國の防空組織をジョン・アンダーソン新國軍尙書に一任する方針である、アンダーソン新國軍尙書は内相、保健相、文相、商相交通相等の組織する特別委員會に於て防空問題を審議する場合にはその委員會に當る管である、尙政府の決定した防空措置は強制的なものとせず充分の組織を有する義勇軍制度による方針である、而して英國としてはドイツ其他の諸國に對しては何等侵略的意圖はないにも拘らず國防を強化してゐるのは國家の安全を圖ると同時に外交交渉に當り對等地位を確保せんとする意圖に出たものである

最後に歐洲の平和機構に言及しミュンヘン協定の成功を自讀して左の如く演説を結んだ

ミュンヘン協定締結後に發表した英獨共同宣言の趣旨を忠實に履行すれば歐洲の平和は維持出来るものと確信する我々は事態の解決を圖らずして荏苒危機の切迫を待つべきではない、なほ政府は二日の議會に「議會は英伊協定を發効せしめんとする政府の方針を歓迎する」旨の動議を上程する方針である次にチェンバレン首相の後を受けシンクレア自由黨首先づミュンヘン協定を失敗なりと斷じてチェンバレン首相に一矢を

酬ひた後支那問題に關し政府の積極的態度を要望して左の如く述べた

政府は支那に對し財政的援助を與へられ度い、又印度支那經由の武器輸送問題に關する日本の抗議に關聯しフランスが過中に捲き込まれた場合にはフランスに對して援助を與ふべきである

英伊協定發効動議上程  
ロンドン【二】英國下院は昨日一日に引續き二日午後三時開會、チェンバレン首相は午後三時開會、議會は英伊協定を發効せしめんとする政府の方針を歓迎する

この動議を提出し、提案理由の説明に入つた、右提案に對し獨立労働黨は否決投票を爲すものと豫想され一方獨立自由黨はイタリアが不干渉協定に基き義務を履行しスペイン本土及びマヨルカ島其他のスペイン領より軍隊、飛行士、軍事専門家全部を撤収する迄英伊協定の發効を停止するとの修正動議を提出する形勢である

▲首相説明  
ロンドン【二】チェンバレン首相は英伊協定發効に關する動議提案理由を説明して左の如く述べた

四月十六日英伊協定が成立して以來余は英伊兩國間には見解の相違はないが兩國關係が顯著な改善を見るならば同協定の發効を不定に延引することは不可能と考へてゐた、既に撤収せるイタリア軍一萬はスペインに出兵せるイタリア陸軍總數の半數である、余はムソリーニ首相より殘存各科兵力は不干渉計畫が發効するに至らば全部撤収する旨の確約を得てゐる、ムソリーニ首相はこれ以上スペインにイタリア兵を送

らぬ計畫と云はれてゐる、駐伊英國大使の信任狀はイタリア國王及びエチオピア皇帝に宛てられる筈である、スペイン問題は最早ヨーロッパの平和に對する脅威ではなく従つて吾人が一般の情勢緩和に寄與すべき手段を取つてはならぬ理由はないのである、尙歐洲聯邦ライオンズ首相、南阿聯邦ヘルツォーグ首相は既に電報を以て此の手段は平和に貢獻するものとして賛意を表明して來て居る

▲下院承認  
ロンドン【二】下院は二日午後の本會議に於て首相の英伊協定發効動議の説明に引續き活潑なる討議の後その可否を表決に開ふた結果三四五票對一三八票の多數を以て同動議を可決したかくて四月十六日成立以來空文のまま放置されてゐた英伊協定は七月振りに近く發効の運びとなつた

▲上院も承認  
ロンドン【二】英國下院は昨日二日英伊協定發効に關する政府動議を採擇したが上院も三日下院から廻附された右動議を五五票對六票の壓倒的多數を以て採擇した

下院防空討議  
ロンドン【二】三日の英國下院は防空組織問題に關し重要討議を行つたがホーア内相は英國の防空施設に關し次の如く答辯した

政府の防空施設並に萬一の場合ロンドン市民を避難させる各種の準備は數年前からこの方面の準備を進めてゐたドイツを除いては如何なる國にも劣らないだらう、内務省は一度防衛面の配給演習をやつたことがあるがこの時には三千萬の防衛面を僅々數日間のうち

配給し終つた、ズデーテン問題を纏つて歐洲が危機に墮れた時公園などに多數の防空壕が急造されたがこれは將來に備へて其儘保存する豫定である、現在これ等の防空壕の收容人員は百萬名と見積られる、新任國軍尙書アンダーソン氏は専ら防空方面を擔當されるがその主要任務は既に實行されてゐる防空組織を一層擴大すること並に各地方自治機關と政府との聯絡協力を確保することである

軍需省の新設を要望  
ロンドン【二】チェンバレン首相は國軍尙書アンダーソン氏をして實際上防空の政務をとりしめることに決定したが保守黨を含む議會方面に於ては防空組織を始め英國の再軍備諸工作の圓滑なる進行を期する爲には更に軍需省の新設が不可欠であるとの意見が有力化しホア・ベリシヤ陸相、キングスレー・ウッド空相以下の數閣僚も民間工業をして軍需品生産に再編成する爲には政府は一般工業に統制を加へる必要があるとの見地から軍需省の新設を支持してゐる、殊にホア・ベリシヤ陸相の如きは

陸相としての任務を満足に遂行する方が與へられなければ陸相の地位になか／＼留まることは出来ない、とさへ主張してゐると云はれ軍需省新設問題は今議會の當面する重要議題となる形勢である

英帝勅語日支事變に言及  
ロンドン【二】英國議會は四日を以て一旦明會し八日から新會期に入るが四日の閉院式に於てジョージ六世陛下は勅語を賜ひ特に日支事變につき左の如く述べ

られてゐる

余は日支間の敵對行為が未だ續けられ兩者の戰闘員に多大の生命の損失を齎し且第三國の權益に甚大な損害を與へてゐる現狀を遺憾とする、余は右紛争が速かに終了せんことを衷心希望するものである

右動議はモーム上院議長が率讀したが八日の閉院式には皇帝の臨幸があり閉院式の勅語を賜ふ筈である

▲閉院勅語詳細  
ロンドン【二】四日午前英國上院に於ける議會閉院式に於てモーム上院議長が率讀したジョージ六世の勅語要旨は次の通り

今年七月に於ける余のバリ訪問並に最近の歐洲危機を通じ英佛間の親善關係は愈々増進した、ズデーテン問題の平和的解決の爲めランシマン卿の爲した努力、ムソリーニ首相の價値ある支持並に美國大統領の時宜を得た措置に對しては感謝の外はない、英伊協定發効については余の關係は右決定が英伊間に現存する友好關係を愈々強化すると確信してゐる、又余の關係はスペイン不干渉政策をより効果的ならしめる爲努力しその結果スペイン政府側の全外人戰闘員撤收決定並にブルゴス當局側の一部撤收決定を確認し得た、パレスチナに於て暴方と無秩序が未だ續けられ最近に至り愈々猖獗の兆であることは余の深く憂慮する所である、余は日支間の敵對行為が未だ續けられ兩者の戰闘員に多大の生命の損失を齎し且第三國の權益に甚大な損害を與へてゐる現狀を遺憾とする余は右紛争が速かに終了せん事を衷心希望するものである

終了せん事を衷心希望するものである

次いで内政問題に轉じ、最近の經驗に鑑み國防充實の問題は今や余が關係の不斷の注意を要求するに至つてゐる、余は地方當局が自己の管轄區域に於て防空施設を強化する計畫を樹るやうに要求した法令に同意したと國防強化の急務を指摘された後最後に住宅建築、國民保健施設の増加、貧民窟の清掃、失業保健問題、有給休暇の實施國家統制下に於ける炭坑權利金問題等に言及された

**英帝開院勅語**

ロンドン【二】英國議會は八日午前十一時四十五分上院に於て英帝ジョージ六世並にエリザベス皇后御親臨の下に開院式を舉行、皇帝陛下は上下兩院院對し開院の勅語を賜はつた、ジョージ六世は同勅語に於て英國の内外政策を闡明せられ日支事變に對する和平斡旋、明夏の米國御訪問等重要問題に言及せられたがその内容左の通り

英國は從來と同様諸外國と友好關係を維持して行く方針である、英國政府は去る九月廿日ミンヘン會議に際し發表された英獨親善の促進に努めてゐる更に去る四月十六日の英伊協定は近く効力を發生する事となつたがこれは英伊兩國の傳統的親善關係と歐洲平和を更に促進強化する事とならう、余はルーズヴェルト大統領の招請に應じ明夏カナダ旅行の途次米國を訪問する豫定であるがこれはルーマニア國王カロール二世並にルブラン佛大統領の英國訪問と共に欣快に堪へぬところである、次で支那事變並にスペイン内亂に言及し左の如く述べられた

英國政府は極東の恒久的平和を確保せんが爲の和平解決につき協力を求めらるゝに於ては何時なりとも之に参加の用意を有する、然し之と同時に英國政府は同地方に於ける英國權益の擁護につき全力を傾注するであらう、又政府はスペインに於ける戰亂の繼續を深く遺憾としてゐる、而して政府は不干渉政策を堅持するがスペインの平和克服に對してはあらゆる助力を吝まぬであらう、なほ政府は近く議會に對しパレンスチナ問題、對チエ財政援助問題に關する報告を提出する豫定である

**次いで内政問題に轉じ**

英國を防禦は急速の發展を示してゐるが軍備並に民間防備施設に於てはなほ匡正を要する缺陷が少くない、政府は既に決定せる諸策の對策を補足促進するたため必要なる手續きにより所要の措置を講ずる方針である、國家總動員に對する資源利用問題其他の民間防備問題は充分の注意を必要とする、歐洲平和は政府の常に念願するところであるが歐洲平和が促進されるに於ては相互に信頼の念を深め商工業の發展並に就業率の向上に對し新なる刺戟を與へる事とならう、余は全能の神の恵みと議員各位の熱誠により英國國民の福祉並に世界平和が促進されんことを切に祈願するものである

**下院討論開始**

ロンドン【二】下院は八日午後恒例により午前の開院式に於ける皇帝ジョージ六世の勅語に隨する討論演説に入つたが、勞働黨首は現内閣の弱體振りを責め皇帝の勅語は新味なき上國際聯盟についても新國防計畫についても言及されてゐないとの不滿を鳴らした後國防軍需省の新設を主張した、これに對しチェンバレン首相は政府今後の方針を示唆し左の如く答辯した

國防計畫については政府は今週中にその全貌を明らかにした聲明を行ふ筈である、都市防衛等については特に注意を拂ひ徹底的な計畫が立案されてゐる國防計畫に種々困難が伴ふことは事實だがそれが爲全計畫が失敗すると考へるのは穩當でない、社會狀態改善については大軍擴計畫を遂行する一方大規模な社會事業に着手する事の不可能なのは云ふ迄もない、然し政府は今後も社會問題に努力を繼續しよう、かくして一般政治狀勢が改善するにつれ來年は經濟狀勢も改善されるであらう

**次いでシンクレア自由黨首はヒトラー總統の反チエンバレン派攻撃演説に憤慨し**

左の如く述べた

外國元首が英國の内政に干渉することは怪しからぬ、首相は適當の機會に於て至急かゝる干渉を排撃されんことを希望する、首相は今や英國が一九一四年にも増して如何なる事變にも處する用意ありと揚言されるが果して幾何の師團を英國に大陸に派遣し得るか、一九一四年自由黨内閣が送つた程度の兵力を現在能く送り得るかどうか余は疑問とせざるを得ぬ

**尙開院式の勅語に對する討論は今後更に**

二、三日に亘り續行される筈である

英既存條約堅持(パトラー次官聲明)

ロンドン【二】英國政界は去る三日の帝國政府の聲明を以て日滿支三國の政治

經濟プロックの結成を中外に宣言したもとして成行を重視してゐるがパトラー外務次官は九日午後下院の討論に際し勞働黨のクリップス議員の質問に答へ

英國政府は將來も極東政策の基礎として九ヶ國條約其他の既存條約を堅持する方針でこの點英米兩國は全く立場を同じうする

旨言明し注目を惹いた、パトラー次官の答辯要旨左の通り

最近日本政府は日滿支三國を包含する政治經濟プロックの結成に關する聲明を發表した、同問題に關する英國政府の立場は英國政府其他各國の加入せるワシントン條約其他の諸條約により支配されると申し上げ度い、従つて諸條約により規定された地位が一方的行爲により變更されたものと見做し得ない、本問題に關する英國政府の立場は去る四日付の米國外務長官コーデル・ハル氏の聲明により明確に示されたところと全く軌を一にするものでこれは同時にワシントン條約に關する英國政府の立場を規定するものである、米國政府は去る十月六日日本の門戸開放主義條約に對し抗議を提出した、本問題に關しては英國政府も最近數ヶ月間に米國政府と全く同様の趣旨に於て正式に抗議を行ひ英國の立場を明にしたと申し上げた

**△クリップス議員質問**

チェンバレン首相は過日議會に於いて支那が完膚無きまでにたゞまつけられた曉日本のため支那の再建を援助することは英國資本家にとつて儲けのある仕事だと言ふ意味のことを仄したが開院式の勅語は首相のこの支那に對する無情な言明が與へた悪印象を拂拭するに何等役立つてゐない、現在英國の探るべき唯一方針はフランス、米國並にソヴェト聯邦との提携を固める以外にはないかと考へるが如何

△パトラー外務次官答辯

チェンバレン首相の言明は支那政府並に國民に對して戰禍によつて蒙つた膨大な損害を回復するため彼等の必要とする援助を與へて今後到來すべき平和の時期に於て支那の再建に助力するといふ意味である、従つて英國政府が出来るだけ早く戦争を終結させ日本に金融的援助を與へて支那に對する日本の完全な支配を助長せんとするものではないのである、この點につき極東に於て誤つた印象が廣く行はれてゐる様だが余はこの機會に是正して置きたいと思ふ

**聖地騷擾續く**

パレスチナの騷擾再發

エルサレム【二】パレスチナに於ける騷擾事件は頓靜の模様なく各地に衝突事件の頻發を見つゝあるがアラビヤ人交通労働者に對する英國官憲の取締りを不當とするアラビヤ人交通労働者は一日一齊に總罷業を開始した、ムトトラック、バス、タクシー等エルサレム市内の交通機關は

△クリップス議員質問

チェンバレン首相は過日議會に於いて支那が完膚無きまでにたゞまつけられた曉日本のため支那の再建を援助することは英國資本家にとつて儲けのある仕事だと言ふ意味のことを仄したが開院式の勅語は首相のこの支那に對する無情な言明が與へた悪印象を拂拭するに何等役立つてゐない、現在英國の探るべき唯一方針はフランス、米國並にソヴェト聯邦との提携を固める以外にはないかと考へるが如何

△パトラー外務次官答辯

チェンバレン首相の言明は支那政府並に國民に對して戰禍によつて蒙つた膨大な損害を回復するため彼等の必要とする援助を與へて今後到來すべき平和の時期に於て支那の再建に助力するといふ意味である、従つて英國政府が出来るだけ早く戦争を終結させ日本に金融的援助を與へて支那に對する日本の完全な支配を助長せんとするものではないのである、この點につき極東に於て誤つた印象が廣く行はれてゐる様だが余はこの機會に是正して置きたいと思ふ

パレスチナの騷擾再發

エルサレム【二】パレスチナに於ける騷擾事件は頓靜の模様なく各地に衝突事件の頻發を見つゝあるがアラビヤ人交通労働者に對する英國官憲の取締りを不當とするアラビヤ人交通労働者は一日一齊に總罷業を開始した、ムトトラック、バス、タクシー等エルサレム市内の交通機關は

**聖地騷擾續く**

パレスチナの騷擾再發

エルサレム【二】パレスチナに於ける騷擾事件は頓靜の模様なく各地に衝突事件の頻發を見つゝあるがアラビヤ人交通労働者に對する英國官憲の取締りを不當とするアラビヤ人交通労働者は一日一齊に總罷業を開始した、ムトトラック、バス、タクシー等エルサレム市内の交通機關は

一切運轉を休止し大混亂を呈した、その後英國官憲が譲歩してアラビヤ人に對する統制を撤回した、よめ交通は間もなく復舊したが一方ハイファア及びナブラス附近に於てはアラビヤ人と英國軍隊の間に衝突事件が起り目下激戦を傳へられるなどパレスチナ各地の形勢は依然不穩さるものがある

**聖地騷擾の被害**

エルサレム【二二】パレスチナの騷擾は各地に波及し連日の如くアラビヤ人、ユダヤ人並に英國官憲の間に衝突事件を惹起してあるが一日英官憲の發表によれば七月以降十月に至る四ヶ月間の死傷者其他の被害は左の通り

- △死者 アラビヤ人一、〇八九、ユダヤ人二一九、英人四二、其他九
- △負傷者 アラビヤ人五〇四、ユダヤ人四五四、英人一三八、其他六

なほ最近四ヶ月間の破壊行為は鐵道二九件、電話二五件、油送管廿件に上り其他建物の破壊七五、アラビヤ人のテント破壊四十、樹木の倒壊三萬本に達してある

△騷擾依然續く エルサレム【二二】パレスチナの騷擾は依然沈靜の模様なく全國に亘りアラビヤ人と英國官憲の衝突事件の頻發を見ているが特に北部地方に於ては激烈を極めサマリヤ地方シレー村の如きは全村の男子六百人が全部逮捕された、一方アラビヤ人の總罷業も全國各地で強行され形勢不穩のため英國當局は警官隊を増援することとなり來週中に千二百名の警官がパレスチナに到着の豫定である

**英増援隊到着**

ハイファア(パレスチナ)【二八】聖地パレスチナに於ける騷擾事件の頻發に鑑み英國政府は遂にパレスチナ守備隊の増強を決定したが英國運送船グアスナ號は増援隊將士六百名を載せて八日ハイファア港に入港した、英國警官隊一千二百名も近くパレスチナに到着する筈である

**パレスチナ問題報告書**

ロンドン【二八】パレスチナ問題の最終的解決を期する具體案を發見する爲今夏英國政府からパレスチナに派遣されたウッドヘッド氏を首班とする現地調査委員會は現地に於ける調査を終へてロンドンに歸還以來報告書の作成に關し協議を重ねて来たが最近に至りその作成を了したので右報告書は愈々九日午後英國政府から發表される事となつた、消息筋から確

關するに右報告書は王室委員會の決定したパレスチナ分割案を放棄しアラビヤ人ユダヤ人の合同會議をロンドンで開催する案を提議してゐると云はれる、なほ右合同會議によつても圓滑なる解決案が得られない場合は英國政府は愈々パレスチナ問題を聯盟委任統治委員會に移譲することゝならう

△報告書發表 ロンドン【二九】パレスチナ問題現地調査委員會の報告書は九日午後四時政府より白書を以て發表された白書要旨左の如し

一 ウッドヘッド委員會は王室委員會の決定せるパレスチナ分割案を放棄しロンドンに即時ユダヤ人、アラビヤ人の合同會議を開催し相互の諒解を促進することを提議した

一 右提議に基き政府は合同會議を開催

**合同會議開幕召集**

ロンドン【二九】英國政府は九日午後白書を以てパレスチナ問題に關するウッドヘッド委員會の報告書と共にユダヤ人、アラビヤ人の合同會議開催を提議した宣言を發表したが右宣言は直ちにユダヤ、アラビヤ兩民族代表に通達された、英國政府は右合同會議にはユダヤ人團體代表隣接アラビヤ人諸國代表パレスチナ在住のユダヤ、アラビヤ人代表を招聘する意向と云はれるが會議は明年一月乃至二月ロンドンに開催される事となる模様である、尙英國政府はパレスチナの暴動を使喚したアラビヤ人指導者達の會議招聘については強硬反對態度をとり殊に目下シリアに亡命中のアラビヤ人の巨頭ムフタイ即ちハジ・モハメット・フセイニの會議出席は絶対に認めない方針と云はれる

△合同會議に賛否兩論 ロンドン【二九】英國政府は九日午後パレスチナ問題の解決案としてウッドヘッド委員會の調査報告書を發表すると共に英國政府は右報告書の提案に基づきユダヤ人、アラビヤ人の合同會議をロンドンに開催するに決定した旨の宣言を發したがロンドン在住のユダヤ人は右英國案に對し絕對を表明しこれに對しアラビヤ人は留保ながらもこれに賛意を發表してゐる、兩者の態度は大要次の通り

一 英國政府の合同會議開催宣言に對しユダヤ人は大いに憤激しロンドンのユダヤ人團體は九日次の聲明を發してユ

ダヤ人團體は合同會議に参加せざるを表明した

今次英國政府の宣言はパレスチナ統治の從來の英國の政策に背馳するものである、よつてユダヤ人團體は合同會議がバルフォア宣言並に委任統治條約に準據するものでない限りこれに参加することを拒否する

一 アラビヤ人は大體に於て満足の意を表現してゐるがアラビヤ人の主張擁護に活躍してゐるアラビヤ中央派は指導者デスワット・タスマヌス氏を通じて九日次の宣言を發表した

英國政府がパレスチナ分割案を放棄してその將來を保障する爲にはアラビヤ系各國の主張を聽かねばならぬことを認識したことは満足である、斯くて英國はパレスチナはアラビヤ人の當然所屬すべき土地であること

**南阿國防相白耳義訪問**

ブリュッセル【二二】過般ポルトガル、スペインを訪問した南阿聯邦國防相ピロ氏は目下ロンドンに滞在在中であるが近くブリュッセルを訪問ベルギー首相兼外相スパーク氏と會見してドイツの植民地要求につき協議を遂げる事となつたと確聞する、英獨間に舊ドイツ領植民地の代りにポルトガル領アンゴラ、ベルギー領コンゴの一部をドイツに割譲する案が作成されてゐると傳へられる折柄ピロ國防相の動靜は頗る注目されてゐる

**濠洲内閣改造**

キャンベラ【二七】ライオンズ首相は過般來内閣の改造を企圖、着々準備を進めてゐるが七日新改造内閣の顔觸を次の如く發表した、大部分は留任であるが外相商相等重要關係の衆議を解いて専任にしたこと並に防衛省を新設したことなどが注目されてゐる

- △首相 J. A. Lyons (留任)
- △商相 E. G. Peij (留任)
- △檢事總長兼工業相 R. G. Menzies (留任)
- △外相 W. N. E. H. (留任)
- △藏相 R. G. Casey (留任)
- △防空相兼公共事業相 H. C. S. (前國防相)
- △貿易關稅相 T. W. Holt (留任)
- △陸、海、空國防相 J. M. (留任)
- △内相 J. M. (留任)
- △執行評議會副議長 マッククリー(上院議員新任)
- △保健相兼移民相 H. S. F. (留任)
- △郵政長官 F. D. (留任)

(下院議員、新任)

△無任所相 A.G.マックラチラン (前郵政長官)

臺灣も空軍擴充

サンフランシスコ【二〇】 臺灣政府は國際政情の緊迫に備へ空軍の充實に腐心しつゝあるが、ロッキード飛行機製作會社の發表によれば同會社では臺灣政府より飛行機五十臺の價格四百五十萬弗に上る製作文を受けたといはれ右注文飛行機は明年までに完成の上臺灣政府に引渡されることになつてゐる。

日濠訴訟日本側に勝利

シドニー【二〇】 昨年夏領海侵入の罪で濠洲官憲の爲不法捕された眞珠採取船大洋眞珠會社の第五日本丸、第三高千穂丸及び海洋殖産會社の第一東京丸の三隻に係る訴訟事件はその後濠洲政府より示談申入あり双方シドニーで折衝中の所四日に至り示談成立、濠洲側は右三船が何れも領海外にあつたことを認め損害賠償として三千五百九十二磅支拂の事を承諾した、かくして昨年夏以來日濠間の國際訴訟事件は全部日本側の勝利に歸し日本側は合計八千磅(邦貨十一萬二千圓)を受取ることになつた。

駐日カナダ公使更迭

ヴァンクーヴァー【二〇】 十日オッタワよりヴァンクーヴァーに到着した電報によればカナダ政府は十日駐日公使ランドルフ・ブルース氏の辭任を發表した、後任としては前國際聯盟カナダ代表ヒューム・ロング氏及び現上院議員ノーマン・ランバード氏が有力視されてゐる。

☆ 經濟

英經濟視察團東歐近東へ

ロンドン【二二】 英國財界はズデーテン地方獲得後に於けるドイツ經濟の目録し、いなウ進出に對し異常な關心を示してゐるが今回主として英國重工業代表十數名より成る民間視察團が組織されハンガリー、トルコ、イラン及びエチオプ等の諸國富業者と直接交渉のため来る七日ロンドンを出発するに決定した旨三日發表された、右視察團一行は各社の實權を握る有力者を網羅したもので相當の効果が期待されてゐるが又イラン等の未條約國との通商條約締結の橋渡しの役も勤めるのではないかと豫想されてゐる。

英財界氣分回復

ロンドン【二七】 ミュンヘン協定に續く獨チニ波瀾間の國境調整も平和裡に進歩し、愈々英伊協定の實施によりスペイン、地中海方面の空氣も好轉の形勢にあり英國財界ではドイツ經濟の東方進出も必ずしも恐るゝに足らずとの觀測が漸次有力化しつゝある、株式界はこの氣分を反映してミュンヘン協定成立以前落着きを見た金線證券も其後堅實なる回復振りをを見せてゐる、尤も今後引續き強行されるべき軍備の充實は今尚英財界産業界に課せられた重大問題であるが議會再開と共にチェンバラン首相が軍備充實計畫には萬全を期するもこれが爲に軍需省を設けてそのテンポを速め他の平時産業の組織を動搖せしめるが如き政策は極力避ける旨聲明した爲一般産業界も手堅き商狀を呈するに至り財政問題に對する不安も一應解消した態である他方支那事變に對しては漢

口陥落後から日支和平近しとの觀測が市場の一部に行はれ日本公債相場も好調を示すに至つた、然し其後日本政府は依然として長期戦に對峙するとの決意を表明した爲多少の氣迷ひはまぬがれなかつたが英國財界の一部にも日支問題解決は結局現實主義に立脚する他なしとの議論が漸次擡頭する傾向が見受けられ對日信用の基調は相當改善せられ今後特に不良材料が出現せぬ限り先行良好と觀測されてゐる。

英産業界回復論と財界

ロンドン【二九】 チェンバラン首相は八日の議會に於いて最近労働者就業數増加の兆がある專米國の景氣も回復の傾向を示してゐる事、世界的貿易不振に拘らずオッタワ協定その他の互惠協定國との貿易減少額は比較的輕微であり又現に政府は印度、ビルマ、スイス、米國と通商協定締結の交渉中である事實及び最近の不況は原料品價格の下落に主因するも右下落傾向は既に停止したこと等を指摘し一般國際政情安定の傾向と相俟つて英國の産業及び貿易が漸次回復するだらうとの趣旨を聲明したがこれに對して財界一部には異論があり、假へばファイナンシャル・ニュース紙社説はチェンバラン首相が不況打開、失業救済、輸出促進等に關する何等積極的政策を持たないことに不滿を表し失業率も新年度に入れば二百萬に達する怖れあり且明年底軍事豫算の程度もはつきりせぬため財界は依然憂如たり得ない旨を論じてゐる、然しシテイ財界一般の空氣としては首相の樂觀論を肯定してゐる様子に米國民主黨の勝利、英米通商協定近日調印の報を入れて

市場は活況を呈してゐる

英米通商協定締結か

ロンドン【二〇】 英米通商交渉は昨春來ワシントンに於て兩國専門家間に行はれてゐたが十日アヴァース通信ロンドン支局が報するところによれば交渉は既に纏まり兩國代表は八日新通商協定に調印を了したといはれる、右は未だ噂の域を出ず政府當局筋では一切口を緘してゐるが消息筋では何れにせよ十一日同問題につき公式發表があるものと期待してゐる。

英埃綿業協定成る

カイロ【二二】 エジプト政府は去る四月綿製品輸入關稅の大巾引上げを行ひこの結果ランカシア製品の對埃輸入は甚だしく困難となり爾來英埃兩國間にこの問題を繞つて屢次の交渉が進められてゐたが今回遂にランカシア品の輸入増額につき基礎的協定に到達した新協定の骨子は左の通り

- 一 エジプトの國內綿織物生産高は埃及綿織物總消費高から除外しその殘額をエジプト棉輸入國に相當する、但しこれ等の國よりの綿織物輸入額は過去三ヶ年間に於ける之等諸國のエジプト棉輸入額平均を基礎として按分する
- 一 然し右輸入割合はエジプトの國內綿織物生産高の増加に應じて毎年改訂する

▲エジプトの綿布輸入割合

カイロ【二二】 英埃綿業協定は今回成立、英埃兩國議會の批准を得つて發効することゝなつた、しかしその要旨はエジプトの綿織物消費總額から國內生産高を除外した殘額をエジプト棉輸入國に對し過去三ヶ年間の棉花輸入額平均を基準として相當で

ると言ふのであるがエジプト國內綿織物生産高は消費總額の約廿五パーセントに當り従つて殘額七十五パーセントが外國に割當られることになる、なほ本協定は臨時廢棄し得る取極めとなつてゐる

埃及棉收穫豫想高訂正發表

カイロ【二七】 エジプト農務省は去る十月三日一九三八年のエジプト棉花第一回收穫豫想を合計七百六十九萬一千カンターと發表したが七日に至り右を七百廿萬カンターと訂正發表した、之は前回發表に比し四十九萬一千カンターの減、また前年度實收高一千八十一萬四千三百カンターに比し三百六十二萬四千三百カンターの減減に當り實に一九三二—三三年底以來の最少記録である

△備考 過去の比較は左の通り(單位千カンター)

一九三三—三四年	八四二・一
三四—三五年	七三二・五
三五—三六年	八四三・四
三六—三七年	八四三・四
三七—三八年	一〇八四・三
三八—三九年	七六六・〇
十月三日發表	七六六・〇
十一月七日發表	七六六・〇

蔵相、法相更迭

パリ【二二】 フランス政府は目下審議中の財政均衡案の實施に關聯して蔵相の更迭を斷行するに決定、一日現法相ポール・レノール氏を新蔵相に任命し現蔵相マルシヤンド氏はレノール氏の後任として

法相に廻つた、蔵相更迭の理由は發表されぬが卅一日の閣議の席上マルシャンドー前蔵相は財政均衡策として爲替管理並に増税等の積極的手段を主張したのに對し閣僚の大多數が之に反對した爲遂に穩健財政派のレイノ一法相と交替することになつたといはれる、尙レイノ一新蔵相は中央派の有力政客で財政通として知られ嘗て右翼内閣に蔵相、法相たりしことあり去る四月第二次ブルム内閣崩壊しダラディエ氏が獨裁的人民戰線内閣を組織するや法相として入閣今日に至つた

**新蔵相の財政政策**

パリ【二二】一日就任したレイノ一新蔵相はマルシャンドー前蔵相の後を承けて愈々フランス財政經濟の再建に乗り出す事となつたがフランス政界の消息通ベルチナックス氏はレイノ一蔵相の採用すべき財政、經濟政策を豫想して次の如き觀測を行つてゐる

- 一 新蔵相ポール・レイノ一氏は過去六年間に亘つてフランス歴代蔵相の財政政策を痛烈に批判しラヴアル内閣のデフレ一ション政策及びこれに續いたブルム内閣のフラン貨切下げ政策を共に非難して来た人だが卅一日の閣議ではマルシャンドー蔵相の政策を痛烈に攻撃した、斯る立場を採つて来たレイノ一蔵相が果して如何なる政策を採用するかは頗る注目されるが結局次の線に沿つた財政均衡、經濟再建策がとられるものと豫想される
- 一 フラン貨の再切下げを行はずして國外に逃避した資本の還流を誘致する
- 一 爲替管理を行はずして資本の還流を誘致する爲には人民戰線各内閣の社會

政策を根本的に改變して近年減少の一途を辿つてゐた國內の生産並に國民所得の増加を圖る、これが爲には労働時間延長は已むを得ないが労働賃銀の實質的低下は來さない事とする

一 國民所得が増加する迄は一般の消費を制限し經濟活動の上昇を阻害する如き大規模の増税は行はぬ

一 現在の國內一般金融機關は平常の經濟活動の量に比較して不足勝ちであるが英國銀行並に米國聯邦準備局が現在のフランスが直面してゐると同様な事態の下に於て採用した如きオープン・マーケット政策によつて金融の途を開く

一 國庫の所要資金は差當りフランス銀行との間の借上契約を更改してこれに仰ぐ事とする

**平價切下げは行はず(新蔵相談)**

パリ【二二】蔵相就任に當りレイノ一氏は一日新聞記者團に對し左の如く抱負を語つた

余は祖國に奉仕したい唯一の念願を以て蔵相就任を受諾した次第である、余の第一任務はフランスの財政經濟の現状を正確に極める事にある、その爲余は五日間を要求するがこれに次いで直ちに行動に移る決心である、現在の所余は唯次ぎのことを明らかにして置きたい、即ち暫く前にはフラン貨切下げ採るべき妥當な措置であつた、フラン貨の相場が諸外國の相場に比し餘りに昂騰してゐるからである、余は當時この事を世界に卒直に語ることを躊躇しなかつたが今日余は同様の明白さを以て情勢は今や異つて来たといはる、

最早問題は通貨上の回復ではなく、財政、經濟上の回復だからである、今や全國民は共通の任務を果すべく意氣込んでをり政府は必ずや國民にその機會を與へるであらう

**佛財政再建案の骨子**

パリ【二三】一日就任したレイノ一新蔵相は目下經濟再建案の作成を急いで居るが七日晩迄には完成してダラディエ首相の手許迄提出される豫定である、同案の内容は嚴密に附されてゐるが自由主義經濟の原則を基調とし豫算の均衡回復を目指すし生産擴充を企圖したものと解される右につき消息筋の觀測を綜合すれば次の通り

- 一 豫算の緊縮
- 一 新財源の發見
- 一 生産擴充の諸方策
- 一 生産とすするもので蔵相は信用擴張により産業に對する資本投下を奨励し國外に逃避してゐるフランス資本の還流を可能ならしめるやうな空氣を醸成し且つ國債の値上りを招來するやうに金融市場操作を行ふ決意を有してゐるといはれる而してレイノ一新財政再建案は
- 一 フランス經濟の根本的健全性
- 一 フランスは農業の高度の發達の結果自給自足が可能なる事
- 一 フランスの生産物の金價値が世界物價の水準より低位に在る事
- 一 フランス植民地が未だ大いに開發の餘地ある事

でもこれ等の事實から見ると新蔵相は結局豫算均衡回復に成功するだらうと云ふ觀測が強い、尙過般の急進社會黨大會に於いてダラディエ首相の發表した數字によればフランス豫算は歲出千廿億法に對し歲入は六百億法に過ぎずこの均衡回復は可成り困難を伴ふものと見られてゐる

**飛行機給油船建造を發令**

パリ【二八】カンパンキ海相は八日飛行機給油船(一、三五〇噸)四隻建造方を發令した

**イタリヤ大使承認**

パリ【二二】イタリヤ政府は過般フランス政府に對し新駐佛イタリヤ大使ラファエロ・カリアリヤ氏のアグレマンを要求してゐたがフランス政府は三日正式にカリアリヤ新大使のアグレマンを與へた

**佛伊關係新段階に入る**

パリ【二八】新任駐フランス大使フランソワ・ボンセ氏は昨夕イタリヤ政府の懇篤なる歡迎裡にローマに着任したが巴黎政界では同大使の着任を以て佛伊關係が新段階に入つたものと好感を以て迎へてゐる、殊に同大使の着任と略々時を同じうして佛伊兩當局間に於る八月十五日以來實行し來つた旅行者の取締りを緩和し通商關係を促進する事に關し意見の一致を見た事を歓迎する空氣濃厚である、フイガロ紙ローマ特派員は佛伊關係を回顧して左の如く報じて居る

は北アフリカに對するイタリヤの態度も含まれてゐたのであるがイタリヤ側が回答を發せぬ爲物別れとなつてゐたものである、今や英伊關係は復舊したがこの事は佛伊關係にも好影響を與へるに違ひない、但し只今の所イタリヤ政界では極めて控へ目でまだその態度を明かにしてゐない

**駐佛獨大使館に暴漢闖入**

パリ【二七】七日午前一名の暴漢が突如ドイッ大使館内に闖入して居合せたフォン・ラート書記官に向つて續け様に拳銃彈一發を發射した、最初の一發は肩に次の一發も腹部の肝臓附近に命中し同書記官は重傷を負つて附近の療養所に搬送された、犯人は驅けつけた警官により直ちに逮捕され目下取調べを受けてゐるが國籍はドイッ人でもフランス人でもないことだけが判明したのみでまだ身許不詳である

▲犯人は波國人、パリ【二七】犯人はその後取調べの結果ユダヤ系ポーランド人ヘルシエル・フアイベル・グリムスタ(十七歳)と判明した、兇行の理由はドイッからユダヤ人が放逐されたのに對して復讐せんとしたものだとの保官に對して陳述してゐる

▲佛政府遺憾表明、パリ【二七】七日のドイッ外交官襲撃事件は獨佛關係が微妙な状態に在るだけに各紙とも大きく報じセンセイションを起してゐるがフランス政府當局は事件の穩便な解決を圖り極力ドイッ側の諒解を求めて居る、既にダラディエ首相はフランス政府を代表してドイッ大使館に對して鄭重なる見舞の言葉を送りボンネ外相はこの事件に關して來



訪したウエルチエック獨大使に對し正式に遺憾の意を表明した、兇漢の襲撃を受けたフォン・ラート三筆書記官は直ちに病院で銃弾抽出の手術を受けたが依然重篤である、犯人のユダヤ系ポーランド人グリンズパンは去る八月フランスから不穩分子として退去を命ぜられたが其後密かにパリに在る親戚を頼つて入國したもので兩親が最近ドイツから追放されたのに憤激してドイツ大使館員の誰でも構はず射殺する積りだつたと申立て、居る

▲ラート書記官危篤 パリ【二九】去る七日兇漢の襲撃を受けたドイツ大使館三筆書記官フォン・ラート氏は比較的平穩な一夜を過したが依然として危篤状態を續け九日朝も大量の輸血を行ひ九日午前十時には息子の看護の爲めフォン・ラート書記官の兩親がパリに到着した、尙ヒトラー總統はフォン・ラート氏危篤の報を聞いて九日附同氏を一等書記官に昇任したと云はれる

▲ラート書記官死去 パリ【二九】去る七日ユダヤ系ポーランド人の狙撃を受け重傷を負ふた駐佛ドイツ大使館一等書記官フォン・ラート氏は其後危篤状態を彷徨してゐたが大使館員一同の熱誠な看護の甲斐もなく九日午後四時卅分ベルリンより馳せつけた兩親に別れの對面を行つた後遂に死去した、ラート書記官死去の報に驚愕したルブラン大統領、グラデーエ首相及ボシネ外相は夫々秘書官をドイツ大使館に訪問せしめウエルチエック大使に對し深甚なる弔慰の辭を述べしめた

詩人ジャム逝去

バイヨンヌ【二三】有名なフランス詩人フランシス・ジャム氏は永らく病臥中で

あつたが一日午後南佛スペイン國境に近いバスク地方アスベルランの自宅に於て逝去した、享年七十

フランスシス・ジャム氏は一八六二年中佛ツールニの町に生れ公設役場の書記から身を起し後文學に専心した、其の自然觀、人生觀の純眞さに於て現代稀有の作家でボードレルの惡魔主義に對し天使主義と稱せられてゐた、著作には多數の詩と小説がある

秋のサロンに邦人進出

パリ【三〇】美術の都パリの秋のシーズンを飾るフランス最大の美術展サロン・ドートンヌは愈々十日より開催された、今シーズンの入選作品中には日本畫家十氏の力作も見え中でも長谷川瀧、河野操兩畫伯の作品は一段と光つてゐる



西部要塞の全貌

ベルリン【二二】一日發行のドイツ國防軍機關誌「デイ・ウニールマハト」は西部國境要塞に關する特設號として右に關する各種の論説を掲げてゐるが特に西部要塞建造總監シュバイヒ將軍は「難攻不落」と題し同要塞の規模につき左の如く述べてゐる

ドイツの西部要塞線は北はオランダ國境のライン下流域に始まり森林に蔽はれたニイフェル山岳地帯、オウル河、ザウエル河峡谷を通つて南下、モーゼル河を横斷して對佛國境に到達する、次いでザールブリッテンを中心に國境に沿ひ東に走るがパラティネの丘陵一帯は佛領ヴォージュ山脈の續きで自然

の要害を爲してゐる、南方バーデン地方ではライン上流を挟んで獨逸要塞が相對峙しその間僅か千呎を隔てるに過ぎない、要塞線はスイス國境に至り終るがこの邊一帯はシュワルツワルト及ヒカイゼルシュトゥール兩山脈により防衛されてゐる、快速機械化部隊によりドイツ國境を突破せんとする敵軍は前進を妨げる各種様々の障礙に遭遇し無數の要塞からの攻撃により大打撃を蒙るに至るであらう、歩兵部隊は正面、側面から侵入者を攻撃し一方分散した無數の要塞に對しては敵軍も集中砲火を浴びせる術がないであらう、鋼鐵とコンクリートで構築された各トーチカ間は數千哩の長さを有する防壁電線で聯絡をとり武器彈藥、食糧、水等は最新式の工夫によつて安全に補給し得る様になつてゐる

次いで國防軍情報部長フォン・ウエーデル將軍は要塞線建造の進捗狀況を左の如く述べてゐる

既に一九三六年四月ヒトラー總統は西歐諸國からの恫喝にも拘らず斷然西部國境の要塞工事開始を命令したのである、同年中に於て早くも最重要地帯に百十八個のトーチカが完成した、同年末更にラインとモーゼル兩河畔並に上部分ライン流域に於て要塞線構築が決定され一九三七年中には五百のトーチカが完成した、一九三八年五月トーチカ問題を繞る危機に鑑みドイツは西歐諸國の侵入に備へて要塞工事を促進する必要に迫られヒトラー總統はその旨命令した、右命令に應へて直ちに工員の大増加が行はれ數十萬の勞働率仕置員

八萬五千の軍事關係勞働者が目下工事に完成に大奮の努力を續けてゐる、一方歩兵數ヶ師團、工兵數ヶ大隊も之に協力各種障礙その他の施設を造り空軍部隊は防空施設を完成した、總工事は本年の冬までに完成しやう

艦隊司令長官異動

ベルリン【二二】ドイツ政府は一日付を以て國防軍首腦部の異動を發表したがこれと同時に海軍首腦部の異動を行ふ事となり一日左の如く發令した

北海領守府司令官 (ワイルヘルムスハーフェン) ベームス大將

任聯合艦隊司令長官 聯合艦隊司令長官 カールス大將 依願免官

ベームス大將は一九〇三年四月ドイツ海軍に入隊、世界大戦中には水雷戰隊司令官として活躍した、大戦後は専ら陸上勤務となり海軍大學教官、軍令部附を歴任したが一九二六年から一九二八年迄第二水雷戰隊司令官を務め續いて超弩級戰艦

ヘッセン號艦長、哨戒戰隊司令官を経て北海領守府司令官に任命され今日に至つたドイツ海軍の重鎮である

獨再軍備の目的(總統の演説)

ワイマール(中部ドイツ)【二六】ヒトラー總統は六日中部ドイツの古都ワイマールで開かれたナチス黨デリーング地方支部年次大會に臨み十萬の黨員大衆を前に獅子吼を試みた、劈頭總統はドイツの平和的意圖を明かにした後チャーチル、グリーンウッド兩議員等英國の反テューン

に獅子吼を試みた、劈頭總統はドイツの平和的意圖を明かにした後チャーチル、グリーンウッド兩議員等英國の反テューン引續きミンネン(協定の成立を轉機とする歐洲政局の新展開に處するドイツ政府

にても軍備縮小に應ずる用意がある旨を述べて注目惹いた、ヒトラー總統の演説要旨の通り

外國方面ではドイツが約束を破つたと屢々攻撃するがワイルソン米大統領がの十四ヶ條宣言を掲げてドイツ國民を偽購したことこそ歴史始つて以來の最大の約束破棄ではないか、ドイツの再軍備は余が平和愛好の眞意からドイツ國民に對して眞の軍隊と武器とを與へ以て諸外國に對してドイツの平和的意圖を充分徹底せしめんとするために行つたものに他ならない、尤も世間には刺をもつてゐると言ふだけの理由で蝟を毛嫌ひするものがあるが蝟と雖も他の動物から危害を加へられた場合自衛上やむを得ず刺を使つて敵を突刺すだけなのだから蝟がこはければそつと手を觸れないで置きさへすればよいのだ、ドイツも亦これと同様自ら國事に専心して國內再建に邁進し得るやう他國からうるさく干渉されることを好まない、チャーチル、グリーンウッドの輩は盛んに反獨氣勢を擧げてドイツ攻撃に躍起となつてゐるがドイツは合理的な軍備縮小要求に對しては何時にてもこれに應ずる用意があることを茲に宣言する、尤もそのためには先づ第一に各國が札付きの好戰主義者共を追拂ひ競争挑破の策動を根絶せしめることが必要である

▲獨軍備強化に邁進 ベルリン【二六】ヒトラー總統が六日ワイマールで行つた演説は、最のザールブリッテン演説に引續きミンネン(協定の成立を轉機とする歐洲政局の新展開に處するドイツ政府

にても軍備縮小に應ずる用意がある旨を述べて注目惹いた、ヒトラー總統の演説要旨の通り

の軍事外交方針を示唆したものと多  
 大の注目を惹いてゐるがベルリンの消息  
 筋は總統の演説をもつてドイツが今後も  
 英佛に對抗して軍備強化に邁進する決意  
 である旨態度を明かにしたものとし左の  
 如き一致した観測を下してゐる

一 ドイツ政府は英佛兩國が盛んに軍備  
 の聲を擧げてゐるのを目して軍備に遅  
 れをつた英佛兩國がドイツの再軍備  
 を抵下せしめんとする醜態に出たもの  
 と見てゐる、従つてドイツは今後とも  
 英佛兩國の軍備に對抗してドイツ國防  
 軍の強化に邁進しやう

一 英國内に有力な反獨派が存在する限  
 りドイツは四國協定成立の前提條件は  
 全く無いと観測しこれに反對の態度を  
 採らう

ヘス黨副總理民主主義濫擧

ライヒェンベルグ(ズデーテン地方)【二】  
 一 ズデーテン地方の大管區制施行と共に  
 ナチス黨に合併する事となつたがヘス黨  
 副總理は五日ズデーテン大管區首都ライ  
 ヒェンベルグで行はれたズデーテン黨合  
 併記念大會に臨み民族自決の實現に對す  
 るヒトラー總統の努力を禮讃すると共に  
 ベネシユ、前大統領チャール氏等を非  
 難して次の如く演説した

ズデーテン地方のドイツ割譲によりズ  
 デーテン・ドイツ黨は茲にナチス黨に  
 合併するに決定したがズデーテン・ド  
 イツ人は更に近く國會議員補充選舉を  
 行つてヒトラー總統に對する信頼と忠  
 誠を再び世界に示感することにならう  
 ズデーテン・ドイツ人は民族自決の原  
 則に従つてこゝに更生したが民族自決

の原則を世界に弘めたのは我がドイツ  
 ではなくして寧ろ之に敵對する諸國だ  
 つたのだ、彼等はズデーテン・ドイ  
 ツ人に對してもオーストリア人に對して  
 も民族自決權の行使を拒否した、諸君  
 が一九一九年三月四日自決權を要求し  
 て起ち上つた時エガーを初めボヘミア  
 の各地には恐るべき悲劇が起り五十四  
 名のズデーテン人が貴い犠牲となつて  
 死したのであつた、ヒトラー總統は是  
 等の事實を目撃してドイツ同胞に對す  
 る抑壓を拱手傍觀するに忍びず強大な  
 軍備を充實して諸君の民族自決權を支  
 持する決意を固めたのである、爾來ド  
 イツの再軍備は何人も豫想し得なかつ  
 た程の電光石火の速度で進捗した、我  
 マドイツ人はその事實が何を意味する  
 かをよく知つてゐるが外國方面では更  
 にその意義をよく承知してゐるのだ、  
 ベネシユ、チャール、イーデンの諸  
 輩は今回のチエコ問題を機會に第二次  
 世界大戰を招來しやうと躍起の策動を  
 續けてゐたが彼等の卑劣な策謀は又し  
 ても失敗に歸した、現在ベネシユは何  
 をしてゐるか、チエコ大統領を辭した  
 彼は米國に渡つて民主主義談義に餘生  
 を送らうとしてゐるのだ、スターリン  
 は如何、スターリンは時々勇を鼓して  
 劇場に姿を現はすが精々だ、リトヴ  
 イノフは明哲保身に汲々としてゐるし  
 チャーチルはラヂオ演説で忠誠な同胞  
 を罵罵して恬としてゐるではないか

ズデーテン地方に總選舉  
 ベルリン【二〇】ヒトラー總統は過般  
 合併したズデーテン地方よりドイツ國會  
 に議員を選出せしめる事となり十日ズデ

ーテン地方に總選舉施行方を命じた、選  
 舉は十二月四日行はれる豫定である  
 伯林的明治節祝賀式  
 ベルリン【二二】ベルリン在留邦人は三  
 日前帝國大使館内に明治節祝賀式を舉  
 行、大島大使の演説があつた後參列者一  
 同御眞影に向ひ最敬禮し皇運の酬榮を壽  
 いで散會した

伯林的防共協定祝賀會

ベルリン【二六】ベルリンの日獨協會及  
 び獨伊協會共同主催の日獨伊防共協定成  
 立第一周年記念祝賀のテイ・パーテイ  
 は六日午後カイザーホーフ・ホテルに於  
 て日獨伊の官民四百名出席の下に盛大に  
 行はれた、日本側からは大島大使、小島海  
 軍武官、滿洲國を代表して加藤代理公使  
 が出席、イタリア側からはアットリコ大  
 使を始めマラス陸軍武官、ベルトルディ  
 海軍武官等が列席した、ドイツ側からは  
 ワイゼツカー外務次官、デーレンベルグ  
 外務省儀典課長その他政府、黨及び軍部  
 の高官が多數列席したが餘興には時恰も  
 ドイツを訪問中の寶塚少女歌劇團一行が  
 得意の演技を披露した外ヒトラー青年團  
 コーラスのモツアルト曲の合唱等あり防  
 共擁護を繰る日獨伊三盟邦間の交誼を遺  
 憾なく遂げた

防共協定の成功(獨紙論調)

ベルリン【二七】ベルリナー・ペル  
 ゼン・ツァイツング紙は七日の紙上に六  
 日のイタリア防共協定参加一周年記念日  
 を祝する談説を掲げ防共協定一ケ年の  
 業績を回顧して左の如く述べてゐる  
 イタリアが防共協定に参加した六日の  
 防共記念日は全世界のソヴェットの友及  
 びマルクス主義者に取つて暗黒の日で

ありこれに反し文化を愛好し平和と秩  
 序のため活動してゐる人々には歴史  
 的重要性をもつてであらう、獨伊日三  
 國は世界政治に於いて緊密な三角同盟  
 を形成しつゝスペイン極東及びチエコ  
 スロヴァキアへのソヴェット・ロシアの  
 勝手に痛撃を加へた、今やポルシエヴ  
 イズは勿論その傳播者並に同盟者た  
 る共產主義者、フリーメイソン主義者  
 及びユダヤ人は大打撃を受けて氣息奄  
 々たる有様となつた

ヒ總統植民地要求聲明

ミュンヘン【二八】ヒトラー總統は八日  
 夜ミュンヘンに於いてナチス蜂起記念祭  
 に臨みミュンヘン協定成立に伴ふ歐洲政  
 局の新展開につきドイツの探るべき態度  
 を明かにしたが就中總統は英佛兩國との  
 親善促進に言及、この諒解工作は更に植  
 民地に迄擴大さるべき旨を次の如く述べ  
 て注目を惹いた

英佛兩國の首腦がドイツ國民との間に  
 よき諒解を達成せんとするならばもと  
 より我々もこれを歓迎する所である、  
 我々は更に植民地問題についても諒解  
 に達せねばならぬ、ドイツは舊ドイツ  
 領植民地の返還を要求する以外外國か  
 ら何物をも要求するものではない、之  
 等の植民地は出鱈目な口實を設けてド  
 イツの手から奪はれたものなのである  
 更に余はドイツ國民の指導者としての  
 責任からドイツに對する危険に對して  
 は常に深甚の注意を拂つてゐるが外  
 國政治家の一部が無責任に戰爭を使喚  
 してゐることはこの危険の最大のもの  
 と言はざるを得ない、最近も英國下院  
 に於いて防空問題が討議された際政府  
 反對派の領袖は公然「そんな飛行機で  
 ベルリン迄飛べるのか」と質問を發し  
 た程である、我々は民主主義諸國に於  
 いては今日の反對派が明日は政府を組  
 織するに至る可能性あることを知らね  
 ばならぬ、今や世界の一部に新なる正  
 義の途を踏出さんとする機候が現れて  
 ることは欣快に堪へぬ所だが而もな  
 らば現在世界各國は軍備の強化に寧日な  
 き有様である、勿論我々は外國の軍備  
 の前に徒らに恐怖を感ずるものではない  
 が外國が國防の強化に邁進してゐる  
 時ドイツだけこれに取殘されることは  
 斷じて許されない

ヒ總統演説詳報 ミュンヘン【二九】

ヒトラー總統が八日夜ミュンヘンのナチ  
 ス記念祭で行つた演説内容次の通り  
 一九三八年は最も偉大なる歴史的事件  
 の年でありドイツ歴史に於ける光輝ある  
 成功の年である、ドイツはあらゆる  
 誘惑の壁にも拘らずその武裝を弛めな  
 い、他國が再軍備を強行するならばド  
 イツ國民は單に橄欖の枝で武裝するの  
 ではないことは明らかであらう、ドイ  
 ツは如何なる場合でも全力をあげて自  
 己の平和を擁護するであらう、ドイツ  
 は他國の内政に干渉しないが同様なことは  
 英國議員が余に命令することを欲しな  
 いである、現在の英佛兩國政府はたし  
 かに平和を望んでゐる様子だが民主主  
 義の原理によつてイーデンやチャーチ  
 ルの如き好戰主義者が一夜にして政府  
 首腦の地位に就かぬとは限らない、従  
 つてドイツ國民に對しこれ等の危険に  
 ついて注意を喚起しておくことは余の  
 義務であることを考へる、英國の議員

全獨に反ユダヤ熱頭

諸君がドイツ國民を敵とするに非ず現在のドイツ政府を覆滅せんとするに過ぎないと稱してゐるとしても前以てドイツ國民を覆滅せずしてはドイツ政府を破壊し得ない以上これは全く同じことだといはざるを得ない、ドイツ國民は自らその運命を決定せんとするもので他人がこれに容喙することを許さない、チャーチルやダフ・クーパーが英獨海軍協定につきドイツは平和的協定より武力を欲すると誹謗してゐるのに對しても強く抗議するものだ、若し各國が依然として平和的協議の方法によつてドイツに正當に權利を與へることを拒否し続けるならばドイツは遂にはその權利を要求し必要とあらば平和的手段以外の方法でその權利を確保するであらうことを承知して貰はなければならぬ、余を非難する人々は余が一年の間に二つの民主主義國を破壊してしまつたと云ふが余は斯る攻撃に對しては單に二つの獨裁政權、即ちシユシエニツク政權及びベネシユ政權を打ち壊したに過ぎないと答へるであらう、神は一體デモクラシーの鍵をチャーチル氏一派にのみ與へたといふのであるか、これ等の政治野蠻はその國民の僅か一部分しか代表してゐないのに對して余は八千萬のドイツ國民を代表してゐるのである、ドイツは虚偽の口實により奪ひ去られた舊ドイツ領植民地の返還以外何等他の國の所有物を欲してゐるのではない、ドイツ民衆は國家社會主義の勝利の爲に闘つて来た、そして我等はこの組織を今後永久に確保するであらう

英伊協定發動手續完了

フランス政府に對しアグレマンを要求した、尙イタリア政府は駐佛大使の任命を機會に外交陣の一大刷新を考究中で近くドイツ、ポーランド、ベルギー、ソヴェト聯邦、米國、アルゼンチン、ブラジルの各國駐劄大使及びブルーマニア、ハンガリー、チエコ、オランダ、ユーゴスラヴィアの各國駐劄公使の大異動を行ふ豫定と云はれる

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し午後九時から外相官邸ヴィラ・マダマに日獨兩國大使以下各館員、陸海軍武官その他關係者五十名を招待、盛大な祝賀晚餐會を催した、デザート・コースに入るやチアノ外相は日本天皇陛下、ヒトラー總統、イタリア國王、ムソリーニ首相の健康を祝すと共に三國防共協定が今後愈々その威力を發揮せんことを祈る旨挨拶を述べた、續いて日獨伊三國々歌が莊重に奏され一同は辭書にして而も和氣霽々たる裡に乾杯防共三國の更に密接な親善と提携を祝し合ひ十一時散會した、當夜の主な出席者は主人側のチアノ外相、スタラーチエ黨書記長、アルフェリ宣傳相、寺崎代理大使、有末陸軍武官、平出海軍武官、マッケンゼン獨大使等

伊紙防共協定謳歌

羅馬【二五】六日の日獨伊防共協定締結一周年記念日に前にしてイタリア各紙は五日の紙上へ論説を掲げソヴェトの破壊的勢力に抗し文明を擁護する同協定の成長を祝賀してゐる、主な論調左の通り

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二五】世界大戰休戦記念日を一周間後に控へ羅馬では早くも休戦廿周年記念祝賀週間が開始されたが四日ヴェネチア廣場には數十萬の在郷軍人を中心とする大行進が行はれ皇帝エマニユエル三世、エレナ皇后も御臨席遊ばされムソリーニ首相は在郷軍人の行進を聞兵後市民の歡呼に應へつゝ一場の演説を試み大戦當時に於けるイタリア兵士の武勇を稱揚した

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し

イタリヤ



伊外交陣大刷新

羅馬【二五】イタリア政府は今同佛伊國交調整の爲永らく缺員のまゝとなつてゐる駐佛大使を正式に任命すべく人選中の所、現アルゼンチン駐劄ラファエリ・ダワリリア氏を任命する事に内定、二日

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し

羅馬防共協定祝賀會

羅馬【二六】チアノ外相は六日獨伊三國防共協定成立の一周年記念日に際し

▲有田外相に謝電 ローマ【二七】六日の日獨伊防共協定一周年記念日に際して有田外相はチアノ伊外相宛に祝電を送つたが七日チアノ外相は右メッセージに對し衷心より感謝する旨有田外相宛謝電を發した

ユダヤ人排斥令發布

ローマ【二七】最近イタリア政府はドイツと相呼應しユダヤ人排斥政策を強化しつゝあつたが十日閣議に於てユダヤ人對策協議の結果更にイタリアに在るユダヤ人排斥に關する重要新法令を發布するに決定した、今回のユダヤ人排斥法令はイタリア國內のユダヤ人に徹底的壓迫を加へその行動の自由を奪ひ國外退去を促さんとする意圖に出たものと見られるが主なる條項左の通り

第二條 イタリアに在るユダヤ人はその家庭に於てアリアン系イタリア人の雇傭人の使用を禁ず

第十二條 政府各機關、フアシスト黨中央及び地方各機關、縣市町村、半官會社、各銀行、各保險會社等はユダヤ人の使用を禁ず

第十九條 第十二條に記載の各機關、銀行會社等は三月以内で使用中的のユダヤ人を全部解雇すべし、又イタリア國內の公私各學校はユダヤ人子弟の入學を拒絶すべし

訪日機 訪日機 訪日機

訪日機 訪日機

訪日機 訪日機 訪日機

ントチエーレ飛行場發決行される事となつた、乗組員は第一操縦士にスタンバ社

の航空記者で豫備陸軍少佐のマルセルアルデイ氏、第二操縦士ジュゼッペ・マツオツテイ氏、第三操縦士カルロ・フォルトウナート氏、無線技師シルヴィオ・

ピナチ氏、機師ダグリーノ・ゲルリーニ氏の五名で使用機サント・フランチェスコ

號はファイアツト式BR二〇型全金屬製の單葉機で一千馬力の發動機二基を備へイ

タリア空軍の誇る重機と同一型の旅客機である、最高時速四百廿浬、無線は長波

九百米、短波廿五米である、今次飛行の目的はローマ東京間往復二萬九千浬の往

復記録にあると云はれ日伊兩國の首府を二百時間以内で往復する世界新記録樹立

を目標して居るといはれる、従つて東京には十時間乃至廿時間留り休息抜きで直ちに歸還飛行を爲す筈、航路はローマからダマスカス、カラチ、カルカッタ、ハ

ノイ、臺北、東京と云ふ南方コースをとるものである、尙七日天候不良の時は一

兩日延期するが七日予定通り飛べば東京羽田飛行場へは東京時間十一日正午又は午後

に到着の予定だと意氣込んで居る

▲訪日機發決延期 ローマ【二七】スタンバ社の訪日親善機「サント・フランチェスコ號」は七日午前一時出發の予定であつたが天候不良のため延期となり各地

の氣象通報綜合の結果八日午後十一時出發に変更した、東京着は東京時間で十二

日午後十三日午前の予定である

訪日飛行の抱負を語る

ローマ【二七】訪日飛行の壯途につくアルデイ少佐以下五名の乗組員はキリナ

ール・ホテルに合宿大に英氣を發つて居る、壯途を前にして正操縦士アルデイ

少佐は語る

今回の飛行の目的は三つある、第一はローマ、東京間往復飛行の世界記録樹

立にあり、第二は日伊防共協定の空からの聯絡完成、第三は日伊新聞界の空

目的を達成する爲アルフイニエリ宣傳相から日本新聞協會會長清浦奎吾伯に宛てたメッセージを携行することにな

つて居り防共陣の第一線に活躍する新聞人同志の握手を行ふ積りだ、出來れ

ば往復百六、七十時間で飛び度いと思つてゐるが問題は天候如何にある、乗

員一同元氣旺盛で準備萬端出來上つてゐる、飛行機の名前につたアツシシ

の聖者サント・フランチェスコの靈に護られ此の大事業を達成し度いと願つ

て居り我々は成功の確信を持つてゐる

大歐送裡に訪日機發

ローマ【二七】訪日機セント・フランチェスコ號は九日午前零時十八分(日本時

間午前八時十八分)ローマ郊外モンテ・チエリオ飛行場を出發、一路第一航程の

目的地ダマスカスに向つた、これより先き飛行場には空軍次官ヴァレル將軍以下

イタリア航空界の代表者、各新聞代表等多數見送り、日本側からは有未陸軍武官

以下補佐官、海軍武官代理、大使館員、在留邦人等多數參集空の勇士に幸多かれ

と盛な歡呼を浴せた、飛行場の八方から照し出す照明燈に浮び上つた訪日機は薄

い靑銀色の優美な姿でこれが歐亞往復二萬八千浬の突破と新記録樹立を目指す空

の荒鷲とは見えない、やがて勇士はヴァレル將軍に對しローマ式握手の禮をなし

て機上の人となり莞爾と微笑してまるでナポリにでも行く様な氣概まで飛出した

が飛行場の東南隅から再び飛行場上空を飛翔し東南方面に進路を採つて星のきれ

いな空に姿を没した

訪日機不時着

パリ【二九】九日午前八時卅分パリに入つたペイルト電によればスタンバ紙の



ソ紙世界革命を煽動

ベルリン【二七】國際情勢の動きが漸次ソヴェトの不利な方向に進み歐洲政局に

於てソヴェトの孤立が次第に明瞭となると共にソヴェトは最近各國人民戦線派と

の協調的態度を棄て世界革命の方針に立歸りつつあるが九日モスクワ來電によれ

ばモスクワ各紙は右の傾向を反映して盛んに世界革命運動の強化に關する各種の

指令を發表すると共に頻りに民衆の戦爭熱を煽つてゐる、共產黨機關ブラウダ紙

の如きは全紙面を賣してソヴェトは恰もフアシヨ諸國との間に戦争を開始してゐ

るか如き報道を掲げ又國內の産業は既に戦時編成が完了してゐる事、世界各國

ではボルシエヴィストの罷業が頻發してゐる事などを真偽取混せ躍起となつて報

道してゐる、又ブラウダ紙はレーニンの著書にある

ソヴェト聯邦と帝國主義的國家との併

存状態はなか／＼續かないであらう、

どちらか一方が必ず勝利者として殘る

然しながら斯る状態に至る迄にはソヴェ

ト聯邦とアルプジョア國家との間に最も

も恐るべき衝突が頻發せずにはすまな

い

との一節を引用して民衆の煽動に大童で

ある一方第三インター機關雜誌「コミュニ

スト・インテリナショナル」も最新刊に於てソヴェト革命廿一周年記念祭當日のコミ

ンメンタル執行委員會の發表した次の如き宣言を掲げてゐる

民主主義國の市民はその反動的不信な

る政府を頼獲せよ、ミュンヘン協定の結果を等民主主義國の政府は完全にその正體を露したのだ、スターリンはソヴェト聯邦を以て世界革命の土臺なりと規定した、ソヴェト聯邦と全世界の革命的運動とは密接不離の關係にある

ロシア革命記念日

▲國民黨から祝電 モスクワ【二六】ロシア革命廿一周年記念祝典は六日夜からソヴェト全國一齊に舉行されたが支那の國民政府は國民黨歐洲代表の名義で六日ソヴェト政府に宛て次の如き祝賀メッセーヂを送つた

自由と平和を愛好する我がソ支兩國の緊密な提携は侵略者に反對する全世界勢力を強化するに貢獻する所多大なるものがあり支那共和國の最後の勝利も亦これによつて促進されよう

更にスペイン人民戦線政府のネグリン首相、デル・ヴァヨ外相からも同僚スペイン人民戦線とソヴェト聯邦との提携強化を歓迎する旨の祝電を寄せた

▲英佛の軟弱態度攻撃(モロトフの演説)

モスクワ【二六】六日夜モスクワのゴリシヨイ劇場に於て舉行されたロシア革命第廿一周年記念祝賀式席上モロトフ人民委員會議長は過去一ケ年間に亘るソヴェト聯邦の内治、外交につき長廣舌を揮つた、殊にモロトフ議長は外交關係については例の如く日獨伊三國を講誦すると共に英佛兩國の軟弱態度を攻撃して次の如く述べた

今や第二の帝國主義戦争はジブラルタルから上海に至る廣大な地域に於いて開始された、過般の張鼓峰事件はドイツの使喚によつて日本軍がソヴェト赤軍の實力を試さんとしたものだ

ソの使喚によつて日本軍がソヴェト赤軍の實力を試さんとしたものだ

向當夜はスターリン黨書記長以下カリーニン、アンドレーエフ、カガノヴィッチ、ミコヤン、エージョフ、ワラシロフ、ブジョノイ、メヒリス、デイミトロフ氏等黨、國、軍の各首腦、外交團等が出席し頗る盛大であつた

▲獨ソ衝突を豫想 モスクワ【二七】七日のロシア革命廿一周年記念日に際してコミンテルン書記長デイミトロフ氏は共產黨機關アラダ紙に一文を寄せ一九四一年秋には獨ソ間に衝突が起るだらうと豫言して注目を惹いてゐる、要旨左の通り

世界の勞働者がファシスト反對の闘争に團結せねばなら一九四一年秋には獨ソ間に衝突が起るであらう、ドイツは來春にはハンガリーに矛を向け更に進んでポーランド、ユーゴスラヴィア、ルーマニア、ブルガリア、フランス等の諸國を順次攻撃して最後にソヴェト

聯邦を粉砕せんと試みるであらう、かかる情勢を前にして單なる平和的言辭のみでは何事も成就し得ない、大衆の武力を誇示するには武裝せるファシズム反對の闘争を活潑に起さねばならぬ

モスクワ外交界では一般にデイミトロフ氏の右論文はミュンヘンに於て英佛獨伊がソヴェトを除外して四國協定を結んだことに對する不満を述べたものと見てゐる

▲革命記念日の大行進

モスクワ【二七】ソヴェト最大の年中行事たる革命廿一周年記念日の大行進は七日午前十時から例年の通りモスクワの赤色廣場に於てスターリン親臨の下に陸、海、空軍各部隊、各學校生徒、工場及び農業勞働者多數參加し盛大に舉行された

▲ワラシロフ元帥演説

モスクワ【二七】國防人民委員ワラシロフ元帥は七日モスクワ赤色廣場で舉行された十月革命第廿一周年祝典に當り赤軍將士激勵の演説を行つたが右演説中過般の張鼓峰事件に言及敗戦の事實を陰蔽して左の如く蒙讀した

張鼓峰事件は戦争ではなく餘り利巧でない降邦が試みた戦争挑發行爲だつたら我々は降邦の紳士諸君に對し諸君の受けたものは單に花束に過ぎなかつたと申し上げよう、ソヴェト聯邦は隣國が再び挑發行爲を敢てするに於いては斷乎應戰する覺悟がある、今や第二次世界大戦は刻々に近づきつゝあり一部では現に開始されてゐるのだ、我々は常に準備を怠らず如何なる事件にも不

意打を食はぬことが肝要である

海軍人民委員新任

モスクワ【二六】今夏スミルノフ氏の失脚以來海軍人民委員は缺員のまゝとなつてゐたがソヴェト最高會議幹部會は六日内務人民委員部第一次長エム・ベ・フリノフスキー氏を海軍人民委員に任命の旨發表した、尚スミルノフ前海軍人民委員の動靜については其後答として消息はないが肅清の犠牲となつたものと見られてゐる

内務人民委員部長候補

モスクワ【二七】内務人民委員部第一次長フリノフスキー氏の海軍人民委員昇任に伴ひ同氏の後任に何人が拔擢されるか注目を惹いてゐるが七日の革命廿一周年記念の大行進闘兵に際しデョルヂア共產黨書記長ラウレント・ベリア氏がエージョフ内務人民委員と同席した事がセンセーションを起しベリア氏の内務人民委員次長就任が俄然有力化してきたベリア氏はデョルヂア地方の探題として同地方の肅清に殫腕を振ひ「スターリンを讀む」の小子を發表するなどスターリンの腹心で去る八月政府の命に依りモスクワに歸還したものである

プ元帥處刑確實

京城【二七】當地に達した情報によればかつてモスクワに召喚され行方不明を噂へられたある極東軍司令官ブリユツヘル元帥の消息に關聯して彼の愛妻ウエーラ(一八)三人目の妻で元モスクワ國立劇場の踊り手は十月中旬よりモスクワで突如消息不明となり今日に至るもその消息は謎に包まれてゐるがプ元帥の行動を最もよく知るものとして彼女も肅清の捲添

へをうけたものと見られ國立美術館よりプ元帥の肖像畫が引除された事實と共にプ元帥夫妻の處刑は確定的と見られるに至つた

スターリンの義弟急死

モスクワ【二七】三日のプラウダ紙及びイズヴェスチヤ紙は最近突如物故したスターリンの義弟アリリニエフ中將に對する弔辭を掲げた、アリリニエフ中將は國防省の理職に在つたもので弔辭には國防省幹部七名が署名を運ねたがその中にアリニエフ元帥及び國防次官フェデコ將軍の名が見えないのは注目を惹いた

女流三鳥人を表彰

モスクワ【二七】モスクワ極東間無着陸飛行の途次シベリアのアムグン河附近で不幸遭難した後無事救助されたグリゾドウヴァ議員、オシベンコ大尉、ラスコウア中尉の三ソヴェト女流飛行家に對しソヴェト最高會議幹部會は二日右三女流飛行士が女子直線長距離世界記録を樹立したこと並に飛行中に示せる卓抜なる勇氣と忍耐とを賞して「ソヴェト英雄」の稱號、レーニン勳章及び賞金二萬五千元を授與した



北歐兩外相會見

ストックホルム【二七】スウェーデン外相サンドラー氏は三日ストックホルム發空路フィンランド首都ヘルシンキに向つた、サンドラー氏今回のフィンランド訪問はフィンランド外相ホルステイ氏と會見、北海の要衝オランダ島の武裝化に

つき協議するためといはれる、因みにオランダ島は一八五六年以來英佛露三國間の申合に依り一切武裝化は禁止されてゐたが大戦中ロシアが禁を犯して聖露を構築するに及んでスウェーデン、フィンランドの兩國が之に反對、軍隊を派遣占領した、ヴェルサイユ條約に依り一旦同島は國際聯盟の管理下に置かれたが一九二一年以來フィンランドの領有に歸したもので今回のオランダ武裝化は歐洲不安の折柄北歐の動向を示すものとして注目されてゐる

**丁抹政府フランス政權承認**

コペンハーゲン【二二】デンマークのスペイン、フランス政權承認に關する兩國間の交渉は豫てコペンハーゲンに於て行はれてゐたが二日デンマーク、フランス政權兩政府は正式外交代表を交換することに決定、デンマーク政府は二日コロン外務次官を政府代表としてブルゴスに派遣する旨發表した、フランス政權に政府代表を派遣せる國は之を以て十二ヶ國を數へるわけである

**波蘭下院選舉**

ワルシャワ【二七】ポーランドの下院選舉は政府反對黨の不參加の儘六日全國的に大きな騷擾事件もなく平穩裡に施行された、與黨たる國民合同派の運動効を奏し投票率も頗るよく豫想通り政府の勝利に歸した、選舉の結果次の通り

- 與黨、國民合同派 一六一
- ウクライナ派 一九
- ユダヤ人派 五
- その他 一三

**スイス國防強化**

ベルリン【二〇】スイス政府はチエコを繞る歐洲の情勢變化に深甚な關心を示してゐるが戰爭の危機に備へて國防強化を圖るに決定、十日スイス陸軍ルドルフ・ミンガー氏は聯邦會議に於いて國防問題に關し左の如く聲明した

我々は隣國の凡てがスイスの嚴正中立維持に大なる關心を有する事實を看過するものではないが同時に一切の侵略行爲に對し抵抗し得るやう國防力を強化しておかねばならない、明春までには國內の要器工事は全部完了し、既に武器も近代化され食糧貯蔵も行はれてゐる、政府は更に要器工事業續行の爲近く新豫算を聯邦會議に要求する意向である、又政府は飛行機製作業育成を考慮してゐる

**ユ國攝政羅馬尼亞訪問**

ブカレスト【二二】ユーゴスラヴィア攝政パウロ殿下はアントツチ宮相を帶同四日ブカレストに到着した、驛頭には國王カロール二世、ミカエル皇儲殿下、ミロン・クリステイア首相等が出迎へたがパウロ殿下はブカレストに一日滞在の上、カロール二世と共に狩獵に赴かれる豫定である

**トルコ大統領逝去**

▲大統領再び重慶 イスタンブール【二九】トルコ再建の父ケマル・アタチュルク大統領は過酸肝臓病で危篤に陥つたところを奇蹟的に持ち直しその後經過良好と傳へられて居たが最近に至り再び病勢悪化し八日夜重慶に陥つた旨九日午前公式に發表された、バヤール首相は急報に接し八日午後十一時アンカラを出發

九日正午イスタンブールに到着した ▲大統領危篤 アンカラ【二〇】重慶を續けてゐるアタチュルク大統領は九日に至り遂に危篤状態に陥つたのでトルコ政府は九日首都を離れてゐる各議員に至急アンカラに歸還するよう緊急指令を發すると共に十日午前零時その容態を「昏睡の度増加、病狀一層悪化せり」と發表した

**▲大統領逝去 イスタンブール【二〇】**

アタチュルク大統領は十日午前九時五分遂に逝去した享年五十六 ムスタファ・ケマル氏は一八八一年サロニカに生れ士官學校在學中早くも革命運動に入り當時專制を擅にしてゐたオットマン帝國のアブズル・ハミッド二世打倒を策したが一九〇八年革命の際同志と袂を分つて以後軍事に専念し一九一一年の伊土戰役及び一九一三年のバルカン戰役には偉功を擡てた、歐洲大戰起るや聯合軍に對抗ダゲネルス海峽を固守して武勇を世界に謳はれ一八年トルコ降服後苛酷なセーブル條約の無條件降服に反對して國民黨を糾合した、廿年新國民議會をアンカラに起し初代議長となる、次いで希土戰爭に勝つた余威に乗じて新トルコ共和國建設のためハリフ及びサルタンを廢し廿三年共和制を樹立、初代大統領に就任した、爾來アタチュルク大統領はトルコ民族復興のため祭政の分離、國防の充實、教育振興等因勢政治の改革に邁進し今日の隆盛を齎した、アタチュルク大統領の偉大さは如何なる非難攻撃にも應ずる事なく自己の所信を斷乎實行完成するにありといはれ進歩的

青年の崇敬的となつた一九三四年「トルコ人の父」アタチュルクの稱號を國民より贈られてゐる ▲トルコ國民議會召集 イスタンブール【二〇】アタチュルク大統領逝去によりトルコ全國民は哀愴に閉ざしてゐるが政府では後任大統領推戴のため明十一日午前十一時國民議會を召集する旨發表した、尙トルコ共和國憲法に従ひ次代大統領就任まで國民議會議長アブドルハリック・レンダ氏が臨時大統領として國務を總攬することゝなつた



**ハル長官互惠主義強調**

ニューヨーク【二二】ハル國務長官は一日ニューヨークのホテル・コモドルに開催された米國貿易評議會年次總會に臨み軍備擴充の必要を強調すると共に經濟的國際協調の手段として互惠通商協定の締結を提唱する左の如き演説を行つた

- 一 米國政府はその根本方針として
- 一 人類を平和に導く爲に最大の努力を盡す事
- 一 二方針に沿つて斷乎その政策を進める決意である、世界の崩壞が克服する爲には互惠通商協定の締結を必要である、國家主義的の自給自足經濟や或は少數國々間のみのブロック的通商協定は悲惨な結果を惹き起す事となり、國際經濟の安全が確保されない限り平和にして秩序ある國際關係は期待し得ない最惠國約款に具現されてゐる平等待

遇こそ互惠通商協定を實現せしめる必須の前提條件である

**海軍大航空船建造に着手**

ワシントン【二二】海軍省は二日今回米海軍が建造する事となつた硬式航空船の設計内容を發表した、右によれば新航空船は全長三百廿五呎、ガソ容量百萬立方呎であるがこれが建造費としては既に前議會に於て三百萬弗の支出が承認されてゐる、それ以外の建造計畫の詳細は發表されないが建造は民間會社の請負事業となる模様である

**主力艦起工に懸關**

ワシントン【二二】海軍省は前議會で承認された三萬五千噸主力艦三隻の建造に對し最近民間會社の入札に付したがその結果民間各社の入札は何れも海軍當局の豫想した建造費より遙かに高く當局は非常な不満の意を發表してゐる、即ちニユーポート・ニユース造船會社の要求した建造費は船體のみで一隻四千九百萬弗に達し又ベスレ・ヘム造船及びニユーヨーク造船の兩社は船體及び機關の建造費として夫々一隻五千二百七十九萬四千弗を要求した、然も各社とも一隻以上は引受けぬとの意向を表明してゐるため再入札を行ふにしても競争入札により價格引下げは到底望み難く一方各海軍工廠では既に主力艦二隻を建造中で更に近く一隻起工する事になつてゐるのでこの上前記三隻を全部海軍工廠へ廻す事は困難な事情にありかては米國海軍の大建艦計畫にも重大支障を來すものとして關係方面で憂慮されてゐる

建議設計に意見分裂

ニューヨーク【二二】海軍検査會議々長



プリンサー少将は最近將官會議に轉任を命ぜられたが右に關し四日のニューオー...

軍艦の建造設計に關し海軍省内に意見の相違がある様様で検査會議を長...

検査會議並に造船局は斯る機關を設備する時は新造軍艦の處女航海の間に於てさへ重大なる故障を屢々起す原因とな...

促進化が實現し且海軍省部内及び海軍省と建艦業者との間の摩擦が完全に解消しない限り目下建造中の三萬五千噸...

建艦遲延の原因 (ル大統領語)

ハイドパーク【二】ルーズヴェルト大統領は三日ハイドパークの自邸に於て記者團と會見米國海軍の建艦計畫促進に關...

し左の如く言明した

政府は國防充實計畫促進の爲政府所有の凡ゆる土地、凡ゆる工場を利用するとの見地からニューオーリンズ海軍...

航空技師訓練計畫  
ワシントン【二】米國全國青年局は海軍省が再軍備促進計畫の一部として近く再開するに決定した西ヴァージニア...

中南米との提携強化 (國務次官演説)  
ワシントン【二】國務次官サムナー・ウエルス氏は六日ラオチを通じて米國民に對し中南米諸國との提携強化を強調する...

から保護するため軍備充實に邁進しつゝある旨左の如く演説した

米國政府は飽迄中南米諸國との親善提携を堅持する方針で米國は自國防衛の爲のみならず米洲全體を攻撃の脅威から保護する爲にも軍備の充實に邁進する方針である、現下の世界では排外憎...

一 平和的手段によつて紛争の解決を圖る  
一 必要な場合には武力に訴へる事なく衡平の精神に則つて條約協定の修正を行ふ

英帝の招請受諾にル大統領満足  
ハイドパーク【二】英帝ジョージ六世陛下が八日の議會開會演説でルーズヴェルト大統領の招請を受諾し米國を訪問される意向なる事を明かにされたに對しルーズヴェルト大統領は左の如き聲明を發した

英國皇帝皇后陛下が大統領の招待を受諾して來年夏アメリカを訪問されるであらう事を知るは頗る愉快とする所である、まだ具體的計畫は出來て居ないが兩陛下は我が國に四日乃至五日...

滞在されるものと豫想される

英國の皇帝が米國を訪問されるのは歴史が始まつて以來最初の事であり各方面で大いにその重要性を強調してゐる

加州に激震  
パークレー(カルフォルニア州)【二】十日正午過ぎ米國カルフォルニア州一帯に亘り激震がありサンノゼ町附近のリック觀測所の地震計は餘りに震動が激しいため指針が外れ機能が停止した程であつた震動は約二時間に亘り繼續し近來稀に見る激震であつたが右につきカルフォルニア大學教授バイレイ博士は語る

三億圓訴訟米大法院  
ワシントン【二】京都の日本電池株式會社が米國エキサイト社を相手取つて昭和八年來係争中の三億圓損害賠償國際訴訟は去る八月八日フィラデルフィアの州裁判所に於て第二審が日本電池側の勝訴に歸したが被告側エキサイト社は先週末ワシントンの大審院へ上告した事が判明した、もし大審院が審議の結果右上告を受理せぬ事に決定すれば十二月初頃判決が確定し日本電池は三億圓の賠償金を得べく、もし大審院が上告を受理すれば問題は再び新程直して審議が開始されるべくこの場合には少くも半年位はかゝる見込で大審院の決定が注目されてゐる

デーヴィス報告發表と米國  
ワシントン【二】三日國務省が發表したブリュッセル會議の經過に關するデーヴィス米國代表の報告は最近傳へられる日本の九國條約廢棄論と關聯して一部で問題とされてゐるがハル國務長官は四日記者團との會見に於て單に抽象的に「米國の態度並に立場は國際法の原則を指導原理とするものだ」と述べたのみで米國がブリュッセル會議再開若しくは九國條約の問題で各國に働きかけてゐる等の噂を否定すると共に英國からも此種の話合ひを聞いたことはないと言へた、一部米國新聞紙並に英國側の一部から殊更に此種流言を爲すものがあるとしても現在米國政府に此種の意圖があらうとは見られず一般にもこの問題について餘り熱意を示してゐない、もと「デーヴィス代表の報告はブリュッセル會議の經過結束を叙述した「ブリュッセル會議」と題する八十二頁のパンフレットの最後の頁をなすもので國務省は豫てより定期刊行物として用意中のものだったが偶々日本の對支聲明及び近衛首相の放送演説が米國に對する回答の前奏曲と解され一部の輿論を刺戟したのに鑑み此の機會を掴んで古證文を引張り出し一つには國內消費の目的に使つたものでブリュッセル會議は終了したものでなく一時休會したものだと言ふ點など既に其の當時聲明された所でもあり事新しい事實を述べたものではない、元來國際條約の尊重、國際通商經濟の原理、人道論等は米國政府の好んで高唱する所ではあるが米國の政策へられぬがこれに指導されてゐるとは考へられぬは勿論米國當局と雖も理想論とは別に實際に則した政策を持合せてゐない譯ではな...

い事は米國人一般も認めてゐるところである(金那事變の項参照)

中 間 選 舉

中間選舉迫る

ニューヨーク【二六】ルーズヴェルト大統領の任期中最後の審判日たる中間選舉は愈々来る八日全國一齊に舉行される、今回の選舉は

一 聯邦議會

上院議員 三五名(全員の三分の一) 下院議員 四三五名(全員)

一 全國四十八州中卅二州の知事と州議會の上下兩院議員選舉

を含み中間選舉としては稀な大規模のものである、一九三二年以來民主黨色の濃厚であつた南部及び中西部地方ではニュー・デール政策の案外効果のない統制に倦み殊に中部及び西部農業者のルーズヴェルト大統領に對する不満や事業促進局その他の救済資金の不公平な分配に對して相當の非難がある、その上大資本家はニュー・デール政策下の中央政府の干渉に怨嗟の聲をあげ労働團體は労働法を繞つてその態度の判然しない點などから見てルーズヴェルト大統領及びその率ゐる民主黨は相當苦戦を免れぬものと觀測される、現在の聯邦議會は上下兩院共一九三六年秋ルーズヴェルト大統領の地之りの大勝の結果民主黨が絶對多數を占めてゐる、然も上院は今回の選舉で議員の三分の一が改選されるに過ぎないから選舉の結果如何に拘らず民主黨の多數は動かぬ所である、下院は上院程樂觀を許さないがそれでも共和黨が過半数を占めるためには現在以上に二二八の議席

を獲得せねばならぬ譯である、斯くして一般には一九三二年以來少數黨に叩き落された共和黨の中央政界への進出如何に多大の興味を持つてゐる様だが政界通は寧ろ共和黨の地方政權への進出を重視してゐる、この點民主黨も大いに脅威を感じ地方選舉に立つ民主黨候補の應援のためルーズヴェルト大統領以下殆んど閣僚全部が選舉日の差迫つた今日、全國四十八州を手分けして遊説に活動してゐる、現在最も民主黨の懸念してゐる知事選舉戦はニューヨーク州、ペンシルヴァニア州、ミシガン州、オハイオ州、カンサス州、カリフォルニア州等所謂一九四〇年の大統領選舉戦の勝敗を決定し得るといふ重要諸州許りである、面白いことには共和黨はニュー・デール政策を凌駕する程の確固たる政綱はないが地方政權獲得のためには政治家といふよりも「人氣候補」を指定して進出を企てゐる、政界消息通によれば聯邦議會に於て共和黨が上院議員十名、下院議員四十名の増加を見たなら先づ好成績だと見てゐる、一方民主黨は自黨内部からの脅威をも相當に感じてゐる、即ち去る六月から九月にかけて行はれた豫備選舉でルーズヴェルト大統領は自ら黨員の蕭洒に乗出しホワイト・ハウスと歩調を合はす事を肯んぜぬ上下兩院議員連の再選を阻止すべく運動したがそれが完全な失敗に終り党内に非常な影響を與へた民主黨の選舉總元帥たるフアーレー郵政長官の如きは共和黨からの脅威よりも自黨内からの脅威を心配し七月以來ワシントンを出発したきりで四十八州を駆け廻つてゐる、政治通は民主黨内の軋轢を選擇後早晩表面化し擴

大するものと見てゐるがその程度如何は結局今次の選舉の結果によつて定まると云つてゐる、この意味で今回の選舉は廣く云へば一九四〇年の大統領選舉戦の前哨戦とも見るべきものである、更にその結果が直接今後二三年間の大統領在任期間中の政策方針、殊にルーズヴェルト大統領の第三期立候補の有無、陸海軍擴充の運命に明確な動向を與へるものとして全米の注目をあつてゐる

中間選舉始まる

ニューヨーク【二八】中間選舉は八日朝六時から開始されたが東部諸州は晴雨相半ばし嵐模様であり西北諸州では雪を見たところもあつたが右天候は共和黨に不利と解される、今回の選舉の登録有権者は五千四百卅二萬四千名に上りその中投票者は四千萬人を出まとい見られる、本日の投票は午後六時で締切られ開票は明日から行はれるがその結果は九日夜から十二日にかけて判明する筈である

果敢共和黨進出

ワシントン【二八】米國の中間選舉は八日全國一齊に行はれたが同日午後九時迄に判明した結果は全體として民主黨が依然多數を占めることは間違ひないとしても豫想通り全國を通じて共和黨の躍進が見られる、現在上院に議席を有する民主黨領袖タイデンダス、パークレー、ワグナー、ヴァン・ノイス、ジョージの諸氏並に共和黨のナイ、デーグイスの各上院議員は何れも對手を引離して再選は確實とされ、更に孤立主義の熱烈な主唱者として知られる共和黨領袖フィッシュ下院議員が再選されたことも注目を惹いてゐる

進歩黨 一 一 〇  
獨立共和黨 一 一 〇

選舉の結果

ニューヨーク【二〇】米國中間選舉の結果は僅かの議席を除き十日午前八時迄に殆ど判明したがその戦績に徴するに上下兩院共共和黨の躍進振りには目覺しいものがある、新舊議會の政黨色別を比較すれば次の通り

△上 院		新議會 一九三八年		舊議會 一月現在	
民主黨	六七	民主黨	二六二	民主黨	三三〇
共和黨	二三	共和黨	一七〇	共和黨	九〇
農民労働黨	二	農民労働黨	一	農民労働黨	八
進歩黨	一	進歩黨	二	進歩黨	五
中立	一	空 席	〇	空 席	二
未 定	二	未 定	〇	未 定	二

▲マツカドー上院議員辭職 ロサンジェルス【二九】カリフォルニア州選出上院議員で民主黨内に重きを爲すウィリアムマツカドー氏は過般の豫備選舉に破れた結果任期満了に先立ち辭表を提出したがメリアム州知事は九日正式に辭表を受理明年三月の任期満了迄マツカドー氏の後任にサンタ・ペーバラ市の新聞經營者T. M. ストック氏を任命した

▲共和黨州知事激増 ニューヨーク【二〇】米國選舉開票の結果は上下兩院共共和黨が目覺しい進出を示してゐるが殊に州知事の選舉に於てはその躍進著しく今回知事を改選した卅二州の中從來僅か六名に過ぎなかつたものが本日俄かに十八名に激増し今回の選舉の最大の驚異とされてゐる

選舉結果と消息筋の觀測

ニューヨーク【二九】米國中間選舉に於ける共和黨の躍進に關しては各方面とも豫想外の感を抱いて居るが共和黨の進出は米國民の間に民主黨のみならずルーズヴェルト大統領のニュー・デール政策に

▲上院改選最終結果 ニューヨーク【二〇】		▲下院改選最終結果 ニューヨーク【二〇】	
民主黨	二五九	民主黨	二六二
共和黨	一六六	共和黨	一七〇
進歩黨	二	進歩黨	二
農民労働黨	〇	農民労働黨	一
空 席	〇	空 席	〇
未 定	八	未 定	二

對する有力な反對氣運の存在する事を示すものとして注目されてゐる、消息筋では今回の選挙の結果につき大要左の如き觀測を下してゐる。

一 國民は米國の政治的分野内の變更を望んで居る

一二黨制度維持に關する信念が再確認された

一 農民及び労働者もニューデイルに満足してゐない

一 社會組織の急進的改革より中道に歸れと云ふ聲が強い

一 聯邦政府に過大の權力を與へんとする民主黨の遺り口には反對が多い

財界選挙結果を好感

ニューヨーク【二九】ニューヨーク株式取引所九日寄付は選挙の結果二大政黨の均衡回復を見越して好感、諸株に公共事業株類は急騰を告げた

共和黨進出と今後の政界

ワシントン【二九】中間選挙に於ける共和黨の躍進は米國の外交政策に影響する所は少いと見られるが、議會に於ける孤立主義の感情が稍々勢力を増すと共にルーズヴェルト政府の目指してゐた自由主義、國際主義の線に沿つた中立法の修正も支障を受けると見られ此點間接に影響無しとしない、今回の選挙は内政的に見て一轉機でニューデイル今後のプログラムに對する一大痛棒である、民主黨は上下兩院とも多數を占めたと言へ民主黨内のニューデイル反對派は選挙前より其數を増す結果となり且共和黨の勢力挽回振りは遙に選挙前の豫想を超へたものである従つて民主黨内のニューデイル反對派と共和黨の合同が直ぐさま實現

されないとしても諸州が相提携し政府に插つことは容易に察せられる所で政府は今後のニューデイル政策遂行上に多大の支障を受ける譯である、更に明後年の大統領選挙にしてもニューヨーク州知事職で敗れたと言へ強剛ローマン現知事に肉薄したデューイ氏、オハイオ州で上院議員に當選したタフト氏など大統領候補の前進を有し加ふるに挽回した勢力を推し進めて行けば明後年の選挙に共和黨が勝つ得る可能性なしとされず何れにしてもルーズヴェルト大統領にとつては心理的の勢力の失墜と見られる、ルーズヴェルト政府が今後如何なるコースをとるか、果して難局を關つてのけるかは興味がある問題だがルーズヴェルト大統領がニューデイルのための闘ひをやめて妥協すればその存在理由を失ふものでルーズヴェルト大統領としては民主黨内のニューデイル派を固めニューデイル政策未完成を理由として明後年の選挙に第三期候補として一戦を交へる決心を固めるだらうと消息通は見えてゐる、然しルーズヴェルト大統領が今向一般的人氣を失墜せずと信じ且つ今後これが維持に凡ゆる努力を注いでも人氣は大體今が峠でないかと見る觀測も有力で殊に中産階級が今回の選挙でニューデイル反對の傾向を示した事はニューデイルに對する大きな打撃と見られてゐる、何れにせよ内政問題ではルーズヴェルト政權は今後多難な途を辿らねばならぬと言はれる

米選挙の重要性

ニューヨーク【二九】今回の米國中間選挙に於ける共和黨の進出は民主黨の上下

兩院指導權を奪取する迄には至らず國際問題に直接影響は少なからうと見られるが内政的には頗る意義深しとされ、その主なる理由として左記の諸點が擧げられてゐる

一 共和黨の進出が主として東部、中西部及び西北部に顯著だつたことはこの地方の重工業者、労働者及び農民の間に案外反ニューデイル氣運が強いことを暴露したと見られる

一 民主黨の地盤たる南部地方で依然民主黨が優勢であつたが、當選者の顔觸れ中には反ニューデイル派議員としてルーズヴェルト大統領の所謂「肅清」運動的となつてゐたタイディングスジョーデ、スミス、トーマス等の上院議員が堂々と當選してをり、ルーズヴェルト大統領としては決して嬉しくないはずである

一 國民進歩黨の首領でツイスコンシン州知事のフィリップ・ラ・フォレット氏が落選したことは第三黨運動の前途尙難關が多いことを暗示する

一 明後年の大統領戦の重要な州と目されてゐるペンシルヴァニア、ミシガン、オハイオ、カンサス等諸州の知事を共和黨が首尾よくかち得、ニューヨーク州に於ては民主黨に破れたとはいへ民主黨候補のローマン現知事の二百卅八萬三千票に對し共和黨のデューイ候補の得票は二百卅一萬七千票といふ僅少の差に過ぎず各地方的に共和黨の底力は一段と強みを増したと見られる

ニューデイル阻止に乗出さん

ニューヨーク【二九】豫想外の勝利を得た共和黨ではルーズヴェルト大統領

の壓迫と戦ひ堂々當選せる反ニューデイル派の民主黨議員と提携してニューデイル政策の進行阻止運動を起さんとの讀が有力化してゐる模様でフーヴァー前大統領等は特にこれを熱心に主張してゐるといはれる

外交方針は變らず

ワシントン【二九】米國中間選挙は共和黨の壓倒的進出によつてその幕を閉ぢたが改選の結果が米國の内政外交政策に及ぼすべき影響に關しUPワシントン支局は當局の見解として内政諸問題に關しては相當の變化はあらうが外交方針には變更あるまいとし左の如く報じてゐる

一 外交方針 日支事變に對する米國の態度は選戰の題目とはなつて居らず且支那に於ける門戶開放方針、中立法に關する態度等は民主、共和兩黨の支持を得てゐるものだから選挙の結果は殆んど無影響で従來の方針が繼續される中立法發動その他の問題に關しても政府は従前通り廣汎な判断を下し得る立場にある殊に上院外交委員長ピットマン氏は引續き委員長の椅子に留る事ではありその對日、對メキシコ態度の尖鋭なると共に大體に於て政府の外交方針と一致して居るから結局米國の外交方針には變更あるまい

△國防計畫 共和黨の保守派の進出により來議會に於ては豫算の赤字を縮少すべしとの聲が高くなり國防費の檢討が喧しなる事は豫想されるが、共和黨としては民主黨が一九四〇年大統領選挙戦に「充分なる國防」を政綱に掲げる事を豫想し同政綱を支持するものと考へられる

△フリーリッピン問題 改選の結果國內農業保護派の立場が強化された爲フリーリッピン獨立後のフリーリッピンの長期經濟關係問題の解決は困難とならう

△銀問題 現政府の銀買上政策に對しては保守派の批評が勢を増しつゝあり共和黨も銀買上法廢棄を主張して居るが銀生産地方選出議員が多數選出されて居るのに鑑み銀買上法廢棄は困難であらう

☆ 經濟

海外米人權益擁護を要請

ニューヨーク【二九】ヨーロッパ及び東洋に於ける政治狀勢の變化に伴ひアメリカの通商政策は内外各方面から注目されてゐるが確言するところによるとアメリカ全國外國貿易協會は今三日政府に對して海外におけるアメリカ人の權益を充分擁護するやう要請し且つ中南米諸國におけるドイツ其他全體主義諸國のバーター制による活動を停止せしめるべく政府の援助方を求めるところあつたと、而して同協會は政府の互惠通商政策は之を是認してゐるやうであるが互惠通商協定締結に當つては海外諸國において外國爲替制限の結果凍結されてゐる資金に對しアメリカの輸出業者を擁護すべき規定を該協定に必ず挿入すべき點を主張してゐる

英米通商協定調印時期

ワシントン【二九】英米通商協定交渉は愈々その最終的段階に達し調印近しと見られてゐる折柄リンゼイ駐米イギリス大使は今四日右通商協定に關しアメリカ國務省を訪問協議する處あつた、しかして一部では右協定は来る八日のアメリカ議會

選挙後調印されるものと見て居りまた米加通商協定も同時に發表の準備が進められてゐると

日本公債續購

ニューヨーク【二】ニューヨーク市場における日本公債相場は最近引續き昂騰を續け六分半債は八二弗五分半債は六八弗四分三其他社債類も好調を辿つてゐるが右に關し仲買商の意見を叩くに漢口陥落後も日本軍の軍事行動は休むことなく着々と南方に戦果を擴大しつゝあるのを好感したものと解してゐる

銀法廢棄促進を決議

ニューヨーク【二】最近アメリカ財界では一九三四年銀買上法の廢棄に對する聲威氣運濃化し政府も銀議員の反對を抑切つて年末には國內新産銀買上法の再引下を行ふだらうと噂されてゐるが本日ニューヨーク州商業會議所はルーズベルト大統領及聯邦議會に對し一九三四年銀買上法の廢棄促進を要求する旨の決議を行つた

アメリカの支那銀貨輸入

ワシントン【二】アメリカ商務省發表十月廿八日に終る一週間のアメリカ銀輸入高は五百七十五萬四千弗でその内譯は左の如くであるがイギリスからの輸入高四百九十二萬二千弗のうち四百卅萬弗は支那銀貨であつたと言はれる

- イギリスより 四、九三二千弗
- カナダより 二二二
- メキシコより 四七八
- 其他より 一三二
- 合計 五、七五四

ポンド賣壓迫再開されん

ニューヨーク【二】フランス内閣の補強及英米通商協定の成立接近は世界通貨市場における思惑筋の活躍を一時的ながら減殺するに與つて力があり米英クロスは四弗七六仙と十六分五高を示しポンドの落付を反映してゐるが右に關し消息通は左の如く述べてゐる

ドル貨強調

ニューヨーク【二】休日明け九日のニューヨーク外國爲替市場におけるドル貨はアメリカ中間選挙において共和黨が目ざましき躍進振りを示した結果外國筋より大量の弗需要が出て相場は急騰を演じ米英クロスレートは四弗七五仙八分一と休日前より一仙八分三安を示してドル貨の強調を反映した、外國爲替業者はドル貨に對し大量の外國需要が現れた理由につき左の如きものを擧げてゐる

- 一 共和黨進出の結果アメリカ政治の新しい動向は保守的に向ふと見られる事
- 一 國際政治不安の再燃就中ヒトラー總統が八日ミュンヘンにおける演説中で植民地返還を要求する演説を行つた事
- 一 外國爲替に悪影響を與へた事

斯くて諸ヨーロッパ通貨を見るに米關は四ポイント半、米佛は四分三ポイント、米白は一ポイント方々軟化した、又米日爲替もポンド貨に連れ八仙安の二七弗七一仙となつた

ヨーロッパ通貨再軟化

ニューヨーク【二】今日のニューヨーク外國爲替市場においては昨日に引續きヨーロッパ通貨はポンド貨が四弗七三仙四分三と前日に比し一仙八分三安を示したのを筆頭に米佛は二仙六四、八分七と八分七ポイント安、米關五四仙二八と六ポイント安と一齊に續軟化した、ヨーロッパ諸通貨のかゝる軟化は弗貨及アメリカ證券に對し多量の外國需要がありこれに加へて獨佛關係をめぐりヨーロッパ政治情勢の不安定再燃がこの動向に拍車をかけてゐるものと見られる、この結果本十日發表されたイングランド銀行の週報が好調を示してゐるにも拘らずその通貨への効果は相殺されるに至つてゐる

網業取引規則公布

ワシントン【二】聯邦通商委員會は本日網業に對する商取引規則を公表したがその主要點は左の通り

- 一 生糸を含み若くは生糸を含めるものと解せらるゝ織物類は適當なる鑑識標を附する事
- 二 製品内容の偽稱、陰蔽、其他不正なる競争的行爲はこれを嚴禁す

日本綿製品進出活況

ニューヨーク【二】日本綿製品のアメリカ向輸出は過去數ヶ月間に亘り不振を呈してゐたが最近再び活況に轉じこの結果アメリカのハンカチ用プリント・クロースの取扱業者は日本品の競争を恐るるに至つた、傳へらるゝ所によれば日本綿布晒物は四四吋幅一碼に付五仙七五の唱へ値なるに對し國內製品は遙かに高値を唱へ到底大刀打ち出来ないと言はれる

米棉融資提供額

ワシントン【二】商品金融會社の發表によると新棉融資規定に基き十一月三日迄に同社に持込まれた新棉の量は二百十三萬六千俵で同日に終る一週間の提供數量は卅三萬五千俵であつた

米棉公報コメント

ワシントン【二】アメリカ農務省は本日第四回米棉收運豫想發表と同時に左の如きコメントを發表した

十一月一日調査の新棉收運豫想高は一千二百十三萬七千俵で一九三七年度の實收高一千八百九十四萬六千俵に比しては勿論一九二七—三六年度の十ヶ年平均一千三百廿萬一千俵に比しても減少を示して居る、而して一エーカー當り收獲高は二九・七封度と見積られ一九三七年度の二六・九封度に比しては減少して居るが一九二七—三六年度の十ヶ年平均一七九・八封度に比すると増加して居り右の本年度一エーカー當り收獲高の見積りが實現するならばこれは昨年度米棉史上最高記録を示したのを除き一八九八年度以來の最高記録である、一方十月中の天候は引續き良好で摘取りに好都合を示し十一月一日までに於ては例年に比し多量の棉花が摘取られた

第三季の人絹生産高

ニューヨーク【二】アメリカ著名の人絹雜誌レヨン・オルガノン誌調査によれば本年第三季（七月—九月）のアメリカ人絹生産高は六千八百卅萬封度で本年第三季に比し一千五百萬封度の増加を示して居るなほ十月末に於ける人絹會社在荷は

百八十萬封度である  
△備考 過去の比較は左の通りである  
(單位百萬封度)

- 一九三六年第三季 七二・五
- 三七年第三季 八二・六
- 第四季 七三・八
- 三八年第一季 五七・五
- 第二季 五三・三
- 第三季 六八・三

選挙と商品市況

ニューヨーク【二】八日行はれたアメリカの議員選挙の結果は豫期された如く反政府黨たる共和黨の驚異的進出振りが判明されるに至つたので九日の各市場は何れもこれを歓迎、株式市場は昂騰を演じて最近の新高値を示現した株式も多諸株出来高も三百萬株の多きに達し諸商品も一般に強調を示した

△棉花手堅し 八日の公報が減收を報じた事、株式市場の強調、ニューヨークリンス、リヴァプール高、外國筋の買等に高くその後手仕舞、鬻賣りに稍々反落したが結局定期は五乃至九ポイント高、現物は十二ポイント高、營業者は選挙の結果を財界には建設的なりと解釋してゐる

△小麦騰り 選挙の結果共和黨進出に好感じ買物現れ券々株式高、外國小麦市場高、カナダ小麦に對する海外よりの需要、アルゼチン小麦作柄不良の報等に昂騰、アトレリ險が出て反落したが大引相場は四分一仙乃至二分一仙高  
△生糸騰り 日本よりの入電良好、他市場の強調に買手が手控へてゐた事、現物の賣物が多かつた事等に監調、定期相場は三乃至四仙高

△其他 砂糖はキューバ筋、生産者、實需筋等の買回ロンドン高等に第四號は二乃至三ポイント半高、ゴムは市況閑散乍ら海外高、ロンドン間屋筋の十二月限買等に高く一〇乃至一四ポンド高

**選挙と財界**

ニューヨーク【二九】八日行はれた中間選挙の結果は豫期以上の共和黨の大捷となり殊に下院における民主、共和兩黨の勢力は伯仲に近くなつたがこの結果が財界に與ふべき影響につき財界では左の如く視測してゐる

ルーズヴェルト大統領の急進的な立法要請に對し議會は今後一段と強烈な反對態度を固持するであらう、而してかかる反對機運は今後二年間の大統領在任期間における新立法の数を比較的少數ならしめるといふ結果を齎すであらう、これは又財界をして今日までに行はれた諸革新政策に財界自體を順應調整するの機會を與へるものである

しかし多くの當業者は今回の選挙の結果を以て舊來の保守主義が一擧に勝利を納めたものとも見て居らず、又一九四〇年の大統領選挙に所謂「オールド・ガード」(共和保守派)が政權を掌握する前觸れだとも見てゐない、寧ろ政府の政策をして地道に還らしむる爲めの一大聲告であつた點に於て重大性を認めてゐる

**選挙と株式市場**

ニューヨーク【二九】選挙日休明けのニューヨーク株式市場は選挙の結果が果然豫期された如く反政府黨たる共和黨の驚くべき進出振りを示したのを歡迎して各部門に亘り諸株は飛躍的昇騰を演じ利喚を容易に消化して休日前に比し一弗未満

乃至四弗方の暴騰を示した選挙の結果共和黨が進出したことはニューデイル政策の退陣を意味するが當業者はこの結果經濟諸立法は現在より更に保守的となるであらうと期待し且つこれは一般工業の回復に新らしき刺激を導入すべしと見られた結果多くの株式には一千株乃至八千株といふ纏つた競争的買物が現はれたことが目立ち、最近の強氣的な市場における新高値を示現した株式が多く諸株出來高も三百万株の多きに達した、鋼鐵株は最も華々しく取引されたが製鋼作業率が全能力の六〇%を優に超過した結果鋼鐵業は今や明かに利潤のとれる水準に達したと

**選挙後の農業政策**

ワシントン【二九】八日の中間選挙の結果を見るにニューデイル派はその有力な支持層たる農民の票をかかり失つてゐる事が看取されるがこの結果政府は農民の人氣回復の爲め現行の農業調整計畫に代るべき更らに急進的なる法案を議會に提出する可能性は強められるものと見られる、然しこの事は此種代案の議會通過を必ずしも保證するものでない、蓋し現行農事調整法は本年中は未だ充分の機能を發揮する事が出來ずその全面的テストは次期收穫年度において行はれるであらうと信ぜられるからである、一方政府がかねて聲明してゐる充分なる補償金支拂の公約を考慮に入れると直接的な價格挺入れ政策に進む可能性も見えるが然しこれも現行計畫の維持と云ふ範圍を遠く逸脱することはあるまい、又加工税賦課問題は一月の議會に於て論議の中心となるべく更らに救済資金補填のための

追加支出も問題となるであらう、然し乍らウオレス長官の主張する農産物二重價格制案はまだ充分なる一時的的支持を獲得するには至つてゐないやうである

**G・M社増配**

ニューヨーク【二七】ゼネラル・モーター社は今七日來る十二月拂の本年第三季配當を普通株一株當り七十五セントと發表した、これを前季に比すると五十仙の増配に當る

△備考 G・M社過去の配當は左の通り

- 一九三七年十二月拂 一弗五〇
- 三八年三月同 〇・二五
- 六月同 〇・二五
- 九月同 〇・二五
- 十二月同 〇・七五



**伯大總統日本移民賞諭**

リオデジャネイロ【二九】明日の新政權一周年記念日を迎へてヴァルガス大統領は九日午後五時からカタテ政廳に内外新聞記者團を引見し過去一ヶ年の業績並に將來の方針について所見を發表した、大統領は殊に植民問題につき農業移民及び技術移民を歓迎する旨を述べ次に産業問題に移つて棉花の増産及び品質の改良を強調、特にアマソンの樹木栽培に言及して暗に邦人の獨占事業を賞讃した、又リオデジャネイロ州開發問題ではサンタクルーズ農場を大量の野菜供給の本據たらしむべしと述べてこれ又暗に邦人を賞讃した、尙大統領は來年度より目下企圖中の政治經濟五ヶ年計畫を實施すべき

旨聲明した  
秘魯婦人の赤誠  
リマ【二九】ペール在留邦人は過數來當地の邦字新聞共同主催の下に植兵毛布獻納運動に奔走中であつたが先づ第一回分として五十打の獻納手續をとることになり、獻納煙草と共に一日リマ出帆の郵船平洋丸で母國に送附した、尙日本人會主催の獻納獻納資金募集も今回十四萬ソールに達したので近日中に締切り送金の手續をとる筈である

**日ウ親善レセプション**

モンテヴィデオ【二五】五日入港のブエノスアイレス丸船上で内山公使はウルグアイ大統領領事官リエール・テラ氏閣僚その他高官同人連を招待レセプションを催したが席上内山公使は日ウ親善を強調し特に通商關係緊密化を述べ之に對しテラ大統領は日本の厚誼を深く感ずると述べ目下交渉中の通商條約締結を促進した旨を答へた、因にウルグアイは近く對日通商使節團を編成日本へ派遣するものと見られる



**對聯盟協力終止通告**

ジュネーブ【二九】帝國政府の聯盟諸機關との協力終止に關する公式通告は二日國際會議帝國事務長天羽英二公使からアヴノール聯盟事務總長の手許に通過された、右通告は聯盟理事會が去る九月卅日支那の提訴を容れて日本に對し制裁條項の發効を決定したに鑑み日本政府は今後聯盟技術機關との協力を終止するに決定

した旨を述べたものである、帝國政府の通告が聯盟に送達されると同時に聯盟政治部の日本入部員原田健氏もアヴノール總長の手許に辭表を提出した、原田氏は一九二〇年聯盟入りをした現在では聯盟事務局職員中の最古參者であり同氏の辭職は各方面から惜まれてゐる

▲我通告に聯盟筋失望 ジュネーブ【二九】帝國政府の國際聯盟との協力終止の通告は二日アヴノール聯盟事務總長の許に達したが聯盟筋では今回の日本の決定に失望の模様で日本の再考を求める旨左の如く語つた

國際聯盟が規約第十六條を日本に對して適用したのは聯盟國が各々個別的に適用するといふ意味で全聯盟國が普遍的に對日制裁を行ふものではない、從つて對日制裁は事實上は効力のないものであるから日本がこの問題を再考することを望むものである、聯盟理事會が對日制裁を決定したのは支那を満足せしめることなく日本を怒らしたもので全く失敗であつた、日本の對聯盟協力終止は眞に左の如き實際上の困難を生じる

一 日本の協力なくして支那及び滿洲國に於ける阿片の密造を如何にして取締るか

一 國際勞動局は日本の協力終止によりアジア諸國に於ける經濟的事業繼續困難を感じ日本の經濟市場に於ける進出は國際勞動局の制肘を失つて益々激烈とならう

一 日本委任統治領の状態監督困難と感ずる

**委任統治年次報告審查**

**ジュネーブ【二七】**帝國政府は聯盟の對日態度に鑑み聯盟諸機關と完全に協力を斷つこととなり去る二日天羽國際會議帝國事務局局長より聯盟事務局にこの旨通告を發したが南洋委任統治に關する帝國政府の本年度の年次報告は既に聯盟事務局に提出されてゐるので目下開會中の委任統治委員會は日本委員不出席のまま同報告書の審議を續行し理事會に審査報告を提出することとなつた、なほ聯盟筋では南洋委任統治地は聯盟により日本に賦與されたものであるから今回の帝國政府の決定により法律的並に政治的の立場から見ても南洋委任統治の地位に關しては將來疑義が發生するのではないかと見てゐる

**國際勞働機關退通告**

**ジュネーブ【二七】**國際勞働機關日本代表北岡壽逸氏は十日バトラー國際勞働局長に對し日本の國際勞働機關退は十一月三日から效力を發生したと思惟する旨次の如く通告した

日本の國際勞働機關からの脱退は去る十一月三日の聯盟諸機關との協力終止通告によつてその効力を發生したものと考へる、蓋し日本は既に一九三三年國聯聯盟を脱退してをり爾來日本は聯盟規約とは獨立に國際勞働機關との協力を繼續し來つた點に鑑み今後二ヶ年間の脱退豫告期間を置く必要はないと思惟する

**國際航空**

**大西洋航空便開始發表**

ニューヨーク【二七】アメリカン・エクス

スポーツ航空會社社長ウィリアム・カウアーデイル氏は來春四月を期してニューヨーク、アゾレス群島、ボルドー、ベルリン、ローマ、アテネ、アレキサンドリア間の大西洋橫斷郵便物及び貨物の航空便を開設する旨三日發表した、カウアーデイル社長は同社は更に近き將來に於て大西洋橫斷旅客空路開設をも企圖してゐる旨左の如く抱負を語つた

大西洋橫斷の郵便物及び貨物航空便は來年四月から開始するが更に今後二年内にニューヨーク・パリ間を十八時間乃至廿時間で連絡する無着陸旅客空路を是非實現したい意向である

一方汎米航空會社も之に對抗しニューヨーク、ロンドン間定期空路の開設準備を急いでゐる模様だが詳細は未だ不明である

**埃瀟長距離飛行出發**

カイロ【二七】英國空軍のヴィッカーズ會社製ウェルズレイ型長距離爆撃機三臺はエジプト瀟洲間の無着陸長距離飛行を敢行することに決定、去月廿四日O.R.ケイフォード中佐指揮の下に母國を出發してエジプトに到着、以來着々準備を進めてゐたが愈々四日準備完く成り右爆撃機三機はスエズ運河に臨んだイスマイラ飛行場に待機、グリニッチ標準時五日前三時五十七分(日本時間五日午後零時五十七分)瀟洲に向け埃瀟大編隊飛行の壯途に就いた

ポート・ダーウィン【二七】三機の中一機は七日午前ヨールを前に蘭印諸島東南端のケーバンクに不時着したが他の二機は終始好調を押しポート・ダーウィン時開七日午後一時卅二分並に同卅五分相前後して目的地ポート・ダーウィンに到着

した、グリニッチ標準時五日午前三時五十七分、イスマイラ飛行場を出發して以來四十七時間卅五分、同卅八分の快記録である、尙今回の無着陸飛行は鵬程實に七千三百哩に達し昨夏ソウェト鳥人クロモフ氏等が米ソ連絡飛行に於て樹立した世界長距離飛行記録を約千哩も破る素晴らしい新記録である、尙不時着機も同日午後五時十分無事ポート・ダーウィンに到着した

**世界經濟**

**本年度世界棉花需給**

ワシントン【二七】アメリカ農務省は今一日一九三八—三九年度の世界棉花需給を發表したがそれによれば一九三八—三九年度の世棉花供給高は五百四十萬俵で記録的供給高を示した、一九三七八年度に比し更に三パーセントの増加また過去十ヶ年平均に比し廿九パーセントの増加で一九三六—三七年度以來毎年新記録を更新してゐる、一方一九三八—三九年度の世界棉花消費は一九三七一—三八年度の二千六百四十萬俵以上になることはまづなるべく多分これより可成りの減少を示すものと豫想される、しかし歐洲及び日本の米棉消費は何れも減少を豫想されるがアメリカの米棉消費増大もこれによつて相殺されるものと見られる

一方一九三八—三九年度の世界米棉供給高は二千五百七十萬俵で一九三七—三八年度に比し四パーセントの増加、また過去十ヶ年平均に比し二〇パーセントの増加が見積られるが十月中の需給統計

△前月及び前年十月と比較すれば左の通りである(單位俵、△印減)		△前月比較		△前年比較	
消費	十月	前月比較	前年比較	消費	十月
日本系	2,098	△2,098	△2,098	日本系	2,098
歐洲系	2,360	△2,360	△2,360	歐洲系	2,360
廣東系	1,133	△1,133	△1,133	廣東系	1,133
上海系	1,133	△1,133	△1,133	上海系	1,133
合計	6,724	△6,724	△6,724	合計	6,724
△輸入	7,236	△7,236	△7,236	△輸入	7,236
日本系	3,030	△3,030	△3,030	日本系	3,030
歐洲系	3,100	△3,100	△3,100	歐洲系	3,100
廣東系	1,000	△1,000	△1,000	廣東系	1,000
上海系	1,106	△1,106	△1,106	上海系	1,106
合計	8,236	△8,236	△8,236	合計	8,236
△備考	過去の比較は左の通り(單位俵)			△備考	過去の比較は左の通り(單位俵)
日本系	2,774	△2,774	△2,774	日本系	2,774
歐洲系	3,100	△3,100	△3,100	歐洲系	3,100
廣東系	1,100	△1,100	△1,100	廣東系	1,100
上海系	1,132	△1,132	△1,132	上海系	1,132
合計	8,106	△8,106	△8,106	合計	8,106

**ゴム在荷急減せん**

ロンドン【二七】本四日付のフアイナンシャル・ニュース紙はゴム供給情況を檢討した結果今年末の世界ゴム在荷は五萬トン減少する可能性ありとの結論に達し左の如く述べてゐる

世界ゴム在荷五萬トン減が實現すれば現在のゴム情勢は全く一變するに至るであらう、而して國際ゴム統制委員會が一九三九年第一季(一—三)のゴム輸出割當を現在より五割方擴張して基準割當の五〇パーセントに決定するとしても尙相場は昂騰への道を辿り得ると思はれる、又十月末のマレイのゴム輸出高は割當額を一萬五千トン近く超過したがマレイ政廳は過去に於て輸出を割當内に維持する事に成功して來て居り他方蘭印及びセイロンも亦輸出を嚴格にチェックして來てゐる

**九月中の歐洲砂糖消費高**

ベルリン【二七】著名の砂糖統計家リヒト氏は一九三八—三九年砂糖年度の最初の一ヶ月たる本年九月中のヨーロッパに於ける砂糖消費高を七十二萬五千噸と發表した、これを昨年九月の六十二萬九千噸に比較すれば九萬六千噸の増加である

月	消費高(噸)	前年同月(噸)	増減(噸)
一九三五年十月	3,650	3,650	0
一九三六年十月	3,650	3,650	0
一九三七年十月	3,650	3,650	0
一九三八年八月	3,650	3,650	0
一九三八年九月	3,650	3,650	0
一九三八年十月	3,650	3,650	0



# 雜 錄

## イラク内閣一部異動

バグダード【二】イラク政府は一日議會再開に當り次の閣僚異動を發表した  
國防相 サビ・ナデブ・アル・ウツリ  
(現外務相總務局長)

法相 ムスタファ・アル・ウマリ  
(現内相)

經濟相 アバス・マハディ(現法相)  
内相 ジャミール・アル・マドフ  
イ首相兼任

## ノーベル物理賞

ストツクホルム【三】一九三八年度ノーベル物理賞は十日イタリアの物理學者エンリコ・フェルミ博士に授與されるに決定した、フェルミ博士はローマ大學教授で放射能の研究の泰斗殊に放射能による元素九三號の發見者として知られる

## ノーベル文學賞

ストツクホルム【三】今年度ノーベル文學賞受賞者に如何なる作家が選ばれるか注目されてゐたがスエーデン學士院は「大地」「母」「戦へる使徒」等の作者として世界的に有名な米國獨逸作家パール・バック女史に授與するに決定した旨十日發表した、パール・バック女史は一八九二年ウァアヂニア州ヒルスポロ支那宣教師を兩親として生れ今年四十六歳、幼時兩親に伴はれ半生を支那に送つたが一九三一年滯支見聞に取材した「大地」がピュニッツアオ學賞を授與されるに及んで一躍世界的となつた、一九一七年前金陵大學教授ロツシグ・バック教授と結婚

したがその後バック教授と離婚目下創作の舞臺を米國に轉じて大作「アメリカの兒」を創作中であるが又屢々雜誌アジアに反日論文を寄稿してゐる

▲昇養するバック女史 ニューヨーク【三】一九三八年度文學賞決定の喜びを齎して十日パール・バック女史をニューヨークの自宅に訪へばバック女史は「そんな事はとても信じられません」と心持ち女學生の様に昇養するのみで多くを語らなかつたが、これを受けて夫君の「アジア」誌主筆リチャード・ウォルシュ氏は次の如く語つた  
今回の受賞は「大地」が認められた、めだと思ふがパールは目下再び支那に取材して創作「愛國者」を執筆中で明春二月には出版の運びとならう

## カウツキー死去

アムステルダム (郵便)國際社會主義運動の香宿カール・カウツキー氏は十月十七日アムステルダムの寓居に於いて死去した、享年八十四、カウツキー氏は一八五四年ブラハに生れウィーン大學に於いて歴史學、哲學を修めたが、後マルクス及びエンゲルスと親交を結びドイツ社會民主主義運動の指導者として雜誌「ニュー・ツァイト」誌を主宰第二インターナショナルの指導者として重きをなした、ロシア革命勃發後は社會民主主義の立場からレーニンのプロレタリア獨裁論に反對幾多の著述を通じてソヴェト聯邦の施政を痛烈に攻撃してゐたがナチス政權確立後はドイツを逃れてウィーン、アムステルダムに亡命、著述に専心してゐた

## 同盟通信社の機構と使命

社団法人同盟通信社は、東京、大阪をはじめ、日本全国各地に亘る約二百社の有力新聞社、並に、日本及び朝鮮の兩放送協會の協力によつて、組織されてゐる國家公共の機關である。

その目的とするところは、國の内外に正確公平なる報道を普及徹底し、以て、内に公正なる輿論を作用すると共に、外に、國際的理解を増進せんとするにある。

日々の全國の新聞や、朝夕のラヂオの放送によつて、「ロンドン一日發同盟」とか、「上海二日發同盟」として發表される海外のニュースは、いづれも、同盟通信社の手によつて蒐集されたものである。

この略稱「同盟」の名を以て、全世界に知られてゐる同盟通信社は、九千萬同胞のために、東西兩半球に跨る五十餘箇國の出來事を最も正確且つ迅速に報道すべく、全世界の隅々に迄完全なニュース網を張り繞らしてゐる。

「同盟」は、單に海外のニュースのみならず、日本全國津々浦々にも、綿密な通信網を張り繞らして、中央から地方へ、地方から中央へと、間斷なく流れる國內のニュースを蒐集頒布してゐる。

かくて、世界の動きは、「同盟」を通じて、瞬時に日本全國に報ぜられると同時に、日本の聲は、「同盟」の手を経て、刻々に、全世界に傳へられつゝあるのである。

## 「國際通信聯盟」

- 日本 同盟通信社
- 滿洲國 國通社
- 英國 羅伊ター社
- 米國 U.A.P.社
- フランス アヴアス社
- ドイツ D.N.B.社
- ソヴェト タス社
- イタリア ステファニ社
- ポーランド P.A.T.社
- 外二十ヶ國代表の二十社

## 同盟旬報

(毎月三回發行)  
定 價  
一部 卅五錢 送料寄部  
半年分 五圓五十錢 一錢五厘  
壹年分 拾圓 半年以上は  
郵料は別本  
郵料は別本

編輯發行人 大川幸之助  
東京市神田區錦町一ノ五七番地  
印刷所 濱中印刷所  
東京市京橋區銀座西七丁目一番地  
發行所 社団法人同盟通信社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。

東京市銀座西八ノ九

社 人 同盟通信社出版部  
振替 貯金口座  
東京 八五〇〇番

營業専用  
銀座 (57) 一三五  
銀座 (57) 三三三  
銀座 (57) 四八七〇  
銀座 (57) 四九九六

電話専用  
銀座 (57) 四八七〇  
銀座 (57) 四九九六

編輯部報情閣内

# 週報

國策のパンフレット

國策のグラフ

- ◇ 第四十號 ◇
- 戰捷祈願 矛リレ
- 日獨伊防共協定
- 一周年記念國民大行進式
- 隻脚に踏み更生のペダル
- 漢口に拜す明治節
- 公休日を御破算で
- 讀者のカメラ

定 價 十 錢 (前ケ年) 四 圓 八 錢

## 寫眞週報

- ◇ 第百九號 ◇
- 支那共產軍の實情
- 殷賑産業勞務者の
- 統後生活刷新運動
- 岳 州 攻 略 戰
- 敵空軍殲滅戰成る
- 顛落蔣政權の動向

定 價 五 錢 (前ケ年) 二 圓 四 錢

内閣統計局編纂  
昭和十三年  
列國國勢要覽  
定價 十五錢  
送料 不要

大藏省爲替局編纂  
外國爲替管理法及關係命令  
定價 二十錢  
送料 三錢

商工省臨時物資調整局編纂  
輸出品等ニ關スル  
定價 九十錢  
送料 六錢

臨時措置ニ關スル  
法律及關係法規集  
定價 八錢  
送料 〃

第四回 加除錄 定價 十六錢  
第五回 加除錄 定價 八錢  
第六回 加除錄 定價 八錢

週報見本・内閣印刷局發行圖書目錄  
御希望の方は當局宛御申込下さい

申込所

- 内閣印刷局直賣所
- 東京市麴町區大手町
- 振替東京一九〇〇
- 全國各地官報販賣所
- 東都書籍株式會社
- 全國書店・驛賣店

内閣印刷局發行

# 昭和十四年發賣

同盟通信社調查部編

昭和十四年版

## 時事年鑑

☆四六倍判八百五十餘頁  
☆美麗箱入本製本特製

『時事年鑑』は凡ゆる年鑑と百科辭典を一冊に壓縮した我國唯一の綜合大年鑑であります。その内容は今更申すまでもなく飽く迄も『時事年鑑』二十年の傳統を生かすと共に本社獨特の組織と完備せる通信網と相俟て本社調査部總動員の上取材したその豊富なる資料、正確なる統計數字を以て誇り得る最新のものとして確信致します。『昭和十四年版時事年鑑』は政治、外交、軍事、財政、經濟、交通、労働に更に文藝、美術、スポーツ等に、事變下日本の凡る實相と國際非常時局の情勢を克明に記録しつくしたもので、總ての年鑑中の王座『標準版』の自信を以つて世に贈るものであります。敢へて銀行、會社、工場、學校は勿論御家庭にも是非一部を御備へになる様お奨めする次第であります。

### 目次

皇位	爵位	土族	氣族	政界	帝族	貴族	行政	外交	租界	專使	國使	海軍	陸軍	金融	郵政	商工	實業	林業	
憲法	功室	治家	院會	望院	交際	斑稅	防軍	軍業	觀業	金業	險業	易業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業
水産	鐵工	運道	鐵道	水運	航空	勞務	社勞	教教	近教	高等	大學	出版	裁判	警察	社會	衛生	家庭	文壇	
礦產	運輸	橋交	鐵路	運道	空運	勞動	寺廟	遊藝	遊藝	歐洲	南洋	世界	國際	列國	列國	列國	列國	列國	列國
演藝	界日	棋誌	將日	競技	六大	概都	勢地	現地	外勢	朝鮮	臺灣	關東	南洋	世界	歐洲	國際	列國	列國	列國
業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業	業業

◎ 內容見本進呈

☑ 附五十音字索引

定 價  
金一圓五十錢  
送料 地方三十三錢  
海外六十二錢

東京市京橋區西七丁目一番地 同盟通信社發行所  
電話 五七二六(57) 座銀話電 行發社信通盟同 區橋京市京東  
番〇〇〇五八京東座口金貯替振 番六六七二(57) 座銀話電

急至 御申下 さい

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可

發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一番地

社同人盟通信社

電話代番番號(57)二二二番(5) 振替貯金口座東京八五〇〇〇番